

別冊

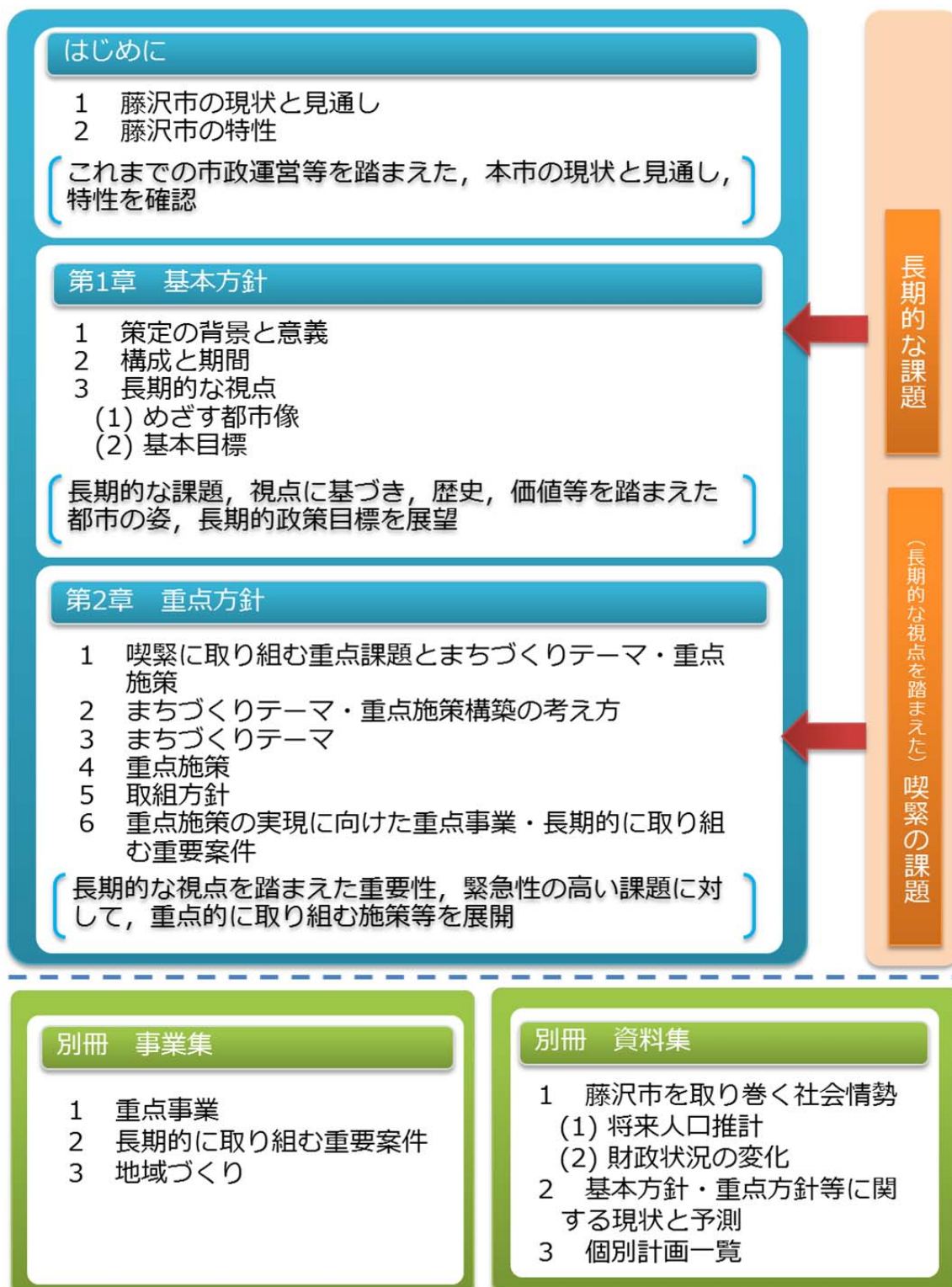
藤沢市市政運営の総合指針2016

—郷土愛あふれる藤沢をめざして—

事業集

平成26年度～平成28年度  
(平成27年度版)

藤 沢 市



## 目 次

1	重点事業と長期的に取り組む重要案件	1
2	施策・事業の体系	2
3	事業概要	7
	(1) 体系別事業数	7
	(2) 体系別事業費見通し	8
	(3) 款別事業費見通し	9
	(4) 性質別事業費見通し	10
4	重点事業等	10
5	地域づくり	184





## 1 重点事業と長期的に取り組む重要案件

重点施策の実現を図るための個別の取組を「重点事業」「長期的に取り組む重要案件」として、別冊に示します。

### 重点事業

重点事業は、まちづくりテーマと重点施策の実現を図ることを目的として、指針の期間において重点的に取り組む事業となります。経常的、継続的に実施する事業と異なり、事業費、人的コストの重点的な投入や事業の組織横断的な検討実施等により取り組みます。

### 長期的に取り組む重要案件

長期的に取り組む重要案件は、事業完了までの期間が長期にわたる事業のうち、指針の実現に資する重要な案件となります。そのため、喫緊の課題への対応状況や重点事業の進捗状況等を踏まえつつ、最適な時期、規模等を検討し、実施していくものとします。

## 2 施策・事業の体系

5つのまちづくりテーマごとにそれぞれの重点施策、重点事業と長期的に取り組む重要案件を体系化しています。

### まちづくりテーマ1 みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！

#### 1 災害に強いまちづくりの推進

- 11 「ふじさわ防災ナビ」の構築・普及
- 12 防災ラジオの提供と普及促進
- 21 防災備蓄資機材の充実
- 31 公共用地等における防災機能の強化
- 32 急傾斜地の調査・診断と保護
- 41 建物耐震化の促進
- 51 災害復興基金の積み立て
- 61 災害時相互応援協定の拡大
- 71 災害時における避難行動要支援者への支援の充実
- 81 遊水池の整備（柄沢地区等）
- 91 貯留管等の整備（鵜沼・善行地区等）
- 101 浸水対策としての河川・下水道の整備

#### 2 津波対策の充実・強化

- 11 地域津波避難計画の策定
- 21 避難路確保のための橋りょう改修（山本橋・西浜橋等）
- 31 津波一時避難場所の拡充
- 41 津波避難のための公共施設の改修（鵜沼住宅・湘洋中）

#### 3 消防・救急の充実強化

- 11 消防出張所の新設（遠藤方面）

#### 4 犯罪と交通事故のない、明るいまちづくりの推進

- 11 防犯カメラ設置の促進（再掲あり）
- 21 防犯灯LED化の促進（再掲あり）
- 31 通学路の安全対策の推進（再掲）
- 41 ふじさわサイクルプランの策定・同プランに基づく整備・啓発の推進

#### 5 公共施設の再整備の推進

- 01 公共施設等総合管理計画の推進
- 02 橋りょう等道路施設の老朽化対策の推進（耐震・長寿命化等）（再掲）
- 03 下水道施設の老朽化対策の推進（耐震・長寿命化）（再掲）

- 11 公共施設再整備プランの推進
- 21 新庁舎整備の推進
- 31 市民センター・公民館の改築
- 32 市民センター・公民館整備計画の策定
- 41 労働会館・藤沢公民館の複合施設の整備

## 6 都市基盤の整備・充実

- 11 市道藤沢652号線の整備
- 21 高倉下長後線の整備
- 31 長後725号線の整備
- 41 下水道施設の老朽化対策の推進（耐震・長寿命化）（再掲あり）
- 51 橋りょう等道路施設の老朽化対策の推進（耐震・長寿命化等）（再掲あり）
- 61 北部第二(三地区)土地区画整理事業の推進
- 71 主要幹線道路の整備促進

## まちづくりテーマ2 みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！

### 1 都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進

- 11 健康と文化の森の整備推進
- 21 藤沢駅北口デッキの全面改修
- 31 藤沢駅から新庁舎までの動線整備
- 41 藤沢駅周辺の再整備の推進
- 51 総合交通体系の整備促進（いずみ野線の延伸）
- 61 村岡新駅・同周辺地区のまちづくりの推進

### 2 市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進

- 11 切れ目のない経済対策（住宅リフォーム補助等）の推進
- 21 新産業の森の整備推進
- 31 新産業創出の推進
- 32 市民生活を豊かにするロボット産業とサービスの推進
- 41 「湘南ふじさわ産」農水産物の生産・流通の促進
- 51 「ふじさわ元気バザール」の実施
- 61 国内外からの誘客の促進
- 71 サイクルチャレンジカップ藤沢の実施による北部観光の活性化
- 81 障がい者の就労支援の推進（再掲あり）
- 91 防犯カメラ設置の促進（再掲）
- 101 防犯灯LED化の促進（再掲）
- 111 若者をはじめとする就労支援等の推進（再掲）

### 3 多彩なシティプロモーションの推進

- 11 市民との協働による藤沢の魅力発信組織・事業の運営
- 21 ノルウェーフレンドシップヨットレースをはじめとする国際交流の促進
- 32 湘南藤沢市民マラソンへの姉妹友好都市招待
- 33 2020年東京オリンピック・パラリンピックの誘致・支援活動の推進
- 34 ビーチバレージャパン等の開催支援
- 41 ご当地ナンバーの導入
- 51 クラウドファンディングの導入実施

### 4 市民活動の支援と市民協働の推進

- 11 公益的市民活動に対する支援の推進
- 21 市民活動団体との協働の推進

## **まちづくりテーマ3 みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！**

### 1 郷土文化資産の保全・活用の推進

- 11 (仮称) ふじさわ宿交流館の整備
- 21 旧東海道藤沢宿の案内誘導サインの設置
- 41 「街なみ百年条例」に基づく歴史・自然の継承と景観まちづくりの推進
- 51 (仮称) 藤澤浮世絵館の整備
- 61 市民憲章の啓発事業の実施

### 2 市民の文化芸術活動への支援

- 11 アートスペースの整備・運営
- 21 文化芸術に係る次世代人材の育成支援
- 31 文化ゾーンの再整備

### 3 地域コミュニティ活動への支援

- 11 地区ボランティアセンターの充実
- 21 地域コミュニティ活動の支援
- 31 地域の縁側(交流スペース)の整備(再掲あり)

### 4 13地区のまちづくりの推進

- 11 地域まちづくり事業の充実

### 5 花と緑あふれる持続的な環境の保全

- 11 三大谷戸(川名・石川丸山・遠藤笹窪緑地)の保全

- 21 エコファーマーによる環境に配慮した都市農業の形成
- 31 市の花「フジ」を活用した拠点とネットワークの整備
- 41 太陽光発電システム・家庭用燃料電池等の普及促進
- 52 廃棄物処理施設再整備計画の改定
- 61 防犯灯LED化の促進（再掲）
- 71 三大谷戸を拠点とする生物多様性の保全に向けた方策の検討
- 81 エネルギーの地産地消の推進

## まちづくりテーマ4 みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！

### 1 地域のニーズに即した子ども・子育て支援の充実

- 11 地域子育て支援センターの充実・整備
- 21 子ども・子育て支援新制度への対応
- 22 放課後児童クラブの拡充

### 2 待機児童解消をはじめとする保育環境の充実

- 11 保育所施設整備等の推進
- 21 認可外保育施設の認可化の促進
- 31 しぶやがはら保育園の移転整備

### 3 困難を有する子ども・若者の自立支援

- 11 若者をはじめとする就労支援等の推進（再掲あり）
- 21 福祉保健総合相談の充実（再掲）

### 4 支援を必要とする児童生徒への対応の充実

- 11 特別支援教育環境の整備の推進
- 21 学校教育相談センターの運営充実（再掲あり）

### 5 子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進

- 01 より良い教育を目指した教育政策の形成
- 11 学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進
- 21 学校施設再整備計画の策定
- 31 学校施設環境の整備
- 41 いじめ・暴力防止対策の強化
- 51 通学路の安全対策の推進（再掲あり）

### 1 健康づくりの推進

- 11 健康づくり推進に関する講座等の開催
- 21 胃がんリスク検診の実施
- 31 口腔保健の推進・食育・健康づくりの連携
- 41 公園における健康遊具の充実と活用の促進
- 51 いつでも・どこでも・だれでもできる軽運動の普及

### 2 生きがいづくりの推進

- 11 公民館のあり方の検討
- 21 地域人材の育成をめざした生涯学習事業の推進
- 31 生きがい福祉センターの再整備

### 3 市民スポーツ活動の充実

- 11 (仮称)天神スポーツ広場等の整備

### 4 いつでも安心して受けられる医療の充実

- 11 市民病院の再整備(東館改築・西館改修)

### 5 一人ひとりを大切にしたい相談・支援体制の充実

- 11 地域生活支援事業(相談支援事業)の拡充
- 21 福祉保健総合相談の充実(再掲あり)
- 31 若者をはじめとする就労支援等の推進(再掲)
- 41 障がい者の就労支援の推進(再掲)
- 51 地域の縁側(交流スペース)の整備(再掲)
- 61 学校教育相談センターの運営充実(再掲)

### 6 住み慣れた地域における生活支援の充実

- 01 「藤沢型地域包括ケアシステム」の構築・推進
- 11 地域生活支援事業(社会参加支援事業)の拡充
- 21 在宅医療・介護の連携推進
- 31 介護福祉サービス基盤の整備

### 7 誰もが快適に移動できる交通まちづくりの推進

- 11 新たな公共交通の導入検討
- 21 総合交通体系の推進
- 31 市道新設改良(バリアフリー化)の推進

### 3 事業概要

まちづくりテーマ等の別で集計した事業数、事業費見通しは次のとおりです。

#### (1) 体系別事業数

まちづくりテーマ別の重点事業数、長期的に取り組む重要案件数、事務事業（予算事業）数を示します。表の中の括弧書きは再掲事業数となっています。

表 1 体系別事業数

まちづくりテーマ	重点 事業数	長期 案件数	合 計	事務 事業数
1 みんなの命と財産を守る 災害などへの備えを進めよう！	34 (3)	2	36 (3)	43 (5)
2 みんなとまちが元気になる 魅力と活力を生み出そう！	25 (3)	2	27 (3)	34 (4)
3 みんなが誇りと愛着の持 てる地域をつくろう！	18 (1)	2	20 (1)	33 (1)
4 みんなの絆で藤沢っ子の 明日を築こう！	16 (1)	0	16 (1)	27 (3)
5 みんなの希望と笑顔があ ふれる健やかな暮らしを支 えよう！	21 (4)	2	23 (4)	27 (4)
合 計	114 (12)	8	122 (12)	164 (17)

※ 「長期案件数」は「長期的に取り組む重要案件数」を略したものです。

※ ( ) は再掲事業数で内数となっています。

※ 「事務事業」については、重点事業、長期的に取り組む重要案件に対応する予算事業です。重点事業等には予算を伴わないものも含まれています。

※ 事務事業数は、同一事務事業であっても重点事業等が異なる場合は、それぞれで計上しています。

## (2) 体系別事業費見通し

まちづくりテーマ別の一般会計ベースの年度ごとの事業費は、次のとおりです。

表 2 体系別事業費見通し（一般会計ベース）

（単位：千円）

	26年度 事業費 (予算額)	27年度 事業費 (予算額)	28年度 事業費 (予算見積額)
1 みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！	3,640,031	4,660,321	7,716,916
2 みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！	811,677	951,727	538,694
3 みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！	368,076	849,552	866,635
4 みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！	2,219,030	2,888,648	2,435,447
5 みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！	854,179	1,152,445	1,648,214
合計	7,892,993	10,502,693	13,205,906

表 3 体系別事業費見通し（全会計）

（単位：千円）

	26年度 事業費 (予算額)	27年度 事業費 (予算額)	28年度 事業費 (予算見積額)
1_みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！	7,613,656	9,985,101	15,147,916
2_みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！	811,677	951,727	538,694
3_みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！	368,076	849,552	866,635
4_みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！	2,219,030	2,888,648	2,435,447
5_みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！	2,199,138	6,894,592	2,366,046
合計	13,211,577	21,569,620	21,354,738



### (3) 款別事業費見通し

事務事業（予算事業）の区分である款をもとに区分した年度ごとの事業費は、次のとおりです。

表 4 款別事業費見通し（一般会計ベース）

（単位：千円）

	26年度事業費 (予算額)	27年度事業費 (予算額)	28年度事業費 (予算見積額)
総務費	1,592,595	2,894,180	4,697,811
環境保全費	321,238	463,512	673,875
民生費	2,427,392	1,986,154	1,434,771
衛生費	41,613	41,937	39,793
労働費	41,365	122,512	242,968
農林水産業費	112,595	123,333	146,000
商工費	197,515	192,061	159,801
土木費	2,579,650	2,318,737	1,928,321
消防費	9,435	35,062	554,800
教育費	569,595	2,325,205	3,327,766
合計	7,892,993	10,502,693	13,205,906

表 5 款別事業費見通し（全会計）

（単位：千円）

	26年度事業費 (予算額)	27年度事業費 (予算額)	28年度事業費 (予算見積額)
総務費	1,592,595	2,894,180	4,697,811
環境保全費	321,238	463,512	673,875
民生費	2,427,392	1,986,154	1,434,771
衛生費	41,613	41,937	39,793
労働費	41,365	122,512	242,968
農林水産業費	112,595	123,333	146,000
商工費	197,515	192,061	159,801
土木費	2,579,650	2,318,737	1,928,321
消防費	9,435	35,062	554,800
教育費	569,595	2,325,205	3,327,766
特別会計	1,822,712	1,941,160	2,000,000
合計	13,211,577	21,569,620	21,354,738

#### (4) 性質別事業費見通し

事業の性質をもとに区分した年度ごとの事業費は、次のとおりです。

消費的経費とは、支出効果はその年度限り又は極めて短期間に終わるもので、後年度に形を残さない性質の経費です。人件費、福祉の給付金、道路や施設の維持補修費などが該当します。

投資的経費とは、支出の効果が、施設等として長期間にわたる性質の経費で、普通建設事業費などが該当します。

表 6 性質別事業費見通し（一般会計ベース）

（単位：千円）

	26年度事業費 (予算額)	27年度事業費 (予算額)	28年度事業費 (予算見積額)
消費的経費	2,465,152	3,866,015	3,408,782
投資的経費	5,427,841	6,636,678	9,797,124
合計	7,892,993	10,502,693	13,205,906

#### 4 重点事業等

重点事業について、予算事業名（事務事業名）ごとに示します。

予算事業は、複数の重点事業に関係していたり、再掲となったりしている場合があるため、事務事業は次ページの体系順と前後することがあります。

事業の説明は平成27年度の予算事業に関する内容を記載しています。

- ※ 事業費については、平成26年度、27年度は予算額、28年度は事業見積額です。
- ※ 「[事業費（事務事業中の重点事業分)]」中、金額が0となっているものは事業経費のないことを、空欄となっているものは今後事業費を積算することを表しています。
- ※ 地域づくりに関する事業は、重点事業等と地域づくりの項目に記載しています。

# 藤沢市市政運営の総合指針2016体系別事業一覧

※(新)は新規の重点事業、(改)は改訂した重点事業  
 ※体系コード中の「L」は長期的に取り組む重要案件

体系コード	事務事業名	課名	頁
まちづくりテーマ1 みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！			
	1 災害に強いまちづくりの推進		
	11 「ふじさわ防災ナビ」の構築・普及		
	1 防災設備等整備事業費	防災危機管理室	20
(新)	12 防災ラジオの提供と普及促進		
	1 防災設備等整備事業費	防災危機管理室	20
	21 防災備蓄資機材の充実		
	1 防災設備等整備事業費	防災危機管理室	20
	31 公共用地等における防災機能の強化		
	1 防災設備等整備事業費	防災危機管理室	20
(新)	32 急傾斜地の調査・診断と保護		
	1 急傾斜地防災事業費	開発業務課	22
	2 公園改修費	公園課	24
	3 緑地改修事業費	みどり保全課	26
	41 建物耐震化の促進		
	1 建築物等防災対策事業費	建築指導課	28
(改)	51 災害復興基金の積み立て		
	1 災害復興基金積立金	防災危機管理室	29
	61 災害時相互応援協定の拡大		
	1 (予算なし)	防災危機管理室	30
	71 災害時における避難行動要支援者への支援の充実		
	1 地域防災支援事業費	福祉総務課	31
	81 遊水池の整備(柄沢地区等)		
	1 柄沢特定土地区画整理事業関連雨水調整池整備事業費	柄沢区画整理事務所	32
	91 貯留管等の整備(鵜沼・善行地区等)		
	1 下水道事業費(貯留管)	下水道整備課	33
	101 浸水対策としての河川・下水道の整備		
	1 一色川改修費	下水道整備課	35
	2 下水道事業費(浸水)	下水道整備課 土木計画課	33
	2 津波対策の充実・強化		
	11 地域津波避難計画の策定		
	1 防災設備等整備事業費	防災危機管理室	20
	21 避難路確保のための橋りょう改修(山本橋・西浜橋等)		
	1 橋りょう改修費	土木維持課	36
	31 津波一時避難場所の拡充		
	1 防災設備等整備事業費	防災危機管理室	20

体系コード	事務事業名	課名	頁
(改) 41	津波避難のための公共施設の改修（鵜沼住宅・湘洋中）		
1	諸整備事業費（中学校）	学校施設課	37
3	住宅環境整備事業費	住宅課	38
3	消防・救急の充実・強化		
11	消防出張所の新設（遠藤方面）		
1	遠藤出張所新設事業費	消防総務課	40
4	犯罪や交通事故のない明るいまちづくりの推進		
11	防犯カメラ設置の促進（再掲あり）		
1	防犯対策強化事業費	防犯交通安全課	41
21	防犯灯LED化の促進（再掲あり）		
1	LED型防犯灯設置推進事業費	防犯交通安全課	42
31	通学路の安全対策の推進（再掲）		
1	道路安全対策費	土木維持課	43
41	ふじさわサイクルプランの策定・同プランに基づく整備・啓発の推進		
1	総合交通体系推進業務費	都市計画課	44
2	自転車駐車場整備費	土木計画課	46
5	公共施設の再整備の推進		
(新) 01	公共施設等総合管理計画の推進		
1	（予算なし）	企画政策課	47
(新) 02	橋りょう等道路施設の老朽化対策の推進（耐震・長寿命化等）（再掲）		
1	道路施設改修事業費	土木維持課	48
L	橋りょう改修費	土木維持課	36
(新) 03	下水道施設の老朽化対策の推進（耐震・長寿命化）（再掲）		
1	下水道事業費（耐震）	下水道整備課 下水道施設課 土木維持課	33
L	下水道事業費（長寿命化）	下水道施設課 土木維持課	33
(改) 11	公共施設再整備プランの推進		
1	公共資産活用関係費	企画政策課	50
21	新庁舎整備の推進		
1	庁舎等整備費	管財課	51
(改) 31	市民センター・公民館の改築		
1	六会市民センター改築事業費	市民自治推進課 六会市民センター	52
2	善行市民センター改築事業費	市民自治推進課	53
3	辻堂市民センター改築事業費	市民自治推進課	54
32	市民センター・公民館整備計画の策定		
1	（予算なし）	市民自治推進課 生涯学習総務課	55
(改) 41	労働会館・藤沢公民館の複合施設の整備		
1	労働会館整備費	産業労働課	56

体系コード	事務事業名	課名	頁
6	都市基盤の整備・充実		
11	市道藤沢652号線の整備		
1	市道新設改良費	道路整備課	58
21	高倉下長後線の整備		
1	長後地区整備事業費	都市整備課長後地区整備事務所	59
31	長後725号線の整備		
1	長後地区整備事業費	都市整備課長後地区整備事務所	59
41	下水道施設の老朽化対策の推進（耐震・長寿命化）（再掲あり）		
1	下水道事業費（耐震）	下水道整備課 下水道施設課 土木維持課	33
L	下水道事業費（長寿命化）	下水道施設課 土木維持課	33
51	橋りょう等道路施設の老朽化対策の推進（耐震・長寿命化等）（再掲あり）		
1	道路施設改修事業費	土木維持課	48
L	橋りょう改修費	土木維持課	36
61	北部第二(三地区)土地区画整理事業の推進		
L	北部第二(三地区)土地区画整理事業費	北部区画整理事務所	60
(改) 71	主要幹線道路の整備促進		
L	(予算なし)	土木計画課	61

**まちづくりテーマ2 みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！**

1	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進		
11	健康と文化の森の整備推進		
1	健康と文化の森整備事業費	西北部総合整備事務所	62
21	藤沢駅北口デッキの全面改修		
1	藤沢駅周辺地区再整備事業費	藤沢駅周辺地区整備担当	64
31	藤沢駅から新庁舎までの動線整備		
1	庁舎等整備費	管財課	51
41	藤沢駅周辺の再整備の推進		
1	拠点駅等周辺商業活性化事業費	産業労働課	66
L	藤沢駅周辺地区再整備事業費	藤沢駅周辺地区整備担当	64
51	総合交通体系の整備促進（いずみ野線の延伸）		
L	総合交通体系推進業務費	都市計画課	44
61	村岡新駅・同周辺地区のまちづくりの推進		
L	村岡地区都市拠点総合整備事業費	都市整備課	68
2	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進		
11	切れ目のない経済対策（住宅リフォーム補助等）の推進		
1	住宅リフォーム助成事業費	産業労働課	69
2	商店街経営基盤支援事業費	産業労働課	70

体系コード	事務事業名	課名	頁
21	新産業の森の整備推進		
1	新産業の森整備事業費	西北部総合整備事務所	71
2	遠藤葛原線新設事業費	西北部総合整備事務所	72
3	企業立地等促進事業費	産業労働課	73
31	新産業創出の推進		
1	新産業創出事業費	産業労働課	74
(新)	32 市民生活を豊かにするロボット産業とサービスの推進		
1	ロボット産業推進事業費	産業労働課	75
2	企画業務関係費	企画政策課	77
41	「湘南ふじさわ産」農水産物の生産・流通の促進		
1	地産地消推進事業費	農業水産課	78
2	農業基盤整備事業費	農業水産課	80
51	「ふじさわ元気バザール」の実施		
1	地域密着型商業まちづくり推進事業費	産業労働課	81
(改)	61 国内外からの誘客の促進		
1	誘客宣伝事業費	観光課	82
2	観光施設整備費	観光課	84
71	サイクルチャレンジカップ藤沢の実施による北部観光の活性化		
1	誘客宣伝事業費	観光課	82
81	障がい者の就労支援の推進（再掲あり）		
1	障がい者就労関係費	産業労働課	86
91	防犯カメラ設置の促進（再掲）		
1	防犯対策強化事業費	防犯交通安全課	41
101	防犯灯LED化の促進（再掲）		
1	LED型防犯灯設置推進事業費	防犯交通安全課	42
111	若者をはじめとする就労支援等の推進（再掲）		
1	就労支援事業費	産業労働課	88
2	自立支援推進事業費（就労支援）	生活援護課	90
3	多彩なシティプロモーションの推進		
(改)	11 市民との協働による藤沢の魅力発信組織・事業の運営		
1	シティプロモーション関係費	企画政策課	92
2	湘南藤沢フィルム・コミッション事業費	観光課	93
21	ノルウェーフレンドシップヨットレースをはじめとする国際交流の促進		
1	（予算なし）	企画政策課	95
(新)	32 湘南藤沢市民マラソンへの姉妹友好都市招待		
1	都市親善費	平和国際課	96
(新)	33 2020年東京オリンピック・パラリンピックの誘致・支援活動の推進		
1	企画業務関係費	企画政策課	77
(新)	34 ビーチバレージャパン等の開催支援		
1	ビーチバレー大会開催関係費	スポーツ推進課	97

体系コード	事務事業名	課名	頁
(新) 41	ご当地ナンバーの導入		
1	ご当地ナンバープレート作成事業費	市民税課	98
(新) 51	クラウドファンディングの導入実施		
1	(予算なし)	財政課	98
4	市民活動の支援と市民協働の推進		
11	公益的市民活動に対する支援の推進		
1	公益的市民活動助成事業費	市民自治推進課	100
21	市民活動団体との協働の推進		
1	市民協働推進関係費	市民自治推進課	101
まちづくりテーマ3 みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！			
1	郷土文化資産の保全・活用の推進		
(改) 11	(仮称) ふじさわ宿交流館の整備		
2	郷土文化推進費	郷土歴史課	102
21	旧東海道藤沢宿の案内誘導サインの設置		
1	郷土文化推進費	郷土歴史課	102
41	「街なみ百年条例」に基づく歴史・自然の継承と景観まちづくりの推進		
1	景観資源推進費	街なみ景観課	103
2	藤沢宿地区舗装改修費	土木維持課	105
51	(仮称) 藤澤浮世絵館の整備		
1	郷土文化推進費	郷土歴史課	102
(改) 61	市民憲章の啓発事業の実施		
1	市民憲章推進費	市民自治推進課	107
2	市民の文化芸術活動への支援		
(改) 11	アートのスペースの整備・運営		
1	アートのスペース運営管理費	文化芸術課	108
21	文化芸術に係る次世代人材の育成支援		
1	文化行事費	文化芸術課	109
31	文化ゾーンの再整備		
1	(予算なし)	文化芸術課	110
3	地域コミュニティ活動への支援		
11	地区ボランティアセンターの充実		
1	地域福祉推進事業費	福祉総務課	111
21	地域コミュニティ活動の支援		
1	郷土づくり推進会議関係費	1 3 市民センター・ 公民館	112
(改) 31	地域の縁側（交流スペース）の整備（再掲あり）		
1	地域の縁側事業費	市民自治推進課	113
4	1 3 地区のまちづくりの推進		
11	地域まちづくり事業の充実		
1	六会地区まちづくり事業費	六会市民センター	115
2	片瀬地区地域まちづくり事業費	片瀬市民センター	116

体系コード	事務事業名	課名	頁
3	明治地区まちづくり事業費	明治市民センター	118
4	御所見地区地域まちづくり事業費	御所見市民センター	119
5	遠藤まちづくり推進事業費	遠藤市民センター	120
6	長後地域活性化事業費	長後市民センター	121
7	辻堂地区地域まちづくり事業費	辻堂市民センター	122
8	善行地区まちづくり事業費	善行市民センター	124
9	湘南大庭地域まちづくり事業費	湘南大庭市民センター	125
10	湘南台地域まちづくり事業費	湘南台市民センター	126
11	鵠沼地区まちづくり事業費	鵠沼市民センター	128
12	藤沢地区まちづくり事業費	藤沢公民館	129
13	村岡いきいきまちづくり事業費	村岡公民館	130
5	花と緑あふれる持続的な環境の保全		
11	三大谷戸（川名・石川丸山・遠藤笹窪緑地）の保全		
1	川名緑地保全事業費	みどり保全課	131
2	石川丸山緑地保全事業費	みどり保全課	132
3	健康の森保全再生整備事業費	西北部総合整備事務所	133
21	エコファーマーによる環境に配慮した都市農業の形成		
1	水田保全事業費	農業水産課	135
31	市の花「フジ」を活用した拠点とネットワークの整備		
1	公園改修費	公園課	24
41	太陽光発電システム・家庭用燃料電池等の普及促進		
1	地球温暖化対策関係事業費	環境総務課	136
(新)	52 廃棄物処理施設再整備計画の改定		
1	一般廃棄物中間処理施設整備事業費	環境総務課	137
61	防犯灯LED化の促進（再掲）		
1	LED型防犯灯設置推進事業費	防犯交通安全課	42
71	三大谷戸を拠点とする生物多様性の保全に向けた方策の検討		
L	（予算なし）	みどり保全課	139
81	エネルギーの地産地消の推進		
L	地球温暖化対策関係事業費	環境総務課	136

#### まちづくりテーマ4 みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！

1	地域のニーズに即した子ども・子育て支援の充実		
11	地域子育て支援センターの充実・整備		
1	地域子育て支援センター事業費	子育て企画課	140
(改)	21 子ども・子育て支援新制度への対応		
1	利用者支援事業費	保育課	141
(新)	22 放課後児童クラブの拡充		
1	（予算なし）	青少年課	-



体系コード	事務事業名	課名	頁
2	待機児童解消をはじめとする保育環境の充実		
11	保育所施設整備等の推進		
1	法人立保育所施設整備助成事業費	子育て企画課	142
2	藤沢型認定保育施設補助事業費	保育課	143
21	認可外保育施設の認可化の促進		
1	届出保育施設認可化促進事業費	子育て企画課	144
31	しぶやがはら保育園の移転整備		
1	市立保育所整備費	保育課	145
3	困難を有する子ども・若者の自立支援		
11	若者をはじめとする就労支援等の推進（再掲あり）		
1	自立支援推進事業費	生活援護課	90
2	自立支援推進事業費（就労支援）	生活援護課	90
3	就労支援事業費	産業労働課	88
4	子ども・若者育成支援事業費	青少年課	146
(改) 21	福祉保健総合相談の充実（再掲）		
1	福祉総合相談支援事業費	福祉総務課	147
2	児童虐待防止対策事業費	子ども家庭課	148
3	生活困窮者自立支援事業費	福祉総務課	149
4	支援を必要とする児童生徒への対応の充実		
11	特別支援教育環境の整備の推進		
1	特別支援教育整備事業費	教育指導課	151
2	特別支援教育運営費	教育指導課	152
21	学校教育相談センターの運営充実（再掲あり）		
1	学校教育相談センター関係費	教育指導課	153
5	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進		
(新) 01	より良い教育を目指した教育政策の形成		
1	企画業務関係費	企画政策課	77
(改) 11	学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進		
1	中学校給食運営管理費	学校給食課	154
2	中学校給食施設整備費	学校給食課	156
3	学校給食費徴収管理費	学校給食課	157
4	学校給食材料費	学校給食課	158
21	学校施設再整備計画の策定		
1	諸整備事業費（小学校・中学校）	学校施設課	37 159
31	学校施設環境の整備		
1	教育情報機器整備事業費	学校教育企画課	160
2	校務支援システム構築事業費（小学校・中学校・特別支援学校）	学校教育企画課	161
41	いじめ・暴力防止対策の強化		
1	いじめ暴力防止対策費	教育指導課	164
2	人権施策推進事業費	人権男女共同参画課	165

体系コード	事務事業名	課名	頁
51	通学路の安全対策の推進（再掲あり）		
1	道路安全対策費	土木維持課	43
まちづくりテーマ5 みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！			
1	健康づくりの推進		
11	健康づくり推進に関する講座等の開催		
1	健康づくり推進事業費	健康増進課	166
21	胃がんリスク検診の実施		
1	がん検診事業費	健康増進課	168
31	口腔保健の推進・食育・健康づくりの連携		
1	健康づくり推進事業費	健康増進課	166
41	公園における健康遊具の充実と活用の促進		
1	健康づくり推進事業費	健康増進課	166
2	公園改修費	公園課	24
3	近隣・街区公園新設事業費	公園課	170
51	いつでも・どこでも・だれでもできる軽運動の普及		
1	健康づくり推進事業費	健康増進課	166
2	生きがいつくりの推進		
11	公民館のあり方の検討		
1	（予算なし）	生涯学習総務課	171
21	地域人材の育成をめざした生涯学習事業の推進		
1	生涯学習推進事業費	生涯学習総務課	172
31	生きがい福祉センターの再整備		
1	生きがい福祉センター施設整備費	高齢者支援課	173
3	市民スポーツ活動の充実		
11	（仮称）天神スポーツ広場等の整備		
1	スポーツ施設整備費	スポーツ推進課	174
4	いつでも安心して受けられる医療の充実		
11	市民病院の再整備（東館改築・西館改修）		
1	市民病院事業（再整備）	病院総務課	175
5	一人ひとりを大切にしたい相談・支援体制の充実		
11	地域生活支援事業（相談支援事業）の拡充		
1	地域生活支援事業費	障がい福祉課	177
(改)	21 福祉保健総合相談の充実（再掲あり）		
1	福祉総合相談支援事業費	福祉総務課	147
2	児童虐待防止対策事業費	子ども家庭課	148
3	生活困窮者自立支援事業費	福祉総務課	149
31	若者をはじめとする就労支援等の推進（再掲）		
1	就労支援事業費	産業労働課	88
41	障がい者の就労支援の推進（再掲）		
1	障がい者就労関係費	産業労働課	86
(改)	51 地域の縁側（交流スペース）の整備（再掲）		

体系コード	事務事業名	課名	頁
	1 地域の縁側事業費	市民自治推進課	113
61	学校教育相談センターの運営充実（再掲）		
	1 学校教育相談センター関係費	教育指導課	153
6	住み慣れた地域における生活支援の充実		
(新)	01 「藤沢型地域包括ケアシステム」の構築・推進		
	1 藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費	福祉総務課	179
	2 地域ささえあいセンター整備事業費	高齢者支援課	181
11	地域生活支援事業（社会参加支援事業）の拡充		
	1 地域生活支援事業費	障がい福祉課	177
(改)	21 在宅医療・介護の連携推進		
	1 介護保険事業費	保健医療総務課	182
31	介護福祉サービス基盤の整備		
	1 老人福祉施設建設助成費	介護保険課	183
7	誰もが快適に移動できる交通まちづくりの推進		
11	新たな公共交通の導入検討		
	1 総合交通体系推進業務費	都市計画課	44
21	総合交通体系の推進		
	L 総合交通体系推進業務費	都市計画課	44
31	市道新設改良（バリアフリー化）の推進		
	L 市道新設改良費	道路整備課	58

総務費

事業名	防災設備等整備事業費					
予算科目	款 2 項 7 目 2 細目 01 説明 06			防災危機管理室		
指針体系コード	1-1-11-1 1-1-12-1 1-1-21-1 1-1-31-1	重点施策名	災害に強いまちづくりの推進			
		重点事業名	「ふじさわ防災ナビ」の構築・普及			
			防災ラジオの提供と普及促進			
			防災備蓄資機材の充実			
	1-2-31-1	重点施策名	津波対策の充実・強化			
		重点事業名	津波一時避難場所の拡充			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	145,237	4,500	4,829			135,908
平成26年度	85,036	5,300	5,229			74,507
対前年度	60,201	△ 800	△ 400			61,401
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				3,000
	(国庫支出金)	都市再生安全確保計画策定事業費補助金				1,500
	(県支出金)	市町村地震防災対策緊急推進事業費補助金				4,829

<拡充事業> ・防災備蓄資機材の充実 ・「ふじさわ防災ナビ」の構築・普及

【施策等を必要とする背景】

市は、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として、地域の防災に関する計画を作成し、これを実施する責務を有することが災害対策基本法に定められている。

平成25年7月に改訂した藤沢市地域防災計画において、神奈川県地震被害想定調査結果に基づき、想定地震による避難者数の想定を大幅に見直したことによる備蓄資機材の充実を始めとして、様々な災害に対する備えの強化・拡充を図る必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

平成25年度

- ・7月、藤沢市津波避難施設整備事業費補助金制度の創設、藤沢市地域防災計画の改訂
- ・2月定例会に、藤沢市津波避難計画（案）を報告
- ・3月に、ふじさわ防災ナビ小冊子版～みんなの防災・オーダーメイドの災害対応編～を市内全戸配布

平成26年度

- ・市と住民との協働による地域ごとの津波避難計画の策定作業開始
- ・9月定例会に、村岡東二丁目防災広場整備事業、片瀬山プール跡地防災備蓄拠点整備事業及び防災ラジオシステム整備事業の補正予算上程・議決
- ・12月定例会に、津波避難施設整備検討調査業務（片瀬地区：下藤が谷ポンプ場敷地）の補正予算上程・議決

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

地域住民によるまちあるきやワークショップを経て、地域ごとの津波避難計画を策定するとともに、藤沢市津波避難計画に市民意見等を反映させ、津波対策の強化・充実を図る。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市地域防災計画に基づき実施する。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

災害時の応急対策に必要な防災備蓄資機材等の整備及び「ふじさわ防災ナビ」の構築・普及により、市民の災害に対する不安軽減が図られる。

2. 将来にわたる費用

備蓄計画数を確保するには中長期的な取組となるため、計画に沿った整備費用が毎年必要となる。また、防災備蓄資機材を配備する防災備蓄倉庫等の整備費用も必要となる。

**【事業概要】**

災害時に必要な防災備蓄資機材及び避難場所等の整備・充実を図り、市民の不安軽減を目的とした対策を推進する。

- (拡) 1. 防災備蓄資機材等の整備・充実

  - ・アルファ米、長期保存食（ビスケット）、粉ミルク、紙おむつ、マンホールトイレ洋式対応キット、簡易トイレ、発電機用エンジンオイル及びガソリン缶等の購入
  - ・防災備蓄倉庫、広域避難場所誘導標柱の設置及び防災倉庫点検清掃管理業務
  - ・災害時特設公衆電話の設置（12ヶ所）

55,222千円
- (拡) 2. 「ふじさわ防災ナビ」の構築・普及

  - ・平常時は「普段使い」を前提として地域情報や行政情報などを配信し、災害時には災害情報等を迅速に発信する、スマートフォンアプリ「ふじさわ防災ナビ」の開発・構築
  - ・転入者等に配布するため、「ふじさわ防災ナビ小冊子版～みんなの防災・オーダーメイドの災害対応編～」の増刷
  - ・市内の冠水データを配信するための「ふじさわ防災ナビ防災気象情報メール」改修

26,776千円
- (拡) 3. 津波対策の充実・強化

  - ・津波避難施設整備検討調査業務（浜見山ポンプ場周辺：辻堂地区）、津波対策緊急事業計画策定業務、津波避難施設整備事業費補助金

28,999千円
- (拡) 4. 防災ラジオの市民頒布

  - ・災害時等において、防災行政無線と連動して、レディオ湘南から発信される緊急放送等を自動受信することができる防災ラジオ4,000台（市民向け有償頒布用第1回分）の購入

30,240千円
- (拡) 5. その他の防災対策

  - ・辻堂駅周辺帰宅困難者等対策業務
  - ・指定防災井戸補助金

4,000千円

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
228,881	138,074	87,757	454,712

新規等の区分
拡充

土木費

事業名	急傾斜地防災事業費					
予算科目	款 9 項 1 目 1 細目 05 説明 01			開発業務課		
指針体系コード	1-1-32-1	重点施策名	災害に強いまちづくりの推進			
		重点事業名	急傾斜地の調査・診断と保護			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	10,515					10,515
平成26年度	1,015					1,015
対前年度	9,500					9,500

< 拡充事業 > 公共施設内斜面地の状況確認調査の実施

【施策等を必要とする背景】

近年多発している豪雨等による崖崩れ等の土砂災害に備え、本市においても、土砂災害警戒区域や避難場所等の周知、災害発生時における警戒避難体制の確立など防災体制の整備を進めているが、土砂災害警戒区域内に位置する公共施設内の斜面地についても、斜面地周辺住民及び施設利用者の安全を確保する必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

- 平成25年11月 本市において186区域の土砂災害警戒区域の指定
- 平成26年 3月 土砂災害・洪水ハザードマップを作成
- 平成26年10月 公共施設（学校、公園等）を所有する関係部署による斜面地の安全確保のための調査実施に向けた検討会議
- 平成26年11月 土砂災害警戒区域内における公共施設内斜面地の調査カ所を選定

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市市政運営の総合指針2016の重点施策「災害に強いまちづくりの推進」において、災害に対して早期に、そして着実に取り組みを進めることが求められており、市民生活の安全・安心の基盤となる公共施設の防災機能強化が位置付けられている。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果  
本事業の実施により、公共施設内斜面地の状況把握ができ、今後必要に応じた対策を施していくことにより、斜面地周辺住民及び施設利用者の安全が確保される。
2. 将来にわたる費用  
詳細調査の必要性を判断し、必要に応じた対策必要カ所の整理をしていく。

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
	6,500		6,500

新規等の区分
新規

**【事業概要】**

急傾斜地崩壊危険区域内に存する宅地及び住宅の安全性を確保するため、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」（昭和44年7月1日公布）の規定により、県と締結した「急傾斜崩落対策工事の施行に伴う費用負担等に関する変更協定書」に基づき、県が行う事業の一部費用を負担する。

また、公共施設内（公園、緑地は除く）斜面地の周辺住民及び施設利用者の安全性を確保するため、斜面地の状況について調査を行う。

- 1. 急傾斜地崩壊危険区域内の急傾斜地崩壊対策事業費 4,000千円
  - (1) 施行カ所 片瀬山1丁目1番及び藤沢4丁目7番地内
  - (2) 施行内容 急傾斜地崩壊防止工事（延長：L=20m(片瀬), L=15m(藤沢))
  - (3) 市負担事業費 神奈川県事業費 20,000千円×2/10=4,000千円
  
- 2. 神奈川県治水砂防協会年会費 15千円
  
- (括) 3. 公共施設内斜面地調査費 6,500千円
  - (1) 調査カ所 藤沢小学校ほか12カ所
  - (2) 調査内容 斜面地状況確認調査
  - (3) 事業費 6,500千円

<調査対象公共施設>

番号	施設名称
1	藤沢小学校
2	六会小学校
3	大越小学校
4	大鋸小学校
5	片瀬中学校
6	藤ヶ岡中学校
7	高倉中学校
8	御所ヶ谷自治会館
9	藤沢聖苑
10	石名坂環境事業所
11	江の島サムエル・コッキング苑 (北側斜面)
12	江の島サムエル・コッキング苑 (南側斜面)
13	江の島市民の家



【藤沢聖苑現況】



【高倉中学校現況】

土木費

事業名	公園改修費					
予算科目	款 9 項 4 目 4 細目 02 説明 05			公園みどり課 (新課名：公園課)		
指針体系コード	1-1-32-2	重点施策名	災害に強いまちづくりの推進			
		重点事業名	急傾斜地の調査・診断と保護			
	3-5-31-1	重点施策名	花と緑あふれる持続的な環境の保全			
		重点事業名	市の花「フジ」を活用した拠点とネットワークの整備			
	5-1-41-2	重点施策名	健康づくりの推進			
重点事業名		公園における健康遊具の充実と活用の促進				
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	55,961	9,000		8,100		38,861
平成26年度	32,782	2,000		1,800		28,982
対前年度	23,179	7,000		6,300		9,879
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				9,000
	(地方債)	公園建設事業債				8,100

<拡充事業> 公共施設（都市公園）法面の安全性調査の実施

【施策等を必要とする背景】

近年多発している崖崩れ等に備え、周辺住民の安全確保のため、土砂災害警戒区域内に位置する公園等の法面について安全性の調査を実施する。

【提案に至るまでの経緯】

平成25年11月 本市において186区域の土砂災害警戒区域の指定

平成26年 3月 土砂災害・洪水ハザードマップを作成

平成26年10月 公共施設（学校、公園等）を所有する関係部署による法面の安全確保のための調査実施に向けた検討会議

平成26年11月 土砂災害警戒区域内における都市公園等の法面調査カ所を選定

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

「市政運営の総合指針2016」の重点施策である「災害に強いまちづくりの推進」において、災害に対して早期に、着実に取り組みを進めることが求められており、市民生活の安全、安心の基盤となる公共施設の防災機能強化が位置付けられている。

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
	7,202	7,202	14,404
514	996	514	2,024
0	5,198	11,988	17,186

新規等の区分



## 【将来にわたる効果及び費用】

効果については、本事業の実施により、都市公園等の法面における安全性の把握ができ、今後必要に応じた対策を行うことにより、法面周辺住民の安全を確保出来る。また、調査結果により、今後、詳細調査等が必要であるかの判断ができ、その詳細調査結果により、安全対策を行う必要カ所の整理を行い、都市公園等の安全対策整備費用を算出していく。

## 【事業概要】

公園緑地を市民に安全・安心に使用してもらうための点検や老朽化の進む施設の改築・更新による魅力的な誰にも優しい公園づくりを進め、既存施設の有効活用を図るもの。また、土砂災害警戒区域内に位置する法面の危険性を踏査・調査し、安全性の確保に向けた整備を進めるもの。

1. 公園内遊具保守点検業務委託 3,240 千円  
公園内の遊具（ブランコ・すべり台・シーソー・複合遊具等）のゆるみ・摩耗程度や耐久性等の確認について、国の指針に基づき年1回定期点検を行う。対象公園数 256公園。
2. 二番構公園他7公園フジ管理業務委託 996 千円  
剪定・施肥等の管理を実施し、市の花であるフジの保護・育成を図る。  
実施予定公園・・・二番構公園・舟地藏公園・御殿辺公園・奥田公園  
円行公園・桐ヶ谷公園・なかむら公園・八部公園
- (括) 3. 法面踏査委託 石原谷公園他4公園 2,500 千円  
土砂災害警戒区域内に位置する法面で隣接する住宅の有無により抽出した5カ所の状況把握をするため現地踏査や既存資料の収集を行い安全性の確認を行う。
- (括) 4. 法面調査委託 大庭城址公園他1公園 4,702 千円  
宅地に近接している急斜面地2カ所について、法面の地質等から現在の地盤の安定性を評価し、今後の維持管理計画に反映させるためボーリング調査や測量を行う。
5. 若尾山公園他9公園遊具改修工事 22,497 千円  
平成26年度から平成30年度の5カ年で社会資本総合整備計画に位置付けている「藤沢市公園施設長寿命化対策支援事業」の計画に基づき、老朽化した遊具の改修を行う。
6. 引地川緑道照明灯改修工事 6,448 千円  
引地川緑道湘南台地区に設置されている18基のフットライト照明について、明るさと安全性の確保のため3カ年計画（平成26年度～平成28年度 各年6基）で、上から照らすポール照明に改修を行う。
7. 湘南台公園芝生広場砂塵対策工事 3,672 千円  
当初芝生広場であった場所が裸地となり、強風による砂塵対策として、ダスト舗装等による改修を行う。
8. 公園健康遊具増設工事 5,198 千円  
街区公園へ健康遊具を増設し、中高年の健康づくりや老化防止に役立て、幅広い年齢層の憩いの場として提供する。
9. 片瀬3丁目まちかど公園外柵設置工事 1,080 千円  
平成27年度に追加開設予定の公園予定地の外周に、利用者の安全確保のために、外柵を設置して公園として追加開設する。
10. 藤沢宿街なみ継承地区内本町公園改修 1,778 千円  
藤沢宿街なみ継承地区の整備にあわせて、本町公園内の「伝義経首洗い井戸」を中心に改修を行い、利用者に憩いの場を提供する。
11. 公園改修事業事務経費 3,850 千円

環境保全費

事業名	緑地改修事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 2 細目 05 説明 01	公園みどり課 (新課名：みどり保全課)				
指針体系コード	1-1-32-3	重点施策名	災害に強いまちづくりの推進			
		重点事業名	急傾斜地の調査・診断と保護			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	119,168					119,168
平成26年度	6,605					6,605
対前年度	112,563					112,563

< 拡充事業 > 公共施設（市有山林等）法面の安全性調査の実施

【施策等を必要とする背景】

近年多発している崖崩れ等に備え、周辺住民の安全確保のため、土砂災害警戒区域内に位置する市有山林等の法面について安全性の調査を実施する。

【提案に至るまでの経緯】

- 平成25年11月 本市において186区域の土砂災害警戒区域の指定
- 平成26年 3月 土砂災害・洪水ハザードマップを作成
- 平成26年10月 公共施設（学校、公園等）を所有する関係部署による法面の安全確保のための調査実施に向けた検討会議
- 平成26年11月 土砂災害警戒区域内における市有山林等の法面調査カ所を選定

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

「市政運営の総合指針2016」の重点施策である「災害に強いまちづくりの推進」において、災害に対して早期に、着実に取り組みを進めることが求められており、市民生活の安全、安心の基盤となる公共施設の防災機能強化が位置付けられている。

【将来にわたる効果及び費用】

効果については、本事業の実施により、市有山林等の法面における安全性の把握ができ、今後必要に応じた対策を行うことにより、法面周辺住民の安全を確保出来る。  
また、調査結果により、今後、詳細調査等が必要であるかの判断ができ、その詳細調査結果により、安全対策を行う必要カ所の整理を行い、市有山林等の安全対策整備費用を算出していく。

[ 事業費（事務事業中の重点事業分） ]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
0	119,168	8,167	127,335

新規等の区分

### 【事業概要】

本市を縦断する小田急江ノ島線沿線に位置している市有緑地の法面について、鉄道事業者から崩壊の危険性に係る指摘がされた。そのため、法面崩壊による人命危機の回避と公共交通機関の安全運行を確保するため、緑地の法面防護工事をを行う。

また、その他緑地について、法面の安全性確認のため、現地踏査やボーリング調査等を実施する。

1. 金子の森法面防護工事委託 111,000 千円  
小田急江ノ島線（六会日大前駅～善行駅）に接する「金子の森」について、都市基盤である鉄道の安全輸送確保のため法面防護工事を平成27年度と平成28年度の2カ年で小田急電鉄(株)に委託する。

- (拡) 2. 法面踏査委託 市有山林等 11カ所 5,500 千円  
土砂災害警戒区域内に位置する法面で、隣接する住宅の有無により抽出した11カ所の状況把握をするため現地踏査や既存資料の収集を行い安全性の確認を行う。

- (拡) 3. 法面調査委託 川名緑地 2,668 千円  
宅地に近接している急斜面地について、法面の地質等から現在の地盤の安定性を評価し、市民の安全確保と、今後の維持管理計画に反映させるためボーリング調査や測量を行う。



金子の森法面防護工事委託

土木費

事業名	建築物等防災対策事業費					
予算科目	款 9 項 1 目 2 細目 01 説明 03	建築指導課				
指針体系コード	1-1-41-1	重点施策名	災害に強いまちづくりの推進			
		重点事業名	建物耐震化の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	50,497	9,947	7,640			32,910
平成26年度	68,835	18,967	7,640			42,228
対前年度	△ 18,338	△ 9,020	0			△ 9,318
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				9,947
	(県支出金)	市町村消防防災力強化支援事業費補助金				7,640

【事業概要】

災害に強いまちづくりを推進するため、住宅の耐震性能の把握と向上を図ることにより、災害時に備えることの重要性について普及啓発を行う。昭和56年新耐震基準以前に建築された在来軸組工法2階建て木造住宅（以下「対象住宅」という。）の所有者（居住者）及び非木造の分譲マンションの管理組合、耐震診断が義務化された大規模建築物所有者を対象にして、既存建築物の耐震促進事業を行う。また、耐震改修促進法の改正等に伴い耐震改修促進計画を改定する。

1. 木造住宅耐震診断補助 2,100千円

対象住宅の所有者（居住者）を対象に、耐震診断（一般診断）に要する費用の1/2を補助する。（補助上限 60,000円） 35件

2. 木造住宅耐震改修工事補助 27,900千円

耐震診断の総合評価が1.0未満の対象住宅の耐震改修工事を行う所有者（居住者）を対象に、耐震改修工事に要する費用の1/2を補助する。更に耐震診断補助（上記1）を受けた後に耐震改修工事の実施に至った場合には、耐震診断の自己負担分についても追加補助を行う。

- ・耐震改修工事（補助上限 900,000円） 30件
- ・耐震診断自己負担分（補助上限 60,000円） 15件

3. 木造住宅耐震シェルター・ベッド設置補助 200千円

耐震診断の総合評価が1.0未満の対象住宅に耐震シェルター・ベッドの設置を行う所有者（居住者）を対象に、設置に要する費用の1/2を補助する。

- ・耐震シェルター・ベッド設置（補助上限 200,000円） 1件

4. 分譲マンション耐震診断補助 1,650千円

昭和56年新耐震基準以前に建築された、非木造の分譲マンションの管理組合を対象に、予備診断又は本診断に要する費用の1/2を補助する。

- ・予備診断（補助上限 150,000円） 1件
- ・本診断（補助上限 1,500,000円） 1件

5. 要緊急安全確認大規模建築物耐震診断補助 10,127千円

耐震改修促進法の改正に伴い、耐震診断が義務化された建築物（要緊急安全確認大規模建築物）の所有者を対象に、耐震診断（本診断）に要する費用の一部を補助する。

- ・補助対象建築物（補助率：1/3） 3件

(新) 6. 耐震改修促進計画改定業務委託 8,120千円

耐震改修促進法第6条の規定に基づき、平成27年度までを計画期間としている藤沢市耐震改修促進計画について、平成25年11月に施行された法改正の内容及び津波避難を考慮した改定を行うとともに、計画期間を平成32年度までとする。

7. 神奈川県震後対策推進協議会負担金 215千円

8. 建築物等防災対策事務経費 185千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
68,835	50,497	214,659	333,991

新規等の区分

事業名	(新) 災害復興基金積立金					
予算科目	款 2 項 7 目 1 細目 02 説明 04			防災危機管理室		
指針体系コード	1-1-51-1	重点施策名	災害に強いまちづくりの推進			
		重点事業名	災害復興基金の積み立て			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	100,000					100,000
平成26年度	0					0
対前年度	100,000					100,000

**【施策等を必要とする背景】**

平成26年12月18日に公布・施行された藤沢市災害復興条例において、「市は、市民生活の復興を迅速かつ円滑に進めるため、災害復興基金を設置し、必要な財源の確保に努めるものとする。」と基金の設置について規定している。

**【提案に至るまでの経緯】**

- 平成26年2月定例会 (仮称) 藤沢市災害復興条例の基本的な考え方について報告
- 平成26年6月定例会 (仮称) 藤沢市災害復興条例の検討状況について報告
- 平成26年7月～8月 (仮称) 藤沢市災害復興条例(素案)のパブリックコメントを実施
- 平成26年12月定例会 藤沢市災害復興条例議案を上程・議決
- 平成26年12月18日 藤沢市災害復興条例公布・施行
- 平成27年2月定例会 藤沢市災害復興基金条例議案を上程

**【市民参加の実施の有無とその内容】** 有

(仮称) 藤沢市災害復興条例(素案)のパブリックコメントの中で、市民意見公募を実施

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

藤沢市災害復興条例及び藤沢市災害復興基金条例  
藤沢市地域防災計画において、災害復旧・災害復興計画を位置づけている。

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果  
災害発生後の復興・復旧のための財源確保をすることで、復興・復旧対策を速やかに進めることができ、市民の不安軽減を図ることができる。
2. 将来にわたる費用  
積立額5億円を目標に、複数年計画にて基金積立を行う。

**【事業概要】**

本市において、大規模かつ重大な災害が発生した場合における市民生活の復興及び災害からの復旧を迅速かつ円滑に推進するために、藤沢市災害復興条例第13条及び藤沢市災害復興基金条例に基づき、必要な財源を確保する。

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
	100,000	100,000	200,000

新規等の区分
新規

事業名	災害時相互応援協定の拡大					
予算科目	款	項	目	細目	説明	防災危機管理室
指針体系コード	1-1-61-1	重点施策名	災害に強いまちづくりの推進			
		重点事業名	災害時相互応援協定の拡大			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度						
平成26年度						
対前年度						

**【事業概要】**

被災時の復興を推進するため、条例の制定及び基金の創設を実施する。

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
0	0	0	0

新規等の区分
--------

総務費

事業名	地域防災支援事業費					
予算科目	款 2 項 7 目 2 細目 01 説明 05			福祉総務課		
指針体系コード	1-1-71-1	重点施策名	災害に強いまちづくりの推進			
区分	事業費	重点事業名	災害時における避難行動要支援者への支援の充実			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	2,986	1,008	504			1,474
平成26年度	8,307	2,824	1,412			4,071
対前年度	△ 5,321	△ 1,816	△ 908			△ 2,597
特定財源の内訳	(国庫支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金				1,008
	(県支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金				504

【事業概要】

地域における災害時の避難支援体制を構築することを目的として、地震等の災害時に避難支援を必要とする高齢者や障がい児者等の情報を基に避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織等の避難支援等関係者に提供する等の支援を行う。

1. 避難行動要支援者支援事業 2,986 千円
- (1) 新たに地域での避難支援の取り組みを行う自主防災組織等に対して、避難行動要支援者名簿を提供する。
  - (2) 既に名簿を提供している自主防災組織等に対して、名簿の更新を行う。
  - (3) 各地区における避難支援の取り組みを推進するため、名簿制度の説明会や避難支援に関する説明会を実施する。
  - (4) 「藤沢市避難行動要支援者避難支援プラン全体計画」の一部見直しを行うとともに「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編～」の増刷を行う。



[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
8,307	2,986	3,417	14,710

新規等の区分
--------



土木費

事業名	柄沢特定土地区画整理事業関連雨水調整池整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 2 細目 05 説明 01			柄沢区画整理事務所		
指針体系コード	1-1-81-1	重点施策名	災害に強いまちづくりの推進			
		重点事業名	遊水池の整備(柄沢地区等)			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	752,640	295,056		398,300		59,284
平成26年度	1,205,000	482,000		650,700		72,300
対前年度	△ 452,360	△ 186,944		△ 252,400		△ 13,016
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				295,056
	(地方債)	雨水調整池整備事業債				398,300

【事業概要】

柄沢特定土地区画整理事業区域内の、宮ノ下公園整備予定地の地下部に貯留容量30,112 m<sup>3</sup>の雨水調整池（プラスチック製貯留槽）を整備する。

1. 工事請負費 737,640 千円  
 雨水調整池整備工事（継続費）

(単位：千円)

年割額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
	1,079,289	737,640	221,400	2,038,329

平成28年7月完成予定

2. 需用費 8,000 千円  
 施設修繕
3. 役務費 5,000 千円  
 建設事業関係手数料
4. 補償補填及び賠償金 2,000 千円  
 損失補償

柄沢区画整理事業区域平面図



雨水調整池計画平面図



〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
1,205,000	752,640	278,000	2,235,640

新規等の区分



下水道事業費

事業名	下水道事業費					
予算科目	款	項	目	細目	説明	土木計画課 ほか7課
指針体系コード	1-6-41-1・L ほか	重点施策名	都市基盤の整備・充実			
		重点事業名	下水道施設の老朽化対策の推進(耐震・長寿命化)			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	22,578,016	1,045,760		3,771,600	5,414,711	12,345,945
平成26年度	21,310,158	1,022,646		2,935,100	5,154,698	12,197,714
対前年度	1,267,858	23,114		836,500	260,013	148,231
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				1,045,760
	(地方債)	公共下水道債				3,762,400
	(地方債)	流域下水道債				9,200
	(その他)	一般会計負担金				4,914,711
	(その他)	一般会計出資金				500,000

【事業概要】

市民が健康で安全かつ快適な生活を送るために雨水の排除による浸水の防除、生活環境の向上を図るため、下水道施設の整備及び維持管理を行う。

1. 収益的支出の主な事業

- (1) 管渠維持管理事業 531,446千円  
下水道管渠の調査及び浚せつ清掃、管渠及び取付管修繕、マンホール蓋の交換等  
管渠調査延長 200km マンホール蓋交換 317カ所
- (2) ポンプ場維持管理事業 1,099,185千円  
ポンプ場15カ所等の維持管理に係る業務委託、予防保全等の修繕工事、電気使用料ほか
- (3) 浄化センター維持管理事業 3,473,594千円  
辻堂及び大清水浄化センターの維持管理に係る業務委託、下水汚泥等の処分に係る業務委託、予防保全等の修繕工事、保管倉庫・仮設事務所の賃借料、電気・ガス使用料ほか
- (4) 水洗便所普及促進事業 18,905千円  
下水道フェアをはじめとした下水道PR活動、水洗化促進  
水洗化戸数 180,452戸 水洗化率 98.0%
- (5) 減価償却費、支払利息等 8,442,415千円

2. 資本的支出の主な事業

- (1) 南部処理区管渠建設事業 486,455千円  
鵜沼橋一丁目15番地先管渠築造工事ほか  
合流管延長 203m
- (2) 東部処理区管渠建設事業 643,182千円  
山野神雨水貯留管築造工事ほか  
汚水管延長 345m 雨水管延長 590m
- (3) 南部処理区ポンプ場建設事業 69,470千円  
鵜沼東部1号吐口ゲート他遠方操作設備工事ほか
- (4) 東部処理区ポンプ場建設事業 83,760千円  
石川ポンプ場無停電電源装置他改築工事

- (5) 辻堂浄化センター建設事業 1,871,343千円  
2号焼却炉設備改築機械・電気工事ほか
- (6) 大清水浄化センター建設事業 8,770千円  
発電機棟耐震設計委託
- (7) 新市街地下水道建設事業 877,771千円  
土地区画整理事業施行地域における汚水及び雨水管渠築造工事  
北部第二(三地区) 汚水管(東部処理区)延長 656m  
雨水管(東部処理区)延長 741m  
柄沢特定 汚水管(東部処理区)延長 12m  
雨水管(東部処理区)延長 30m  
新産業の森 汚水管(東部処理区)延長 606m  
雨水管(東部処理区)延長 1,917m
- (8) 相模川流域下水道建設事業 188,751千円  
瀬郷地内汚水管渠築造工事ほか  
汚水管延長 798m
- (9) 水洗便所普及促進事業(貸付金) 6,500千円  
水洗便所改造工事資金の貸付  
水洗便所改造等資金貸付金 12件 区域外水洗便所改造等資金貸付金 1件
- (10) 企業債償還金等 4,776,469千円

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
2,150,913	3,383,620	5,431,000	10,965,533

新規等の区分
--------

土木費

事業名	一色川改修費					
予算科目	款 9 項 3 目 2 細目 01 説明 02			下水道整備課		
指針体系コード	1-1-101-1	重点施策名	災害に強いまちづくりの推進			
		重点事業名	浸水対策としての河川・下水道の整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0					0
補正額	11,500					11,500
補正後の額	11,500					11,500

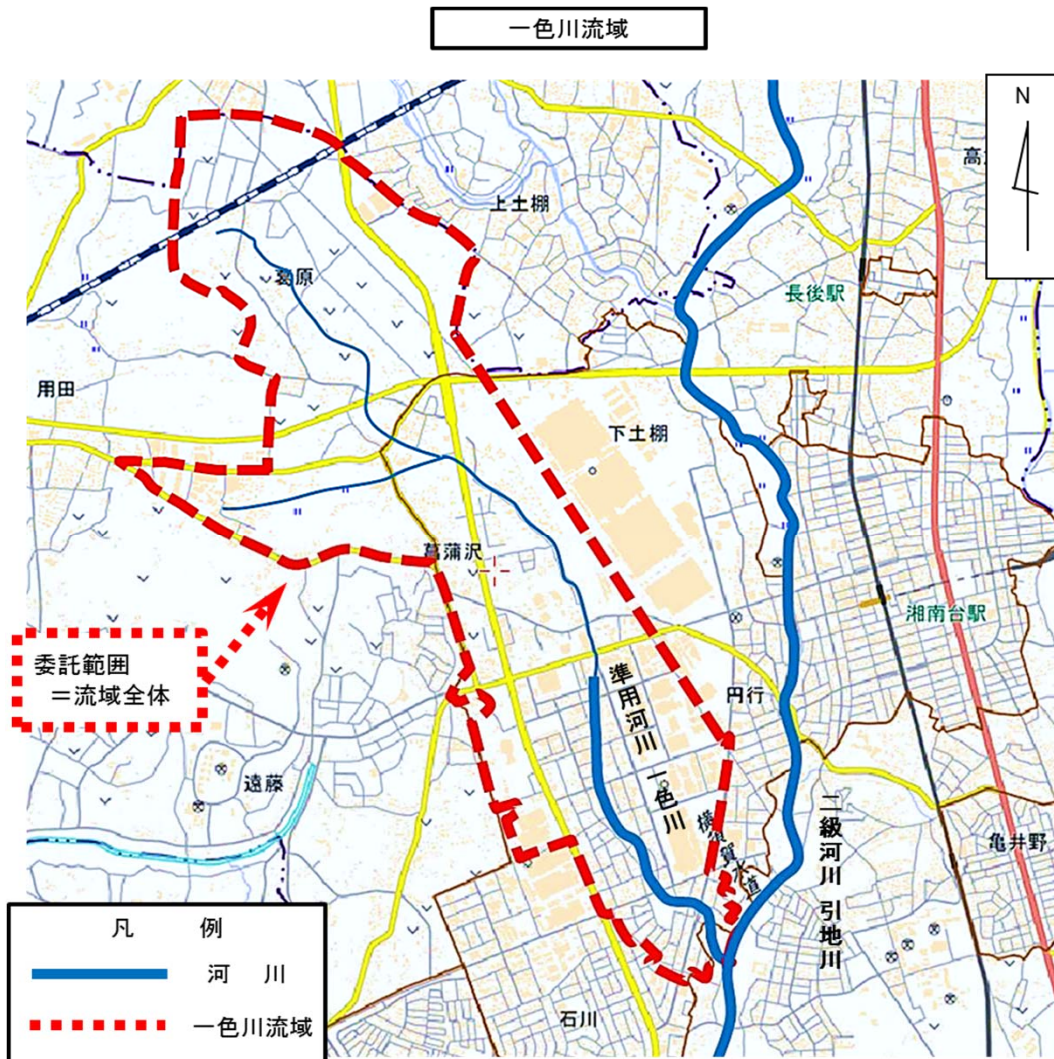
【補正事業概要】

一色川流域では、近年の集中豪雨や台風による浸水被害が顕著となっており、早急な対応が求められている。

平成26年度より基本計画策定に着手し、放流先である引地川の管理者である神奈川県と協議を進めた結果、放流量等について合意を得たため、流量配分、整備方針の基本事項が今年度に入り決定した。これを受け、効果的な段階的整備の検討、他事業との連携による効果検証を早期に行い、合わせて特定財源の確保のため必要な浸水想定区域図の作成を行う。

1. 準用河川一色川流域流出解析委託

11,500 千円



〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
19,062	11,500	63,450	94,012

新規等の区分
--------

土木費

事業名	橋りょう改修費					
予算科目	款 9 項 2 目 5 細目 01 説明 02			土木維持課		
指針体系コード	1-2-21-1 1-6-51-L ほか	重点施策名	津波対策の充実・強化			
		重点事業名	避難路確保のための橋りょう改修(山本橋・西浜橋等)			
		重点施策名	都市基盤の整備・充実			
		重点事業名	橋りょう等道路施設の老朽化対策の推進(耐震・長寿命化等)			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	242,623	126,227		81,500		34,896
平成26年度	161,499	70,070		49,900		41,529
対前年度	81,124	56,157		31,600		△ 6,633
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				126,227
	(地方債)	橋りょう整備事業債				81,500

【事業概要】

大地震発生時の被害を軽減化し、市民の避難路や復旧活動の緊急輸送路を確保するため、橋りょうの耐震化設計と工事を実施する。

また、市内橋りょうの老朽化に対応するため、長寿命化修繕計画更新に向けた定期点検と、現在の修繕計画に基づく維持補修及び改修工事を実施する。

- 1. 委託料 28,103 千円  
 橋りょう耐震化設計及び照査委託（城下橋）  
 橋りょう長寿命化修繕計画に伴う点検委託
  
- 2. 工事請負費 214,520 千円  
 西浜橋耐震化工事（西浜橋）  
 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく維持補修工事  
 （大庭大橋，湘南台橋，京楽園跨線人道橋，北の谷跨道橋，善行歩道橋他）  
 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく歩道橋撤去  
 （鵜南歩道橋）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
36,361	113,174	148,000	297,535

新規等の区分

教育費

事業名	諸整備事業費（中学校）					
予算科目	款 1 1 項 3 目 3 細目 02 説明 01			学校施設課		
指針体系コード	1-2-41-1	重点施策名	津波対策の充実・強化			
		重点事業名	津波避難のための公共施設の改修(湘洋中学校)			
	4-5-21-1	重点施策名	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進			
		重点事業名	学校施設再整備計画の策定			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	258,781	65,785		89,600		103,396
平成26年度	249,973	46,286		106,400		97,287
対前年度	8,808	19,499		△ 16,800		6,109
特定財源の内訳	(国庫支出金)	学校施設環境改善交付金				34,785
	(国庫支出金)	特定防衛施設周辺整備調整交付金				31,000
	(地方債)	大規模改造事業債				89,600

【事業概要】

市立中学校の施設維持管理及び教育環境の整備を図るため、非構造部材耐震改修工事、整備工事等を行う。

- (新) 1. 耐力度調査委託 2校 14,159 千円  
 学校施設再整備計画策定に必要となる建物状況把握のため、耐力度調査委託を実施する。  
 (鵜沼中学校, 六会中学校屋内運動場)
2. 柔剣道場等非構造部材耐震改修工事 6校 104,361 千円  
 (長後中学校, 鵜沼中学校, 藤ヶ岡中学校, 片瀬中学校, 第一中学校, 六会中学校)
3. 滝の沢中学校サブグラウンド改修工事 39,906 千円
4. 湘洋中学校校舎棟(津波避難施設)増築設計委託 27,365 千円  
 <継続事業2年目>
5. 湘洋中学校校舎棟(津波避難施設)増築工事に伴う委託料等 5,426 千円  
 (1) 事前家屋調査委託 4,709 千円  
 (2) 電波障害事前調査委託 346 千円  
 (3) 構造適合性判定手数料 371 千円
6. 施設修繕等 34,200 千円
7. 校内放送設備の賃借 4校 5,140 千円  
 (長後中学校, 善行中学校, 鵜沼中学校, 湘南台中学校)
8. 生徒数増に対応するための仮設校舎の賃借 2校 25,341 千円  
 (鵜沼中学校, 羽鳥中学校)
9. 諸整備事業費事務経費 2,883 千円  
 印刷製本費, 手数料

(平成26年度は9月補正で増額した事業)

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
56,869	46,579	783,044	886,492

新規等の区分

土木費

事業名	住宅環境整備事業費					
予算科目	款 9 項 5 目 1 細目 03 説明 01			住宅課		
指針体系コード	1-2-41-3	重点施策名	津波対策の充実・強化			
区分	事業費	重点事業名	津波避難のための公共施設の改修(鵜沼住宅・湘洋中)			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	368,546	187,091		158,800		22,655
平成26年度	313,673	125,900		153,700		34,073
対前年度	54,873	61,191		5,100		△ 11,418
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				131,126
	(国庫支出金)	住宅防音事業補助金				55,965
	(地方債)	市営住宅改修事業債				158,800
<拡充事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営滝ノ沢住宅2号棟外壁及び防音等改修工事</li> <li>・市営古里住宅1・3号棟外壁等改修工事</li> <li>・市営鵜沼住宅1～4号棟給水施設改修工事</li> <li>・市営鵜沼住宅津波避難施設等設計委託</li> </ul>					
<b>【施策等を必要とする背景】</b>	<p>国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに必要な住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、市営住宅の供給を行ってきた。</p> <p>多くの市営住宅について、既存設備の耐用年数の経過や取り巻く環境の変化に対応するため、既存ストックの活用を図りながら、入居者の居住環境の維持・改善を図ってきた。</p> <p>また、津波避難ビルに指定されている市営鵜沼住宅について、屋上への迅速かつ安全な避難経路を確保する必要がある。</p>					
<b>【提案に至るまでの経緯】</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国庫補助金である社会資本整備総合交付金を特定財源として活用するため、国・県と調整を図りながら、神奈川県地域住宅等整備計画及び藤沢市市営住宅等長寿命化計画に基づき、外壁等改修工事及び給水施設改修工事を順次実施している。</li> <li>2. 市営滝ノ沢住宅が新たに厚木基地の航空機騒音対策に係る防音工事国庫補助金の交付対象となった。</li> <li>3. 東日本大震災により、被災地の沿岸部は津波により多大な被害が発生したため、津波避難ビルに指定されている市営鵜沼住宅について、津波に対する安全性を検証したところ、3・4・6・8号棟について安全性が確認できた。</li> </ol>					
<b>【市民参加の実施の有無とその内容】</b>	有					
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防音工事対象の拡大について当該住宅の入居者に説明会を実施したところ、入居者から工事の実施要望があった。</li> <li>2. 市営住宅入居者等、市民から災害時において迅速かつ安全な屋上避難を可能とする方法の検討についての要望があった。</li> </ol>					
<b>【市の策定する計画や条例との整合性】</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国庫補助金を特定財源としているため、市営住宅等長寿命化計画の変更を行っている。</li> <li>2. 藤沢市地域防災計画による津波避難ビルとして引き続き活用する。</li> </ol>					
<b>【将来にわたる効果及び費用】</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該工事を実施することで、当該住宅の入居者の良好な居住環境の維持に寄与することができ、また外壁等改修工事と新規防音工事の足場等の重複する費用の抑制が見込める。</li> <li>2. 避難施設（外階段）の新設によって屋上への迅速かつ安全な避難経路を確保することで、入居者をはじめとした市民の安全・安心に寄与することができる。</li> </ol>					

**【事業概要】**

市営住宅の良好な居住環境の整備・改善を図るため、同住宅の大規模改修工事等により住宅環境整備事業を行う。

1. 工事請負費		360,224千円
(拡)・市営滝ノ沢住宅2号棟外壁及び防音等改修工事	103,335千円	
・市営古里住宅浴室ユニット化工事 60戸	133,704千円	
(拡)・市営古里住宅1・3号棟外壁等改修工事	86,821千円	
(拡)・市営鶴沼住宅1～4号棟給水施設改修工事	27,400千円	
・市営古里住宅火災復旧工事	8,964千円	
2. 委託料		
(拡)・市営鶴沼住宅津波避難施設等設計委託		8,262千円
3. 住宅環境整備事業事務経費		60千円



【市営古里住宅1号棟外壁現況】

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
0	8,262	0	8,262

新規等の区分
新規



消防費

事業名	遠藤出張所新設事業費					
予算科目	款 10 項 1 目 3 細目 04 説明 01			消防総務課		
指針体系コード	1-3-11-1	重点施策名	消防・救急の充実・強化			
		重点事業名	消防出張所の新設(遠藤方面)			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	35,062			21,500		13,562
平成26年度	9,435			0		9,435
対前年度	25,627			21,500		4,127
特定財源の内訳	(地方債)	消防施設整備事業債				21,500

【事業概要】

全市的な消防力の強化を目的として遠藤地区に北消防署遠藤出張所を新設し、平成29年4月から運用を開始するため基本・実施設計を実施するもの。

1. 基本・実施設計委託 35,062 千円

2. スケジュール

(計画)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
測量調査	完了	←→			運用開始
地質調査		←→			
基本・実施設計	補正(平成26.12)	←→			
建設工事			←→		

3. 継続費年割額

委託内容	平成26年度	平成27年度	合計
基本・実施設計委託	2,191	35,062	37,253

4. 予定地及び予定規模等



所在地：遠藤2，932番1外 / 敷地面積：1,238㎡  
 庁舎概要：RC造2階建 / 建築面積：500㎡ / 延べ床面積：900㎡

(平成26年度は12月補正で増額した事業)

〔事業費(事務事業中の重点事業分)〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
9,435	35,062	554,800	599,297

新規等の区分
--------



環境保全費

事業名	防犯対策強化事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 4 細目 03 説明 04	防犯交通安全課				
指針体系コード	1-4-11-1 ほか	重点施策名	犯罪や交通事故のない明るいまちづくりの推進			
		重点事業名	防犯カメラ設置の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	21,809					21,809
平成26年度	31,786					31,786
対前年度	△ 9,977					△ 9,977

【事業概要】

市民と行政が連携して犯罪防止に取り組むため、多様な防犯活動等への積極的支援を行う。

- 街頭犯罪抑止環境整備 2,989 千円  
こども110番の設置や、防犯ブザーの貸出し等により街頭犯罪抑止環境を整備する。
- 携帯電話を活用した防犯対策システム運営事業 4,868 千円  
不審者情報等を配信する「携帯電話を活用した防犯対策システム」を運営する。
- 暴力追放推進協議会の活動支援 882 千円  
暴力団排除への市民意識の高揚を図る暴力追放推進協議会への支援を行う。
- 安心みまもりステーションの実施 106 千円  
コンビニエンスストアとの連携により、防犯体制の強化を図る。
- 各地区防犯パトロール隊の活動支援 3,000 千円  
市内14地区で活動している防犯パトロール団体等にパトロール用品等の支援を行う。
- 安全・安心ステーション運営の補助 4,005 千円  
自治（町内）会等が防犯活動の地域拠点として設置した安全・安心ステーション6カ所の運営費の補助を行う。

名 称	開設年月日	運営費補助額
鵠沼地区安全・安心ステーション	平成20年12月6日	190千円
村岡地区安全・安心ステーション	平成21年3月1日	420千円
湘南台地区安全・安心ステーション	平成22年3月6日	617千円
片瀬地区安全・安心ステーション	平成22年3月8日	1,140千円
御所見地区安全・安心ステーション	平成23年3月24日	150千円
長後地区安全・安心ステーション	平成24年3月29日	1,488千円
計		4,005千円

- 地縁団体に対する防犯カメラ設置事業の補助 5,959 千円  
自治（町内）会が設置する防犯カメラについて設置費の一部を補助する。

地区名	自治（町内）会名	設置台数	設置費補助額	区分
藤沢東部地区	藤が岡町内会	1台	335千円	新規
	オーベル藤沢藤が岡 I 自治会	1台	182千円	新規
鵠沼地区	鵠南みどり会	3台	1,125千円	新規
村岡地区	天嶽院下自治会	1台	375千円	新規
片瀬地区	三部会	3台	513千円	新規
明治地区	プラウドシーズン藤沢湘南テラス自治会	6台	1,728千円	新規
善行地区	石名坂自治会	6台	1,701千円	新規
	計	21台	5,959千円	

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
17,614	5,959	11,786	35,359

新規等の区分

環境保全費

事業名	LED型防犯灯設置推進事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 4 細目 03 説明 07			防犯交通安全課		
指針体系コード	1-4-21-1 ほか	重点施策名	犯罪や交通事故のない明るいまちづくりの推進			
		重点事業名	防犯灯LED化の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	213,078	13,000				200,078
平成26年度	213,813	3,000				210,813
対前年度	△ 735	10,000				△ 10,735
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				13,000

【事業概要】

市内に設置されている蛍光灯型防犯灯約30,000灯を平成26年度から3年間でLED型防犯灯へ切り替える事業を継続するとともに、新規のLED型防犯灯の設置を進める。

1. LED型防犯灯設置推進事業 213,078 千円  
 補助対象者：自治会、町内会等  
 ※JR東海道線以南については耐塩仕様のLED型防犯灯を設置。

(1) 既存防犯灯LED化補修費補助金

- ・通常型 18,900円×6,950灯×消費税(8%) 206,426 千円
- ・耐塩型 19,600円×3,050灯×消費税(8%)

(2) LED型防犯灯設置費補助金 6,652 千円

- ・本柱共架(通常型) 22,150円×114灯×消費税(8%)
- ・本柱共架(耐塩型) 23,400円×63灯×消費税(8%)
- ・5.5m専用柱(通常型) (22,150円+26,600円(ポール))×3灯×消費税(8%)
- ・5.5m専用柱(耐塩型) (23,400円+26,600円(ポール))×4灯×消費税(8%)
- ・6.3m専用柱(通常型) (22,150円+47,200円(ポール))×18灯×消費税(8%)
- ・6.3m専用柱(耐塩型) (23,400円+47,200円(ポール))×8灯×消費税(8%)



本柱共架(通常型)



専用柱(通常型)

〔事業費(事務事業中の重点事業分)〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
213,813	213,078	213,078	639,969

新規等の区分

土木費

事業名	道路安全対策費					
予算科目	款 9 項 2 目 4 細目 01 説明 01			土木維持課		
指針体系コード	1-4-31-1	重点施策名	犯罪や交通事故のない明るいまちづくりの推進			
		重点事業名	通学路の安全対策の推進			
	4-5-51-1	重点施策名	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進			
		重点事業名	通学路の安全対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	95,901					95,901
平成26年度	94,902					94,902
対前年度	999					999

【事業概要】

交通事故を防止し、安全で円滑な道路交通を確保するため、通学路点検や道路パトロール、市民要望等をもとに道路安全施設の整備をする。

- |                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 1. 委託料                           | 55,589 千円 |
| 本市道路管理者が管理する道路区画線や路面標示の新設・補修を行う。 |           |
| ・道路区画線標示補修等業務委託                  | 35,589 千円 |
| ・道路反射鏡清掃及び管理業務委託                 | 20,000 千円 |
| 2. 工事請負費                         | 22,352 千円 |
| 道路反射鏡、交差点発光鏡など道路安全施設の新設・改修を行う。   |           |
| 3. 道路安全対策事業事務経費                  | 17,960 千円 |

道路区画線標示補修等業務委託 施工事例

施工前



施工後



〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
36,361	113,174	148,000	297,535

新規等の区分

--

土木費

事業名	総合交通体系推進業務費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 03 説明 01			都市計画課		
指針体系コード	5-7-11-1 ほか	重点施策名	誰もが快適に移動できる交通まちづくりの推進			
		重点事業名	新たな公共交通の導入検討			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	73,463	3,166	8,333			61,964
平成26年度	54,416	1,240	0			53,176
対前年度	19,047	1,926	8,333			8,788
特定財源の内訳	(国庫支出金)	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金				3,166
	(県支出金)	民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業補助金				8,333

<新規事業> 湘南モノレール湘南江の島駅エレベーター設置費補助

【施策等を必要とする背景】

湘南モノレール湘南江の島駅は、道路から5階のホームに至る経路にエレベーター等が設置されておらず、高齢者及び障がい者をはじめとする駅利用者の利用環境が整えられていない。誰もが公共交通を利用して移動しやすい環境づくりを推進し、また誰もが楽しめる観光地を目指すうえで湘南江の島の玄関口の1つである湘南江の島駅のユニバーサルデザイン化が必要である。

【提案に至るまでの経緯】

平成25年3月に神奈川県、本市、観光協会、公共交通事業者等により策定した「湘南江の島魅力アップ・プラン」において、誰もが楽しめる観光地として環境整備を図るため、湘南モノレール湘南江の島駅へのエレベーター設置が計画されている。

平成26年3月に策定した「藤沢市交通マスタープラン」の基本方針において、鉄道駅周辺施設のユニバーサルデザイン化を進めることが示されている。

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市鉄道駅舎エレベーター等設置補助金交付要綱  
 藤沢市交通マスタープラン  
 湘南江の島魅力アップ・プラン

【将来にわたる効果及び費用】

本事業の実施により、湘南江の島駅にエレベーターが設置されることで、高齢者や障がい者をはじめとする駅利用者の利用環境の改善が図られ、公共交通施設のユニバーサルデザイン化が進む。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

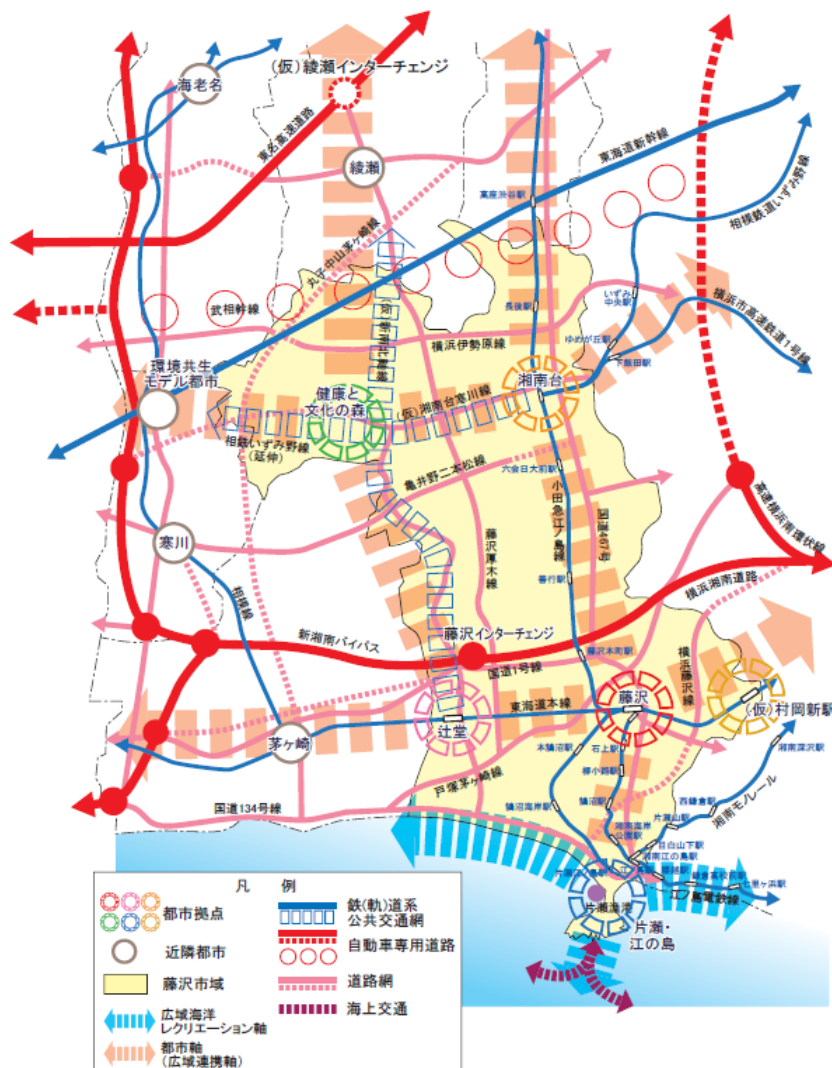
平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
54,345	63,677	65,989	184,011

新規等の区分

**【事業概要】**

都市環境の向上と市民生活の利便性向上を図るため、本市の交通特性の把握や交通需要の予測等により、今後の都市基盤や公共交通の充実に向けた総合交通体系のあり方について検討を行うとともに、高齢社会を支える地域に根ざした公共交通網の整備を進める。

- |                                           |          |
|-------------------------------------------|----------|
| 1. 委託料                                    | 37,660千円 |
| (1) いずみ野線延伸地域における新駅周辺の交通及び土地利用等に関する検討業務委託 | 12,993千円 |
| ・いずみ野線延伸により必要となるバス路線網の再編検討ほか              |          |
| (2) 藤沢市地域公共交通検討他業務委託                      | 24,667千円 |
| ・辻堂駅北口周辺のバス等の公共交通の利用環境改善に向けた対策案の検討ほか      |          |
| 2. 負担金補助及び交付金                             | 30,846千円 |
| (1) 神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会年会費              | 180千円    |
| (2) ノンステップバス導入補助 10台                      | 14,000千円 |
| (新) (3) 湘南モノレール湘南江の島駅エレベーター設置費補助          | 16,666千円 |
| ・補助対象経費に対して神奈川県補助金(補助率1/2)と併せて拠出          |          |
| 3. 総合交通体系推進業務事務経費                         | 4,957千円  |



**【活力を生み出す都市・ネットワークづくり方針図】**

土木費

事業名	自転車駐車場整備費					
予算科目	款 9 項 2 目 7 細目 01 説明 02			土木計画課		
指針体系コード	1-4-41-2	重点施策名	犯罪や交通事故のない明るいまちづくりの推進			
		重点事業名	ふじさわサイクルプランの策定・同プランに基づく整備・啓発の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	6,890	0		0		6,890
平成26年度	472,408	166,030		254,300		52,078
対前年度	△ 465,518	△ 166,030		△ 254,300		△ 45,188

【事業概要】

駅周辺の放置自転車対策の一環として、ふじさわサイクルプランに基づき、放置自転車の解消による歩行者の安全な通行の確保や自転車等利用者の利便性を向上するため自転車等駐車場の整備を進める。

- |                                         |          |
|-----------------------------------------|----------|
| 1. 賃借料                                  | 253 千円   |
| (仮称) 藤沢駅南口路上第2自転車駐車場管理設備賃借料             |          |
| 2. 工事請負費                                | 6,556 千円 |
| (仮称) 藤沢駅南口路上第2自転車駐車場整備工事 (収容予定台数: 約50台) |          |
| 3. 自転車駐車場整備事業事務経費                       | 81 千円    |

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
370,305	6,890	51,555	428,750

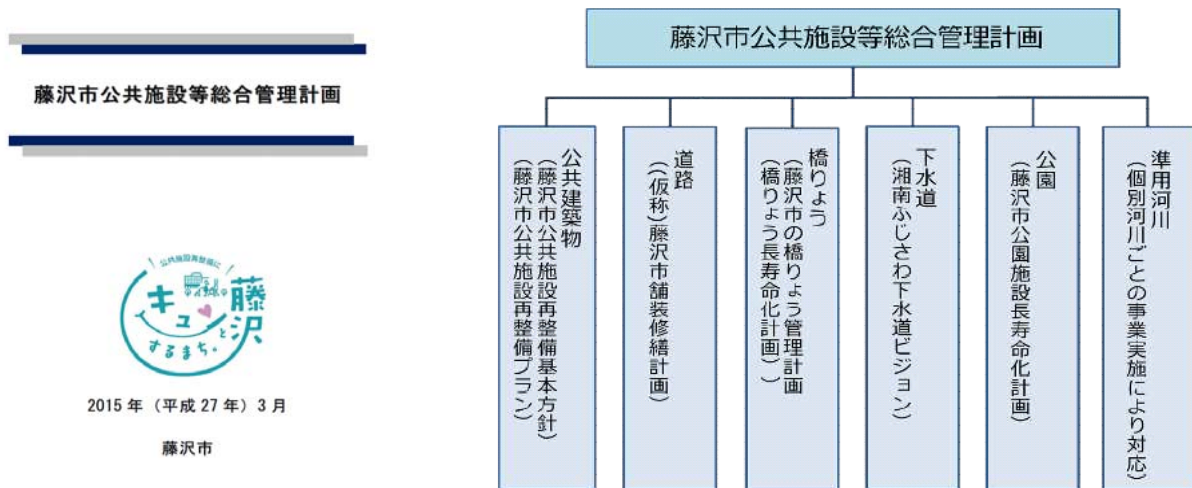
新規等の区分



事業名	公共施設等総合管理計画の推進					
予算科目	款	項	目	細目	説明	企画政策課
指針体系コード	1-5-01-1	重点施策名	公共施設の再整備の推進			
		重点事業名	公共施設等総合管理計画の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度						
平成26年度						
対前年度						

**【事業概要】**

老朽化が進む公共施設等の更新・管理を総合的かつ計画的に実施し、財政負担を軽減、平準化するとともに継続的な行政サービスを可能とするまちづくりを進めるため、「藤沢市公共施設等総合管理計画」を効果的に推進する。



藤沢市公共施設等総合管理計画



2015年(平成27年)3月

藤沢市

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
	0	0	0

新規等の区分

事業名	(新) 道路施設改修事業費					
予算科目	款 9 項 2 目 2 細目 04 説明 01			土木維持課		
指針体系コード	1-5-02-1 ほか	重点施策名	公共施設の再整備の推進			
		重点事業名	橋りょう等道路施設の老朽化対策の推進(耐震・長寿命化等)			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	28,773					28,773
平成26年度	0					0
対前年度	28,773					28,773

**【施策等を必要とする背景】**

平成24年12月の中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故をはじめとし、道路施設の老朽化問題が深刻となる中、道路施設を適正に維持管理し、第三者への被害を未然に防止する観点から、国土交通省道路局より、平成25年2月27日付けで、「道路ストックの総点検の実施について」通知があり、道路施設の現状把握をするための点検及び点検結果に基づいた修繕計画策定の必要がある。

**【提案に至るまでの経緯】**

道路施設の老朽化は、本市においても喫緊の課題であり、既に橋りょうにおいては、点検を実施し長寿命化計画に基づき、平成25年度より改修工事に着手しているところです。

- 平成24年12月2日 中央自動車道上り線笹子トンネル天井板落下事故発生
- 平成25年2月27日 道路ストックの総点検について(国土交通省通知)
- 平成25年9月10日 県内市町村による道路ストック維持管理検討部会の設置
- 平成26年4月2日 道路の維持修繕に関する省令告示の制定について  
(道路法施行規則の一部改正等)
- 平成26年6月9日 神奈川県道路メンテナンス協議会の設立

**【市民参加の実施の有無とその内容】** 無

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

藤沢市公共施設等総合管理計画

現在、公共施設等(公共建築物、道路、橋りょう、下水道、公園、準用河川等)について、老朽化対策、施設更新等が課題となっており、それぞれ個別施設ごとに計画的な管理や長寿命化に対する取組を進めており、今後「藤沢市公共施設等総合管理計画」との整合を図り、老朽化が進む公共施設等の更新・管理を総合的かつ計画的に実施し、財政負担を軽減、平準化するとともに継続的な行政サービスを可能とするまちづくりを進める。

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果

従来的事後保全型から予防保全型の維持管理に移行することによりライフサイクルコストの低減及び事業費の平準化を図ることが可能となり、施設の適正な維持管理を実施することができる。

2. 将来にわたる費用

国土交通省が示している道路ストックのうち、橋りょう、トンネルの点検、1級及び2級道路の路面性状調査については点検が完了したものの、道路標識や道路照明灯などの道路附属物、法面・盛土・擁壁など人工構造物についても点検を実施する必要がある。

また平成26年度より橋りょう・トンネルについては、5年に1回の近接目視を含む定期点検が義務付けられた。

**【事業費(事務事業中の重点事業分)】**

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
0	28,773		28,773

新規等の区分
新規



## 【事業概要】

老朽化が進む道路施設について、専門家による定期的な点検及び老朽化した施設の改修を実施するために要する経費で、道路施設の点検を実施し、利用者の安全を確保するための修繕計画策定のための調査を実施する。

### 1. 道路施設における点検委託

#### (1) 高山地下道他 13 地下道点検委託

5,271 千円

高山地下道など鉄道高架下の土木構造物について近接目視や打音調査などの点検調査

#### (2) トンネル詳細調査委託

10,941 千円

平成25年度に実施した大庭トンネル及び村岡トンネルの点検結果に基づき、覆工コンクリート強度及び空洞調査などの詳細調査

#### (3) 路面下空洞調査委託（一次調査）

12,561 千円

緊急輸送道路と広域避難場所を連絡する路線として、辻堂駅南海岸線他23路線の道路路面下の空洞調査  
調査延長 L=約135km

#### (1) 高山地下道他 13 地下道点検委託



小塚地下道 現況写真



#### (2) トンネル詳細調査委託



大庭トンネル 現況写真



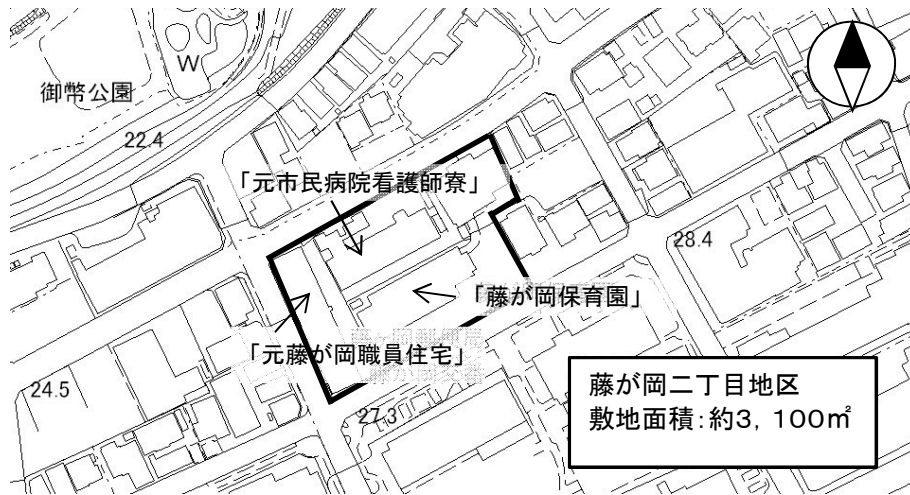
総務費

事業名	公共資産活用関係費					
予算科目	款 2 項 1 目 9 細目 03 説明 02	企画政策課				
指針体系コード	1-5-11-1	重点施策名	公共施設の再整備の推進			
		重点事業名	公共施設再整備プランの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	18,694					18,694
平成26年度	18,681					18,681
対前年度	13					13

【事業概要】

公有地等の有効活用の検討を行うとともに、公共施設の再整備と長寿命化施策を推進する。

1. 藤が岡二丁目地区再整備基本構想策定業務委託 12,028 千円  
 藤沢市公共施設再整備プランの短期プランの中に位置付けている、「藤が岡二丁目地区の再整備」（元藤が岡職員住宅、元市民病院看護師寮及び藤が岡保育園）について、計画的かつ効率的な再整備を多角的な視点から検討し、基本構想の策定を行う。



案内図

2. 藤沢市公共建築物台帳等システム賃借 6,527 千円  
 公共建築物台帳のシステム化により、公共建築物の維持管理の効率化及び管理の適正化の支援を図る。
3. 公共資産活用関係事務経費 139 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
12,460	12,460	12,460	37,380

新規等の区分
--------

総務費

事業名	庁舎等整備費					
予算科目	款 2 項 1 目 8 細目 06 説明 01			管財課		
指針体系コード	1-5-21-1	重点施策名	公共施設の再整備の推進			
		重点事業名	新庁舎整備の推進			
	2-1-31-1	重点施策名	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進			
		重点事業名	藤沢駅から新庁舎までの動線整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	935,356	21,229		608,400	305,727	0
平成26年度	931,816	6,970		635,900	0	288,946
対前年度	3,540	14,259		△ 27,500	305,727	△ 288,946
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				21,229
	(地方債)	新庁舎建設事業債				608,400
	(その他)	公共施設整備基金繰入金				305,727

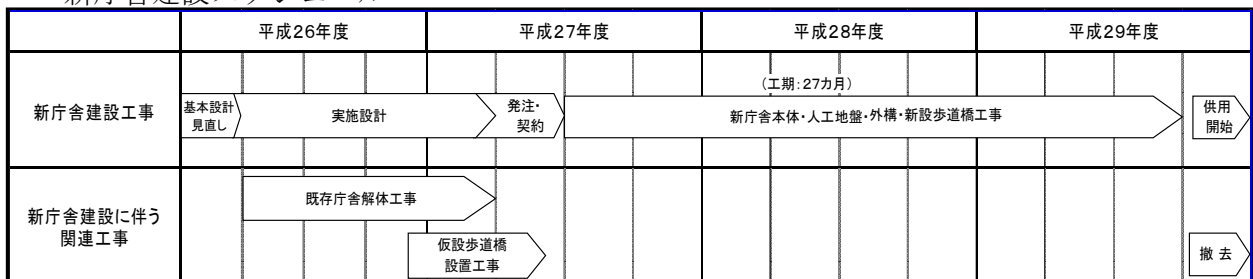
【事業概要】

老朽化した本庁舎の本館及び東館等の建て替えを早急を実施するため、平成25年度の基本設計をもとに、平成26年度は新庁舎建設実施設計（新庁舎・歩道橋設計）、既存庁舎解体工事、仮設歩道橋設計等を実施した。

平成27年度は、引き続き新庁舎建設実施設計、既存庁舎解体工事、仮設歩道橋設置工事等を行い、平成27年度から3カ年で新庁舎建設工事及び工事監理を行う。

1. 新庁舎建設工事 790,000 千円  
新庁舎建設実施設計をもとに、平成27年度から3カ年で新庁舎建設工事を行い、併せて、既存歩道橋を拡幅する新設歩道橋工事を行う。
2. 新庁舎建設工事監理委託 4,880 千円  
新庁舎建設工事に伴い、工事の施工、進捗等の監理を行う。
3. 新庁舎建設に伴う設計委託 37,520 千円  
平成26年度から引き続き、新庁舎および新設歩道橋の実施設計を行う。
4. 新庁舎建設に伴う既存庁舎解体工事 70,092 千円  
新庁舎建設敷地内に存置する本館及び連絡通路等の解体工事を行う。
5. 新庁舎建設に伴う仮設歩道橋設置工事 16,500 千円  
新庁舎建設工事中の歩行者動線を確保するための仮設歩道橋設置工事を行う。
6. 新庁舎建設に伴う執務環境委託 6,005 千円  
新庁舎における備品、什器等の検討及び新庁舎への移転計画の検討等を行う。
7. 敷地周辺家屋調査委託 2,819 千円  
既存庁舎解体工事完了に合わせて、敷地周辺の家屋調査を行う。
8. その他経費（既存庁舎解体工事に伴う仮囲いリース料、消耗品ほか） 7,540 千円

新庁舎建設スケジュール



〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
931,816	935,356	4,000,000	5,867,172

新規等の区分

総務費

事業名	六会市民センター改築事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 3 細目 04 説明 01	市民自治推進課・六会市民センター				
指針体系コード	1-5-31-1	重点施策名	公共施設の再整備の推進			
		重点事業名	市民センター・公民館の改築			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	1,538,227	17,693		1,083,000	354,000	83,534
平成26年度	150,400	0		74,900	0	75,500
対前年度	1,387,827	17,693		1,008,100	354,000	8,034
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				17,693
	(地方債)	六会市民センター改築事業債				864,700
	(地方債)	消防施設整備事業債				218,300
	(その他)	公共施設整備基金繰入金				354,000

【事業概要】

六会市民センター本館は、老朽化及び耐震性に課題があることから建て替えを行い、地下体育棟は、止水対策及び臭気対策の改修を行うことにより、安全安心のまちづくりを推進し、地域住民の利便性の向上を図る。

なお、改築にあたっては、隣接する北消防署六会出張所も老朽化が課題であることから、あわせて建て替えを行い、一棟の建築物とする。

平成27年度においては、2カ年度計画の2年目である本館の新築工事及び体育棟の改修工事を完了し、新しい市民センターで業務を開始する。

1. 改築等工事 1,454,890 千円

(1) 市民センター本館及び消防出張所の新築

①工事期間 平成26年9月～平成28年3月

②建物概要 鉄筋コンクリート造 3階建て 建築面積：約1,127㎡

延床面積：市民センター本館 約2,147㎡, 消防出張所 約799㎡

③市民センター（公民館）の主な施設内容

1階：事務室、図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター

2階：地域団体室、市民活動作業室、子育て支援センター、会議室、調理室、和室

3階：ホール、会議室、視聴覚室

④消防出張所の主な施設内容

1階：車庫、物品庫

2階：事務室、会議室、仮眠室

3階：消防団待機室、トレーニングルーム

(2) 市民センター体育棟の改修

①工事期間 平成26年9月～平成28年3月

②工事概要 地下埋設壁面止水工事と内外装、空調等設備、電灯設備、キャノピーの改修

2. 仮設庁舎賃貸借 50,400 千円

(1) 設置場所 天神町2丁目6番地（元県立藤沢北高校敷地北側）

(2) 建物概要 軽量鉄骨造ブレース構造 2階建て 延床面積：約1,186㎡

1階：事務室、地域包括支援センター、図書室

2階：第1談話室、第2談話室、ホール

(3) 設置期間 平成26年2月～平成28年4月

3. 開設に伴う経費 32,470 千円

会議室・体育室等物品購入、庁内LAN敷設、電話回線敷設、引越作業、廃棄物処理等

4. 事務経費 467 千円

5. 継続費年割額 (単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	合計
六会市民センター改築事業	27,950	1,454,890	1,482,840

(平成26年度は6月補正で増額した事業)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
165,002	1,538,227	10,200	1,713,429

新規等の区分

事業名	(新) 善行市民センター改築事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 3 細目 05 説明 01	市民自治推進課				
指針体系コード	1-5-31-2	重点施策名	公共施設の再整備の推進			
		重点事業名	市民センター・公民館の改築			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	10,498					10,498
平成26年度	0					0
対前年度	10,498					10,498

**【施策等を必要とする背景】**

善行市民センターは、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化している。また、地域住民からも建て替え要望がなされているため、再整備を進める必要がある。

**【提案に至るまでの経緯】**

- 平成23年12月 地域経営会議「ぜんぎょう」から「善行市民センター・公民館建て替え事業基本構想案提言書」の提出
- 平成24年度～ 庁内関係各課による検討・調整
- 平成26年7月 各地域団体に対する市民センター再整備の概要説明開始
- 平成26年8月 第1回庁内検討プロジェクトにおける機能集約・複合化に係る調整
- 平成26年11月 第2回庁内検討プロジェクトにおける機能集約・複合化に係る調整
- 平成26年11月 「藤沢市公共施設再整備プラン」策定
- 平成26年12月 市議会（総務常任委員会）への市民センター再整備の取組状況報告
- 平成26年12月 地区全体集会における市民センター再整備の概要説明

**【市民参加の実施の有無とその内容】** 有

地域からの提言書、郷土づくり推進会議での検討、地域諸団体等により組織する建設検討委員会での検討、地区全体集会での情報提供・意見集約などにより、地域意見を反映させる。

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

総合指針2016 重点事業：市民センター・公民館の改築  
 公共施設再整備プラン 短期プラン（検討事業）：善行市民センター再整備

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果  
 公共施設の安全性の確保及び機能集約・複合化による施設数の縮減。  
 行政サービスの継続的な提供と質的向上。
2. 将来にわたる費用  
 平成27年度 基本構想策定等業務委託費用  
 平成28年度 基本設計委託費用  
 平成29年度以降 実施設計委託費用、改築等工事費用

**【事業概要】**

道路を隔てて分散している善行市民センター用地と、南側に隣接する平和台住宅敷地の活用を視野に、周辺公共施設の機能集約や複合化の検討を進める。

複合化等検討対象施設は、市民センター、公民館、市民図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、放課後児童クラブ、善行保育園、善行乳児保育園とする。

平成27年度は、地域諸団体及び庁内関係課により組織する建設検討委員会を設置し、再整備基本構想を策定する。

1. 基本構想策定等業務委託 10,498 千円

**〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕**

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
0	10,498	110,000	120,498

新規等の区分
新規

事業名	(新) 辻堂市民センター改築事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 3 細目 06 説明 01	市民自治推進課				
指針体系コード	1-5-31-3	重点施策名	公共施設の再整備の推進			
		重点事業名	市民センター・公民館の改築			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	11,276					11,276
平成26年度	0					0
対前年度	11,276					11,276

**【施策等を必要とする背景】**

辻堂市民センターは、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化している。また、駐車場用地もなく手狭な状況である。地域住民からも建て替え要望がなされているため、移転を含めて、再整備を進める必要がある。

**【提案に至るまでの経緯】**

- 平成24年 5月 辻堂地域経営会議から「辻堂市民センター・公民館の建て替えに関する提言書」の提出
- 平成24年 5月 神奈川県から県有地の活用について照会
- 平成24年 6月 神奈川県に対する県有地の活用に関する要望書提出
- 平成24年度～ 庁内関係各課による検討・調整
- 平成25年11月 辻堂地区郷土づくり推進会議に対する県有地取得の説明
- 平成25年12月 市議会（総務常任委員会）での「公有資産等の活用検討状況について」の中で県有地取得協議の報告
- 平成26年 8月 各地域団体に対する市民センター再整備の概要説明開始
- 平成26年 8月 第1回庁内検討プロジェクトにおける機能集約・複合化に係る調整
- 平成26年11月 第2回庁内検討プロジェクトにおける機能集約・複合化に係る調整
- 平成26年11月 「藤沢市公共施設再整備プラン」策定
- 平成26年11月 地区全体集会における市民センター再整備の概要説明
- 平成26年12月 市議会（総務常任委員会）への市民センター再整備の取組状況報告

**【市民参加の実施の有無とその内容】** 有

地域からの提言書、郷土づくり推進会議での検討、地域諸団体等により組織する建設検討委員会での検討、地区全体集会での情報提供・意見集約などにより、地域意見を反映させる。

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

総合指針2016 重点事業：市民センター・公民館の改築  
 公共施設再整備プラン 短期プラン（検討事業）：辻堂市民センター再整備

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果  
 公共施設の安全性の確保及び機能集約・複合化による施設数の縮減。  
 行政サービスの継続的な提供と質的向上。
2. 将来にわたる費用  
 平成27年度 基本構想策定等業務委託費用  
 平成28年度 基本設計委託費用、取得県有施設解体工事費用  
 平成29年度以降 実施設計委託費用、改築等工事費用

**【事業概要】**

平成26年度中に取得する県有地と、南側に隣接する高浜中学校テニスコート及び道路用地の一体的な整備を視野に、周辺公共施設の機能集約や複合化の検討を進める。  
 複合化等検討対象施設は、市民センター、公民館、市民図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、消防出張所、消防分団とする。  
 平成27年度は、地域諸団体及び庁内関係課により組織する建設検討委員会を設置し、再整備基本構想を策定する。  
 11,276千円

**〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕**

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
0	11,276	210,000	221,276

新規等の区分
新規



事業名	市民センター・公民館整備計画の策定					
予算科目	款	項	目	細目	説明	市民自治推進課・生涯学習総務課
指針体系コード	1-5-32-1	重点施策名	公共施設の再整備の推進			
		重点事業名	市民センター・公民館の整備計画の策定			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度						
平成26年度						
対前年度						

**【事業概要】**

善行，辻堂，藤沢，村岡の各市民センター・公民館について，整備年次等の計画を策定する。



善行市民センター



辻堂市民センター



藤沢公民館（労働会館との合築）



村岡公民館

**〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕**

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計

新規等の区分

労働費

事業名	労働会館整備費					
予算科目	款 6 項 1 目 1 細目 04 説明 02			産業労働課		
指針体系コード	1-5-41-1	重点施策名	公共施設の再整備の推進			
		重点事業名	労働会館・藤沢公民館の複合施設の整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	84,118					84,118
平成26年度	20,000					20,000
対前年度	64,118					64,118

<拡充事業> 基本設計等作成事業

【施策等を必要とする背景】

藤沢公民館については昭和39年、労働会館については昭和51年に建築され、共に老朽化が進んでいる。また、藤沢公民館は狭隘であることや、地区防災拠点施設としての機能向上の必要があることから利用者や地域住民からは、早急な建て替えが望まれている。

そのため、藤沢市公共施設再整備基本方針に基づき、地域周辺施設を含めた複合化による再整備を行う。

【提案に至るまでの経緯】

平成26年10月 藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会 基本構想中間報告

平成27年 2月 藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会 基本構想（案）報告

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

基本構想の策定にあたっては、地域住民、各施設の利用者への説明会及び意見交換会を随時開催する。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市公共施設再整備基本方針

藤沢市公共施設再整備プラン

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

労働会館および藤沢公民館を地域周辺施設を含めた複合化による再整備を行い、地区防災拠点の強化及び施設機能の集約化を図るとともに、会議室やホールなど諸室の共用利用により、市民・利用者の利便性向上が図られる。

2. 将来にわたる費用

主なものは次のとおり

平成28年度 実施設計委託費（2ヶ年）、労働会館解体工事費

平成29年度 土留工事・残土処理費

建築工事費（2ヶ年）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
16,519	84,118	202,454	303,091

新規等の区分



**【事業概要】**

藤沢公民館・労働会館等基本構想に基づき、新施設の基本設計および実施設計に向けた関係資料を作成する。

(拡) 1. 基本設計等作成事業 84,118千円

- (1) 基本設計及び実施設計発注支援業務委託料 68,948千円  
  - ・藤沢公民館・労働会館等再整備の基本設計を作成する。
  - ・実施設計・施工一括発注をするにあたり、基本設計の求める基本的性能（要求性能、仕様規定等）を満たすための要求水準図書および発注の際に必要な仕様書等の作成をする。
- (2) 構造適合判定手数料 402千円  
 一定規模以上の建築物については、都道府県知事又は指定構造計算適合性判定機関による構造適合性判定が義務付けられているため実施する。
- (3) 家屋調査（事前）委託料 9,922千円  
 工事による影響有無を判断するため、工事施工前の状況を把握する建物事前調査を実施する。
- (4) 敷地測量委託料 4,525千円  
 敷地固有の現況を把握するため実施する。
- (5) 労働会館整備事務経費 321千円

＜継続費年割額＞

(単位：千円)

藤沢公民館・労働会館等基本設計等業務委託	平成27年度	平成28年度	合計
	68,948	21,633	90,581

＜事業スケジュール（案）概略＞

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本構想						
基本設計等作成事業						
一括発注 実施設計 労働会館解体工事 新築（建設）工事						
						供用開始

＜基本構想イメージ図＞



土木費

事業名	市道新設改良費					
予算科目	款 9 項 2 目 3 細目 01 説明 01			道路整備課		
指針体系コード	1-6-11-1	重点施策名	都市基盤の整備・充実			
		重点事業名	市道藤沢652号線の整備			
	5-7-31-L	重点施策名	誰もが快適に移動できる交通まちづくりの推進			
		重点事業名	市道新設改良(バリアフリー化)の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	636,623	186,415		345,800		104,408
平成26年度	681,275	258,040		287,900		135,335
対前年度	△ 44,652	△ 71,625		57,900		△ 30,927
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				174,620
	(国庫支出金)	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金				11,795
	(地方債)	道路整備事業債				345,800

【事業概要】

誰もが生活しやすいまちづくりを進めるため、安全で快適な道路環境と安心して移動できる歩行空間の確保に向け、市道の新設や拡幅改良、歩道の整備及びバリアフリー化などの道路整備を行う。

- 1. 歩道の新設事業 81,949 千円
  - (1) 戸中橋線（道路改良工事，測量，用地取得，補償，擁壁詳細設計）
  - (2) 宮原百石線（測量）
- 2. 歩道の改良事業 115,315 千円
  - (1) 藤沢駅辻堂駅線（測量，建物調査，補償，用地取得）
  - (2) 湘南台297号線（道路改良工事，測量）
  - (3) 六会554号線  
（FWD（路面性状）調査，土質調査，構造物設計，補償，用地取得）
- 3. 指針重点事業（市道藤沢652号線の整備） 328,541 千円  
藤沢652号線  
（法面工事，詳細設計（道路，トンネル），測量，土壌調査，用地取得）
- 4. 指針重点事業（市道新設改良（バリアフリー化）の推進） 83,280 千円  
六会駅東口通り線（道路改良工事，測量）
- 5. その他事業 25,478 千円  
辻堂駅遠藤線（湘南ライフタウンバスターミナル詳細設計）
- 6. 市道新設改良事業事務経費 2,060 千円



藤沢652号線現況



六会駅東口通り線現況

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
144,333	411,821	543,500	1,099,654

新規等の区分



土木費

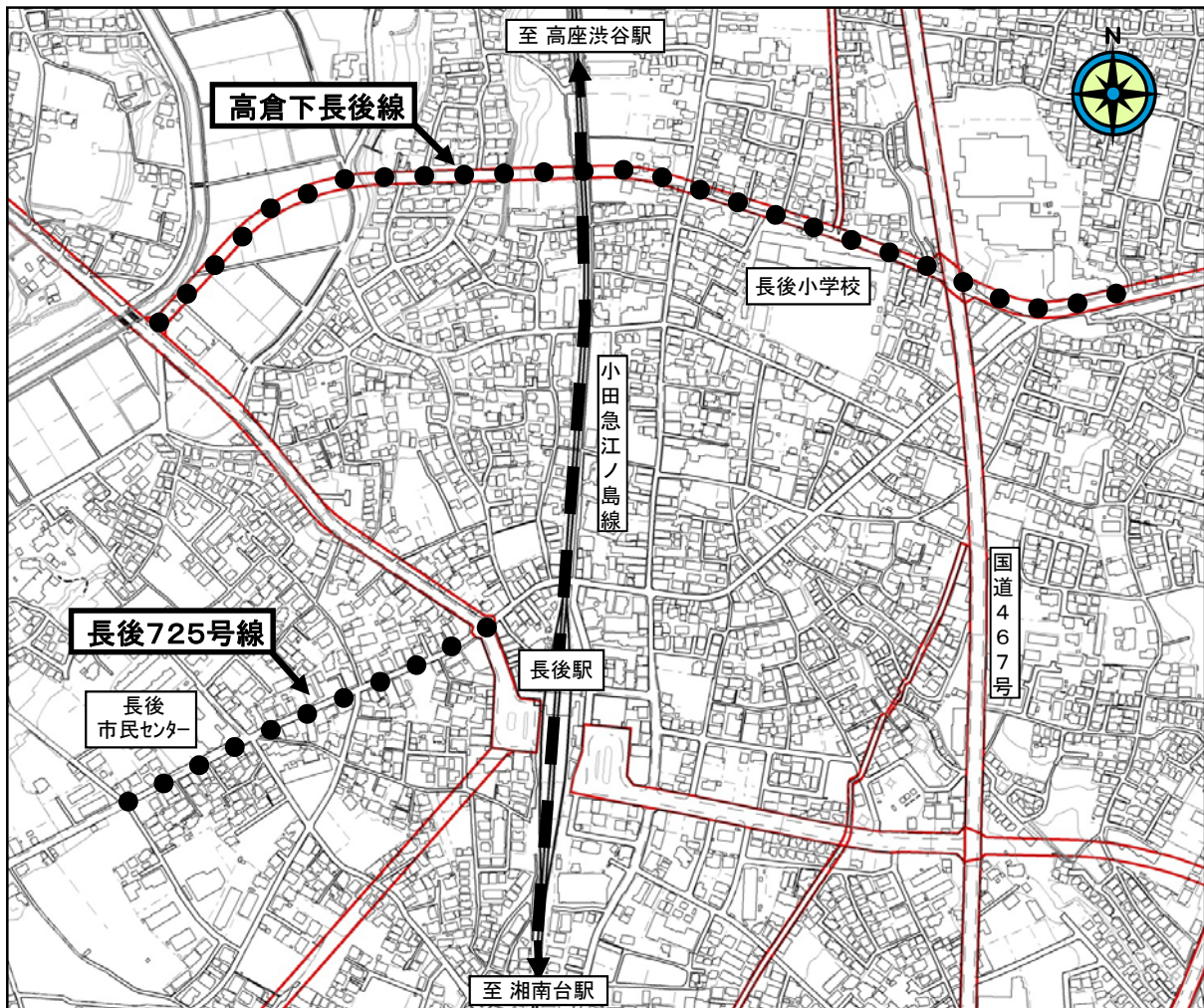
事業名	長後地区整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 09 説明 02	都市整備課長後地区整備事務所				
指針体系コード	1-6-21-1	重点施策名	都市基盤の整備・充実			
	1-6-31-1	重点事業名	高倉下長後線の整備, 長後725号線の整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	11,413					11,413
平成26年度	10,450					10,450
対前年度	963					963

【事業概要】

長後地区の重要課題のひとつである駅周辺の交通渋滞緩和のため、都市計画道路高倉下長後線の整備に向け、小田急線交差部の立体施設等の道路構造物の予備設計と地質調査を行う。

また、長後駅から長後市民センターへ向かう路線（長後725号線）の歩道整備に向け整備計画の策定作業を行う。

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| 1. 高倉下長後線道路構造物予備設計委託 | 6,912 千円 |
| 2. 高倉下長後線地質調査委託      | 3,694 千円 |
| 3. 長後地区整備事業事務経費      | 807 千円   |



〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
7,819	10,000	103,000	120,819

新規等の区分

北部第二（三地区）土地区画整理事業費

事業名	北部第二（三地区）土地区画整理事業費					
予算科目	款 項 目 細目 説明			北部区画整理事務所		
指針体系コード	1-6-61-L	重点施策名	都市基盤の整備・充実			
		重点事業名	北部第二(三地区)土地区画整理事業の推進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	1,941,160	525,965	225,000	325,100	688,995	176,100
平成26年度	1,822,712	559,900	225,000	297,500	661,369	78,943
対前年度	118,448	△ 33,935	0	27,600	27,626	97,157
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				525,965
	(県支出金)	都市計画事業費補助金				225,000
	(地方債)	都市計画事業債				325,100
	(その他)	一般会計繰入金				688,995

【事業概要】

地区内住民の快適で良好な生活環境を確保すると共に産業の集積を進めるため、産業と住宅が共存できる土地利用を図り、都市計画道路等の整備による交通体系の確立、公園、下水等の都市基盤の整備による健全な市街地を形成する。

1. 業務委託費 293,400千円  
 測量管理・街区確定図作成委託、建物等調査委託、埋蔵文化財発掘調査委託等
2. 工事費 260,000千円  
 街路整備延長工事 597m  
 宅盤造成工事 8,703㎡
3. 補償費 885,000千円  
 建物移転 16戸 21棟  
 用地補償 15.5ha
4. 工事負担金 85,000千円  
 上水道管布設 φ100/L=820m、φ150/L=390m  
 ガス管等移設 ガス管移設φ300/L=220m  
 東電柱等移設 電柱及び電線移設 N=15箇所
5. 補修費 30,000千円  
 舗装修繕、道路構造物修繕等
6. 予備費 100千円
7. その他 387,660千円  
 事務費 給与費、審議会運営費、一般事務費 190,303千円  
 公債費 197,357千円  
 公債費内訳 元金 163,302千円  
利子 31,055千円  
一時借入金利子 3,000千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

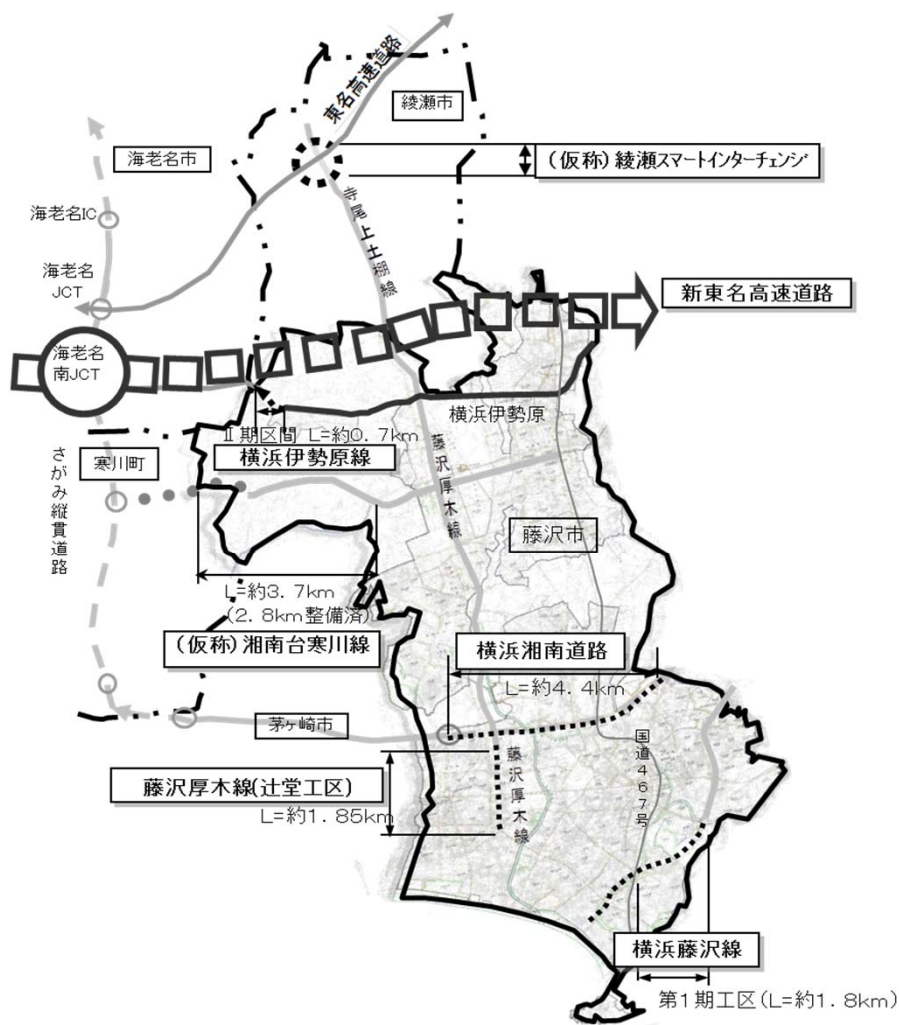
平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
1,822,712	1,941,160	2,000,000	5,763,872

新規等の区分

事業名	主要幹線道路の整備促進					
予算科目	款	項	目	細目	説明	土木計画課
指針体系コード	1-6-71-L	重点施策名	都市基盤の整備・充実			
		重点事業名	主要幹線道路の整備促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度						
平成26年度						
対前年度						

**【事業概要】**

都市の骨格を成す主要幹線道路網の整備により、全国及び首都圏各圏域との交流を容易にし、市民の自由な交流・連携をささえ、都市の活力を創造するため、国県道の整備を働きかけ、道路ネットワークの整備を促進する。



[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計

新規等の区分

土木費

事業名	健康と文化の森整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 06 説明 01			西北部総合整備事務所		
指針体系コード	2-1-11-1	重点施策名	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進			
		重点事業名	健康と文化の森の整備推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	51,646					51,646
平成26年度	21,063					21,063
対前年度	30,583					30,583

<拡充事業> 慶應義塾大学周辺地区における浸水対策の実施

【施策等を必要とする背景】

台風等の大雨時に慶應義塾大学周辺地区において、道路冠水や床上浸水といった浸水被害が毎年のように発生しており、地域市民から浸水対策についての要望や意見が出されている。

この地区は、市街化区域への編入を視野に入れたまちづくりを検討している地区であり、浸水対策は安全安心なまちづくりを進める上で、解決する必要がある重要な課題の一つとなっている。

【提案に至るまでの経緯】

- 平成16年 10月 台風22号により床上浸水5件、床下浸水6件、道路冠水6件
- 平成20年 5月 集中豪雨により道路冠水3件
- 平成20年 8月 集中豪雨により道路冠水3件
- 平成22年 12月 集中豪雨により床上浸水4件、車両水損3台
- 平成23年 3月 遠藤地域経営会議より市へ「水害に関する要望書」が提出される
- 平成25年 9月 台風18号により床下浸水1件、道路冠水2件
- 平成26年 10月 台風18号・19号により床上・床下浸水、道路冠水発生

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

健康と文化の森地区まちづくり基本計画において、まちづくりに支障とならないように整合を図り、先行して浸水対策を行う。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果  
既設調整池の拡大を実施することにより、大雨時の浸水被害等を軽減し、地域の水害に対する安全性を向上させることができる。
2. 将来にわたる費用  
草刈り等の調整池維持管理費用

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
21,063	40,000	30,000	91,063

新規等の区分



**【事業概要】**

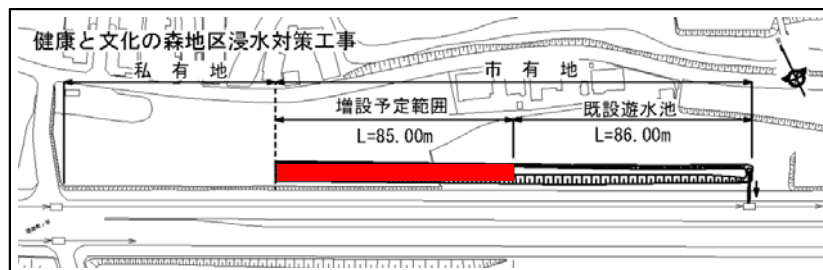
慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス内における学術・文化・情報・医療機能との連携を図り、いずみ野線の延伸計画の進捗に併せ、各分野の専門家や関係行政並びに地域住民等との協働により新駅周辺地区のまちづくりの検討を進める。

また、喫緊な対応が求められている慶應義塾大学周辺の浸水対策として、既設調整池を拡大し浸水箇所へ集まる雨水量の減少を図る。

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (括) 1. 健康と文化の森地区浸水対策    | 51,100 千円 |
| ・健康と文化の森地区浸水対策工事        | 51,100 千円 |
| 既設調整池の延長拡大     L = 85 m |           |
| 2. 健康と文化の森整備事業事務経費      | 546 千円    |



(健康と文化の森地区基本構想図)



(浸水状況：慶應義塾大学入口交差点)



(浸水状況：小出川)



土木費

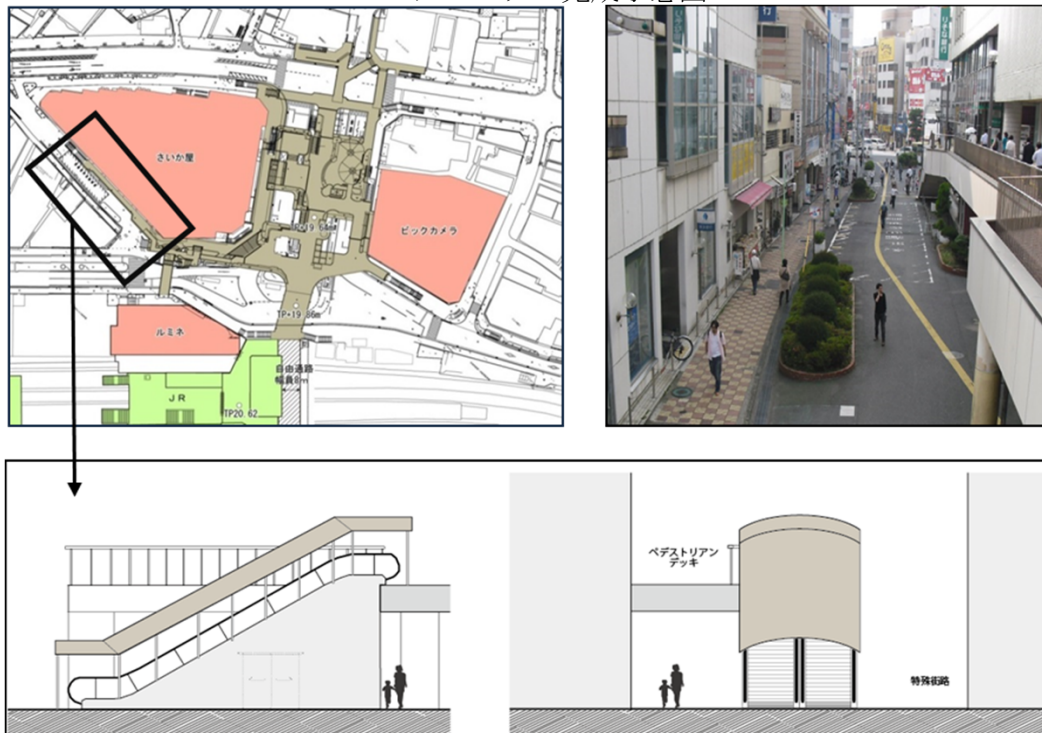
事業名	藤沢駅周辺地区再整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 08 説明 01			藤沢駅周辺地区整備担当		
指針体系コード	2-1-21-1	重点施策名	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進			
	2-1-41-L	重点事業名	藤沢駅北口デッキの全面改修, 藤沢駅周辺の再整備の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	318,483	65,200		88,000		165,283
平成26年度	71,245	0		0		71,245
対前年度	247,238	65,200		88,000		94,038
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				65,200
	(地方債)	藤沢駅周辺地区再整備事業債				88,000

【事業概要】

藤沢都心部の再活性化のため、交通結節機能の更新を核とした駅周辺街区の再整備検討を進めるとともに、藤沢駅北口駅前広場のリニューアルに先行してエスカレーター設置工事を行う。

1. 委託料 83,053千円
  - ・ 藤沢駅周辺地区再整備に伴う先行プロジェクト支援業務
  - ・ 藤沢駅北口デッキリニューアル事業に伴う概略検討業務
  - ・ 南北自由通路拡幅に伴う周辺基盤の連携あり方検討業務 等
2. 工事請負費 201,300千円
  - ・ 藤沢駅北口デッキエスカレーター設置工事 等
3. 負担金 28,000千円
  - ・ 南北自由通路拡幅に伴う調査設計
4. 補償金 5,000千円
  - ・ エスカレーター設置工事に伴う支障物件の移設
5. 藤沢駅周辺地区再整備事業事務経費 1,130千円

エスカレーター完成予想図



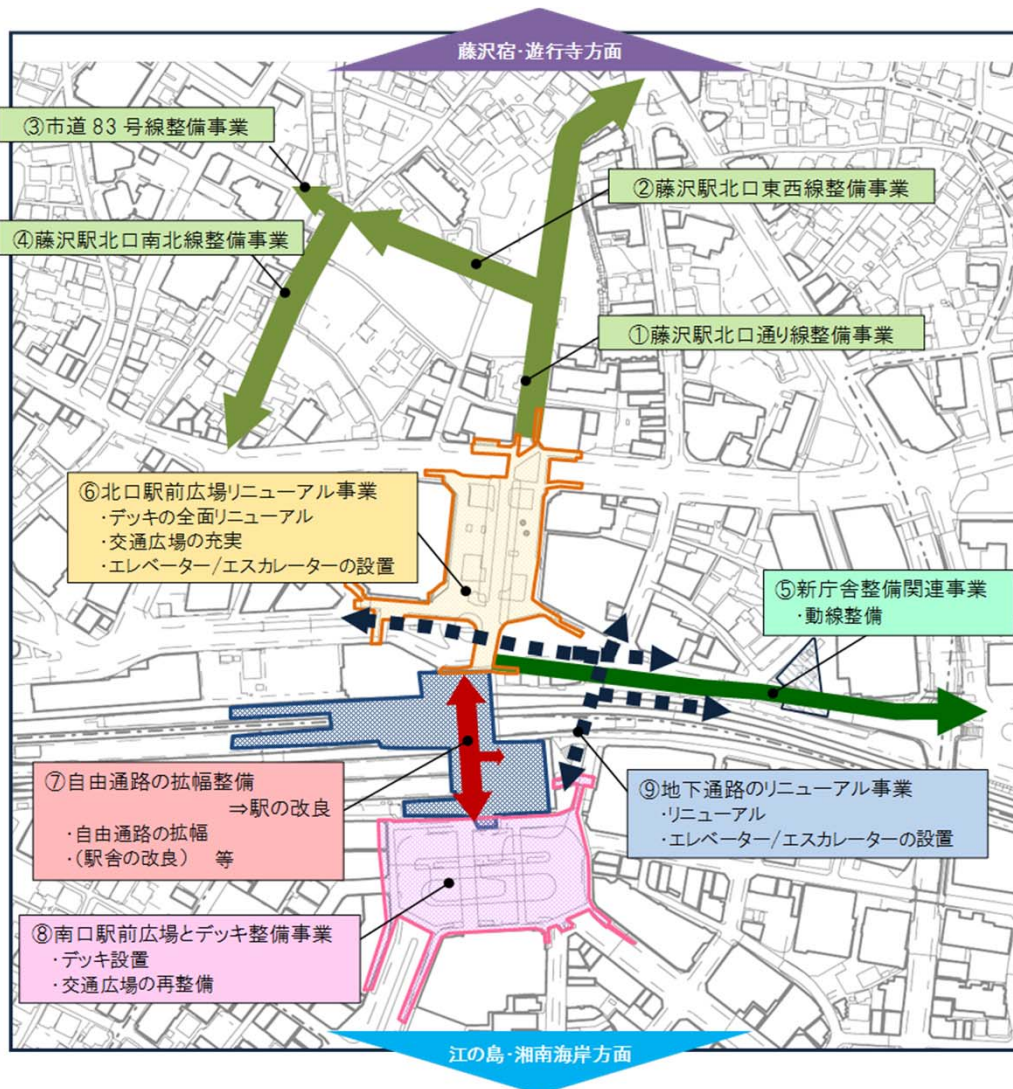
〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
46,332	69,123	80,000	195,455

新規等の区分



(藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画に基づく事業計画案より)



	H25	H30	H35
北口駅前地区			
藤沢駅北口通線の整備 ①	→		
藤沢駅北口東西線の整備 ② ③	→		
藤沢駅北口南北線の整備 ④	→		
駅周辺街区<駅-市庁舎間>			
動線整備 ⑤	→		
新庁舎完成予定			
駅街区			
北口駅前広場のリニューアル ⑥ デッキのリニューアル、交通広場充実、EV/EC設置	→		
自由通路の拡幅→駅の改良 ⑦ 自由通路の拡幅（駅舎の改良）等	→		
南口駅前広場の整備 ⑧ デッキ設置、交通広場の再整備	→		
地下通路のリニューアル ⑨ リニューアル、EV/EC設置	→		

凡例  
調整・協議/設計/事業実施  
→

商工費

事業名	拠点駅等周辺商業活性化事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 2 細目 02 説明 03	産業労働課				
指針体系コード	2-1-41-1	重点施策名	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進			
		重点事業名	藤沢駅周辺の再整備の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	16,022					16,022
平成26年度	6,000					6,000
対前年度	10,022					10,022

<拡充事業> (仮称) 藤沢駅周辺商店街にぎわい再生計画の策定

【施策等を必要とする背景】

都市間競争の激化や郊外型大型商業施設の市内への相次ぐ出店、インターネット販売の普及等による環境の変化に伴う藤沢駅周辺の商業集積の吸引力の低下等への対応が必要となっている。

また、平成23年度に策定した「藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画」に基づく事業と一体となった藤沢駅周辺商店街の賑わい再生のため、商店街ごとの事業計画が必要となっている。

【提案に至るまでの経緯】

「藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画」を踏まえ、最新の調査結果をもとに消費者の需要を的確に捉えた上で、「(仮称) 藤沢駅周辺商店街にぎわい再生計画」の策定の必要があると判断した。

平成27年1月 藤沢駅周辺の商業活性化に向けた現況および将来動向把握調査を実施

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢駅周辺地区再整備構想において、[地区整備の方向性]の「湘南・藤沢らしさを持った商業・サービス・交流の充実・創出」に位置付け

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

藤沢駅周辺の商業集積について、調査結果をもとに消費者の需要を的確に捉え長期的なビジョンを持ち取り組むことができる。

<拡充事業> 藤沢市街なみ継承地区魅力向上店舗集積事業の実施

【施策等を必要とする背景】

藤沢駅北口周辺から遊行寺にかけての街なみ継承地区(旧東海道藤沢宿周辺地区)においては、特別なまちづくり事業のエリアと位置づけ、他の地域との差別化を図り、当該地区の活性化を図ることが必要となっている。

【提案に至るまでの経緯】

「藤沢宿郷土歴史地区まちづくり推進庁内調整会議」において、藤沢宿周辺地域の活性化策を実施する必要があると判断した。

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市街なみ百年条例において、「街なみ継承地区」を定めている。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

当該地区において、街なみのコンセプトに合わせ、空き店舗等を活用した魅力ある商業集積を促すことによって、商業振興及び街のにぎわいを創出し、街なみ継承地区のブランド力向上が図られる。

2. 将来にわたる費用

本事業実施による毎年度の財政負担見込額は次のとおり

平成28年度以降 平成27年度の実績を踏まえ、平成28年度以降も事業実施に係る財政負担が必要である。

**【事業概要】**

本市の主要な都市拠点として藤沢の顔・玄関口の性格を有する藤沢駅をはじめとする拠点駅周辺の商業振興を図るため、点在する歴史的資源等の地域資源を活用したまちづくりや拠点駅周辺商店街の回遊性を向上させる取組に対し支援する。

- (拡) 1. (仮称) 藤沢駅周辺商店街にぎわい再生計画策定業務 7,666千円  
 平成26年度に実施した藤沢駅周辺の商業に関する調査結果をもとに、専門家の助言を受けながら地元商店街団体とともに今後の商業集積の方向性や商店街のコンセプトを示す「(仮称) 藤沢駅周辺商店街にぎわい再生計画」を策定する。
- 2. 遊行の盆事業補助金 5,000千円  
 藤沢の新しい創作踊り等を中心とした市民参加型イベントの10周年記念として開催する「第10回藤沢宿・遊行の盆」事業に対し、その事業費の一部を助成する。



(遊行ばやしコンテスト)



(遊行寺境内での盆踊り)

- (拡) 3. 街なみ継承地区魅力向上店舗集積事業補助金 3,356千円  
 藤沢駅北口から遊行寺にかけての街なみ継承地区(旧東海道藤沢宿周辺地区)において、藤沢宿のレトロでモダンなイメージを取り入れた飲食や商品販売店舗を新たに開店する事業者等に対し、開業に当たり必要な店舗の改装及び店舗の賃借にかかる経費の一部を助成する。



(遊行寺の惣門)



(遊行寺にかけての街なみ)

〔事業費(事務事業中の重点事業分)〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
22,254	16,022	12,204	50,480

新規等の区分
--------



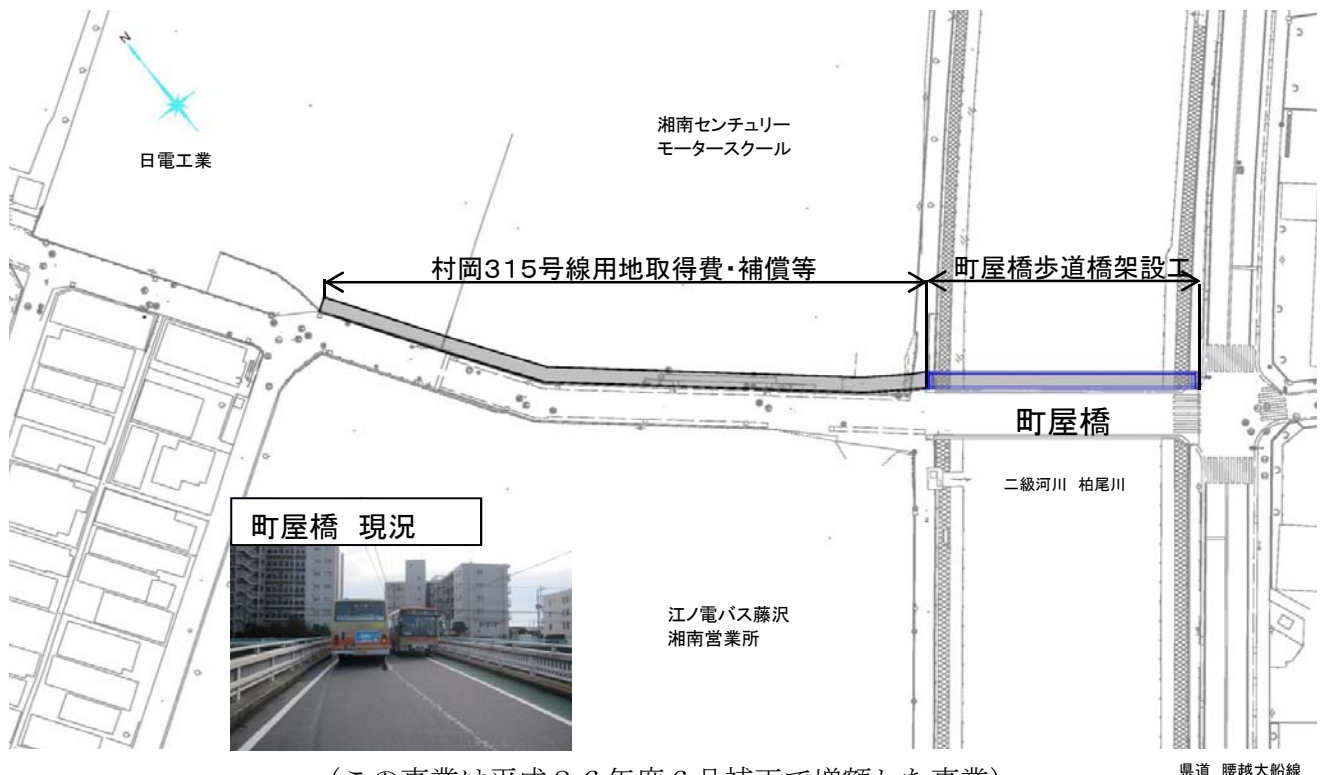
土木費

事業名	村岡地区都市拠点総合整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 2 細目 02 説明 01			都市整備課		
指針体系コード	2-1-61-L	重点施策名	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進			
		重点事業名	村岡新駅・同周辺地区のまちづくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	150,358	59,400		44,000		46,958
平成26年度	43,453	6,000		0		37,453
対前年度	106,905	53,400		44,000		9,505
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				59,400
	(地方債)	道路整備事業債				44,000

【事業概要】

村岡新駅の設置を含めた村岡・深沢地区全体整備構想の早期実現を図るため、神奈川県、鎌倉市と広域連携を図りながら、まちづくりの具体化や新駅設置に向けた調査検討を進めるとともに村岡315号線の町屋橋歩道橋整備等を進める。

1. 工事請負費 109,414 千円  
町屋橋歩道橋架設工事  
町屋橋は、地域の主要な生活道路であるが、バス営業所から出入りする大型車両などが輻輳し、歩行者にとって非常に危険な状態であるため、町屋橋の横に歩道橋架設を行う。
2. 公有財産購入費 24,334 千円  
村岡315号線用地取得費 A=264.49㎡
3. 補償補填及び賠償金 10,892 千円  
村岡315号線補償費及び電気工作物等移設補償費
4. 負担金補助及び交付金 P  
湘南地区整備連絡協議会運営費負担金  
新駅設置促進期成同盟会準備会負担金
5. 村岡地区都市拠点総合整備事業事務経費 5,118 千円



(この事業は平成26年度6月補正で増額した事業)

〔事業費(事務事業中の重点事業分)〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
45,058	600	3,000	48,658

新規等の区分

商工費

事業名	住宅リフォーム助成事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 2 細目 04 説明 01			産業労働課		
指針体系コード	2-2-11-1	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	切れ目のない経済対策(住宅リフォーム補助等)の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	20,633					20,633
平成26年度	20,639					20,639
対前年度	△6					△6

【事業概要】

建設業をはじめとし、関連する業種が多岐にわたる住宅リフォームに対する助成制度を通じ、地域経済の活性化を促し、併せて居住環境の向上を図るため、個人住宅のリフォームを市内施工業者により実施した市民に対し、その費用の一部を助成する。

- 住宅リフォーム助成金 20,000 千円  
市内施工業者を利用して10万円（税抜き）以上の住宅リフォーム工事を実施した市民に対し、一律5万円の助成を行う。  
・補助対象件数 400件
- 住宅リフォーム助成事務経費 633 千円  
(経費内訳)  
・住宅リフォーム助成事業補助臨時職員賃金 617千円  
・その他事務経費（消耗品費） 16千円

<助成制度の概要>平成26年度版参照

平成26年度 藤沢市

第2回 住宅リフォーム助成事業



藤沢市では、地域経済の活性化と市民の居住環境の向上を図るため、**市内施工業者により、住宅リフォームを実施した市民に対し、その費用の一部を助成**します。

※ なお、平成25年度に住宅リフォーム助成事業で助成金を受け取った方、及び平成26年度第1回住宅リフォーム助成事業で当選した方は申請できません。

概要

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○受付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間 11月5日(水)～11月21日(金) ※土日を除く</li> <li>・時間 9:00～17:00 ※12:00～13:00は除く</li> <li>・場所 湘南NDビル6階 産業労働課</li> </ul> <p>○助成対象工事・助成金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の施工業者（市内の住所で見積書及び領収書が発行できる業者に限る。）が行う工事</li> <li>・助成金の交付決定後に着手するもので、平成27年3月13日までに工事が完了するものに限る。</li> <li>〔※交付決定通知書が届く前に工事をした場合は対象外となりますので、ご注意ください。〕</li> <li>・10万円(消費税を除く。)以上の助成対象工事に対し、一律5万円を助成(本事業の助成は、同一の住宅について1回限り)</li> </ul> | <p>○助成対象者（次のいずれにも該当する方）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住民登録がある方</li> <li>・リフォームする住宅の所有者で、かつ、当該住宅に居住している方</li> <li>・市税の滞納がない方</li> <li>・本市の住宅に係る助成等を本年度に受けていない方</li> </ul> <p>○助成対象住宅</p> <p>市民が市内に所有する次の住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建住宅</li> <li>・マンション等の集合住宅の自己専有部分</li> <li>・店舗等との併用住宅の住宅部分</li> </ul> <p>○助成件数</p> <p>200件（申込みが200件を超えた場合は、抽選）</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
20,639	20,633	0	41,272

新規等の区分

商工費

事業名	商店街経営基盤支援事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 2 細目 02 説明 02	産業労働課				
指針体系コード	2-2-11-2	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	切れ目のない経済対策(住宅リフォーム補助等)の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	30,617					30,617
平成26年度	31,860					31,860
対前年度	△ 1,243					△ 1,243

【事業概要】

「地域コミュニティの核」として市民生活を支える商店街を維持するため、商店街団体の共同施設の運営、維持管理、新設及び修繕など基盤整備事業等に対する助成を行い、商店街経営基盤の安定を図る。

1. 商店街駐車場運営事業補助金 14,000 千円  
 消費者の利便性の向上と快適な買物空間の創出及び違法駐車を減少するため、公益社団法人藤沢市商店会連合会に加盟している商店街団体が設置した顧客用駐車場の運営費の45%を助成する。

  - ・提携駐車場に対する助成 13,505千円  
 13カ所 遊行通り4丁目商店街振興組合 他14商店街
  - ・借上駐車場に対する助成 495千円  
 1カ所 片瀬竜の口商店街振興組合
2. 商店街街路灯電灯料補助金 15,500 千円  
 商店街の活性化及び安全・安心なまちづくりを推進するため、公益社団法人藤沢市商店会連合会に加盟している商店街団体が設置及び管理する街路灯の電灯料に対し、補助対象電灯料の100%を助成する。

  - ・本町白旗商店街振興組合 他34商店街 2,825灯
3. 商店街共同施設設置事業補助金 1,117 千円  
 商店街の安全・安心な買い物環境を確保するため、共同施設を設置又は修繕する商店街団体に対し、その設置費用又は修繕費用の一部を助成する。

  - ・プチモールひがし海岸協同組合 防犯カメラ設置 5台



(商店街共同施設設置事業例)

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
17,475	1,117	2,000	20,592

新規等の区分



土木費

事業名	新産業の森整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 06 説明 02			西北部総合整備事務所		
指針体系コード	2-2-21-1	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	新産業の森の整備推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	86,574	33,600		45,300		7,674
平成26年度	135,272	52,080		70,300		12,892
対前年度	△ 48,698	△ 18,480		△ 25,000		△ 5,218
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				33,600
	(地方債)	新産業の森整備事業債				45,300

【事業概要】

新たな産業拠点の創出により、地域経済の活性化ならびに雇用の安定創出を図るため、西北部地域総合整備マスタープランの重点プロジェクトである新産業の森地区において、地域住民との協働によるまちづくりを進める。

1. 公共施設管理者負担金 54,500 千円  
重要な公共施設（地区内幹線道路）の土地取得に要する費用の一部について、公共施設管理者負担金として土地区画整理事業施行者に交付する。
2. 土地区画整理事業助成金 ## 千円  
遠藤葛原線の新設工事に要する費用の一部について、土地区画整理事業助成金として、土地区画整理事業施行者に交付する。
3. 新産業の森オオタカ調査等業務委託費 ## 千円  
新産業の森地区において営巢が確認されたオオタカとの共存、共生を図るため、保護方策等の検討を継続して行う。（繁殖状況調査等）

【新産業の森イメージ図】



〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
135,272	93,900	39,265	268,437

新規等の区分

土木費

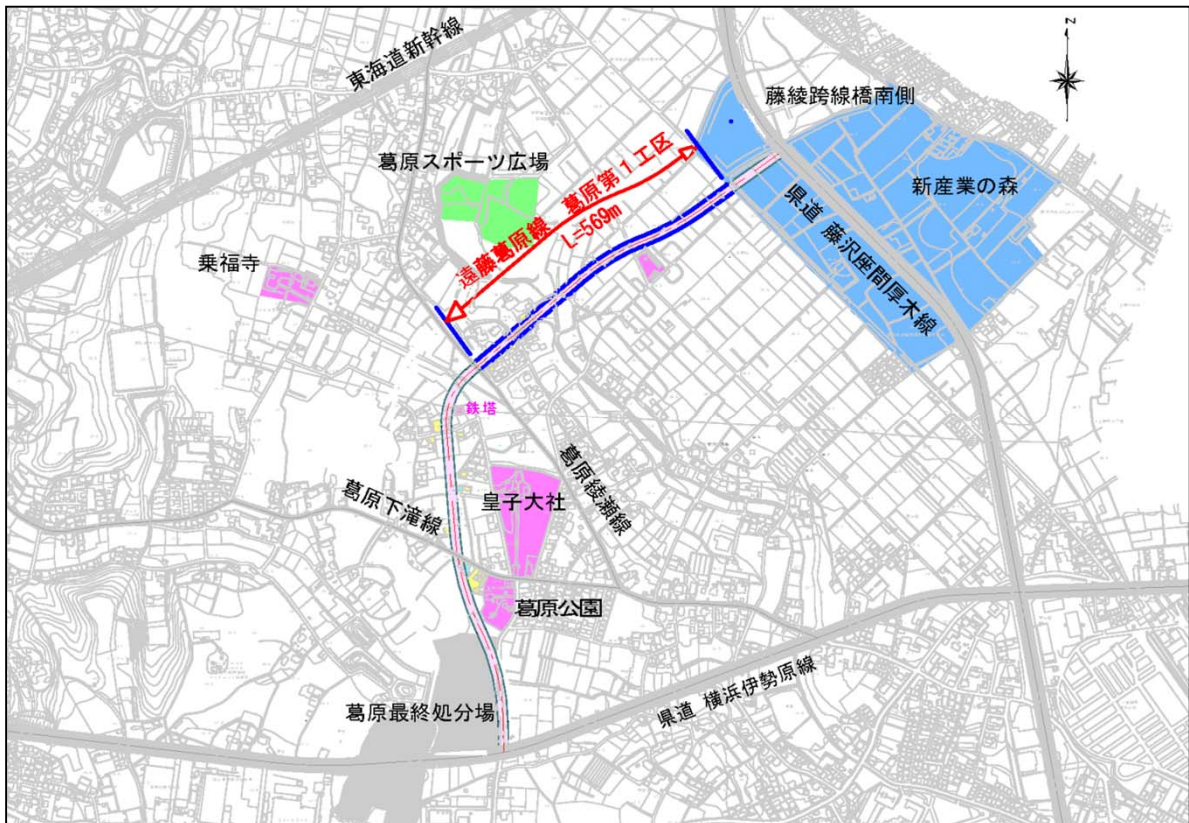
事業名	遠藤葛原線新設事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 06 説明 04			西北部総合整備事務所		
指針体系コード	2-2-21-2	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	新産業の森の整備推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	116,380	42,160		56,900		17,320
平成26年度	239,111	73,960		99,600		65,551
対前年度	△ 122,731	△ 31,800		△ 42,700		△ 48,231
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				42,160
	(地方債)	遠藤葛原線新設事業債				56,900

【事業概要】

周辺地域との相互交流・連携を促し、新産業の森構想の実現と地域活性化を図るため、都市拠点「健康と文化の森」と「新産業の森地区」を結ぶ南北交通軸として、また既存幹線道路と地域内を連絡する都市内幹線道路及び葛原スポーツ広場への主要なアクセスルートとして遠藤葛原線の整備を進める。

- 1. 委託料 810 千円  
     用地測量  $A = 152.32 \text{ m}^2$
- 2. 公有財産購入費 79,450 千円  
     用地取得  $A = 662.08 \text{ m}^2$
- 3. 補償補填及び賠償金 34,500 千円  
     建物移転等補償
- 4. 遠藤葛原線新設事業事務経費 1,620 千円

【遠藤葛原線 計画図】



〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
239,111	397,000	28,000	664,111

新規等の区分
--------



商工費

事業名	企業立地等促進事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 1 細目 06 説明 01			産業労働課		
指針体系コード	2-2-21-3	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	新産業の森の整備推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	6,377					6,377
平成26年度	6,329					6,329
対前年度	48					48

【事業概要】

市内産業の活性化と雇用機会の拡大を図り、本市の経済発展と市民生活の向上に寄与するため、本市の産業振興の上で重要と認められる地域において、企業立地のための優遇措置を講じることなどにより、企業誘致の促進と既存企業の再投資の誘発を図る。

1. 税制上の支援措置等の実施 461千円  
「藤沢市企業立地等の促進のための支援措置に関する条例」に基づく事業計画の認定及び税制上の支援措置（固定資産税・都市計画税の減免の支援措置）の決定をするほか、新産業の森に立地する企業の選定のため、選定委員会を開催する。  
（経費内訳）
  - ・藤沢市企業誘致選定委員会委員報償費 180千円
  - ・企業誘致パンフレット印刷製本費 190千円
  - ・神奈川県企業誘致促進協議会負担金 91千円
  
2. 重点産業立地促進助成金 3,000千円  
指定事業（ロボット関連事業、IT/エレクトロニクス関連事業、いのち関連事業及びコンテンツ関連事業）を行う企業が、一定規模の条件でビル等に入居した場合に、月額賃料等の一部を助成する。なお、入居企業がロボット関連事業を行う場合は、補助対象要件（床面積100㎡以上を60㎡以上に、従業員数5人以上を3人以上に）を緩和する。
  - ・補助率 1/2以内（上限50万円）
  - ・補助期間 6カ月（入居企業がロボット関連事業を行う場合は、12カ月）
  - ・補助対象企業数 1社（予定）
  
3. 企業立地促進融資利子補助金 2,916千円  
県の産業集積支援融資を利用した企業への利子補給を行う。
  - ・補助対象企業数：1社（予定）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
6,329	6,377	6,377	19,083

新規等の区分
--------

商工費

事業名	新産業創出事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 1 細目 04 説明 01	産業労働課				
指針体系コード	2-2-31-1	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	新産業創出の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	40,216					40,216
平成26年度	37,884					37,884
対前年度	2,332					2,332

【事業概要】

新しい産業や雇用機会を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官連携（市内企業・起業家等と市内4大学・近隣大学等の連携）を進めるとともに、ベンチャー企業の育成及び既存企業の新事業進出を支援する。

1. 湘南新産業創出コンソーシアム事業 23,789 千円  
産学官で構成する「湘南新産業創出コンソーシアム」が中心となり、ベンチャー企業育成及び既存企業の新事業進出を支援するための各種事業を展開する。  
  - ・湘南ビジネスコンテスト事業
  - ・都市拠点型起業家育成施設運営事業（湘南藤沢インキュベーションセンターの運営）
  - ・創業・新事業進出フォーラム事業
  - ・海外事業展開等支援事業
  - ・コミュニティビジネス支援事業（セミナー・事例発表会等） など
2. 大学連携型起業家育成施設支援事業 8,753 千円  
大学連携型起業家育成施設「慶應藤沢イノベーションビレッジ」の運営のため、インキュベーションマネージャー等を派遣し、入居者に対する総合的支援を行う。
3. 大学連携型起業家育成施設入居支援事業 6,700 千円  
大学連携型起業家育成施設「慶應藤沢イノベーションビレッジ」の入居者に対し、賃料の一部を補助する。補助単価は1,000円/㎡。
4. コミュニティビジネス支援事業（創業補助） 663 千円  
コミュニティビジネスの創業時に要する経費（賃借料及び改装工事費）の一部を補助する。補助率40%（女性やシニア世代の事業者の賃借料は45%）
5. 新産業創出事業事務経費 311 千円  
海外事業展開等支援事業に係る旅費 など



（創業・新事業進出フォーラム）



（ベトナムでの商談会風景）

（前年度のコミュニティビジネス支援事業費を統合した事業）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
37,884	40,216	40,216	118,316

新規等の区分

事業名	(新) ロボット産業推進事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 1 細目 07 説明 01			産業労働課		
指針体系コード	2-2-32-1	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	市民生活を豊かにするロボット産業とサービスの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	23,674					23,674
平成26年度	0					0
対前年度	23,674					23,674

**【施策等を必要とする背景】**

ロボット技術は、産業分野（産業用ロボット）だけではなく、介護・福祉、家事、安全・安心等の生活分野（生活支援ロボット）への適用が期待されており、ロボット産業は、国の将来市場予測によると、今後20年で急激に市場が拡大すると予測されている。神奈川県が中心となり、さがみ縦貫道路沿いの本市を含む10市2町とともに推進している「さがみロボット産業特区」の取組を本市にとっての絶好の機会と捉え、ロボット産業の振興を通して地域経済の活性化を図るとともに、今後の超高齢社会の進展や人口減少に伴い発生する社会的課題に対応するために生活支援ロボットの活用を促進することが求められている。

こうした状況を踏まえ、ロボット活用によるソーシャルイノベーションを実現する先進都市を目指し、その基盤づくりを、シティプロモーションの視点を取り入れ、「ロボットにキュンとするまち。藤沢」ロボキュン藤沢プロジェクトとして、平成27年度から本格展開する。

**【提案に至るまでの経緯】**

- 平成25年 2月 地域活性化総合特区として「さがみロボット産業特区」が指定される。
- 平成25年 8月 コミュニケーションロボット「PALRO（パルロ）」の実証実験開始
- 平成25年12月 特区のシンボル施設として市内に「湘南ロボケアセンター」が開所
- 平成26年 4月 本市のロボットスーツ（自立動作支援装置）着用訓練費助成制度が開始
- 平成26年 8月 高度救助隊（消防局）による災害対応救助ロボットの実証実験開始
- 平成26年10月 ロボット開発企業と介護予防等事業における連携に関する協定を締結  
「PALRO（パルロ）」の転倒防止・体力向上に関する実証実験開始
- 平成26年12月 藤沢市議会12月定例会建設経済常任委員会に「さがみロボット産業特区」今後の藤沢市の取組（案）について報告  
特区の関連施設として「湘南ロボケアセンターロボテラス」が開所

**【市民参加の実施の有無とその内容】** 無

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

藤沢市産業振興計画の見直しを行い、基本戦略3「産学官連携と広域連携によるベンチャー企業支援と新産業創出」に生活支援ロボット産業の振興を位置づける。

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果

ロボット関連企業の集積や市内既存企業のロボット産業への参入が進めば、税収増加や雇用拡大への寄与が期待できる。また、波及効果として市外県外からの多くの来訪者による市内消費の増やシティプロモーションの効果が期待できるとともに、ロボット活用の促進により、介護・福祉、安全・安心などの分野における課題の解決にも寄与する。

2. 将来にわたる費用

本事業の実施による毎年度の財政負担見込額は次のとおり。平成28年度は市内企業のロボット試作・開発等に対し助成を行う制度の新設を見込んでいる。

平成28年度 26,674千円

平成29年度以降については事業の効果検証等を行い事業の継続実施について検討する。

**【事業概要】**

ロボット産業の振興を通して地域経済の活性化を図るとともに、今後の超高齢社会の進展や人口減少に伴い発生する社会的課題に対応したロボット活用を促進するため、本市のロボット産業推進プロジェクト（ロボキュン藤沢プロジェクト）の中心的な取組の一つとして、生活支援ロボットの普及啓発等を行うとともに、市内企業のロボット産業への参入を支援する。

1. 生活支援ロボット普及啓発等推進事業 23,060千円

「さがみロボット産業特区」の関連施設（介護ロボット等普及拡大拠点）として市内に整備されたロボット展示場（湘南ロボケアセンターロボテラス）を拠点として活用し、生活支援ロボットの普及啓発等の事業を地域のさまざまな団体と連携して行う。

委託先	湘南ロボケアセンター株式会社
事業内容	①常設展示：10社以上のロボットの常設展示等
	②普及啓発：ロボット関連の多種多様な地域セミナー（見学会）の開催
	③導入指導：ロボット導入を検討中の施設関係者への助言等
	④人材育成：ロボット活用に関する安全講習等の実施
	⑤観光誘客：国内外からの視察見学やヘルスツーリズムの受入サポート
	⑥特区活用：特区制度に基づく国や県の取組との連携促進

2. 市内企業のロボット産業への参入支援 614千円

地域経済団体と連携し、「（仮称）ふじさわロボットフォーラム」やロボット産業に関する研究会等を行う。



（湘南ロボケアセンターロボテラス（ロボット展示場））

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
0	23,674	26,674	50,348

新規等の区分
新規

総務費

事業名	企画業務関係費					
予算科目	款 2 項 1 目 9 細目 01 説明 02			企画政策課		
指針体系コード	2-2-32-2	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	市民生活を豊かにするロボット産業とサービスの推進			
	2-3-33-1	重点施策名	多彩なシティプロモーションの推進			
		重点事業名	2020年東京オリンピック・パラリンピックの誘致・支援活動の推進			
	4-5-01-1	重点施策名	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進			
		重点事業名	より良い教育を目指した教育政策の形成			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	19,922					19,922
平成26年度	23,492					23,492
対前年度	△ 3,570					△ 3,570

【事業概要】

国の動向や社会経済情勢の急激な変化、多様化する市民ニーズに対応するため、政策の総合調整、重要施策に係る企画立案を行うとともに、緊急性の高い重要な課題に対し、迅速な対応を図る。

1. 藤沢市市政運営の総合指針の実行 1,180 千円  
 変化する社会情勢や市民ニーズに対応し、継続できる仕組みとして重点化プログラムである「藤沢市市政運営の総合指針2016」を実行する。施策評価指標として市民満足度等の意識調査を実施する。
- (新) 2. 教育に関する「大綱」の策定 890 千円  
 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行されることにより、市長と教育長及び教育委員によって構成される総合教育会議を設置する。総合教育会議において、本市の教育の目標や施策の根本的な方針として、教育に関する「大綱」を策定する。
- (拡) 3. ロボット産業推進施策のための普及啓発用ロボットの活用 2,337 千円  
 将来的な人口減少や超高齢社会に対応するため、さがみ産業ロボット特区の対象区域であるという本市の優位性を生かし、市民生活の質的向上に資するロボット産業の推進に取り組む。その基盤づくりとして、市民がロボットを身近に感じる機会を増やし、ロボットに実際に接する機会を設けるため、公民館や老人福祉施設、放課後児童クラブ等にコミュニケーションロボットの貸出しを行う。
- (新) 4. 2020年東京オリンピック・パラリンピックの誘致・支援フォーラムの開催 520 千円  
 2020年東京オリンピック・パラリンピックに係る事前キャンプ等の誘致・支援活動の気運を高め、活動を拡大することを目的として、フォーラムを開催する。
- (新) 5. 地方創生に関する本市紹介動画の作成 5,000 千円  
 地方創生に関して、総務省が運営する移住促進のための居住・就労・生活支援等に係る情報を集約した検索サイトでの本市の紹介動画を作成する。
6. 緊急課題への対応 7,000 千円  
 年度途中に発生した緊急かつ重要な特定課題に対し、必要な調査研究を実施し、対応する施策等の総合調整を図る。
7. 企画業務関係事務経費 2,995 千円
  - ・パート賃金 1,382 千円
  - ・特定課題講師謝礼 230 千円
  - ・旅費 450 千円
  - ・使用料、消耗品費 933 千円

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
	3,790	3,335	7,125

新規等の区分
新規

農林水産業費

事業名	地産地消推進事業費					
予算科目	款 7 項 1 目 2 細目 03 説明 01	農業水産課				
指針体系コード	2-2-41-1	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	「湘南ふじさわ産」農水産物の生産・流通の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	6,395					6,395
平成26年度	4,897					4,897
対前年度	1,498					1,498

<拡充事業> 「湘南ふじさわ産」農水産物を使用した加工食品の開発支援

【施策等を必要とする背景】

「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の普及拡大において、「湘南ふじさわ産」農水産物を利用した「藤沢ブランド」の開発支援に取り組み、原材料となる農水産物の付加価値を高めることで地産地消のPR及び市内農水産業・食品加工業の振興を図っていく必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

藤沢市地産地消推進計画に基づく取組内容及び事業進捗を審議する「藤沢市地産地消推進協議会」において、これまでも生産者と事業者が連携した加工品開発による「藤沢ブランド」づくりの必要性や行政支援について意見提案があり、今回の加工食品開発への支援も同ケースに合致するものとして提案に至った。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

「藤沢市地産地消推進協議会」については、市民公募、市内農水産業者、商工関係等の市民が委員として参加しており、同協議会において藤沢市の地産地消の取組について意見提案がなされている。

【市の策定する計画や条例との整合性】

- ・藤沢市地産地消の推進に関する条例及び藤沢市地産地消推進計画に基づき実施する。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により「湘南ふじさわ産」農水産物等の利用拡大やPR方法が増えることで「湘南ふじさわ産」の普及拡大につながり、また地産地消の必要性及び市内の農水産業への理解が深まることで市内農水産業の持続的な発展が図られる。

2. 将来にわたる費用

平成28年度 1,000千円（加工品開発支援の継続による）

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
4,897	6,395	8,000	19,292

新規等の区分
拡充

## 【事業概要】

「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の市内流通・利用促進を図り、地産地消を推進することにより市内農水産業の持続的な発展及び健康的で豊かな市民生活の実現を図る。

- (拡) 1. 地産地消推進計画の改定及び実施管理等 1,304千円  
地産地消推進計画の改定並びに同計画に基づく取組内容や事業進捗の審議及び湘南ふじさわ産利用推進店審査認定のため、藤沢市地産地消推進協議会を年7回開催する。
- ・地産地消推進協議会委員報酬 1,102千円
  - ・地産地消推進計画改定版印刷費 189千円
  - ・旅費 13千円
2. 「湘南ふじさわ産」の食材等を活用した地産地消講座の開催 514千円  
栽培収穫体験型講座 年1回、収穫体験型講座 年4回、  
地元食材調理実習型講座 年12回
- (拡) 3. 「おいしいふじさわ産サポーター」の取組 1,276千円  
「湘南ふじさわ産」農水産物等の利用拡大を図るため、インターネットを活用して直売所、利用推進店、地産地消に関する講座や旬の情報を提供しているが、当初より大幅に増えた掲載情報を整理し利用し易くするため、地産地消推進ホームページ「おいしいふじさわ産」の一部デザイン変更を行う。また、消費者の地産地消に対する意識や地場産農水産物に対する意見などを生産者に伝える。
- (拡) 4. 地産地消推進イベント開催事業 1,930千円  
季節ごとの「湘南ふじさわ産」農水産物等の魅力を直接体感してもらうため、「藤沢市地産地消推進協議会」を中心とした実行委員会が主体となって、生産者、事業者と連携したPRイベントを開催し、「湘南ふじさわ産」農水産物等の普及拡大と地産地消の意識高揚を図る。
- (拡) 5. 「湘南ふじさわ産」農水産物加工食品開発支援 1,209千円  
藤沢市畜産会と提携し、比較的安価で取引される豚肉の部位を使用した生ハム加工製造に取り組む市内事業者等に対して、「湘南ふじさわ産」農水産物の利用拡大を図る目的で加工食品の開発費等を支援する。
6. 地産地消推進月間の実施による「湘南ふじさわ産」のPR 162千円  
「湘南ふじさわ産」の知名度アップと市内産農水産物の普及促進を図るため、市内各地で実施される様々な地産地消推進イベントの情報を掲載したポスターを作成し、市内各所に掲示してPRする。



農林水産業費

事業名	農業基盤整備事業費					
予算科目	款 7 項 1 目 6 細目 02 説明 01			農業水産課		
指針体系コード	2-2-41-2	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	「湘南ふじさわ産」農水産物の生産・流通の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	76,938		23,510			53,428
平成26年度	82,698		28,500			54,198
対前年度	△ 5,760		△ 4,990			△ 770
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村事業推進交付金				23,510

【事業概要】

農作業の機械化を進め農業生産の向上を図るため、一般車両の通行によって損傷、通行困難となった農道や老朽化の著しい用水路の改修整備を行う。

1. 委託（測量） 1,760 千円  
農道及び農業用水路の工事施工後の境界標杭の復元を行う。

(単位:千円)

委託名	延長	金額
宮原地区目久尻川右岸復元測量委託	L=70m	600
打戻地区復元測量委託	L=56m	500
石川地区復元測量委託	L=65m	660

2. 農道等整備 74,153 千円

(単位:千円)

工事名	延長	金額
宮原地区目久尻川右岸農業用道路改修工事	L= 70m	19,602
打戻地区農道整備工事	L= 55m	5,659
石川地区農道整備工事	L= 60m	28,804
宮原地区目久尻川右岸農業用水路改修工事	L= 70m	14,936
宮原地区目久尻川左岸農業用水路改修工事	L= 50m	3,456
西俣野地区農道舗装工事	L=100m	1,696

3. 農業基盤整備事業事務経費 1,025 千円  
 ・神奈川県土地改良事業団体連合会負担金  
 ・神奈川県土地改良事業団体連合会湘南支部負担金  
 ・旅費，印刷製本費ほか



(施工前)



(施工後)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
82,698	76,938	98,000	257,636

新規等の区分



商工費

事業名	地域密着型商業まちづくり推進事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 2 細目 02 説明 01			産業労働課		
指針体系コード	2-2-51-1	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	「ふじさわ元気バザール」の実施			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	17,775					17,775
平成26年度	16,595					16,595
対前年度	1,180					1,180

【事業概要】

多様化する消費者ニーズに対応した「生活街」としての商業集積を進めるため、指導事業、商店街団体が商店街の活性化を目的に行う特色づくり等への支援、ふじさわ元気バザール事業の実施等に対し支援する。

1. 商店街にぎわいまちづくり支援事業 10,875千円  
 商店街ににぎわいや直接の消費をもたらすため、商店街が実施する特色づくりの取組に対し、専門家を派遣し事業の企画・実施・効果検証までの一連を支援するとともに、後継者育成や販売促進イベントによるにぎわいづくり等の事業に対し、事業費の一部を助成する。
  
2. ふじさわ元気バザール事業 6,900千円  
 地域経済の活性化に向け、にぎわいの創出、市内での経済循環、新たな雇用の創出などを図るため、市民が主役の産業振興を目指すモデル事業「ふじさわ元気バザール事業」に対して事業費の一部を助成する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
5,600	6,900	6,900	19,400

新規等の区分

商工費

事業名	誘客宣伝事業費					
予算科目	款 8 項 2 目 2 細目 01 説明 01			観光課		
指針体系コード	2-2-61-1	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
	2-2-71-1	重点事業名	国内外からの誘客の促進 サイクルチャレンジカップ藤沢の実施による北部観光の活性化			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	43,054				1,325	41,729
平成26年度	36,848				0	36,848
対前年度	6,206				1,325	4,881
特定財源の内訳	(その他)	片瀬東浜駐車場使用料				1,325

<拡充事業> 外国語版江の島イラストマップ作成事業, 外国語ガイド配置事業

【施策等を必要とする背景】

円安やビザの緩和による効果で東アジアを中心とする外国人観光客が増加していることに加え、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、今後さらに増加する外国人観光客に対する受入体制の整備充実が急務となっている。

【提案に至るまでの経緯】

平成26年7月に市観光協会が外国人通行量調査を実施したところ、年間で約30万人以上の外国人が江の島を訪れており、また、アジア圏だけでなく欧米からの個人客が増加していることが判明した。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、さらに増加することが見込まれる外国人観光客に対応できるおもてなしの体制を整えるため、以前から要望があった「江の島イラストマップ」の英語版等の外国語版を作成するとともに外国語ガイドによる情報提供や案内を行い、外国人観光客に対する受入体制の充実を図る。

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

・藤沢市観光振興計画における基本方針「外国人観光客誘致の推進」に位置づけられている。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

年々増加する外国人観光客に対して、充実した環境で受入れを行うことにより国際観光都市藤沢としての認識を国内外に広め、さらなる外国人誘客が期待できる。

2. 将来にわたる費用

外国語版江の島イラストマップの増刷費用に加え、外国人観光客に対する実態調査等を実施し、その分析結果を基にさらなるおもてなしの体制整備を図る。

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
31,848	43,054	42,054	116,956

新規等の区分

## 【事業概要】

観光地「藤沢」の将来像の実現に向け、国内外から広く観光客の集客を図るため、観光宣伝事業の実施、民間団体等が実施するイベントへの参画等により、多様な観光資源の特性を生かした誘客宣伝事業を行う。

(拡) 1. 観光宣伝事業委託	35,893 千円
＜主な事業＞	
(拡)・外国語版江の島イラストマップ作成事業	1,430 千円
(拡)・外国人観光客誘致対策事業（外国語ガイド配置）	1,134 千円
・外国人観光客誘致対策事業（台北国際旅行博出展等）	8,921 千円
・旅行情報誌ブランド力を生かした観光PR事業	9,925 千円
・観光ホームページによる観光宣伝事業	1,018 千円
・観光親善大使事業	600 千円
・観光キャラバン事業	4,270 千円
・北部観光振興事業	275 千円
2. 海と山との市民交歓会開催委託	987 千円
姉妹都市松本市との市民交流事業の実施	
3. 地域観光振興事業への助成	600 千円
8月に開催される遊行寺新能事業への助成	
4. 新春藤沢江の島歴史散歩事業への助成	550 千円
1月に藤沢七福神各神社・寺院で開催される新春藤沢・江の島七福神スタンプラリーへの助成	
5. 全日本ライフセービング選手権大会への助成	300 千円
10月に片瀬西浜海岸で開催される全日本ライフセービング選手権大会への助成	
6. サイクルチャレンジカップ藤沢事業への助成	3,000 千円
市内北部地域で開催されるサイクルロードレース大会への助成	
7. その他事務経費	1,724 千円
臨時職員賃金，講師謝礼	



(全日本ライフセービング選手権大会開会式)

商工費

事業名	観光施設整備費					
予算科目	款 8 項 2 目 4 細目 01 説明 02			観光課		
指針体系コード	2-2-61-2	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	国内外からの誘客の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	12,781		3,388			9,393
平成26年度	0		0			0
対前年度	12,781		3,388			9,393
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村自治基盤強化総合補助金				3,388

<新規事業> 江の島龍野ヶ岡自然の森の整備及び管理

【施策等を必要とする背景】

神奈川県が保安林として管理していた「江の島龍野ヶ岡自然の森」が平成27年4月に本市へ無償譲渡されることに伴い、保安林としての維持管理だけでなく、江の島を周遊する際の休憩場所として快適に過ごせる環境整備を行い、保安林の効果的な施設として活用を図る。

【提案に至るまでの経緯】

- 平成 3年 4月 県が「江の島龍野ヶ岡自然の森」として開放を始める
- 平成24年 8月 県より無償譲渡の可能性について相談がある
- 平成24年11月 無償譲渡の相談を受け地元意見の集約を行うために「龍野ヶ岡自然の森利用会議」を開催
- 平成26年 6月 県より平成27年度から無償譲渡が可能であると報告がある
- 平成26年11月 無償譲渡へ向けた事前整備要望書を県に提出
- 平成26年12月 無償譲渡要望書を県に提出

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

県より無償譲渡の可能性について相談があったことを受けて、地元団体、市観光協会及び市観光課により「龍野ヶ岡自然の森利用会議」を開催し、地元要望の意見集約を行った。

【市の策定する計画や条例との整合性】

- ・藤沢市観光振興計画における基本方針「藤沢の観光魅力づくり」に位置づけられている。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

整備を行い観光客が休憩場所として快適に過ごせる施設とすることで、江の島島内の周遊性の向上を図ることができる。また、新たな観光資源として活用することでさらなる誘客を図ることができる。

2. 将来にわたる費用

今後、整備により設置した花壇等の管理費用が発生する。

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

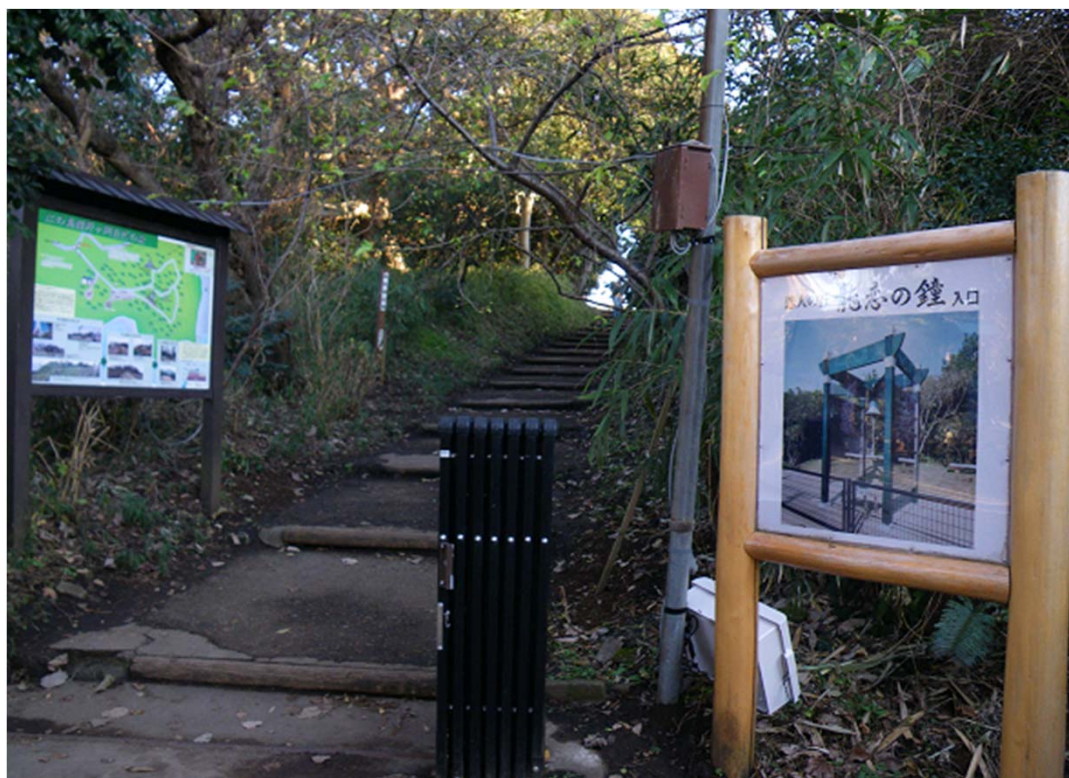
平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
0	12,048	1,881	13,929

新規等の区分
新規

### 【事業概要】

県より無償譲渡される江の島龍野ヶ岡自然の森について整備及び管理を行うことにより観光施設の充実を図り、島内の周遊性を向上させる。また、稚児ヶ淵レストハウスの改築に伴い仮設トイレの撤去を行う。

1. 江の島龍野ヶ岡自然の森管理業務 1,841 千円  
下草刈り、枝落とし、清掃などの管理業務を行う。また、整備事業により花壇が設置された後はそれに加えて花の植栽及び管理を行う。
2. 江の島龍野ヶ岡自然の森間伐等整備事業 10,167 千円  
老朽化が進んだ施設について、花壇の設置や街路灯の取り付け及び階段の再整備などを行う。
3. 稚児ヶ淵仮設トイレ撤去工事 733 千円  
稚児ヶ淵レストハウスの改築に伴い不要となる仮設トイレの撤去を行う。
4. 観光施設整備事務経費 40 千円  
電気代、上下水道代



(江の島龍野ヶ岡自然の森)

労働費

事業名	障がい者就労関係費					
予算科目	款 6 項 1 目 1 細目 05 説明 01			産業労働課		
指針体系コード	2-2-81-1	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	障がい者の就労支援の推進			
	5-5-41-1	重点施策名	一人ひとりを大切にされた相談・支援体制の充実			
		重点事業名	障がい者の就労支援の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	12,594		3,752		500	8,342
平成26年度	605		0		0	605
対前年度	11,989		3,752		500	7,737
特定財源の内訳	(県支出金)	地域人づくり事業補助金				3,752
	(その他)	シンポジウム助成事業助成金				500

<拡充事業> 庁内障がい者雇用の促進

【施策等を必要とする背景】

障がい者の雇用については、法律で雇用義務が定められているが、今後、法改正により法定雇用率の算定基礎に「身体障がい」「知的障がい」に加え、「精神障がい」の追加がされるなど、さらなる雇用の拡大を図ることとしているが、市内事業所における法定雇用率の達成割合は50%に満たない状況となっている。

【提案に至るまでの経緯】

平成26年5月に障がい者雇用推進庁内会議（庁内18課で構成）を設置し、市内事業所に対する障がい者雇用促進の参考となりうる庁内でのモデル事業を検討した。

また、平成26年10月からは雇用促進の一環として障がい者人材育成雇用支援事業を実施している。

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

ふじさわ障がい者計画2014において、[施策の展開]の「成年期における就労・日中活動支援体制の充実」に該当

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により、求職中の障がい者の安定的な就労が図られるほか、事業所として雇用に際して必要な準備や配慮等、安定的な就労を継続するためのノウハウを蓄積でき、市内事業所における障がい者雇用の促進が図られる。

2. 将来にわたる費用

本事業実施による毎年度の財政負担見込額は次のとおり

平成28年度	11,297千円
平成29年度	11,297千円
平成30年度以降	12,608千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
2,481	12,594	11,297	26,372

新規等の区分
拡充



## 【事業概要】

障がい者の就労・雇用の促進を図るため、公共職業安定所及び県等の労働・福祉関係機関と連携を密にしながら、障がい者の就労・雇用に関する情報収集、情報提供及び制度の啓発事業等を行うとともに、庁内障がい者雇用の促進を図る。

### 1. 障がい者雇用促進事業所訪問等啓発事業の実施 524千円

#### (1) 障がい者雇用促進事業所訪問，見学会の実施

公共職業安定所等と連携して市内事業所を訪問し、障がい者の雇用促進と定着に向けた要請や、障がい者を雇用している事業所等への見学会を開催して啓発を図る。

#### (2) 障がい者雇用啓発シンポジウムの実施

労働団体等関係機関と連携して、障がい者雇用の促進につながるシンポジウムを実施して、市内企業への啓発を図る。

### 2. 就労を希望する障がい者への就労体験の実施 3,752千円

#### (1) 障がい者人材育成雇用支援事業の実施

障がい者の就労・雇用の促進を図るため、障がい者のビジネススキルの向上と就労先の開拓及び企業とのマッチングを行う。

#### (2) 特別支援学校等への職場体験実習の実施

社会的自立に向けた就労体験の機会の提供を行うため、県内特別支援学校生徒等を対象に、職場実習を実施する。

### (拡) 3. 庁内障がい者雇用の促進 8,168千円

障がい者雇用促進について、モデル事業として多様な任用形態での雇用を行いながら、庁内での理解促進を一層深めることで、障がい者雇用のノウハウを蓄積し、市内事業所への啓発を図る。

### 4. 湘南地区障がい者卓球大会実施の支援 150千円

障がい者の親睦を深め、友好の輪を広げるための卓球大会の実施を支援する。



(障がい者人材育成雇用支援事業)



(湘南地区障がい者卓球大会)

労働費

事業名	就労支援事業費					
予算科目	款 6 項 1 目 1 細目 02 説明 02			産業労働課		
指針体系コード	2-2-111-1	重点施策名	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進			
		重点事業名	若者をはじめとする就労支援等の推進			
	4-3-11-3	重点施策名	困難を有する子ども・若者の自立支援			
		重点事業名	若者をはじめとする就労支援等の推進			
	5-5-31-1	重点施策名	一人ひとりを大切に相談・支援体制の充実			
		重点事業名	若者をはじめとする就労支援等の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	25,800					25,800
平成26年度	22,365					22,365
対前年度	3,435					3,435

<拡充事業> 若年者就労支援事業の拡充

【施策等を必要とする背景】

全国の若年者（15歳から34歳）の完全失業率は、年代別の失業率のなかで最も高い。また本市の15歳から39歳までの人口約125,000人のうち、引きこもり状態である者は推計で2,300人となっており、自立・就労が困難な状況にある若者の問題が深刻化している。

これらの状況に対応するため、平成25年度から若年者就労支援事業を開始し、個別のプログラムによる、きめ細やかな支援を行ってきたが、長期間のひきこもり等、困難度が高い若者に対する支援策が求められている。

【提案に至るまでの経緯】

平成24年度 「ふじさわ子ども・若者計画2014」策定。

平成25年度 若年者就労支援事業「若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ」開始。

平成26年度 若年者支援事業として連携している「子ども・若者育成支援事業費」が平成25年度決算事務事業評価において、アウトリーチ支援体制の整備や継続的支援体制の構築が提案される。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

困難な状況にある若者の自立・就労に向けた、ボランティアや職場体験等のプログラムを実施するにあたり、地域の団体や企業をはじめとした関係機関等との連携・協力を図る。

【市の策定する計画や条例との整合性】

- ・「ふじさわ子ども・若者計画2014」

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

- ・ニート、ひきこもり等の就労が困難な状況にある若年者が、主体的に就職活動に取り組み、社会的・職業的自立を図ることができる。
- ・保護者・家族が、子どもの就職活動に対する理解を深め、最も身近な理解者として就職活動を支えることができる。
- ・地域の経済社会を支える企業が、職場体験実習等を通じて、ニート、ひきこもり等の若年者に対する支援の必要性について理解を深める。支えることができる。

2. 将来にわたる費用

平成28年度以降 アウトリーチ支援の実績などを踏まえ、平成28年度以降も事業実施に係る財政負担が必要である。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
22,365	25,800	29,217	77,382

新規等の区分
拡充



## 【事業概要】

若年者就労支援のため、就労が困難な状況にある若年者を対象に「若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ」を実施する。また、地域の雇用状況の改善を図るため、求職者を対象として、広域連携により「湘南合同就職面接会」を実施する。

### (拡) 1. 若年者就労支援事業「若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ」 25,497千円

ニート、ひきこもり等の就労が困難な状況にある若年者の自立に向け、専門スタッフによるきめ細やかな相談、社会参加（コミュニケーション活動等）、職業訓練セミナー、ボランティア体験、就労体験等の各種プログラムを通じて自立・就職・定着に至るまでを支援する。また、その保護者を対象に講演会や相談を実施する。加えて、自らユースワークふじさわに出向くことが難しいなど、より困難度の高い若年者に対する支援策として、地域出張相談や訪問相談等を実施するため、相談体制の拡充を行う。

#### (1) 対象者

市内に在住・在学の概ね15歳から39歳の若年者とその家族

#### (2) 支援内容

##### ①各種相談 年間延べ1,600回

- ・電話・来所・Eメールによる相談
- ・専門スタッフによる相談
- ・個別継続支援
- ・地域出張相談、訪問相談

##### ②就労準備応援 年間260回

- ・社会参加プログラム（コミュニケーションワークショップ、生活・金銭管理講座等）
- ・就労準備セミナー、職業訓練プログラム（職業適性検査、ハローワーク見学ツアー、マナー講座等）

##### ③就労応援 年間48回

- ・就労支援プログラム（パソコン教室、職業人セミナー等）
- ・社会体験（ボランティア体験）、就労体験

##### ④就労後応援・家族応援 年間200回

- ・定着支援（必要に応じて相談を継続）
- ・電話・来所・Eメールによる相談・フォローアップ
- ・家族交流会や講演会の実施



(就労準備セミナー)



(就労体験（農業体験）)

### 2. 湘南合同就職面接会

303千円

藤沢公共職業安定所管内の3市1町（藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町）で広域連携を図り、神奈川県、藤沢公共職業安定所、各商工会議所・商工会と連携し、短時間で効率的な就職機会と人材発掘の場を提供する求職・求人支援事業を実施する。



(湘南合同就職面接会)

民生費

事業名	自立支援推進事業費					
予算科目	款 4 項 3 目 1 細目 03 説明 01	生活援護課				
指針体系コード	4-3-11-1・2 ほか	重点施策名	困難を有する子ども・若者の自立支援			
		重点事業名	若者をはじめとする就労支援等の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	8,980	8,978	0			2
平成26年度	6,875	0	6,873			2
対前年度	2,105	8,978	△ 6,873			0
特定財源の内訳	(国庫支出金)	セーフティネット支援対策等事業費補助金				8,978

<拡充事業> 子ども支援員の増員

【施策等を必要とする背景】

貧困問題、とりわけ「子どもの貧困」が国民的課題として注目されるなかで、生活保護受給世帯の社会的自立及び子どもの貧困の連鎖の解消を図るため、平成25年4月から「生活保護子ども支援員」を配置し、様々な困難を有する子ども・若者と、その保護者に対して、子どもの健全育成の視点に立ち、きめ細かな寄り添い型の支援を実施している。

支援世帯数が平成25年度の21世帯に対し、平成26年度は12月末現在で32世帯に達しており、今後も対象世帯の掘り起こしを含め、支援世帯数の増加が見込まれることに加え、国においても「子どもの貧困対策」を推進している状況があり、積極的な対応が必要となっている。

【提案に至るまでの経緯】

平成22年4月 神奈川県が「子どもの健全育成プログラム策定推進モデル事業」により、郡部福祉事務所に「子ども支援員」を配置。

平成25年4月 本市において「生活保護子ども支援員」を配置し、子ども支援の強化を図る。

平成25年6月 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立。

平成25年度は21世帯に対し支援を実施するとともに、関係機関との連携の強化を図った。

平成26年12月末現在32世帯に対する支援を実施している。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市市政運営の総合指針2016

重点施策「困難を有する子ども・若者自立支援」

藤沢市教育振興基本計画

「子どもと社会をつなぐ教育の推進」

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【将来にわたる効果及び費用】

- 将来にわたる効果  
生活保護受給世帯の社会的自立。  
貧困の連鎖の解消による生活保護扶助費の削減。

- 将来にわたる費用  
本事業実施による毎年度の財政負担見込額  
平成28年度 4,885千円  
平成29年度以降 4,885千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
6,875	8,980	8,980	24,835

新規等の区分

**【事業概要】**

生活保護受給世帯等の社会的自立を促進するため、子ども支援員、就労支援相談員を配置し、個別のきめ細かな、寄り添い型の支援を実施する。

- |                                                                                                                                   |         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| (拡) 1. 子ども支援員の配置                                                                                                                  | 4,654千円 |
| 生活保護受給世帯等の子どもの健全育成と将来に向けた自立を支援するため、様々な困難を有する子どもの生活状況を把握し、日常生活支援、養育支援、教育支援、就業支援等の寄り添い型の支援をより一層充実させるため、平成25年度に1名配置した子ども支援員を2名に増員する。 |         |
| 2. 就労支援相談員の配置                                                                                                                     | 4,095千円 |
| ハローワークとの連携強化により、生活保護受給者の求職活動を支援し、就労収入を得ることによる経済的な自立を目的として、就労支援相談員2名を配置し、安定就労に向けた個別支援を実施する。                                        |         |
| 3. 支援員・相談員業務消耗品                                                                                                                   | 231千円   |



商工費

事業名	湘南藤沢フィルム・コミッション事業費					
予算科目	款 8 項 2 目 2 細目 01 説明 04			観光課		
指針体系コード	2-3-11-2	重点施策名	多彩なシティプロモーションの推進			
		重点事業名	市民との協働による藤沢の魅力発信組織・事業の運営			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	22,020		464			21,556
平成26年度	19,486		0			19,486
対前年度	2,534		464			2,070
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村自治基盤強化総合補助金				464

< 拡充事業 > ロケ地マップの作成事業

【施策等を必要とする背景】

湘南藤沢フィルム・コミッション事業は、立ち上げから10年が過ぎ、多くの撮影協力・支援を行い、メディアを通じて藤沢市のPR活動を実施しているが、この2年間は、藤沢市を舞台とした映画・ドラマ等が多数撮影され、興行収入が20億円を超えるヒット作品も出ており集客効果のある作品が充実している状況にある。その実績を活用し、映画・ドラマ・アニメ作品等を紹介する「ロケ地マップ」を作成し、本市の魅力を発信し、シティプロモーションの促進と観光誘客促進に取り組むものである。

【提案に至るまでの経緯】

従来のロケ地マップは、出演者や作品について著作権や肖像権があるため、作品に関する画像を使用することが困難で、ロケで使った撮影場所の紹介のみを行うパンフレットの作成や映画配給会社と連携した映画ごとに編集したリーフレットの制作を行っていたが、今回、撮影の協力実績や制作会社等の繋がりからDVDパッケージイメージやキャストの画像を使用することができるようになり、より視覚的に魅力のあるロケ地マップを作成して、市内ロケ地巡りを促すなど地域活性化を目指す。

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

- ・藤沢市観光振興計画における基本方針「藤沢発・魅力あふれる情報発信の促進」に位置づけられている。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

映画の作品ごとではなく、藤沢市を舞台とした映画等のロケ地を紹介することにより、点在している本市の魅力をまとめて発信することができ、ロケ地を巡る「ロケ地スト」や映画・ドラマファンなど新たな層の集客が促進される。

2. 将来にわたる費用

本事業実施により、今後、撮影実績に合わせマップの刷新が必要となるが、現段階では未定。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
19,486	22,020	21,495	63,001

新規等の区分



### 【事業概要】

藤沢市を舞台とする国内外の映画・ドラマ・CM等のロケーション撮影や映像作品の誘致及び市内全域における撮影環境の調整を行い、メディアを通して観光地藤沢としての情報を発信するほか、撮影隊の来藤による直接的・間接的な経済効果を図る。また、集客効果のある作品の実績を活用し、映画・ドラマ・アニメ作品等を紹介する「ロケ地マップ」を作成することで市内ロケ地巡りを促し、観光誘客を図る。

(拡) 1. 湘南藤沢フィルム・コミッション事業負担金 22,020千円

- (拡) ・ロケ地マップ作成事業
- ・ロケハン（ロケ地探し）への協力（ロケ地情報の提供・写真提供など）
  - ・撮影許可申請の案内
  - ・ロケの立ち会い
  - ・食事や宿泊施設の紹介及び調整
  - ・市民エキストラ、支援施設の募集及び手配
  - ・市民向けフォーラムの開催
  - ・制作宣伝部とのPR企画・実施協力



(テレビ東京 金曜ドラマ「新・刑事吉永誠一」撮影風景：藤沢聖苑)

事業名	ノルウェーフレンドシップヨットレースをはじめとする国際交流の促進					
予算科目	款	項	目	細目	説明	企画政策課・平和国際課
指針体系コード	2-3-21-1	重点施策名	多彩なシティプロモーションの推進			
		重点事業名	ノルウェーフレンドシップヨットレースをはじめとする国際交流の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度						
平成26年度						
対前年度						

### 【事業概要】

国際交流の推進により、オリンピック関連誘致等を含めた本市におけるコンベンション活動を推進する。



記者会見資料  
2014年2月10日

藤沢記者クラブ各位

## 藤沢を挙げて TOKYO2020 を支援

市民協働の誘致・支援委員会を設置します

2020年東京オリンピック・パラリンピックへの期待もますます高まっています。藤沢市では、先月に庁内組織を立ち上げ、検討を進める中で、市民、関係団体など一体となって全市的に大会を支援する体制が大切であると考え、この度、市民協働による誘致・支援委員会を設置することとしましたので、お知らせします。

### 「レガシー」が育んだ文化を未来へ

藤沢市は、1964年東京大会においてヨット競技の会場として利用され、それ以来国内有数のヨット競技会場として、湘南の文化とともに競技と選手を育んできました。また、ビーチバレーについては、国内発祥の地として全国大会が開催されるなどの実績を有しています。これらの経験と文化を未来につなげるためにも2020年大会の支援を強化していきます。



### 市民協働組織「(仮称)未来(あした)をつかむ東京オリンピック・パラリンピック藤沢市誘致・支援委員会」

オリンピック・パラリンピック競技大会への支援は、行政だけでは限界があり、また競技者の視点や観客の視点のもとより、すべての人が「主人公」となる2020年の夏を創造していく必要があるため、全市的な支援体制を構築していきます。去る2月7日には、スポーツ、商業、観光、市民ボランティア等の市内関係団体が集まり、基本的な方向性を確認したことから、市内関係団体を発起人として、市民協働組織「(仮称)未来(あした)をつかむ東京オリンピック・パラリンピック藤沢市誘致・支援委員会」を早期に設置していきます。

(市内関係団体)

- ✓ 藤沢商工会議所
- ✓ 藤沢市体育協会
- ✓ 藤沢市観光協会
- ✓ 藤沢市みらい創造財団
- ✓ 藤沢市商店会連合会
- ✓ 藤沢市社会福祉協議会
- ✓ 湘南産業振興財団
- ✓ 藤沢市市民活動推進連絡会 等

### 〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計

新規等の区分

--



総務費

事業名	都市親善費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 細目 10 説明 01	平和国際課				
指針体系コード	2-3-32-1	重点施策名	多彩なシティプロモーションの推進			
		重点事業名	湘南藤沢市民マラソンへの姉妹友好都市招待			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	22,216				22,216	
平成26年度	13,912				13,912	
対前年度	8,304				8,304	
特定財源の内訳	(その他)	平和基金繰入金				22,216

【事業概要】

姉妹友好都市を中心とした海外等諸都市との友好関係を深めるとともに、市民の国際理解推進を図るため、都市親善交流を行う。

1. 姉妹友好都市等との親善事業（藤沢市都市親善委員会への委託） 13,852 千円

〈主な内容〉

- (1) マイアミビーチ市との交流

マイアミビーチ市青少年との交流事業（マイアミビーチ市青少年の受け入れ）

日程：9月（予定）

内容：藤沢市青少年との交流，ホームステイ等

- (2) 昆明市との交流

聶耳記念式典への公式訪問団の派遣

日程：7月（予定）

内容：聶耳没後80周年記念式典の開催に合わせ，公式訪問団を派遣

- (3) 保寧市との交流

- ①保寧市への公式訪問団の派遣

日程：7月（予定）

内容：「保寧マッドフェスティバル」の開催に合わせ，保寧市長からの招へいに対し，姉妹都市として公式訪問団を派遣

- ②保寧市青少年との交流事業（保寧市青少年の受け入れ）

日程：7～8月（予定）

内容：藤沢市青少年との交流，ホームステイ等

- ③保寧市公式訪問団の受け入れ

日程：9月（予定）

内容：歓迎レセプション，市内視察等

- (新) (4) 湘南藤沢市民マラソンへの姉妹友好都市招待

日程：1月（予定）

内容：2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機として，姉妹友好都市を湘南藤沢市民マラソンへ招待し，スポーツ交流・文化交流及び市民交流を通じて都市親善の推進を図る。

2. ふじさわ国際交流フェスティバルの開催 555 千円

（ふじさわ国際交流フェスティバル実行委員会への委託）

開催時期：11月（予定）

3. 聶耳記念碑保存会への助成 355 千円

4. 都市親善事業事務経費 7,454 千円

・都市親善推進員報酬 6,393 千円

・パート賃金 591 千円

・旅費 75 千円

・消耗品費 95 千円

・通訳・翻訳料 300 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
0	3,382	3,382	6,764

新規等の区分
新規

教育費

事業名	ビーチバレー大会開催関係費					
予算科目	款 1 1 項 7 目 1 細目 02 説明 07			スポーツ推進課		
指針体系コード	2-3-34-1	重点施策名	多彩なシティプロモーションの推進			
		重点事業名	ビーチバレージャパン等の開催支援			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	11,000				3,000	8,000
平成26年度	10,000				2,800	7,200
対前年度	1,000				200	800
特定財源の内訳	(その他)	スポーツ拠点づくり推進事業助成金				3,000

【事業概要】

ビーチバレー発祥の地である鵠沼海岸において「ビーチバレージャパン」を開催し、市民に、「観るスポーツ」の機会を提供する。また、一般財団法人地域活性化センターからスポーツ拠点づくり推進事業として承認された中学生のビーチバレー全国大会、その予選会として県大会を開催し、湘南の地域特性を活かした生涯スポーツ活動の推進を図る。さらに全国大会においてはトップアスリートの協力を得てクリニックを行い、ビーチバレーの底辺並びに参加チームの拡大を図るとともに、2020年東京オリンピックに向けた機運を高める。

1. 第29回ビーチバレージャパン（開催負担金） 6,000 千円  
 開催月：8月（3日間）（予定）  
 会場：鵠沼海岸ビーチバレーコート  
 主管：ビーチバレージャパン実行委員会
2. 第9回神奈川県中学生ビーチバレー大会（開催負担金） 1,000 千円  
 開催月：8月（1日間）（予定）  
 会場：鵠沼海岸ビーチバレーコート  
 主管：神奈川県中学生ビーチバレー大会実行委員会
3. 第6回湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会（開催負担金） 4,000 千円  
 開催月：8月（2日間）（予定）  
 会場：鵠沼海岸ビーチバレーコート  
 主管：湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会実行委員会



＜参考写真＞  
（平成26年度ビーチバレージャパン）



＜参考写真＞  
（平成26年度湘南藤沢カップ  
全国中学生ビーチバレー大会）

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
	11,000	11,000	22,000

新規等の区分
新規

事業名	(新) ご当地ナンバープレート作成事業費					
予算科目	款 2 項 2 目 2 細目 06 説明 01			市民税課		
指針体系コード	2-3-41-1	重点施策名	多彩なシティプロモーションの推進			
		重点事業名	ご当地ナンバーの導入			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	4,016				1,000	3,016
平成26年度	0				0	0
対前年度	4,016				1,000	3,016
特定財源の内訳	(その他)	ご当地ナンバープレート寄付金				1,000

**【施策等を必要とする背景】**

平成23年以降、原動機付自転車のご当地ナンバープレートを導入する市町村が増加し、平成26年12月2日現在、47都道府県で358自治体が導入済み、又は、デザイン募集中の状況である。市民に親しまれ、市への愛着が深まり、地場産の周知などによる経済的な効果が考えられること、また、原動機付自転車が地域内外を走行することで「走る広告塔」として市のPRがなされる効果が考えられるため、「ふじさわシティプロモーション」の一環としてご当地ナンバープレートを導入する。

また、本事業を推進するに当たり、市内外から幅広い支援・協力を募るため、クラウドファンディング（不特定多数の人々から寄付を募る）の手法を導入する。

**【提案に至るまでの経緯】**

これまで市議会や市民等からご当地ナンバープレートの導入に関する質問や要望等があり、PR効果や費用対効果等の有効性を検討する必要があったため実施には至っていなかったが、「ふじさわシティプロモーション」の一環として、ロゴマークや本市にふさわしいデザインを活用することにより、PRの媒体として有効であると判断し、ご当地ナンバープレートを導入する。

また、近年、自治体におけるクラウドファンディングの活用が図られており、新規事業であるご当地ナンバープレートについて、クラウドファンディングを活用する事で、財政的な支援を受けるとともに、インターネットによる事業協力を通じ、ご当地ナンバープレートの事業及び市のPRを図る。

**【市民参加の実施の有無とその内容】 有**

ご当地ナンバープレートのデザインを市内外から公募し、選考委員会で公募デザインの中から、3点程度を採用候補作品として選考する。選考されたデザイン案にて市民による一般投票を行い、最も投票数の多いものを採用作品とする。

また、クラウドファンディングを活用する事で、ご当地ナンバープレートの事業及び市のPRへの協力を募る。

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

シティプロモーション事業。

本市が進めている郷土愛あふれる藤沢の実現をめざし、シティプロモーションとのコラボレーションによる相乗効果を図る。

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果

原動機付自転車が地域内外を走行することで市のPRがなされること、市民の地元への愛着心を深めることが期待される。

2. 将来にわたる費用

ナンバープレートの追加発注時における作成料が生じる。

**【事業概要】**

「ふじさわシティプロモーション」の一環として、ご当地ナンバープレートを付けた原動機付自転車が市内外を走行することで、本市の魅力をPRするとともに、市民にとっては本市への愛着を深めることを目的に、ご当地ナンバープレートの作成、交付を実施する。

また、本事業の推進にあたり、市内外から幅広い支援・協力を募るため、クラウドファンディング（不特定多数の人々から寄付を募る）を活用する。

1. ご当地ナンバープレート作成事業 4,016千円
- (1) ご当地ナンバープレートの交付実施時期（予定）  
平成27年12月1日（火）
  - (2) ご当地ナンバープレートの種類  
50cc（白）、90cc（黄）、125cc（ピンク）
  - (3) ご当地ナンバープレートの交付方法  
新規受付分：新規登録時にご当地ナンバープレートを選択した場合、ご当地ナンバープレートを交付する。  
交換受付分：通常ナンバープレートからの交換を希望した場合、ご当地ナンバープレートに交換する。
  - (4) クラウドファンディングの開始時期等  
ご当地ナンバープレートのデザインが、公募、選考委員会での候補選出を経て、市民による一般投票により決定した時点から約2カ月間、実施をする。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
	4,016	0	4,016

新規等の区分
新規

総務費

事業名	公益的市民活動助成事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 8 細目 08 説明 04	市民自治推進課				
指針体系コード	2-4-11-1	重点施策名	市民活動の支援と市民協働の推進			
		重点事業名	公益的市民活動に対する支援の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	2,000					2,000
平成26年度	2,000					2,000
対前年度	0					0

【事業概要】

市民活動の活性化を図るため、市内で活動する市民活動団体等の組織基盤を強化する取り組みを対象に、公開プレゼンテーション等による審査選考により事業を選定し、助成を行う。

1. 公益的市民活動に係る助成のための経費 2,000 千円

市民を対象とした公益的な市民活動を行う団体が組織基盤の強化を図る事業を対象として助成を行う。1団体2回まで、限度額40万円、補助率は団体の予算額の50%以内。

ただし、設立3年未満で初めて助成を受けようとする団体については、補助率は団体の予算額の80%以内。



意見交換会（中間報告会）の様子

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
2,000	2,000	2,000	6,000

新規等の区分
拡充

総務費

事業名	市民協働推進関係費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 8 細目 08 説明 06	市民自治推進課				
指針体系コード	2-4-21-1	重点施策名	市民活動の支援と市民協働の推進			
		重点事業名	市民活動団体との協働の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	10,078					10,078
平成26年度	5,080					5,080
対前年度	4,998					4,998

【事業概要】

多様な主体との共感に基づくマルチパートナーシップの考えに基づいて、市民活動団体等と行政との協働による施策及び事業を進めるため、啓発活動及び事業提案制度などを実施し、市民ニーズへきめ細かく対応し、地域の課題を効果的に解決することを目指す。

1. 協働によるまちづくりの推進 155 千円
  - ・市民協働に係る市民向け講演会講師謝礼
  - ・協働コーディネーター謝礼
  - ・協働によるまちづくり啓発用チラシ作成

2. 「藤沢市まちづくりパートナーシップ事業」提案制度の実施 9,923 千円  
市民活動団体の公共サービスへの参入機会拡充を目的として、地域課題等を解決するための事業のアイデアを募集し、採択されたアイデアに基づいて団体と市が協働して事業の企画策定、実施及び評価を行う。

(事業概要)

平成26年下半年期～平成27年度事業

種別	事業名	実施団体	担当課
テーマ設定型	(仮称) ふじさわサポーターズ・クラブ運営事業	特定非営利活動法人 地域魅力	企画政策課
テーマ設定型	いきいきシニアライフ応援事業	特定非営利活動法人 湘南ふじさわシニアネット	高齢者支援課
テーマ設定型	自治会・町内会応援事業	特定非営利活動法人 湘南ふじさわシニアネット	市民自治推進課
自由提案型	地域のたまり場「ハナミズキ」	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ実結	健康増進課 高齢者支援課
自由提案型	藤沢郷土民俗・文化映像制作事業	特定非営利活動法人 湘南市民メディアネットワーク	郷土歴史課

平成27年度～平成28年度

種別	事業名	実施団体	担当課
テーマ設定型	高校生のシチズンシップ教育の普及事業	特定非営利活動法人 藤沢市市民活動推進連絡会	子ども青少年育成課 (新課名：青少年課)

(事業募集概要)

- ・事業年度  
平成28年度及び平成29年度に実施する事業
- ・事業種別  
テーマ設定型：政策課題等に基づき市が設定したテーマに基づく事業アイデア  
自由提案型：市民ニーズ等を踏まえて、市民活動団体が自由に提案する事業アイデア

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
5,080	10,078	12,155	27,313

新規等の区分

教育費

事業名	郷土文化推進費					
予算科目	款 1 1 項 6 目 1 細目 08 説明 01			郷土歴史課		
指針体系コード	3-1-11-2	重点施策名	郷土文化資産の保全・活用の推進			
	3-1-21-1	重点事業名	(仮称) ふじさわ宿交流館の整備			
	3-1-51-1		旧東海道藤沢宿の案内誘導サインの設置 (仮称) 藤澤浮世絵館の整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	461,138	10,000		189,300	5,000	256,838
平成26年度	67,569	11,400		15,300	0	40,869
対前年度	393,569	△ 1,400		174,000	5,000	215,969
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				10,000
	(地方債)	社会教育施設等整備事業債				189,300
	(その他)	文化振興基金繰入金				5,000

【事業概要】

旧東海道藤沢宿周辺地区の歴史的街づくりの核となる施設として、(仮称)ふじさわ宿交流館を整備するとともに、地域の歴史・文化的資産を案内するための案内誘導サインを設置する。また、湘南C-X内のココテラス湘南7階に(仮称)藤澤浮世絵館の整備を行う。

- (仮称)ふじさわ宿交流館の整備事業 239,602 千円  
平成28年4月の供用開始を目指し、(仮称)ふじさわ宿交流館の建設工事を実施する。

  - ・工事請負費 225,364 千円
  - ・初度調弁(需用費、備品購入費) 6,668 千円
  - ・展示パネル作製等委託料 6,989 千円
  - ・その他(報償費、役務費等) 581 千円

○整備スケジュール(案)  
平成27年7月 工事着工  
平成28年2月 竣工  
2月～ 備品等搬入・展示準備  
4月 供用開始
- 旧東海道藤沢宿案内誘導サインの設置(2カ年事業の2年目) 34,214 千円  
旧東海道藤沢宿周辺に地域の歴史・文化的資産を案内するサインを設置する。

  - ・工事請負費 34,139 千円
  - ・施設修繕費 75 千円
- (仮称)藤澤浮世絵館の整備事業 187,322 千円  
湘南C-X内のココテラス湘南7階に、平成28年7月の供用開始を目指し、(仮称)藤澤浮世絵館を整備する。

  - ・工事請負費 122,894 千円
  - ・初度調弁(需用費、備品購入費) 32,476 千円
  - ・ココテラス湘南7階賃借料等(9カ月分) 25,349 千円
  - ・所蔵作品目録制作等委託料 3,226 千円
  - ・浮世絵額マット加工等手数料 3,130 千円
  - ・その他(報償費、賃借料等) 247 千円

○整備スケジュール(案)  
平成27年7月 工事着工  
平成28年2月 竣工  
2月～ 備品等搬入・展示準備  
7月 供用開始

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
67,300	461,138	84,000	612,438

新規等の区分
継続



土木費

事業名	景観資源推進費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 05 説明 02	街なみ景観課				
指針体系コード	3-1-41-1	重点施策名	郷土文化遺産の保全・活用の推進			
		重点事業名	「街なみ百年条例」に基づく歴史・自然の継承と景観まちづくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	8,861				0	8,861
平成26年度	1,140				659	481
対前年度	7,721				△ 659	8,380

<拡充事業> 旧東海道藤沢宿街なみ修景等に関する補助事業の実施

【施策等を必要とする背景】

藤沢市街なみ百年条例に基づき、旧東海道藤沢宿周辺を街なみ継承地区に指定し、歴史や文化を大切にしたい魅力ある街なみ形成を進めるうえで、地域資源である歴史的建築物を残していくためには、老朽化対策や耐震化などに多くの経費がかかる。取り壊されてしまえば、資源は消失してしまい、復元は困難であることから、まちの歴史を伝える財産として歴史的建築物の保全や、街なみの修景整備に関する経費の一部を補助することが必要である。

【提案に至るまでの経緯】

地域資源であり、まちの歴史を伝える財産である歴史的建築物について、所有者と維持・保全の意向や支援のあり方、補助についてのヒアリングを行い、補助の対象、補助率や限度額を検討し、補助事業実施のための補助金交付要綱の策定を行っている。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

平成24年度は「藤沢の歴史的建築物やまちなみを活用したまちづくり」、平成25年度は「地域資源を活用したまちづくり」をテーマとした街なみ景観フォーラムを開催し、市民アンケートを実施した際、歴史的建築物の保全・活用についての意見も寄せられ、市民の関心や取り組みへの必要性が高まってきている。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市政運営の総合指針2016における重点施策「郷土文化遺産の保全・活用の推進」の実現を図るための重点的に取り組む事業として位置付けている。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

地域資源である歴史的建築物の保全や修景を行うことにより、地域の歴史・文化を大切に、空間の連続性やまとまりに配慮した、魅力あるまちなみを形成する。

2. 将来にわたる費用

平成27年度から平成31年度までの5ヵ年間の補助事業

平成27年度 7,800千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
1,140	8,861	9,000	19,001

新規等の区分
拡充

### 【事業概要】

市民が主体となる景観まちづくりを推進するため、街なみ景観フォーラム等の啓発事業を通し、市民の意識向上を図るとともに、地域の魅力ある自然や歴史的な景観資源を、市民共有の財産として活用しながら、地域の景観まちづくりを進める。

また、藤沢市街なみ百年条例の施行に伴い、旧東海道藤沢宿周辺での街なみ継承地区の指定を行い、街なみ継承ガイドラインに基づいた運用を進めるとともに、地域資源である歴史的建築物の保全や、街なみの修景整備に関する費用の一部に対して補助を行う。

(括) 1. 旧東海道藤沢宿街なみ修景等に関する補助	7,800千円
・ 建築物の外観の保全工事に関わる経費の1/2以内かつ上限5,000千円	
・ 耐震診断に関わる調査および設計に関わる経費の1/2以内かつ上限500千円	
・ 耐震改修工事に関わる経費の1/2以内かつ上限2,000千円	
・ 門・塀・生け垣および設備機器の修景に関わる経費の1/2以内かつ上限300千円	
2. 街なみ景観フォーラム等開催経費	872千円
3. 景観資源推進事務経費	189千円



【街なみ景観フォーラムの様子】

## 土木費

事業名	(新) 藤沢宿地区舗装改修費					
予算科目	款 9 項 2 目 2 細目 03 説明 03	土木維持課				
指針体系コード	3-1-41-2	重点施策名	郷土文化資産の保全・活用の推進			
		重点事業名	「街なみ百年条例」に基づく歴史・自然の継承と景観まちづくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0					0
補正額	12,226					12,226
補正後の額	12,226					12,226

### 【施策等を必要とする背景】

総合指針2016の目指す都市像「郷土愛あふれる藤沢」を築くため、藤沢市街なみ百年条例に基づく「旧東海道藤沢宿街なみ継承地区」の指定及び「街なみ継承ガイドライン」が策定されたことから、当該エリアの歴史文化を意識した道路の高質空間形成を図り、回遊・散策によるにぎわいの創出と地域コミュニティ活動の活性化に寄与するもの。

### 【提案に至るまでの経緯】

旧東海道藤沢宿の貴重な歴史・文化的地域資源の維持保全と魅力ある街づくりを進めるため、藤沢市街なみ百年条例に基づく街なみ継承地区及びガイドラインの策定に並行し、庁内調整会議にて検討を重ね、目的達成の重要な事業として提案したもの。

### 【市民参加の実施の有無とその内容】 有

藤沢地区郷土づくり推進会議において、地域住民と意見交換を実施した。

### 【市の策定する計画や条例との整合性】

- ・藤沢市街なみ百年条例
- ・旧東海道藤沢宿街なみ継承地区の指定及び街なみ継承ガイドライン

上記の条例、ガイドラインに基づき、市民、事業者、市の協働を通じて、地域の自然、歴史や文化、生活から織りなされる良質な街なみを守り、育て、継承し、より豊かな市民生活の実現及び郷土愛あふれる藤沢を創出する。

### 【将来にわたる効果及び費用】

#### 1. 将来にわたる効果

本事業を実施することにより、見落としてしまう貴重な歴史・文化的地域資源へ導き、奥行ある歩行空間を提供することにより、散策による回遊性の向上を図り、にぎわいの創出と地域コミュニティの活性化が期待できる。

#### 2. 将来にわたる費用

- ・平成28年度 30,973千円
- ・平成29年度 47,000千円
- ・平成30年度以降 220,000千円

### 〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
	12,226		12,226

新規等の区分
新規

### 【事業概要】

旧東海道藤沢宿の歴史・文化的地域資源に相応し魅力ある街づくりを図るため、来街者や市民に新しい発見を感じさせる奥行きのある歩行空間の整備を実施する。

1. 工事請負費	12,226 千円
・ 妙善寺横町舗装打換工事（延長61.0m、幅員3.6m）	9,364 千円
・ 荘厳寺横町舗装打換工事（延長24.0m、幅員1.8m）	2,862 千円



妙善寺横町(現況)



妙善寺横町(完成イメージ)



荘厳寺横町(現況)



荘厳寺横町(完成イメージ)

総務費

事業名	市民憲章推進費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 8 細目 11 説明 01			市民自治推進課		
指針体系コード	3-1-61-1	重点施策名	郷土文化資産の保全・活用の推進			
		重点事業名	市民憲章の啓発事業の実施			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	612					612
平成26年度	7,912					7,912
対前年度	△ 7,300					△ 7,300

【事業概要】

市民生活の規範となる市民憲章のさらなる普及啓発を目指し、啓発用冊子の配布等を実施するとともに、市民憲章板未設置の公立小中学校に対し市民憲章板を設置する。

1. 啓発用冊子の配布 164 千円  
市民憲章の理念を伝える冊子を公立小学校1年生に配布する。
2. 啓発キャンペーンの実施 370 千円  
市民憲章の制定月である7月を「市民憲章推進月間」と定め、様々なイベントと連携し、啓発キャンペーンを実施する。
3. 市民憲章板の設置 78 千円  
市民憲章板未設置の公立小中学校4校に対して、屋内用の市民憲章板を設置する。

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
7,912	612	612	9,136

新規等の区分

教育費

事業名	アートスペース運営管理費					
予算科目	款 1 1 項 6 目 4 細目 01 説明 04			文化芸術課		
指針体系コード	3-2-11-1	重点施策名	市民の文化芸術活動への支援			
		重点事業名	アートスペースの整備・運営			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	64,360					64,360
平成26年度	0					0
対前年度	64,360					64,360

【事業概要】

平成26年度に整備したアートスペースの運営管理を行い、若手芸術家等の美術作品の創作や展示・発表の場及び市民が身近に美術の魅力に触れ、学ぶ場を提供する。

1. 報酬，賃金 11,258 千円  
 非常勤職員報酬，パート職員賃金
2. 施設管理，運営経費 46,070 千円  
 賃借料，清掃委託，機器賃借料，備品購入費，案内看板設置費等
3. 事業費（供用開始：平成27年10月予定） 3,932 千円
  - ・若手芸術家の創作活動及び展示・発表等の支援  
 藤沢市内を中心に湘南地域で活動する若手芸術家を対象に，招へい及び公募による公開制作や展示・発表等を行う。
  - ・身近な美術鑑賞の機会の提供  
 藤沢ゆかりの作家や湘南地域で活動する若手芸術家を中心に，絵画，彫刻を始めメディア芸術を含む幅広い分野の企画展を開催する。
  - ・美術作品の展示・発表の場の提供  
 個展及び少人数のグループ展が開催できるよう展示ルームを貸し出し，地域で活動する作家やグループの創作発表の場を提供する。
  - ・美術学習の場の提供  
 子どもを対象とするワークショップや各世代で楽しめる美術講座等を開催し，市民に体験的，学術的な美術学習の場を提供する。
4. 開館記念事業費 3,100 千円  
 開館を記念した式典や企画事業を実施する。  
 藤沢を中心とした湘南にゆかりのある若手作家の作品展を予定  
 （絵画，写真，彫刻，メディアアート，映像，インスタレーション，イラスト等）



<参考>（展示イメージ）

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
33,571	64,360	67,000	164,931

新規等の区分
--------

※ 平成26年度は「（仮称）アートスペース湘南整備費」として実施した事業



教育費

事業名	文化行事費					
予算科目	款 1 1 項 6 目 4 細目 01 説明 03	文化芸術課				
指針体系コード	3-2-21-1	重点施策名	市民の文化芸術活動への支援			
		重点事業名	文化芸術に係る次世代人材の育成支援			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	6,970					6,970
平成26年度	3,798					3,798
対前年度	3,172					3,172

【事業概要】

魅力あふれる文化芸術創造のため、文化芸術の鑑賞機会の更なる充実を図るとともに、将来の本市の文化芸術を担う人材を育成するための事業を実施する。

- 郷土芸術文化推進事業補助金の交付 1,420 千円  
郷土愛あふれるまちづくりを進めるため、藤沢市文化団体連合会に加盟する各文化団体が実施する次世代育成事業や郷土文化拡充事業に対し支援を行う。  
補助金交付先：藤沢市文化団体連合会
- 「こころの劇場」招待事業（輸送等経費） 2,550 千円  
市立小学校35校の6年生等を対象に、優れた演劇に触れるきっかけを与え、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした、ミュージカル「こころの劇場」への招待事業を行う。  
日程：6月25日、26日（予定）  
会場：市民会館大ホール  
招待人数：約4,000人（予定）
- 市民シアター第九演奏会 3,000 千円  
自主的に「第九」を唱うために集い、合唱することの楽しさを市民に広めるために組織された第九を唱う会が、第10回目となる記念すべき「第九演奏会」を開催するための経費を助成する。  
補助金交付先：市民シアター第九を唱う会



<参考写真>（こころの劇場招待事業風景）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
1,798	1,420	1,420	4,638

新規等の区分



事業名	文化ゾーンの再整備					
予算科目	款	項	目	細目	説明	文化芸術課
指針体系コード	3-2-31-1	重点施策名	市民の文化芸術活動への支援			
		重点事業名	文化ゾーンの再整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成26年度						
平成25年度						
対前年度						

**【事業概要】**

文化芸術活動の拠点であり、老朽化が著しい市民会館に関して、同じく老朽化が進む南市民図書館等とともに、秩父宮記念体育館も含めた文化ゾーン一帯の中での再整備の課題を持つ施設の整備を図る。

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計

新規等の区分

民生費

事業名	地域福祉推進事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 08 説明 01			福祉総務課		
指針体系コード	3-3-11-1	重点施策名	地域コミュニティ活動への支援			
		重点事業名	地区ボランティアセンターの充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	18,696					18,696
平成26年度	8,265					8,265
対前年度	10,431					10,431

【事業概要】

地域における相互扶助機能を高め、地域福祉のまちづくり推進を図るため、地区ボランティアセンターの開設・運営経費及び地区社会福祉協議会等の活動経費へ助成を行うとともに、地域福祉ネットワーク事業を市社会福祉協議会に委託して実施する。

1. 地区ボランティアセンターの開設・運営経費の助成 10,475千円
  - ・既設の地区ボランティアセンター（10地区）の運営経費助成  
（六会，片瀬，明治，遠藤，辻堂，善行，湘南大庭，鶴沼，藤沢西部，村岡地区）
  - ・平成27年度に開設を予定する湘南台地区ボランティアセンターの開設・運営経費助成

（助成経費内訳）

- ・運営費分 50,000円／月
- ・施設賃料分 50,000円／月

2. 地区社会福祉協議会等の活動経費の助成 2,763千円  
地区社会福祉協議会等が実施する事業活動への助成

3. 地域福祉ネットワーク事業の実施 5,458千円  
福祉サービスやボランティア活動に関する相談，研修，普及啓発事業の実施

（前年度の地区ボランティアセンター運営費を本事業費に統合した事業）

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
9,775	10,475	11,675	31,925

新規等の区分

総務費

事業名	郷土づくり推進会議関係費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 01 説明 01	1 3 市民センター・公民館				
指針体系コード	3-3-21-1	重点施策名	地域コミュニティ活動への支援			
		重点事業名	地域コミュニティ活動の支援			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	16,320					16,320
平成26年度	16,824					16,824
対前年度	△ 504					△ 504

【事業概要】

地域の特性を活かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、市民センター・公民館を拠点として市内13地区に設置した郷土づくり推進会議を運営する。

1. 地区別内訳

地区名	金額 (千円)	地区名	金額 (千円)
六会地区	1,097	善行地区	620
片瀬地区	1,507	湘南大庭地区	1,549
明治地区	617	湘南台地区	1,855
御所見地区	1,432	鵠沼地区	841
遠藤地区	1,134	藤沢地区	1,185
長後地区	1,937	村岡地区	1,390
辻堂地区	1,156	合計	16,320

2. 対象経費

- (1) 推進会議の会議運営に要する経費
- (2) 推進会議が取り組む事業の企画及び実施に要する経費
- (3) 地区内の地域活動の支援に要する経費
- (4) 地区集会の開催に要する経費
- (5) 推進会議に関する地区内の広報活動に要する経費
- (6) 推進会議の運営に必要な学習又は調査研究活動に要する経費

[事業費 (事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
16,824	16,320	16,320	49,464

新規等の区分
拡充

総務費

事業名	地域の縁側事業費 (前年度事業名：交流スペース(地域の縁側)事業費)					
予算科目	款 2 項 1 目 1 8 細目 10 説明 01	市民自治推進課				
指針体系コード	3-3-31-1 ほか	重点施策名	地域コミュニティ活動への支援			
		重点事業名	地域の縁側(交流スペース)の整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	13,941					13,941
平成26年度	6,184					6,184
対前年度	7,757					7,757

<拡充事業> 地域の縁側事業の本格実施

【施策等を必要とする背景】

超高齢社会の進展や単身世帯の増加、社会経済情勢の変化等に伴い、地域におけるコミュニティが希薄化し、防災・防犯対策、地域の特色・文化の維持、地域における様々な課題への対応などへの影響が懸念されている。

身近な地域の中で、住民同士がお互いのつながりや絆を大切にしながら、人の和を広げ、人と人とのつながりを強めていけるよう、日々の暮らしを協力し支え合う仕組みづくりや地域での活動を支援していく必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

平成26年度には、藤沢市社会福祉協議会と協働して地域情報の収集や分析などの地域診断を実施するとともに、診断結果を踏まえた事業の設計を進め、「交流スペース」及び「まちかどの相談室」を「地域の縁側」として、10月からモデル事業を開始した。その後、モデル事業での実績や課題などを踏まえ、庁内横断組織での議論を重ね、モデル事業での事業内容・制度を基本としながら、平成27年度本格実施に向けた事業構築を進めるとともに、運営主体の募集・選定を進めた。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

「地域の縁側」の運営については、地域住民、地域団体などの地域のボランティアの方々と協働した取り組みを図る。

【市の策定する計画や条例との整合性】

総合指針2016における重点施策「地域コミュニティ活動への支援」の実現を図るために重点的に取り組む事業として位置づけている。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により、住民一人ひとりの様々な生活問題を住民同士が顔の見える関係の中で自然と話し合い、お互いに助け合いながら解決していけるような地域コミュニティの再生と、きめ細かな地域福祉の推進が期待できる。

あわせて、「2025年」を見据えた藤沢型地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一環となる。

2. 将来にわたる費用

平成27年度以降についても、その都度実施状況などを検証し、柔軟かつ多様な事業展開を可能とするよう制度を見直すことから、その内容に即した経費が必要となる。

(平成26年度は9月補正で増額した事業)

〔事業費(事務事業中の重点事業分)〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
7,443	13,941	19,320	40,704

新規等の区分
拡充

**【事業概要】**

住民同士のつながりや支えあい大切にしながら、人の和を広げ、誰もが地域でいきいきと健やかに暮らせるまちづくりを目指して、多様な地域住民が気軽に立ち寄り、集まりやすい身近な場であり、また、相談もできる場でもある「地域の縁側」の整備を進める。

1. 地域の縁側コーディネート事業 7,705 千円  
 地域団体などそれぞれの運営主体による地域の縁側の活動を藤沢市社会福祉協議会と協働して支援する。

- (1) 地域の縁側検討会議
  - ・地域の縁側の運営状況等の把握及び検証
  - ・地域の縁側事業の制度見直し
- (2) 地域診断等の実施
  - ・地域の縁側事業の実施に必要な地域情報（人口、高齢化率、地域特性、地域ニーズなど）の調査、研究及び診断
- (3) 運営主体の選定
  - ・地域診断結果を踏まえた運営主体候補への相談等の支援
  - ・運営主体の募集及び選定
- (4) 運営主体の活動への支援
  - ・地域の縁側運営全般に関する相談及び支援
  - ・運営主体、地域住民、地域団体、専門機関等の連携の支援
  - ・まちかどの相談室としての機能に対する支援
  - ・リスク管理に関する支援
  - ・活動者に対するボランティアポイント付与制度の構築

- (拡) 2. 運営費等への補助 6,236 千円  
 事業の本格実施にあわせ、モデルケース以外の地域の縁側（基本型）の運営主体を募集・選定し、その活動を支援するため開設・運営に要する経費を補助する。

モデルケースを含め、平成27年度中に10カ所程度での基本型の事業実施を予定。

- (1) 施設改修費
  - ・地域の縁側としての開設に必要な施設の改修に要する経費を30万円を上限として補助
- (2) 備品購入費
  - ・地域の縁側としての開設に必要な備品の購入に要する経費を15万円を上限として補助
- (3) 運営費
  - ・地域の縁側として開設する日数に応じた上限額（最大53万円）を定め、運営に要する経費を補助

3. スケジュール（案）

事業種別	26年 12月	27年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年 1月	2月	3月
<b>モデル事業関連</b>																
モデル事業の検証結果を踏まえた制度設計																
地域での意見交換																
モデルケースでの地域の縁側事業の本格実施																
<b>平成27年7月事業開始関連</b>																
運営主体の募集及び選定																
開設準備等への支援																
事業開始・運営支援																
<b>平成27年10月事業開始関連</b>																
運営主体の募集及び選定																
開設準備等への支援																
事業開始・運営支援																
<b>本格実施後の事業検証</b>																
事業検証及び地域診断																
検証結果及び地域診断結果を踏まえた制度見直し																
庁内横断組織（検討会議・部会）での検討																

総務費

事業名	六会地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 01	六会市民センター				
指針体系コード	3-4-11-1	重点施策名	13地区のまちづくりの推進			
		重点事業名	地域まちづくり事業の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	660					660
平成26年度	415					415
対前年度	245					245

【事業概要】

「素的なふるさと六会」を目標に地域力を活かしたまちづくりを推進するため、六会地区まちづくり計画に基づく様々なまちづくり活動・事業を行う。

1. 花の植栽活動による美しいまちづくり事業 488 千円  
 自然とふれあいを深めるとともに美しいまちづくりを推進するため、地区内の公園・小中学校・特別支援学校等に花苗を配布するなど、花の植栽活動の支援を行う。また、「六会の美しい庭・風景の写真展」を行う。さらに、六会日大前駅ロータリーの花壇を管理するボランティア団体に花の苗等を支給するとともに、12月から1月にかけてイルミネーションを設置する。  
 ・花苗代、イルミネーション設置等（消耗品費・印刷製本費・電気代・手数料）
2. 六会の名所・旧跡保全事業 162 千円  
 平成25年度作成の「歴史と伝説のふるさとマップ（むつあいの名所・旧跡ガイド）」に基づき、案内看板を設置する。（5カ所）  
 ・看板設置（消耗品費）
3. 交通不便地区解消検討事業 10 千円  
 西俣野地区の交通不便地区解消のため、地域住民に新たな交通手段の検討状況などを周知するチラシを作成し、配布する。  
 ・チラシ作成（消耗品費）

〔他の予算科目に計上されている地域まちづくり事業費〕

- モデル公園提案事業 (5,585 千円)  
 子どもから大人まで安心して遊べる公園にするため、日本大学生物資源科学部の学生と郷土づくり推進会議が協働して行った、利用実態調査やアンケート調査結果に基づき提案された課題の解消のため、公園改修工事を行う。  
 ・丸石公園：転落防止柵設置等（工事請負費）  
 ・一色公園：照明灯設置（施設修繕費）  
 ※予算は、公園改修費（地域執行分）に計上



すなふるいづか  
土震塚

六会の名所・旧跡保全事業



えんまどうあと（ほうおういんじゅうおうどうあと）  
閻魔堂跡（法王院十王堂跡）

案内看板設置予定箇所

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
11,735	6,245	14,000	31,980

新規等の区分



総務費

事業名	片瀬地区地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 02	片瀬市民センター				
指針体系コード	3-4-11-2	重点施策名	13地区のまちづくりの推進			
		重点事業名	地域まちづくり事業の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	3,284					3,284
平成26年度	3,006					3,006
対前年度	278					278

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「歴史の薫りと潮の香りがただようふれあいのまち 片瀬・江の島」を実現するため、地域の特性を活かしたまちづくり事業を実施する。

1. 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業 1,652 千円  
ボランティア活動をしたい人と地域のボランティア活動とをつなぐコーディネート事業やボランティア活動への関心を醸成する機会となる講演会などを企画・実施し、地域のまちづくり活動の推進を図る。  
・コーディネーター報酬，事務費（委託料）
2. まちかど相談事業 196 千円  
身近な地域の居場所等を活用し、臨床心理士等による子育て・介護などに関する相談事業を実施し、生活支援の充実を図る。  
・臨床心理士謝礼，交通費（補助金）
3. 青少年居場所事業 408 千円  
青少年サポーターを中心に青少年の見守り，声かけ等を通して，思春期の青少年と関わる居場所事業を実施し，青少年の健全育成を図る。  
・青少年サポーター謝礼，事務費等（補助金）
- (新) 4. 小学生夏休みふれあい事業 46 千円  
夏休み期間，片瀬しおさいセンターを利用する地域の小学生を対象に，ゲームを取り入れた学習を行うとともに自習室を開放し，大学生等が見守りを含めた宿題や勉強等の支援を行うふれあい事業を実施する。  
・謝礼，教材等（報償金・消耗品費）
5. まちかどミニベンチ設置事業 150 千円  
地域の高齢者や観光で訪れた人たちが気軽にひとと休みできるミニベンチを設置し，人にやさしい環境の向上を図る。  
・ミニベンチ設置（消耗品費）
6. 緑と花いっぱい推進活動事業 52 千円  
江の島弁天橋植栽帯の花植え活動を支援し，日本有数の観光地である江の島入り口の景観の向上を図る。  
・花苗，肥料等（消耗品費・上下水道代）
7. 江の島道の整備事業 780 千円  
旧江の島道の史跡の周辺整備等を実施し，景観の向上を図る。  
・史跡整備，案内板設置修繕（施設修繕費）

〔他の予算科目に計上されている地域まちづくり事業費〕

- 生活道路の安全向上対策事業 (945 千円)  
 注意喚起のための交差点のカラー舗装やグリーンベルト等の設置を進める。  
 ・カラー舗装等（施設修繕費）  
 ※予算は、道路改修舗装費（地域執行分）に計上



片瀬地区人材・情報バンクセンター事業



まちかどミニベンチ設置事業



緑と花いっぱい推進活動事業



江の島道の整備事業

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
3,951	4,229	5,917	14,097

新規等の区分 拡充
--------------

総務費

事業名	明治地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 03	明治市民センター				
指針体系コード	3-4-11-3	重点施策名	13地区のまちづくりの推進			
		重点事業名	地域まちづくり事業の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	1,001					1,001
平成26年度	670					670
対前年度	331					331

【事業概要】

「明るく楽しい未来を創るまち、めいじ」を実現するため、明治地区の地域まちづくり事業を実施する。

1. 歴史・文化継承事業 774 千円  
 明治地区の歴史文化を継承していくための学習・周知の場としての明治郷土史料室の企画運営を明治郷土史料室運営委員会に委託するとともに、地区内の史跡等への道標となる案内板を設置する。また、平成23年度に発行した「めいじ歴史散策まっぷ」を改訂する。
  - ・案内板設置（施設修繕費）
  - ・「めいじ歴史散策まっぷ」改訂（印刷製本費）
  - ・明治郷土史料室の運営（委託料）
2. 明治地区マナーアップ推進事業 127 千円  
 自転車運転、歩きタバコ、ごみのポイ捨てなどに関するマナー向上を図るため、地域団体・住民・学校等で連携し、地域一丸となり、街頭キャンペーン等のマナーアップ推進事業を実施する。
  - ・キャンペーン物品、チラシ作成等（消耗品費）
  - ・ポスター作成（印刷製本費）
3. 子育て支援室等充実事業 100 千円  
 明治地区内の子育てグループやフリースペースにここに、市の子育て関係機関等が一堂に集い、それぞれの活動を地域に発信する「（仮称）明治版子育てメッセ」を実施する。各団体のブースの開設とともに、シンポジウム等を行う。
  - ・パネル作成等（消耗品費）
  - ・ポスター作成（印刷製本費）



歴史・文化継承事業（明治郷土史料室・案内板）



明治地区マナーアップ推進事業（街頭キャンペーン・自転車のルールに関する講話）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
670	1,001	919	2,590

新規等の区分
拡充

総務費

事業名	御所見地区地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 04	御所見市民センター				
指針体系コード	3-4-11-4	重点施策名	13地区のまちづくりの推進			
		重点事業名	地域まちづくり事業の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	300					300
平成26年度	300					300
対前年度	0					0

【事業概要】

地域の活性化や利便性の推進を図るため、地域まちづくり事業を行う。

- 御所見まるごと田園パーク構想推進事業 300 千円  
 御所見まるごと田園パーク構想の推進に向けて、御所見地区全体に対して活性化を促進する活動を実施するため、御所見地区活性化実行委員会に対して補助を行う。  
 ・御所見グルメ開発、世界遺産富士山を望む周遊コース発見他（補助金）

〔他の予算科目に計上されている地域まちづくり事業費〕

- 安全・安心な道路点検改修事業 (9,000 千円)  
 安全・安心な道路を維持管理するために、地域と連携して点検改修事業を行う。  
 市道葛原下滝線舗装打換工事 施工延長L=160m（工事請負費）  
 市道用田打戻線舗装打換工事 施工延長L=60.5m（工事請負費）



御所見まるごと田園パーク構想推進事業（「御所見グルメ創造」のための視察研修会）



舗装打換工事予定箇所（市道用田打戻線） 舗装打換工事予定箇所（市道葛原下滝線）  
 安全・安心な道路点検改修事業

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕 （単位：千円）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
8,184	9,300	26,447	43,931

新規等の区分
拡充



総務費

事業名	遠藤まちづくり推進事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 05	遠藤市民センター				
指針体系コード	3-4-11-5	重点施策名	13地区のまちづくりの推進			
		重点事業名	地域まちづくり事業の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	244					244
平成26年度	244					244
対前年度	0					0

【事業概要】

「人と自然がいきづくまち」夢のあるまち遠藤」を実現するため、遠藤地区まちづくり計画の各種事業を実施する。

1. 高齢者見守りネットワーク体制推進事業 86 千円  
 高齢者が地域で安心して暮らし続けられるように構築した「高齢者見守りネットワーク」を広く地域住民・関係機関等に周知するため、チラシ・パンフレット（5,000部）を作成し、配布する。  
 ・チラシ、パンフレット作成（印刷製本費）
2. 北部観光広域連携推進事業 158 千円  
 2市1町広域連携による小出川彼岸花まつりをはじめ、竹炭祭、あじさいまつりの観光客等に対応するための仮設トイレ（計7基）を設置する（汲み取り含む）。  
 ・仮設トイレ設置、汲み取り（賃借料・手数料）

-----  
 [他の予算科目に計上されている地域まちづくり事業費]

- 自然環境推進事業 (9,266 千円)  
 地域による自主管理を行っている緑の広場(いけのかしら公園)の公園化に向けた整備経費(3カ年計画の3年目)  
 ・対象地 藤沢市遠藤2983-1 (緑の広場(いけのかしら公園))  
 ・経費内訳 フェンス設置(3年目), 外灯設置, 土留め修繕, 植栽移植, 花壇設置, 排水設備の設置, 藤棚修繕, 敷地整備, 給水管引き込み, 水飲み場設置  
 (施設修繕費・電気代・上下水道代・負担金)  
 ※予算は、公園改修費(地域執行分)に計上



北部観光広域連携推進事業（仮設トイレ設置）



自然環境推進事業（緑の広場公園化）

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
5,472	9,510	10,244	25,226

新規等の区分
拡充

総務費

事業名	長後地域活性化事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 06	長後市民センター				
指針体系コード	3-4-11-6	重点施策名	13地区のまちづくりの推進			
		重点事業名	地域まちづくり事業の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	2,182					2,182
平成26年度	5,638					5,638
対前年度	△ 3,456					△ 3,456

【事業概要】

地域住民と協働し、活力あるまちづくりを推進するため、地域の特性を活かした活性化事業を実施する。

- 健康づくり普及事業 351 千円  
 地域に根ざした健康づくりを普及させるために、身近な場所で気軽に参加できる事業を専門機関に委託し、実施する。  
 ・健康づくりに関する講座の実施（委託料）
- 長後すくすく応援事業 80 千円  
 子育て世代を応援するため、地域で子育てを支援、応援している団体やグループ、ボランティア等が一堂に会し、長後版の子育てメッセを開催する。  
 ・長後子育てメッセの開催（補助金）
- 地産地消推進・地域ブランド育成事業 640 千円  
 地産地消の推進を図るため、長後地区で栽培されている「黒米」やその他の特産物に焦点をあて、ブランド化を目指すとともに、地域の特性を活かした地産地消のイベントを行う。  
 ・地産地消イベントの実施（補助金）
- 商店街活性化事業 1,071 千円  
 空き店舗を活用し、地域内の高齢者などが、住み慣れたまちにいつまでも住み続けられるような、買物、生活など暮らし全般にわたる支援サポートを行う。  
 ・長後くらしのサポートセンターの運営（補助金）
- 地域人材発掘・育成事業 40 千円  
 地域コミュニティを担う人材の発掘や育成について、情報交換の場づくり等の検討に取り組むほか、先進事例の研究等も行う。  
 ・人材育成講座講師謝礼（報償金）



地産地消推進・地域ブランド育成事業



商店街活性化事業  
(長後くらしのサポートセンター)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
5,638	2,182	2,803	10,623

新規等の区分
拡充



総務費

事業名	辻堂地区地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 12 細目 02 説明 07	辻堂市民センター				
指針体系コード	3-4-11-7	重点施策名	13地区のまちづくりの推進			
		重点事業名	地域まちづくり事業の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	1,183					1,183
平成26年度	978					978
対前年度	205					205

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「歴史と緑と潮風のかおる、健やかなまち”湘南辻堂”」を実現するため、地域課題の解決を図り、伝統文化継承事業をはじめとする各種地域まちづくり事業を実施する。

1. 生活マナーアップ啓発事業 10 千円  
 地域住民と来訪者（観光客）が自転車、ペット、ごみなどの生活マナーを守るように、チラシ・キャンペーン・マナー看板等により啓発を行い、地域の生活環境の向上を図る。  
 ・啓発チラシ作成（消耗品費）
2. 健康推進事業 61 千円  
 地域ぐるみで健康づくりに取り組み、地域で健康な生活を続けていくことを目指し、身体を動かす講座、健康講座等を実施する。  
 ・講師謝礼、チラシ作成（報償金・消耗品費）
3. 湘南辻堂地域ブランド情報発信事業 32 千円  
 地域への誇りや愛着が育まれるよう、地域ブランド、地域グルメを生み出すための取り組みを進めるとともに、地産地消のきっかけづくりを図るため、平成22年度から実施している「辻堂朝市」を引き続き実施する。  
 ・チラシ作成（消耗品費）
4. 環境美化キャンペーン事業 26 千円  
 地域住民が愛着を持っている辻堂駅南海岸線は、地域資産として重要であり、景観を長く維持していくためには、住民参加が不可欠であることから、住民活動に対する支援を実施する。  
 ・花苗（消耗品費）
5. 商店街活性化イベント実施事業 133 千円  
 商店街を活性化するため、商店街を利用するきっかけとなるような側面支援イベントを開催する。  
 ・商店街活性化イベント「辻堂マルシェ」の実施（補助金）
6. 辻堂グリーン回廊事業 239 千円  
 地区内の歴史的財産である名所旧跡や辻堂海岸遊歩道、引地川緑道等を自転車や徒歩で巡ることができる「辻堂グリーン回廊」を周知、活用するため、案内板等を整備するとともに、辻堂グリーン回廊ウォーキングを実施する。  
 ・ウォーキング講師謝礼、チラシ作成、案内板設置（報償金・消耗品費・委託料）
7. 伝統文化継承事業 442 千円  
 辻堂地区の伝統文化継承事業として伝統文化伝承講座の開催、名所旧跡の説明板の更新等を実施する。  
 ・講師謝礼、チラシ作成、名所旧跡説明板設置（報償金・消耗品費・委託料）

8. 防災対策推進事業

240 千円

災害に対する地域住民の不安解消を図るため、沿岸部に位置する辻堂地区の住民に津波災害等、防災に対する正しい知識の普及や情報の発信を目的とした防災講演会を開催する。  
 ・講師謝礼、チラシ作成、会場使用料（報償金・消耗品費・使用料）

〔他の予算科目に計上されている地域まちづくり事業費〕

○ 環境美化キャンペーン事業

(979 千円)

まちと自然が調和する辻堂駅南海岸線の景観を長く維持保全し、良好な状態に保つ環境保全事業を実施する。

・除草作業（手数料）

※予算は、街路樹管理業務費（地域執行分）に計上

○ 道路問題箇所改善事業

(5,897 千円)

老朽化が進む道路、凹凸や段差等の問題が生じている道路について改善を図る。

・辻堂115号線舗装打換工事 施工延長L=165m（工事請負費）

※予算は、道路改修舗装費（地域執行分）に計上



辻堂グリーン回廊事業（辻堂グリーン回廊ウォーキングの開催）



伝統文化継承事業（伝統文化伝承講座 ディスカバー辻堂の開催）



防災対策推進事業(防災講演会の開催)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
3,664	8,059	3,023	14,746

新規等の区分
拡充

総務費

事業名	善行地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 08	善行市民センター				
指針体系コード	3-4-11-8	重点施策名	13地区のまちづくりの推進			
		重点事業名	地域まちづくり事業の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	591					591
平成26年度	81					81
対前年度	510					510

【事業概要】

善行地区のまちづくりのテーマ「みんなが元気で、誰にもやさしい 坂のまち」の実現に向けた取り組みとして、次の事業を実施する。

1. 「ぜんぎょう」を知ろう事業 250 千円

善行に関する様々な情報を提供することにより、地区住民の日常生活の利便性を向上させるとともに、わがまち「ぜんぎょう」を知ることによって郷土愛の醸成を図る。

- ・地区内への広報、情報発信に要する紙代等（消耗品費）
- ・冊子等の作成（印刷製本費）

- (新) 2. 地域活動ネットワーク事業 230 千円

地域活動のより一層の活性化を図ることで、住みよいやさしいまちづくりを実現するため、様々な地域活動団体やボランティア団体をネットワークで結び、相互交流や協力、情報交換、活動に参加しやすい環境づくりを支える仕組みや組織についての検討に取り組む。

- ・地区内への広報、情報発信に要する紙代等（消耗品費）
- ・地域の活力を生かした事業に対する活動支援（補助金）

3. 高齢者等移動支援事業 111 千円

高齢者や障がい者、子育て世代の親子など、善行の地形的特性により、地区内を移動することに不便を感じる者が、それを意識せず快適に移動できるよう、移動手段や手法、道路インフラ等の環境整備案について、移動支援の実施に向けた検討と調整を行う。

- ・地区内への広報、情報発信に要する紙代等（消耗品費）



「ぜんぎょう」を知ろう事業  
(郷土愛を深めるイベントの開催)

地域活動ネットワーク事業  
(定着しつつある地域事業への支援)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
81	591	591	1,263

新規等の区分
拡充

総務費

事業名	湘南大庭地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 09	湘南大庭市民センター				
指針体系コード	3-4-11-9	重点施策名	13地区のまちづくりの推進			
		重点事業名	地域まちづくり事業の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	411					411
平成26年度	411					411
対前年度	0					0

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「住みたい 住み続けたいまち 湘南大庭」の実現を目指して、湘南大庭地区郷土づくり推進会議が取り組んでいる地域まちづくり事業を実施する。

1. 健康なんでも相談事業 251 千円  
 それぞれの世代にあった健康づくりに関する講演会及び健康相談会を開催することで、健康への意識の高揚を図り、生き生き健康のまちづくりを推進する。  
 ・相談会開催に伴う医療等の専門スタッフの人件費及び運営に関する経費（委託料）  
 ・講演会講師への謝礼（報償金）
  
2. 地域のゴミゼロ運動推進事業 160 千円  
 地域の環境美化をボランティアにより実施している「ポイ捨て無くし隊」の活動を支援し、参加者の拡充を図る。  
 ・消耗品、事務費等（補助金）

-----  
 [他の予算科目に計上されている地域まちづくり事業費]

- 歩行空間バリアフリー事業 (2,096 千円)  
 高齢者・障がい者など誰にでも優しい歩行空間を整備するため、歩道の段差の解消とバリアフリー化を進める。  
 ・歩車道境界ブロック改修（施設修繕費）  
 ※予算は、道路改修舗装費（地域執行分）に計上
  
- 街路樹景観保全事業 (2,726 千円)  
 中央けやき通りの景観を長く維持保全していくため、けやきを良好な状態に保つ景観保全事業を実施する。  
 ・けやき並木の剪定、落枝防止（手数料）  
 ※予算は、街路樹管理業務費（地域執行分）に計上
  
- 健康増進公園改修事業 (2,625 千円)  
 生き生き健康のまちづくりを推進するため、日頃から健康づくりを身近なところで行えるよう健康増進公園として整備を図る。  
 ・健康遊具の設置工事（工事請負費）  
 ※予算は、公園改修費（地域執行分）に計上

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
7,121	7,858	8,628	23,607

新規等の区分
拡充

総務費

事業名	湘南台地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 10	湘南台市民センター				
指針体系コード	3-4-11-10	重点施策名	13地区のまちづくりの推進			
		重点事業名	地域まちづくり事業の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	5,720				2,178	3,542
平成26年度	2,862				2,117	745
対前年度	2,858				61	2,797
特定財源の内訳	(その他)	広告料収入				2,178

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「川と緑に囲まれ、豊かな居住環境あふれる文化創造のまち」の実現に向けた取り組みとして、湘南台地域まちづくり事業を実施する。

1. ようこそ先輩 in 湘南台事業 50 千円  
 地域と湘南台中学校及びPTAと連携し、中学1年生の職業観や働くことへの意欲を育てる目的で、「ようこそ先輩 in 湘南台」事業を実施する。  
 ・先輩講師謝礼、チラシ、資料作成（報償金・消耗品費）
2. 高齢者・障がい者カフェ事業 54 千円  
 高齢者や障がい者に優しいまちづくりを進めるため、地区社会福祉協議会や民生委員、地域包括支援センターなどと連携して行われている、高齢者等が気楽に集い交流できるカフェ事業に対し活動支援を行う。  
 ・活動支援補助金2団体（補助金）
3. 緑の回遊路事業 83 千円  
 湘南台地区には公園や川など、緑と水に囲まれた良好な自然環境があり、また、文化センターや図書館など多くの市民が利用する公共施設が点在している。このような地域資産を有効に活用し、多くの人が身近に自然とふれあい、憩いと安らぎを体感できる緑の回遊路に親しむ事業を実施する。  
 ・ウォークイベントの開催経費（報償金・消耗品費）
4. 子育てネットワーク事業 238 千円  
 地区内の保育園、幼稚園、子育て支援センター、子育てサークル等が、ゆるやかなネットワークをつくった中で、子育てに関する情報の提供や相談等、子育て世帯への支援を行い、子育ての不安解消を図ることを目的に、湘南台子育て応援メッセを開催する。  
 ・湘南台子育て応援メッセ開催補助金（補助金）
5. 地域サポーター育成事業 220 千円  
 地域活動を支える人材の不足という課題の解決を図るため、社会貢献や地域貢献に意欲のある人材を育成し、地域の様々な地域活動やイベントに参加協力する地域サポーターを養成する講座「ゆめまる地域塾」を公民館事業と連携して行う。  
 ・地域サポーター養成講座開催業務委託（委託料）
6. 帰宅困難者対策等地域防災事業 15 千円  
 地震や風水害による災害に対し、湘南台駅の帰宅困難者対策を含め、地域防災力を高める事業を行う。  
 ・防災無線機（トランシーバー）電波使用料、研修用具（HUG）を用いた研修会等の開催（負担金・消耗品費）
- (新) 7. 外国人交流事業 70 千円  
 湘南台地区郷土づくり推進会議、湘南台公民館、平和国際課の3者の連携により中高生などを対象とした各国の生活文化に触れながら国際交流を楽しむイベント「藤沢グローバルパビリオン in 湘南台」を開催する。  
 ・藤沢グローバルパビリオン in 湘南台開催業務委託（委託料）



(新) 8. 文化創造事業

4,900 千円

湘南台の地域性や特性を生かした文化創造の取り組みとして、駅地下イベント広場の有効活用を図る事業を行う。展示ギャラリーや活性化イベントなどの多目的イベントを行う運営体制を組織化し、委託業務として実施する。

また、文化創造の推進役として、湘南台地区のマスコットキャラクターを様々なイベントで活用できるよう製作する。

- ・ 駅地下イベント広場活用運営等業務委託（委託料）

(新) 9. コミュニティサイクル事業

90 千円

今田、下土棚遊水地の上部利用開始にあわせた地域活性化と、駅前の駐輪対策等を図ることを目的に、観光や通勤、通学に利用できる自転車レンタルシェア等のサイクル事業について、その可能性を探るための調査研究を行う。

- ・ 専門家アドバイザー謝礼（報償金）



緑の回遊路事業



子育てネットワーク事業



地域サポーター育成事業



文化創造事業（イメージ写真）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
2,862	5,720	6,163	14,745

新規等の区分 拡充
--------------



総務費

事業名	鵜沼地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 11	鵜沼市民センター				
指針体系コード	3-4-11-11	重点施策名	13地区のまちづくりの推進			
		重点事業名	地域まちづくり事業の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	760					760
平成26年度	2,858					2,858
対前年度	△ 2,098					△ 2,098

【事業概要】

鵜沼地区の特性に応じたまちづくりを推進するため、地域住民と協働し、まちづくり事業を実施する。

1. 鵜沼元気塾事業 403 千円  
 小学生の放課後の居場所を作り、地域の協力者とともに様々な学習をすることにより教養や礼儀を身につけ、豊かな人間性を地域で育むことを目的とする。

- (1) 対象者：地区小学校3年生から6年生の児童 約20人
- (2) スタッフ：地域協力者
- (3) 開校日：毎週木曜日（16時～17時30分）
- (4) 場所：鵜沼市民センター

・スタッフ謝礼、教材費、チラシ作成（報償金・消耗品費・印刷製本費）

2. 鵜（くぐい）まつり事業 224 千円

平成21年度から鵜沼の地産地消、資産の有効活用、まちおこしを目的に開催。

鵜沼運動公園芝生広場を会場としてテント村とステージを設け、地元農水産物等を販売するほか、鵜沼魚醤料理などの飲食店、鵜沼公民館のサークル・団体のパフォーマンス、フリーマーケットが参加し、地域の活性化を図る。

・会場運営費（補助金）

来場者数

- ・平成24年度（第4回）約 4,000人
- ・平成25年度（第5回）約 6,000人
- ・平成26年度（第6回）約10,000人



- (新) 3. 鵜沼魚醤拡販事業 41 千円

鵜沼地区の新たな地産品として、片瀬漁港で水揚げされたイワシと天然塩だけで熟成した魚醤を、鵜沼の魅力ある味として、飲食店や関係団体と連携しながらPRしていく。

・PR物品、PRチラシ作成等（消耗品費・印刷製本費）

- (新) 4. 子育て支援事業 92 千円

子育て中の保護者への支援としてタイムリーなテーマを題材に講演会を開催する。

・講師謝礼、チラシ作成（報償金・印刷製本費）

-----  
 [他の予算科目に計上されている地域まちづくり事業費]

- 公園見直し事業 (1,572 千円)  
 地区内で早期に整備され、設備が老朽化した公園をより利用しやすくするため、水飲み場の改修等のバリアフリー化を行う。（2カ所）  
 ・水飲み場改修等（施設修繕費）  
 ※予算は、公園改修費（地域執行分）に計上
- 道路見直し事業 (2,750 千円)  
 地区内の交通危険箇所の安全確保を図るため、交差点等の路面標示対策を行う。  
 ・カラー舗装等（施設修繕費）  
 ※予算は、道路改修舗装費（地域執行分）に計上

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
3,709	5,082	8,659	17,450

新規等の区分
拡充

総務費

事業名	藤沢地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 12	藤沢公民館				
指針体系コード	3-4-11-12	重点施策名	13地区のまちづくりの推進			
		重点事業名	地域まちづくり事業の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	3,442					3,442
平成26年度	9,220					9,220
対前年度	△ 5,778					△ 5,778

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「歴史と文化が息づく、湘南藤沢の都心部拠点」を実現するため、地域の特性を活かした各種事業を実施する。

1. 地域活動推進事業 1,096 千円

まちかど・道路など公共の場における落書きを防止し、地域の特性を活かした魅力あるまちなみを整備するために実施したトランスボックスラッピングの維持・管理を行う。

・トランスボックスラッピング修繕等（施設修繕費・印刷製本費）

(新) 2. 地域経済活性化事業 2,020 千円

藤沢地区の歴史的資源等を活用した地域イベント等を実施する活動を支援し、地区ににぎわいをもたらす、地域経済の活性化を図る。

・地域イベント等を実施する団体への助成（補助金）

3. 安全・安心マップ作成事業 326 千円

藤沢地区における交通事故等の発生箇所について周知し、事故防止につなげるため、藤沢地区交通安全マップを作成し、配布する。

・マップ作成費等（印刷製本費・手数料）

-----  
〔他の予算科目に計上されている地域まちづくり事業費〕

○ 地域緑化運動事業 (4,500 千円)

地域の緑化推進及び緑地の整備を実施する。

・樹木伐採等（手数料）

※予算は、公園改修費（地域執行分）に計上

○ 地域の魅力発見事業 (943 千円)

伊勢山公園における桜の植樹など、地域の魅力あるスポットの整備を実施する。

・桜植樹等（手数料）

※予算は、公園改修費（地域執行分）に計上



地域活動推進事業



地域緑化運動事業

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
9,220	8,885	9,720	27,825

新規等の区分
拡充

総務費

事業名	村岡いきいきまちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 13	村岡公民館				
指針体系コード	3-4-11-13	重点施策名	13地区のまちづくりの推進			
		重点事業名	地域まちづくり事業の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	2,124					2,124
平成26年度	1,392					1,392
対前年度	732					732

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「ふれ愛 ささえ愛 絆ではぐくむ “輝ら里” むらおか」を実現するため、地域まちづくり実施計画に基づき、地域の特性を生かしたまちづくり事業を実施する。

1. マナーアップ啓発事業 230 千円  
マナーの向上を図るため、啓発用プレート等を作製し、地域住民に配付する。  
・横断幕、プレート等作製（消耗品費）
2. 村岡あいさつ運動事業 123 千円  
運動の充実を図るため、懸垂幕等を掲出するとともに、キャンペーンを実施する。  
・啓発物品作成（消耗品費）
3. 地域防災力強化事業 19 千円  
災害発生時における自治会・町内会と避難施設、地区防災拠点本部との通信手段として導入した通信機器を継続的に使用するとともに、自治町内会連合会と連携し、地域防災力を強化する。  
・電波使用料（負担金）
4. 村岡美化活動事業 520 千円  
公園愛護会結成済み公園の花壇未設置箇所に花壇を設置し花壇づくり実践活動等を行う。村岡地区内独自一斉清掃を実施する。  
・花の苗、花壇作製、ゴミ収集運搬（消耗品費・手数料）
5. 史跡案内板設置事業 1,232 千円  
地区内の史跡等の案内板の設置等を行う。  
・案内板設置等（施設修繕費）

-----  
〔他の予算科目に計上されている地域まちづくり事業費〕

- 公園環境整備防犯対策事業 (1,200 千円)  
ソーラー蓄電池型の照明灯を設置し、地域住民の防犯夜間パトロールの報告を踏まえた犯罪の防止と災害時の停電にも備えることにより地域の防災力の向上を図る。  
・ソーラーLED照明灯設置（施設修繕費）  
※予算は、公園改修費（地域執行分）に計上
- 歩道等通行環境整備事業 (1,948 千円)  
すべての人が安全に安心して歩くことができるまちづくりのため、歩道等のバリアフリー化を進め、歩行者等の道路環境を整備する。  
・U字溝安全整備及び歩道のバリアフリー（施設修繕費）  
※予算は、道路改修舗装費（地域執行分）に計上

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
5,687	5,272	9,824	20,783

新規等の区分
拡充



環境保全費

事業名	川名緑地保全事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 2 細目 03 説明 02	公園みどり課 (新課名：みどり保全課)				
指針体系コード	3-5-11-1	重点施策名	花と緑あふれる持続的な環境の保全			
		重点事業名	三大谷戸(川名・石川丸山・遠藤笹窪緑地)の保全			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	52,556				52,556	
平成26年度	40,009				40,009	
対前年度	12,547				12,547	
特定財源の内訳	(その他)	みどり基金繰入金				52,556

【事業概要】

市内三大谷戸の一つである「川名清水谷戸」は、藤沢駅2km圏内に位置する、市街地に残された16.6haのまとまった貴重な緑地となっている。

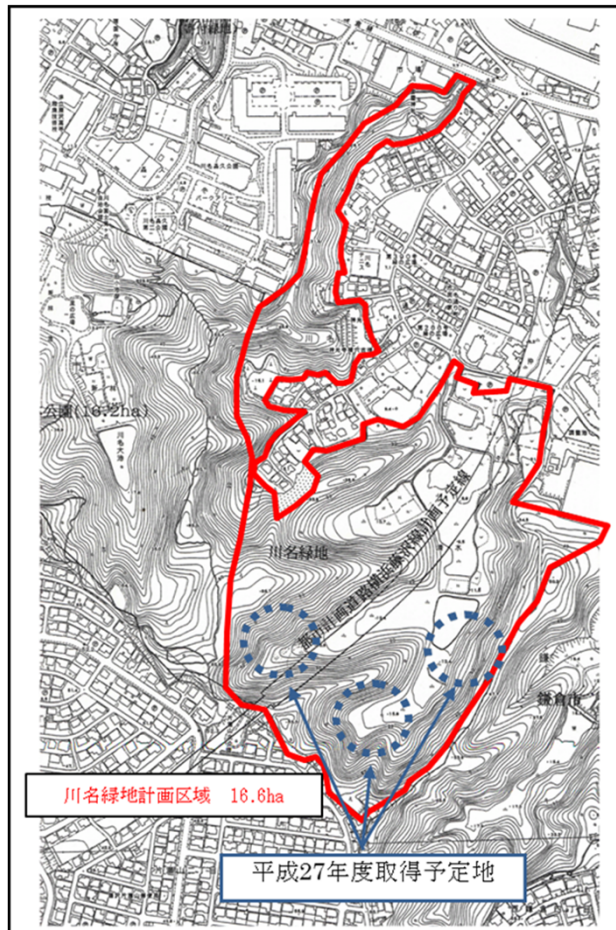
また、本市の特性を表す谷戸の地形やその自然環境、自然と土地利用の調和など、今後、保全に向けた具体的な施策を展開していく計画としており、この位置付けのある緑地を、田園風景や農地、樹林地等を含めて一体的に保全していくため、用地の取得を行う。

1. 用地取得事業

52,556千円

川名緑地内の民有地を取得

- ・ 公有財産購入費 (取得予定面積 798㎡) 51,870千円
- ・ 不動産鑑定料 626千円
- ・ 収入印紙 60千円



川名緑地用地取得予定位置図

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
40,009	52,556	180,000	272,565

新規等の区分

環境保全費

事業名	石川丸山緑地保全事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 2 細目 01 説明 07	公園みどり課 (新課名：みどり保全課)				
指針体系コード	3-5-11-2	重点施策名	花と緑あふれる持続的な環境の保全			
		重点事業名	三大谷戸(川名・石川丸山・遠藤笹窪緑地)の保全			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	1,438		169		1,269	
平成26年度	1,729		153		1,576	
対前年度	△291		16		△307	
特定財源の内訳	(県支出金)	里地里山保全事業補助金				169
	(その他)	みどり基金繰入金				1,269

【事業概要】

市内三大谷戸の一つで、里地と里山が織りなす市内でも希少な自然環境である「石川丸山谷戸」をその田園風景や農地を含めビオトープネットワークの核エリアとして保全するため、「石川丸山谷戸」における緑地の維持管理、保全計画の策定を進めるとともに神奈川県里地里山条例に基づく活動団体への支援を実施する。

- |                    |        |        |
|--------------------|--------|--------|
| 1. 石川丸山緑地の維持管理     |        | 969 千円 |
| ・不法投棄処分手数料         | 180 千円 |        |
| ・ホタル観賞用通路の修繕       | 789 千円 |        |
| 2. 石川丸山谷戸保全計画策定経費  |        | 300 千円 |
| ・印刷製本費             | 220 千円 |        |
| ・報償費               | 80 千円  |        |
| 3. 里地里山保全事業補助金     |        | 169 千円 |
| ・里地里山保全事業の活動団体への支援 |        |        |

「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づく里地里山保全等地域内における活動協定認定団体に対する補助金

県条例に基づく選定地域	石川丸山谷戸里地里山保全等地域 (約11.9ha)
選定年月日	平成21年9月15日
追加変更年月日	平成26年5月12日 (11.5ha+0.4ha追加)
県条例に基づく活動認定団体	石川丸山ホタル保存会
認定年月日	平成21年10月27日



里地里山空間の残されている石川丸山谷戸

[事業費 (事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
1,729	1,438	172,348	175,515

新規等の区分

土木費

事業名	健康の森保全再生整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 06 説明 05			西北部総合整備事務所		
指針体系コード	3-5-11-3	重点施策名	花と緑あふれる持続的な環境の保全			
		重点事業名	三大谷戸(川名・石川丸山・遠藤笹窪緑地)の保全			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	23,393					23,393
平成26年度	20,376					20,376
対前年度	3,017					3,017

【事業概要】

健康の森基本計画の実現に向けて、市民活動団体等との協働により健康の森里山再生事業等を実施する。また、地域活性化に資する施設整備に向けた予備調査として、現況測量等を実施する。

1. 健康の森の里山再生に向けた取り組み 22,492 千円

- ・ 健康の森オオタカ繁殖状況調査等業務委託 4,742 千円  
 営巣が確認されているオオタカとの共存、共生を図るため保護方策等の検討を継続して行う。(繁殖状況調査等)
- ・ 遠藤笹窪地区道路現況及び路線測量委託 4,471 千円  
 健康の森基本計画のフットパス(散策路)計画基礎資料作成のため測量を行う。
- ・ 健康の森管理用地草刈業務委託 2,000 千円  
 健康の森の良好な環境保持のために管理用地の草刈を行う。
- ・ 健康の森用地利用に伴う駐車場他整備工事 5,692 千円  
 健康の森用地利用のため、既存駐車場のフェンス等施設の整備を行う。
- ・ 市民活動団体等からの提案活動に対する交付金 3,250 千円  
 里山の保全・再生管理を目的とした市民活動団体等の活動に対する交付金。
- ・ 健康の森施設修繕(管理施設の修繕) 1,000 千円
- ・ 健康の森管理作業(高木枝払作業等) 1,337 千円

2. 健康の森保全再生整備事業事務経費 901 千円

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
20,376	23,393	93,600	137,369

新規等の区分



【概要図】



※各ゾーンの地区特性等を活かした里山再生活動を実施

農林水産業費

事業名	水田保全事業費					
予算科目	款 7 項 1 目 2 細目 03 説明 03			農業水産課		
指針体系コード	3-5-21-1	重点施策名	花と緑あふれる持続的な環境の保全			
		重点事業名	エコファーマーによる環境に配慮した都市農業の形成			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	40,000				40,000	
平成26年度	10,000				10,000	
対前年度	30,000				30,000	
特定財源の内訳	(その他)	環境基金繰入金				40,000

【事業概要】

環境に配慮した減農薬等による水稻栽培に取り組む水田耕作者を対象として、水田の持つ生物多様性の確保や、水源のかん養、治水などの多様な機能の保全・拡大を図るため、奨励金を交付する。

1. 環境保全型水田保全奨励金

40,000 千円

水稻生産を行う有機農業者及び「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」第4条第1項の規定に基づき神奈川県認定を受けたエコファーマーに対して10a当たり50,000円(50円/㎡)の奨励金を交付する。



(市内の水田風景)

(この事業は平成26年度12月補正で増額した事業)

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
25,000	40,000	40,000	105,000

新規等の区分

環境保全費

事業名	地球温暖化対策関係事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 1 細目 03 説明 01			環境総務課		
指針体系コード	3-5-41-1 3-5-81-L	重点施策名	花と緑あふれる持続的な環境の保全			
		重点事業名	太陽光発電システム・家庭用燃料電池等の普及促進 エネルギーの地産地消の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	49,977	6,750			35,950	7,277
平成26年度	52,540	6,750			35,950	9,840
対前年度	△ 2,563	0			0	△ 2,563
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				6,750
	(その他)	環境基金繰入金				35,950

【事業概要】

地球温暖化に対応するため、市民、事業者、行政が一体となって、住宅用等太陽光発電システム設置者、電気自動車購入者、エネファーム設置者等への補助などの各種施策を実施する。

1. 電気自動車普及推進 4,500 千円  
 電気自動車の普及推進に向け、市民が電気自動車を購入する際の補助制度を引き続き実施する。  
 ・電気自動車購入者への補助金 1台あたり100千円
2. 環境に優しいエネルギーシステム導入推進 37,300 千円  
 再生可能エネルギー及び新エネルギーへの転換を促進するため、太陽光発電システム及びエネファームの設置者に費用の一部を補助する。また、両システムを同時に設置する場合、補助額を増額する。  
 ・住宅用太陽光発電 1kWあたり15千円で上限額50千円  
 ・エネファーム 1件あたり50千円  
 ・両システム同時設置 1件あたり上限額150千円  
 ・共同住宅・自治会館・町内会館用太陽光発電 1kWあたり100千円で上限額300千円
3. エネルギーの地産地消の推進 531 千円  
 「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」に基づく施策を検討する。
4. 雨水貯留槽導入推進 900 千円  
 水資源の循環利用を推進するため、雨水貯留槽設置者に費用の一部を補助する。  
 ・補助率 本体価格の1/2で上限額は15千円
5. 温室効果ガス排出量算定・進捗状況調査事業 617 千円  
 市内全域の温室効果ガスの排出量を算定する。
6. 地球温暖化対策の情報交換 110 千円  
 地球温暖化対策地域協議会と連携し講演会を開催するとともに、グリーン購入ネットワーク、雨水利用自治体会議等へ参加する。
7. 地球温暖化対策関係事務経費 6,019 千円  
 非常勤職員報酬、アルバイト賃金ほか
8. 湘南エコウェーブプロジェクト推進事業  
 茅ヶ崎市・寒川町との2市1町の連携により、電気自動車の普及、環境イベントの協力、緑の保全、レジ袋削減等の施策を広域的に推進する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
47,666	37,831	37,831	123,328

新規等の区分

事業名	(新) 一般廃棄物中間処理施設整備事業費					
予算科目	款 5 項 2 目 2 細目 06 説明 01			環境総務課		
指針体系コード	3-5-52-1	重点施策名	花と緑あふれる持続的な環境の保全			
		重点事業名	廃棄物処理施設再整備計画の改定			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	23,817					23,817
平成26年度	0					0
対前年度	23,817					23,817

**【施策等を必要とする背景】**

藤沢市の焼却施設は石名坂・北部環境事業所の2施設3炉体制だが、北部環境事業所新1号炉を除いた焼却施設は老朽化が進んでいる。廃棄物の処理は市民生活に欠くことのできないものであり、かつ停滞が許されないことから、北部環境事業所旧2号炉の更新を基本として、し尿処理施設を含んだ全体配置計画等の検討を行い、廃棄物処理施設の整備を推進する必要がある。

**【提案に至るまでの経緯】**

- 平成20年3月 「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」にてバイオガス化施設導入を方針とする。
- 平成25年度 バイオガス化施設調査委託実施
- 平成26年度 バイオガス化施設導入の検証・検討を実施。現時点ではバイオガス化施設の優位性がないことから、これに代わる施設を整備する方針となった。  
(平成26年9月議会厚生環境常任委員会に報告)

**【市民参加の実施の有無とその内容】**

平成27年度に策定する施設整備基本計画に対してパブリックコメントを実施。

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

藤沢市公共施設再整備プランの短期プラン（検討）事業

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果

一般廃棄物の処理は、生活環境の保全及び公衆衛生の観点から、停滞の許されない事業である。これを担う廃棄物処理施設を整備していくうえで必要となる、施設整備基本計画等を策定するもの。この基本計画を基に平成28年度以降にごみ焼却施設整備の具体的な施設整備基本設計等を策定していく。

2. 将来にわたる費用

平成28年度	施設整備基本設計等計画支援等業務（平成28年度分）	41,000千円
平成29年度	施設整備基本設計等計画支援等業務（平成29年度分）	64,000千円
平成30年度～32年度	旧施設解体、施設建設工事	未定

**〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕**

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
	23,817	41,000	64,817

新規等の区分
新規

**【事業概要】**

北部環境事業所旧2号炉の更新を基本とした、ごみ処理施設の整備方針等に関する基本構想を定め、それを基に、具体的な整備計画としてごみ質やごみ量等の条件を整理し、ごみ処理方式、諸手続き、事業費等に関する施設整備基本計画を策定する。

なお、基本構想についてはごみ収集、焼却施設、破碎・資源化施設、し尿処理施設、最終処分場を含めた全体構想とする。

1. 委託料	23,760 千円
・ 施設整備基本計画策定業務	23,760 千円
2. その他事務経費	57 千円
・ 旅費	27 千円
・ 印刷製本費	30 千円

事業名	三大谷戸を拠点とする生物多様性の保全に向けた方策の検討					
予算科目	款	項	目	細目	説明	みどり保全課
指針体系コード	3-5-71-L	重点施策名	花と緑あふれる持続的な環境の保全			
		重点事業名	三大谷戸を拠点とする生物多様性の保全に向けた方策の検討			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度						
平成26年度						
対前年度						

**【事業概要】**

県の計画策定を踏まえ、三大谷戸を拠点とするなかでの生物多様性の保全に向けた施策等の体系を構築する。

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計

新規等の区分
新規



民生費

事業名	地域子育て支援センター事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 1 細目 02 説明 01			子ども青少年育成課 (新課名：子育て企画課)		
指針体系コード	4-1-11-1	重点施策名	地域のニーズに即した子ども・子育て支援の充実			
		重点事業名	地域子育て支援センターの充実・整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	52,783	7,948	7,948			36,887
平成26年度	46,833	7,920	7,920			30,993
対前年度	5,950	28	28			5,894
特定財源の内訳	(国庫支出金)	地域子ども・子育て支援事業費補助金				7,948
	(県支出金)	地域子ども・子育て支援事業費補助金				7,948

【事業概要】

地域の中で安心して子育てができる支援体制の充実を図るため、子育てアドバイザーを配置し、子育てひろばの開催や子育て支援に関する講習など、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、子育て支援センターを運営するとともに、新たな子育て支援センター開設に向けた準備を行う。

1. 子育て支援センターの運営 47,374 千円
- ・子育てアドバイザー等（湘南台・辻堂）の報酬 24,651 千円
  - ・藤沢子育て支援センター業務委託料等 9,674 千円
  - ・辻堂子育て支援センター施設賃借料等 9,422 千円
  - ・アドバイザー交通費、消耗品費、電話料、  
辻堂子育て支援センター共益費等負担金他 3,627 千円

藤沢子育て支援センター	藤沢保育園内	子育てアドバイザー6人
湘南台子育て支援センター	湘南台文化センター内	子育てアドバイザー7人
辻堂子育て支援センター	辻堂神台1-3-39 タカギビル2F	子育てアドバイザー6人 保健師・栄養士 各1人

<実施事業の内容>

- ・子育ての仲間づくりのための「子育てひろば」の開催
- ・子育ての不安、悩みについての「個別相談」の実施
- ・子育てに役立つ情報の収集・提供等の「子育て情報提供活動」の実施
- ・子育て支援に関する講習（栄養士・保健師による講習等）の実施
- ・児童虐待予防に関する講座（ノーバディーズ・パーフェクト講座、BPプログラム）の実施

2. 平成28年度開所予定の子育て支援センター開設準備経費 5,409 千円
- 改築後の六会市民センターに併設する子育て支援センターの開設にかかる準備経費
- ・初度調弁他

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
46,833	52,783	62,094	161,710

新規等の区分

民生費

事業名	利用者支援事業費 (前年度事業名：子ども・子育て新制度関係費)					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 06 説明 01			保育課		
指針体系コード	4-1-21-1	重点施策名	地域のニーズに即した子ども・子育て支援の充実			
		重点事業名	子ども・子育て支援新制度への対応			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	6,021	879	879			4,263
平成26年度	57,654	660	49,260			7,734
対前年度	△ 51,633	219	△ 48,381			△ 3,471
特定財源の内訳	(国庫支出金)	地域子ども・子育て支援事業費補助金				879
	(県支出金)	地域子ども・子育て支援事業費補助金				879

【事業概要】

就学前の児童の預け先に関する保護者の相談に応じ、個別のニーズにあった保育サービスの情報提供を行うため、保育コンシェルジュを配置し相談業務を行う。

- |                                                                                                                                                                                                     |                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| <p>1. 保育コンシェルジュの非常勤職員報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週4日勤務 1名</li> <li>・週3日勤務 2名</li> </ul> <p>2. 保育コンシェルジュ費用弁償</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤費及び出張相談分交通費</li> </ul> | <p>5,836 千円</p> <p>185 千円</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|

[事業費 (事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
5,590	6,021	6,021	17,632

新規等の区分

民生費

事業名	法人立保育所施設整備助成事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 06	保育課 (新課名：子育て企画課)				
指針体系コード	4-2-11-1	重点施策名	待機児童解消をはじめとする保育環境の充実			
		重点事業名	保育所施設整備等の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	52,162		46,360			5,802
平成26年度	715,620		411,899			303,721
対前年度	△ 663,458		△ 365,539			△ 297,919
特定財源の内訳	(県支出金)	安心こども交付金事業費補助金				46,360

【事業概要】

待機児童の解消を図るため、藤沢市保育所整備計画に基づき、保育需要の多い地区において、認可保育所の設置運営法人を募集し、選考された法人に対して施設整備費・建物賃借料の助成を行う。

1. 認可保育所の施設整備費・建物賃借料に対する補助金 52,162 千円

(1) 選考法人の概要

① 東南地区

- ・事業者 社会福祉法人みらい
- ・設置場所 本鵜沼4丁目
- ・設置方法 新築建物を賃借して保育所として改修する
- ・構造等 鉄骨造2階建て
- ・予定定員 90名
- ・開所予定時期 平成28年4月

② 西南地区

平成27年度中に選考予定

(2) 補助の概要

- ・施設に対する補助  
施設改修・設備整備費に要する費用の3/4 (1園あたり上限20,250千円)
- ・賃借料に対する補助  
建物賃借料の3/4 (1園あたり月額上限833千円)

(3) 今後のスケジュール (予定)

- ・県への事前協議および県児童福祉審議会への諮問
- ・県補助金交付決定 (県→市)
- ・市補助金交付決定 (市→法人)
- ・入札, 工事契約, 着工
- ・県認可申請, 県現地確認
- ・竣工, 検査
- ・開園準備
- ・認可, 開園

[事業費 (事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
1,432,724	52,162	80,000	1,564,886

新規等の区分

民生費

事業名	藤沢型認定保育施設補助事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 09			保育課		
指針体系コード	4-2-11-2	重点施策名	待機児童解消をはじめとする保育環境の充実			
		重点事業名	保育所施設整備等の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	44,387					44,387
平成26年度	45,424					45,424
対前年度	△ 1,037					△ 1,037

【事業概要】

届出保育施設のうち、市が定めた一定の要件を満たしている施設に対して、入所児童の安全確保や処遇向上等を図るため、補助金を交付する。

1. 藤沢型認定保育施設補助金 44,387 千円  
 保育室の広さや職員の有資格者割合等、市が定めた一定の要件を満たしている施設を「藤沢型認定保育施設」として認定し、入所児童の年齢、人数に応じて補助金を交付する。

<児童一人当たりの補助金月額>

1歳未満	46,000円
1歳以上3歳未満	23,000円
3歳以上	8,000円

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
54,205	44,387	45,424	144,016

新規等の区分
--------

民生費

事業名	届出保育施設認可化促進事業費(前年度事業名:認定保育施設等認可化促進事業費)					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 10	保育課 (新課名:子育て企画課)				
指針体系コード	4-2-21-1	重点施策名	待機児童解消をはじめとする保育環境の充実			
		重点事業名	認可外保育施設の認可化の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	84,938	33,319	49,192			2,427
平成26年度	208,494	59,247	89,623			59,624
対前年度	△ 123,556	△ 25,928	△ 40,431			△ 57,197
特定財源の内訳	(国庫支出金)	保育緊急確保事業費補助金				33,319
	(県支出金)	安心こども交付金事業費補助金				32,533
	(県支出金)	保育緊急確保事業費補助金				16,659

【事業概要】

届出保育施設のうち認可保育所または認定こども園及び小規模保育事業への移行を希望する施設を対象に、円滑な移行を支援をするため、運営費や改修費等の補助金を交付する。

1. 届出保育施設運営支援事業補助金 66,638 千円  
5年以内に認可保育所または認定こども園への移行を計画している施設に対して、入所している児童の年齢に応じて、一人当たりの補助金単価に応じた運営費を助成する。

<児童一人当たりの補助金月額>

乳児	107,000円
1・2歳児	57,000円
3歳児	22,000円
4・5歳児	18,000円

<届出保育施設の主な基準>

施設の種別	定員	面積	給食	保育従事者	保育料
届出保育施設運営支援事業補助金対象施設	10人以上	乳幼児1.98㎡/人以上	義務なし	すべて有資格者	施設が定めた保育料(58,000円/月が上限)
藤沢型認定保育施設	10人以上	乳幼児1.98㎡/人以上	義務なし	有資格者3/4以上	施設が定めた保育料(58,000円/月が上限)
届出保育施設	6人以上	乳幼児1.65㎡/人以上	義務なし	有資格者1/3以上	施設が定めた保育料

(参考)

認可保育所	20人以上	ほふく室 3.30㎡以上/人以上 2歳未満児 1.65㎡以上/人以上 2歳以上児 1.98㎡以上/人以上	自園調理	すべて有資格者	市が定めた保育料
-------	-------	------------------------------------------------------------	------	---------	----------

2. 小規模保育事業整備促進補助金 18,300 千円  
小規模保育事業への移行を計画している施設に対して、移行する際の改修費及び改修期間における賃借料を助成する。

<1施設あたりの補助金上限額>

改修費	16,500千円
賃借料	1,800千円

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
197,703	84,938	208,494	491,135

新規等の区分

民生費

事業名	市立保育所整備費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 03			保育課		
指針体系コード	4-2-31-1	重点施策名	待機児童解消をはじめとする保育環境の充実			
		重点事業名	しぶやがはら保育園の移転整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	762,419			595,700		166,719
平成26年度	25,170			0		25,170
対前年度	737,249			595,700		141,549
特定財源の内訳	(地方債)	公立保育園整備事業債				595,700

【事業概要】

しぶやがはら保育園の新園舎建設工事を実施するとともに、既存保育所における施設改修を行い、安全で良好な保育環境の確保を図る。

1. しぶやがはら保育園建設工事 744,866 千円  
 スケジュール（予定）
  - ・平成27年3月 新園舎建設工事着工
  - ・平成28年2月 工事竣工・検査
  - ・平成28年3月 移転準備
  - ・平成28年4月1日 新園舎において保育開始
2. しぶやがはら保育園移転に伴う手数料 1,321 千円  
 しぶやがはら保育園の移転に伴う引越、電話回線等の手数料
3. しぶやがはら保育園新園舎における消耗品・備品購入費等 9,827 千円
4. 既存保育所の改修工事 6,405 千円
  - ・藤沢保育園鉄骨非常階段改修工事
  - ・浜見保育園ガスエアコン改修工事



[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
25,170	762,419	0	787,589

新規等の区分
--------



民生費

事業名	子ども・若者育成支援事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 3 細目 06 説明 01	子ども青少年育成課 (新課名：青少年課)				
指針体系コード	4-3-11-4	重点施策名	困難を有する子ども・若者の自立支援			
		重点事業名	若者をはじめとする就労支援等の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	10,917		800			10,117
平成26年度	9,857		0			9,857
対前年度	1,060		800			260
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村事業推進交付金				800

【事業概要】

ニート・ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者とその家族を対象に、若者一人ひとりの個々の状況に応じた自立を支援する事業を実施する。

また、学校教育相談センター等と連携し、中学校卒業後の進路未決定者等について相談等の引き継ぎを行い、切れ目ない支援を実施することで、社会的自立を支援する。

1. 個別サポート事業業務委託 10,893 千円

「湘南・横浜若者サポートステーション」及び「若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ」と連携し、面談（カウンセリング）をはじめ、個別の相談内容に応じた支援を継続的に実施する。

(1) 対象者

市内在住の概ね15歳から30歳代までの若者とその家族

(2) 支援内容

- ・自立に向けた具体的な個別支援計画の作成
- ・福祉、保健・医療、就労的自立支援等の個別機関・団体等への引継ぎ及び同行支援
- ・学校教育相談センターや各学校との連携による切れ目ない支援

2. 子ども・若者育成支援事業事務経費 24 千円

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
9,857	10,917	10,917	31,691

新規等の区分

民生費

事業名	福祉総合相談支援事業費 (前年度事業名：地区福祉窓口事業費)					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 11 説明 01	福祉総務課				
指針体系コード	4-3-21-1	重点施策名	困難を有する子ども・若者の自立支援			
		重点事業名	福祉保健総合相談の充実			
	5-5-21-1	重点施策名	一人ひとりを大切にした相談・支援体制の充実			
		重点事業名	福祉保健総合相談の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	5,584					5,584
平成26年度	676					676
対前年度	4,908					4,908

【事業概要】

より専門化・複雑化し多岐にわたる課題を抱える相談者に対して、適切な支援を行うため、福祉保健総合相談室の体制の充実を図るとともに、市民に身近な地区福祉窓口における円滑な業務を進めるため、市民センター等と関係各課との連絡調整等を行う。

1. 福祉総合相談業務に係る経費 5,150 千円  
 相談支援体制の充実を図るための相談専門員に係る人件費及び研修会への参加経費等
2. 地区福祉窓口業務に係る経費 402 千円  
 業務連絡用ファクスに係る賃借料・消耗品費等
3. その他消耗品費 32 千円

(前年度の地区福祉窓口事業費と社会福祉総務事務費の一部を統合した事業)

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
180	5,584	5,584	11,348

新規等の区分

民生費

事業名	児童虐待防止対策事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 4 細目 01 説明 01			子ども家庭課		
指針体系コード	4-3-21-2	重点施策名	困難を有する子ども・若者の自立支援			
		重点事業名	福祉保健総合相談の充実			
	5-5-21-2	重点施策名	一人ひとりを大切に相談・支援体制の充実			
		重点事業名	福祉保健総合相談の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	24,374	0				24,374
平成26年度	21,476	49				21,427
対前年度	2,898	△49				2,947

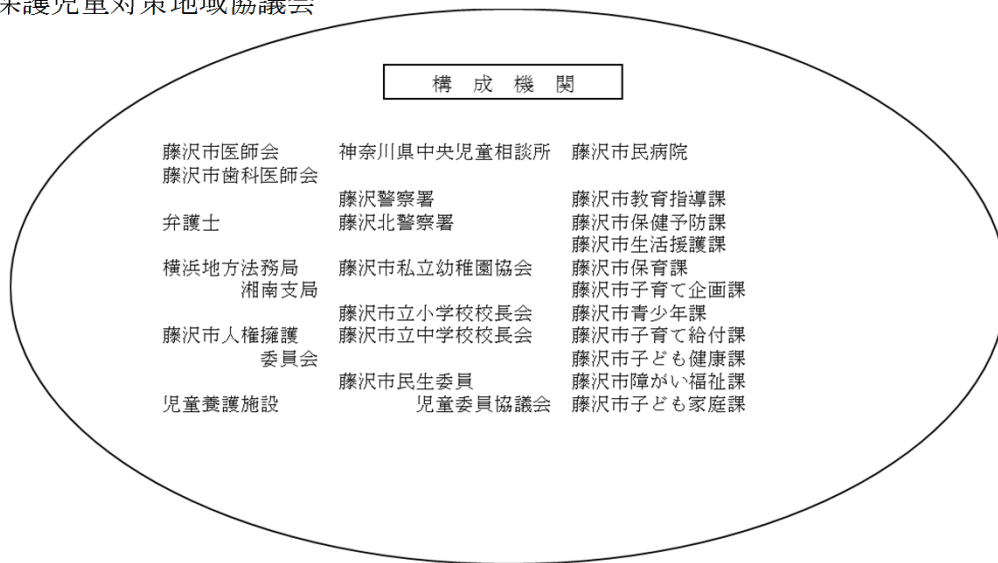
【事業概要】

児童の家庭における安定と児童福祉の向上を図るため、児童や保護者等からの相談を受け、専門的な助言・指導を行う。

また、児童虐待のおそれがあるなど、特に支援が必要な家庭に対しては「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の構成機関が各々の専門性を活かして連携し、児童虐待の予防・早期発見及び迅速な対応と家庭への指導・支援を行う。

1. 相談機関としての業務の実施 24,279 千円
  - (1) 児童虐待に関する相談や通告を受け、児童の安全確認、要保護児童対策地域協議会の構成機関等への調査及び保護者への指導や継続的支援を実施する。
  - (2) 子育て相談、子育て不安等の相談に対して専門相談員による情報提供・助言を行い、必要に応じて専門機関を紹介する。
  
2. 要保護児童対策地域協議会の運営 95 千円
  - (1) 「藤沢市子育て支援（虐待防止等）ネットワーク会議」（協議会の代表者会議）  
定例会：年1～2回
  - (2) 「藤沢市児童虐待防止実務者ネットワーク」（協議会の実務者会議）  
①定例会：年2回程度  
②部会：年2～3回程度
  - (3) 支援内容検討のための個別ケース検討会議（随時：年60回程度）

藤沢市要保護児童対策地域協議会



平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
21,476	24,374	24,374	70,224

新規等の区分

事業名	(新)生活困窮者自立支援事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 24 説明 01			福祉総務課		
指針体系コード	5-5-21-3 ほか	重点施策名	一人ひとりを大切にした相談・支援体制の充実			
		重点事業名	福祉保健総合相談の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	48,904	30,461				18,443
平成26年度	0	0				0
対前年度	48,904	30,461				18,443
特定財源の内訳	(国庫支出金)	生活困窮者自立支援事業費補助金				19,649
	(国庫支出金)	生活困窮者自立支援事業費負担金				10,812

**【施策等を必要とする背景】**

生活保護に至る前の段階にある生活困窮者が増加する中で、生活困窮者に対する早期支援を行い、自立促進を図るための第2のセーフティネットの充実・強化に向けて、平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定された。

この法による新たな制度では、福祉事務所を設置する自治体が主体となり、官民協働による地域の支援体制を構築し、生活困窮者の自立促進に関する包括的な事業を実施することになるため、平成27年4月1日の法施行に合わせて、所要の措置を講ずるものである。

**【提案に至るまでの経緯】**

平成25年12月 生活困窮者自立支援法が制定された後、福祉部内の連絡会議等において、新制度の導入に向けたモデル事業の実施や執行体制等について検討

平成26年4月～10月 モデル事業の実施に向けて国に対する協議及び補正予算の計上、職員配置等の体制整備を実施

平成26年11月～ モデル事業を開始し、新制度の本格実施に向けた検証を実施

**【市民参加の実施の有無とその内容】** 無

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

藤沢市地域福祉計画2020（平成27年度～平成32年度）において、施策事業として位置付け

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果

本事業では、必須事業である自立相談支援事業の窓口が中心となって相談を広く受け付け、委託で行う任意事業と組み合わせて実施することにより、生活困窮者個々の状況に応じた支援を一体的に行い、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図ることができる。

本事業を充実させることにより、社会保険・労働保険などの公的保険と、生活保護の間に位置する第2のセーフティネットとして、これまで制度の狭間で支援を受けることができなかった人を対象とした、きめ細やかな支援が可能となる。

2. 将来にわたる費用

平成28年度以降は事業内容の拡充等に伴い、委託料等の増が見込まれる。

本市が実施する事業

事業の名称	法の規定	実施形態	国庫負担・補助の割合
自立相談支援事業	必須事業	直営	4分の3以内
住居確保給付金			
就労準備支援事業	任意事業	委託	3分の2以内
家計相談支援事業			
学習支援事業			

**【事業概要】**

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、第2のセーフティネットとして、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、所要の措置を講ずる。

現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を対象者として、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、及びその他の任意事業を必要に応じて組み合わせ実施することにより、生活困窮者の自立の促進を図る。

1. 自立相談支援事業 8,880千円  
 《事業内容》 生活困窮者の直面する課題に一元的に対応し、評価・分析に基づいた支援計画の策定や関係機関との調整を行う。  
 《対象者》 生活に課題を抱え、現に困窮している人  
 《実施機関》 地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」（市直営）
  
2. 住居確保給付金の支給 5,537千円  
 《事業内容》 離職者の住居を確保し、就職活動を支えるため、家賃相当額を支給する。（有期）  
 《対象者》 離職により住居を喪失した、またはそのおそれの高い生活困窮者のうち、就職活動を行う人  
 《実施機関》 地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」（市直営）
  
3. 就労準備支援事業 14,437千円  
 《事業内容》 就労意欲の喚起や、就労に向けた基礎能力の形成を目的として、日常生活自立・社会生活自立段階からの訓練を行う。（有期）  
 《対象者》 自立の見込みは一定程度あるものの、日常生活や社会生活上の自立が不十分なため、既存の職業訓練や求職者支援制度の対象となりにくい人  
 ※生活保護法に基づく就労準備支援事業（生活保護受給者対象）と一体的に事業を実施  
 《実施機関》 委託事業として実施（公募により事業者選定）
  
4. 家計相談支援事業 8,937千円  
 《事業内容》 家計に関する相談支援、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等の支援を行う。  
 《対象者》 家計収支の均衡がとれていないなど、自立のために家計収支全体の改善や家計管理能力の向上を必要とする人  
 《実施機関》 委託事業として実施（公募により事業者選定）
  
5. 学習支援事業 11,113千円  
 《事業内容》 貧困の連鎖を防止する観点から、生活困窮家庭の子どもへの学習支援や居場所づくり、学習の重要性についての保護者の理解促進などの支援を行う。  
 《対象者》 ①生活困窮世帯または生活保護世帯の中学生及び高校生  
 ②高校中退者、中学卒業後の進路未定者等  
 《実施機関》 委託事業として実施（公募により事業者選定）

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計	新規等の区分
	48,904	60,461	109,365	

教育費

事業名	特別支援教育整備事業費					
予算科目	款 1 1 項 1 目 3 細目 02 説明 04			教育指導課		
指針体系コード	4-4-11-1	重点施策名	支援を必要とする児童生徒への対応の充実			
		重点事業名	特別支援教育環境の整備の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	17,825	4,313		8,000		5,512
平成26年度	5,863	0		0		5,863
対前年度	11,962	4,313		8,000		△ 351
特定財源の内訳	(国庫支出金)	学校施設環境改善交付金				4,313
	(地方債)	大規模改造事業債				8,000

【事業概要】

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育の充実や適切な支援など、本市の特別支援教育を推進するため、教育環境の整備を行う。

1. 大庭中学校特別支援学級の増設 15,811 千円
  - (1) 指導教室への改修工事費、空調工事費 15,099 千円
  - (2) 備品、消耗品費等 712 千円
  
2. 中里小学校での通級指導教室「すまいる」の平成28年4月開級準備 2,014 千円
  - (1) 指導教室への施設改修修繕費 1,275 千円
  - (2) 備品、消耗品費 739 千円



(開級された特別支援学級の整備状況)

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
5,863	17,825	34,881	58,569

新規等の区分



教育費

事業名	特別支援教育運営費					
予算科目	款 1 1 項 1 目 3 細目 02 説明 01			教育総務課・教育指導課		
指針体系コード	4-4-11-2	重点施策名	支援を必要とする児童生徒への対応の充実			
		重点事業名	特別支援教育環境の整備の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	80,566	4,008				76,558
平成26年度	78,186	5,845				72,341
対前年度	2,380	△ 1,837				4,217
特定財源の内訳	(国庫支出金)	インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業委託金				4,008

【事業概要】

市立小・中・特別支援学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、教育の充実や適切な支援を行う。

1. 特別支援教育協議会の運営 221 千円  
協議会の開催 年4回
2. 特別支援学級、通級指導教室の運営 9,950 千円
  - ・研究会の開催等 657 千円
  - ・特別支援学級教材購入 773 千円
  - ・「のびゆく子ら作品展」委託 177 千円
  - ・特別支援学級校外学習用バスの借り上げ 3,953 千円
  - ・聴力検査器保守点検等機器保守 268 千円
  - ・宿泊学習看護師派遣 80 千円
  - ・消耗品、物品修繕等需用費 4,042 千円
3. 湘南台小学校・白浜養護学校土曜日体育館開放事業 1,286 千円  
指導員の配置、体育館開放用消耗品の購入
4. 介助員派遣事業 61,370 千円  
特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活や宿泊行事における介助や支援を行う。また、担任と協力して困難な問題を抱える児童生徒への対応や不登校傾向の児童生徒への学習支援等を行う。
  - ・介助員謝礼 59,554 千円
  - ・損害保険料 735 千円
  - ・宿泊介助員派遣負担金 1,081 千円
5. 学校看護介助員派遣事業 2,939 千円  
市立小・中学校の特別支援学級及び白浜養護学校において、比較的短時間かつ定時の対応により終了する医療的ケアを必要とする児童生徒への支援を行うために、該当児童生徒の在籍する学校を巡回し、児童生徒の健康保持・増進及び学習環境の整備を図る。
  - ・学校看護介助員 2人配置
6. 特別支援学校通学費補助事業 792 千円  
本市に肢体不自由教育部門の特別支援学校がないため、県立鎌倉養護学校・県立茅ヶ崎養護学校在学の本市在住者で、通学時に保護者の付き添いを要する通学者に対し交通費を助成する。
7. インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業（文部科学省委託事業） 4,008 千円
  - ・臨床心理士謝礼
  - ・介助員謝礼等
  - ・事業報告書作成費
  - ・専門研修会講師謝礼
  - ・特別支援学級指導用教材・図書購入費

(平成26年度は9月補正で増額した事業)

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
74,250	76,630	68,405	219,285

新規等の区分

教育費

事業名	学校教育相談センター関係費					
予算科目	款 1 1 項 1 目 3 細目 01 説明 07			教育指導課		
指針体系コード	4-4-21-1	重点施策名	支援を必要とする児童生徒への対応の充実			
		重点事業名	学校教育相談センターの運営充実			
	5-5-61-1	重点施策名	一人ひとりを大切にしたい相談・支援体制の充実			
		重点事業名	学校教育相談センターの運営充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	148,359					148,359
平成26年度	137,649					137,649
対前年度	10,710					10,710

【事業概要】

様々な困難を抱える児童生徒及び保護者を支援するための相談活動や不登校児童生徒を対象とした相談支援教室の運営を行う。

- (括) 1. スクールカウンセラーの配置 74,072 千円  
 スクールカウンセラーを市立小・中学校に配置し、学校生活において様々な困難を抱える児童生徒及びその保護者・担任に対する相談活動を行う。  
 小学校における相談活動の充実を図るため、平成27年度よりスクールカウンセラーを2名増員し、児童数の多い小学校に対して配置日数を週1.5日または週2日とする。  
 ・スクールカウンセラー報酬 70,457 千円 ・旅費 3,615 千円
2. 就学相談 12,026 千円  
 次年度就学予定の児童に対する就学及び就学後の教育的支援に関する相談活動を行う。  
 市内の幼稚園、保育所、太陽の家等において周知を図り、相談活動を行う。
3. 相談支援教室の活動 5,415 千円  
 不登校の児童生徒に対して、教室での個別学習、グループによる体験活動等、学校復帰に向けての支援を行う。
4. 学校教育相談センターにおける教育相談活動 24,747 千円  
 来所と電話による教育相談を行う。また相談支援教室利用の児童生徒に対しての定期的なカウンセリングを行う。  
 ・平日の受付 9～17時  
 ・土曜日の受付 9～12時
5. 研修・講演会の実施 850 千円  
 ・教職員・保護者を対象とした講演会  
 ・特別支援に関する校内研修や事例研究会の開催支援  
 ・特別支援学級及び白浜養護学校への特別支援教育スーパーバイザーの派遣  
 ・教員対象の個別指導計画作成のための研修会  
 ・スクールカウンセラー等の専門性向上のための研修
- (括) 6. スクールソーシャルワーカーの派遣 7,162 千円  
 福祉的な支援が必要な家庭に対して、学校や関係機関と連携した家庭訪問等により、家庭環境への支援を行う。  
 増加する相談件数への早期対応を図るため、平成27年度からスクールソーシャルワーカー1名を増員する。
7. 学校教育相談センターの維持・管理経費 24,087 千円  
 使用料及び賃借料, 委託料, 役務費, 需用費

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
112,537	123,338	144,036	379,911

新規等の区分

教育費

事業名	中学校給食運営管理費					
予算科目	款 1 1 項 5 目 2 細目 03 説明 01			学校給食課		
指針体系コード	4-5-11-1	重点施策名	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進			
		重点事業名	学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	124,283					124,283
平成26年度	35,839					35,839
対前年度	88,444					88,444

<拡充事業> 中学校給食の試行校の拡大

【施策等を必要とする背景】

近年、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化している。このため、成長期の中学生にとって栄養のバランスがとれた健全な食生活を送ることが重要となっている。また、国においては平成20年6月に学校給食法を改正し学校給食を生きた教材として、学校において食育を推進していくうえで重要なものと位置づけている。

一方、核家族化や女性の社会進出の進展、ひとり親家庭など、弁当を作ることに負担を感じている家庭があることが推察される。

上記背景により開始された中学校給食の試行について、現在実施している善行中学校及び湘南台中学校以外の地域で実施する際の、給食の配送時間、配送ルート等を検証するため、新たに南部方面の明治中学校において中学校給食の試行を実施する。併せて、整備工事以外の実施手法及び調理業者の対応可能な学校規模についても検証するため、整備工事での対応が困難な第一中学校及び生徒数が市内で一番多い六会中学校で、試行を実施する。

【提案に至るまでの経緯】

- 平成23年7月 藤沢市中学校給食検討委員会設置
- 平成25年1月 藤沢市中学校給食検討委員会から検討結果報告が提出される
- 平成25年8月 中学校給食実施にあたっての基本方針決定
- 平成25年10月 中学校給食試行の2校決定（善行中学校・湘南台中学校）
- 平成26年11月 中学校給食試行開始

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

藤沢市中学校給食検討委員会の委員に保護者代表として2名の方が参加

【市の策定する計画や条例との整合性】 無

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業を実施することで、成長期にある生徒に対して栄養のバランスがとれた食事を提供でき、健康保持の増進が図られるとともに、給食を通して望ましい食習慣を養い、食育の推進が図られる。また、弁当を作ることに負担を感じている保護者等に配慮することができる。

2. 将来にわたる費用

中学校19校のうち2校において平成26年11月から平成28年3月までの間、さらに平成27年10月から3校を追加し、学校給食の試行を行う。この試行の検証結果で、全校実施との決定がなされた場合には、新たな財政負担が必要となる。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
35,839	124,283	257,656	417,778

新規等の区分

**【事業概要】**

学校給食実施基準等に基づき、市の栄養士が作成した献立に従って民間施設で業者が調理し弁当箱に詰めて中学校に配送するデリバリー方式の給食と、家庭からの弁当持参との選択制の中学校給食を試行し、実施方法の検証を行う。

(給食試行実施期間：平成26年11月～平成28年3月)

試行実施校

- ・善行中学校及び湘南台中学校（平成26年11月開始）
- ・第一中学校、明治中学校及び六会中学校（平成27年10月開始予定）

(拡) 1. 委託料	116,056 千円
(1) 拡充分（第一中学校、明治中学校及び六会中学校）	
・給食調理業務委託料（10月～）	47,433 千円
・給食予約システム運用業務委託料（8月～）	8,938 千円
(2) 善行中学校及び湘南台中学校分	
・給食調理業務委託料	48,409 千円
・給食予約システム運用業務委託料	11,276 千円
2. 主食・副食用ランチボックス、箸、配送用コンテナボックス等購入費用	7,917 千円
3. 中学校給食パンフレット印刷製本費	254 千円
4. 献立作成用情報機器賃借料	56 千円



米飯、おかず、温かい汁物からなる献立（牛乳の有無を選択可能）



ランチボックスのイラストは生徒から募集



給食は保温コンテナに入れ、配膳員が教室のある階まで運ぶ。



中学校給食パンフレット

教育費

事業名	中学校給食施設整備費					
予算科目	款 1 1 項 5 目 2 細目 03 説明 02			学校給食課		
指針体系コード	4-5-11-2	重点施策名	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進			
		重点事業名	学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	46,613					46,613
平成26年度	26,051					26,051
対前年度	20,562					20,562

【事業概要】

平成26年11月から開始した中学校給食の試行について、現在実施している善行中学校及び湘南台中学校以外の地域で実施する際の、給食の配送時間、配送ルート等を検証するため、新たに南部方面の明治中学校に配膳室等を整備し、試行を実施する。併せて、整備工事以外の実施手法及び調理業者の対応可能な学校規模についても検証するため、整備工事での対応が困難な第一中学校及び生徒数が市内で一番多い六会中学校で、試行を実施する。

(試行実施期間：平成26年11月～平成28年3月)

- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 1. 配膳室等改修工事費                 | 17,152 千円 |
| (1) 明治中学校給食配膳室等改修工事          | 15,358 千円 |
| (2) 六会中学校配膳室エアコン設置等修繕        | 1,547 千円  |
| (3) 第一中学校ミルク室牛乳パック洗浄用シンク交換修繕 | 247 千円    |
| 2. 配膳室用棚等備品購入費               | 25,859 千円 |
| 3. 教室用配膳台、配膳室用消耗品等の購入費       | 3,602 千円  |

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
26,051	46,613	95,500	168,164

新規等の区分

教育費

事業名	学校給食費徴収管理費					
予算科目	款 1 1 項 5 目 1 細目 03 説明 01			学校給食課		
指針体系コード	4-5-11-3	重点施策名	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進			
		重点事業名	学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	8,242					8,242
平成26年度	0					0
対前年度	8,242					8,242

【事業概要】

小学校及び特別支援学校の給食費公会計化に伴い、専用の管理システムを導入し、児童・生徒等の学校給食費の管理・徴収を行う。

- |                                  |                                                    |
|----------------------------------|----------------------------------------------------|
| 1. 給食費管理システム賃借料                  | 5,381 千円                                           |
| 2. 口座振替手数料                       | 2,715 千円                                           |
| 納付義務者の口座から給食費を市の会計口座に振り替えるための手数料 |                                                    |
| ※振替月は、4月及び8月を除く給食実施月             |                                                    |
| (1) 児童, 白浜養護学校の生徒及び教職員           | $24,909人 \times 10.8円 \times 10月 = 2,690千円$        |
| (2) 振替不能時の再振替分                   | $24,909人 \times 1\% \times 10.8円 \times 9月 = 25千円$ |
| 3. その他事務経費                       | 146 千円                                             |
| ・システム用消耗品費, 口座データ入力委託料等          |                                                    |

(平成26年度は9月補正で実施した事業)

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
8,270	8,242	8,700	25,212

新規等の区分
新規



事業名	(新) 学校給食材料費					
予算科目	款 1 1 項 5 目 2 細目 01 説明 03			学校給食課		
指針体系コード	4-5-11-4	重点施策名	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進			
		重点事業名	学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	1,124,536				969,985	154,551
平成26年度	0				0	0
対前年度	1,124,536				969,985	154,551
特定財源の内訳	(その他)	学校給食費				969,985

【施策等を必要とする背景】

学校給食費の公会計化に伴い、学校給食の提供に係る食材費についても市の予算に位置付ける必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

- 平成25年6月 小学校長会から給食費の公会計化についての要望
- 平成25年6月～ 小学校長会からの要望に基づき、教育委員会内において実施方法の検討
- 平成26年6月 小学校長会から公会計化についての再要望
- 平成26年9月 市議会定例会において学校給食費の公会計化について説明
- 平成26年10月 学校給食費に関する条例についてのパブリックコメント実施
- 平成26年12月 市議会定例会において「藤沢市学校給食費に関する条例」可決

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

「藤沢市学校給食費に関する条例」に規定する学校給食の提供に係る食材費

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果  
公会計化に伴い、食材業者への支払いが市の規則に則り行われることにより、学校給食を安定して提供できる。
2. 将来にわたる費用  
今後も児童等の人数に応じた食材費を計上する必要がある。  
就学援助世帯の学校給食費分を市が援助する必要がある。

【事業概要】

学校給食の提供に係る食材の購入を行う。

1. 賄材料費 1,124,536 千円
  - (1) 対象者
    - ①市立小学校35校の児童：23,081人×4,100円×11月 1,040,953 千円
    - ②市立小学校35校の関係職員：1,623人×4,100円×11月 73,197 千円
    - ③白浜養護学校の小学部の児童：57人×4,100円×11月 2,571 千円
    - ④白浜養護学校の中等部・高等部の生徒：56人×4,800円×11月 2,957 千円
    - ⑤白浜養護学校の関係職員：92人×4,800円×11月 4,858 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
	1,124,536	1,124,536	2,249,072

新規等の区分
新規

教育費

事業名	諸整備事業費（小学校）					
予算科目	款 1 1 項 2 目 3 細目 02 説明 01			学校施設課		
指針体系コード	4-5-21-1	重点施策名	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進			
区分	事業費	重点事業名	学校施設再整備計画の策定			
	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	493,115	88,449		196,700		207,966
平成26年度	238,085	28,702		57,300		152,083
対前年度	255,030	59,747		139,400		55,883
特定財源の内訳	(国庫支出金)	学校施設環境改善交付金				88,449
	(地方債)	大規模改造事業債				196,700

【事業概要】

市立小学校の施設維持管理及び教育環境の整備を図るため、非構造部材耐震改修工事、整備工事等を行う。

- (新) 1. 耐力度調査委託 4校 48,352 千円  
 学校施設再整備計画策定に必要となる建物状況把握のため、耐力度調査委託を実施する。  
 （鵜洋小学校、辻堂小学校、片瀬小学校、鵜南小学校）
- 2. 非構造部材耐震改修工事 11校 267,538 千円
  - (1) 屋内運動場 165,240 千円  
 （大道小学校、鵜洋小学校、八松小学校、富士見台小学校、羽鳥小学校）
  - (2) コモンスペース等 102,298 千円  
 （本町小学校、鵜洋小学校、秋葉台小学校、八松小学校、善行小学校、大道小学校、六会小学校、滝の沢小学校、駒寄小学校）
- 3. 明治小学校北側法面防護工事<継続事業2年目> 25,090 千円
- 4. 施設修繕等 45,500 千円
- 5. 校内放送設備の賃借 4校 5,021 千円  
 （村岡小学校、滝の沢小学校、新林小学校、大庭小学校）
- 6. 児童数増に対応するための仮設校舎の賃借 12校 75,357 千円  
 （鵜洋小学校、大清水小学校、六会小学校、辻堂小学校、片瀬小学校、天神小学校、鵜南小学校、八松小学校、明治小学校、長後小学校、大鋸小学校、高谷小学校）
- 7. 大清水小学校仮設校舎解体費 13,284 千円
- 8. 明治小学校北側法面防護工事に伴う事後家屋調査委託 756 千円
- 9. 片瀬小学校敷地確定業務委託 1,594 千円
- 10. 諸整備事業費事務経費 10,623 千円  
 印刷製本費、手数料

（平成26年度は9月補正で増額した事業）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
0	48,352	80,000	128,352

新規等の区分

教育費

事業名	教育情報機器整備事業費					
予算科目	款 1 1 項 1 目 3 細目 01 説明 11	学校教育企画課				
指針体系コード	4-5-31-1	重点施策名	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進			
		重点事業名	学校施設環境の整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	6,797					6,797
平成26年度	4,082					4,082
対前年度	2,715					2,715

【事業概要】

市立小・特別支援学校の各教室からインターネットへ接続し、児童の学習理解を深めることができるよう、平成26年度に2校をパイロット校として整備し、授業での活用や課題等の検証により、全校整備に向けて研究を進めていく。

1. 校内LAN構築及び教育情報機器賃貸借等 6,797千円

- (1) 導入時期 平成26年10月
- (2) 校内LAN構築方法 普通教室等へのLAN配線及び情報コンセントの設置
- (3) 調達機器 タブレット端末(33台×2校=66台)  
無線LAN接続機器等

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
パイロット校における検証研究及びまとめ	◆タブレット端末を使用した授業づくり ◆教員研修の実施		◆検証研究をふまえて授業に反映			
LAN整備及びLAN機器選定				◆整備方法の検討		
小・特別支援学校 校内LAN整備	パイロット校					整備校 拡大



教員研修の様子



タブレット端末を使用した授業

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
4,082	6,797	6,797	17,676

新規等の区分
--------

事業名	(新)校務支援システム構築事業費(小学校)					
予算科目	款 1 1 項 2 目 1 細目 03 説明 02	学校教育企画課				
指針体系コード	4-5-31-2	重点施策名	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進			
		重点事業名	学校施設環境の整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	32,267					32,267
平成26年度	0					0
対前年度	32,267					32,267

**【施策等を必要とする背景】**

文部科学省が公表している「教育の情報化ビジョン」や「新たな情報通信技術戦略工程表教育分野の取組」といった資料においては、校務の情報化が教育の質の向上に資するものとして求められており、また、2020年までにすべての学校に校務支援システムを普及するという目標が掲げられている。

また、本市における校務支援システムの導入にあたっては、USBメモリ等の適切な管理など、特に個人情報について厳格な取扱いが求められていることから、セキュリティの確保されたデータセンターを活用するなど、個人情報の保護を図るための基盤整備が必要となっている。

**【提案に至るまでの経緯】**

- 平成21年度 学校情報通信技術環境整備事業の補助金を活用し各校3台の校務用パソコンを整備
- 平成26年度 小学校長会から校務用パソコン整備の要望書提出

**【市民参加の実施の有無とその内容】** 無

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

藤沢市教育振興基本計画

基本方針3 学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図ります

- 施策の柱 3-1 学びを支え質の高い教育環境の整備

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果

校務用パソコンを使用して成績等の個人情報をセキュリティの確保されたデータセンターに保管することにより、盗難・自然災害等による流失・損失を回避できる。また、校務用パソコンとしてタブレット端末を使用することで、校務のほか教育用として授業でも活用できることから、視覚的にもわかりやすく、子どもたちの学習理解や自己表現しやすい授業づくりにつながる。

2. 将来にわたる費用

各校タブレット端末3台でスタートし、毎年度各校3台ずつ増設する。平成29年度までに使用状況を検証し、今後の配置計画を検討する。

台数及び年額

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	新規	累積	新規	累積	新規	累積
台数	105台	105台 (3台/校)	105台	210台 (6台/校)	105台	315台 (9台/校)
年額	32,267千円		65,716千円		83,882千円	

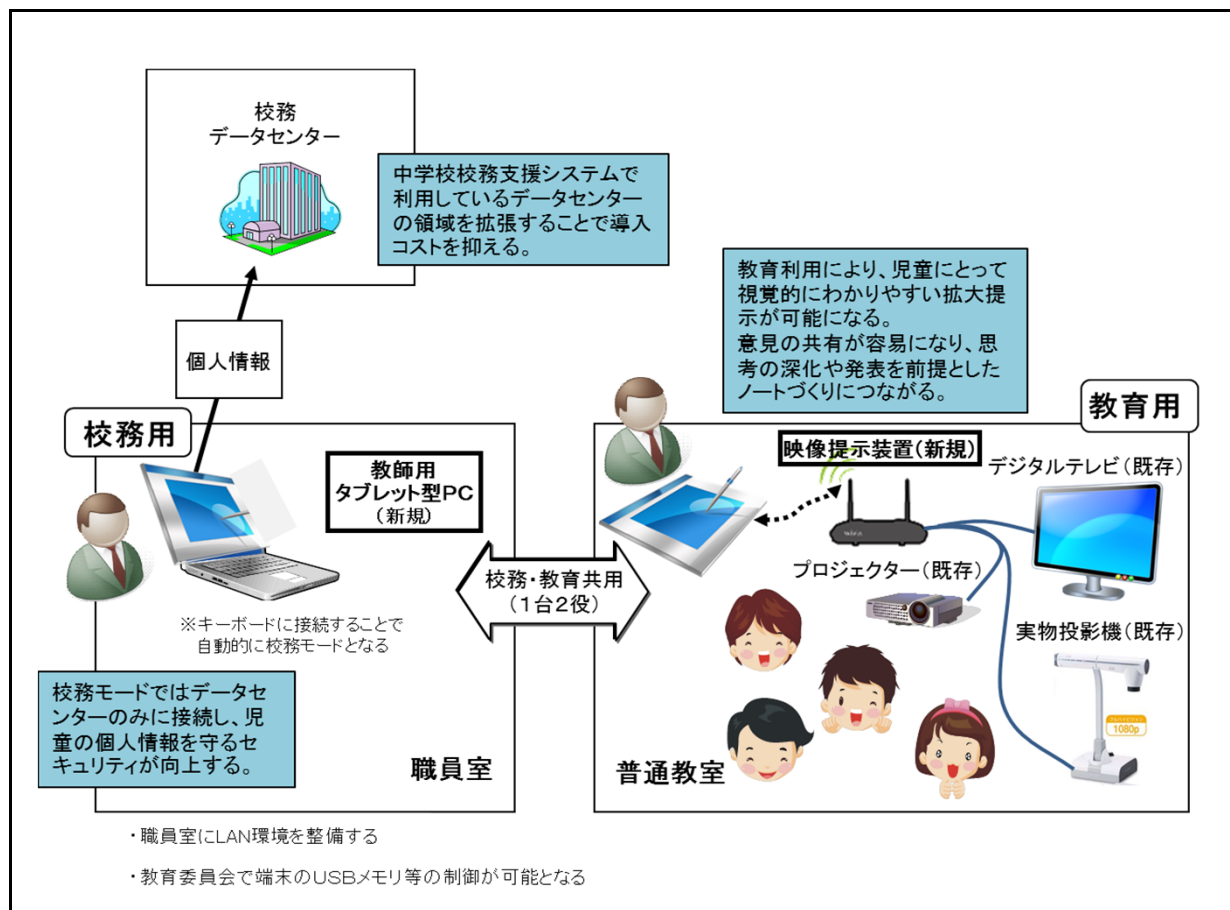
※平成27年度は7カ月分の賃借料

**【事業概要】**

市立小学校において、校務を適切かつ効率的に行うとともに、タブレット端末を使った授業を行うため、35校にパソコン等の情報機器をリース契約により配置する。各校3台の校務用パソコンとデータセンター等のネットワークと接続するための職員室内配線および周辺機器を整備する。（校務用パソコンを授業でも利用可能とするための周辺機器を含む。）

1. 職員室内LAN構築及び教育情報機器賃貸借 32,267千円

- ・ 中学校校務支援システムで利用しているデータセンターの領域を拡張し、小学校の個人情報情報を格納する。
- ・ 中学校校務支援システムで利用している資産管理ソフトのライセンスを追加し、USBメモリの制御を行う。
- ・ 職員室内にLANを敷設し、校務モードではデータセンターの個人情報を取り扱う領域のみと接続し、教育モードでは教材研究やインターネットへの接続を可能とする。
- ・ 校務利用時以外はタブレット端末として普通教室へ持ち運び、教師が授業で利用する。（1台2役）
- ・ 平成21年度整備済みの校務用ノートパソコン（各校3台）も今回の事業実施に伴い校務モードでデータセンターと接続する。



小学校校務用パソコン導入イメージ図

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
32,267	65,716	65,716	163,699

新規等の区分
新規

教育費

事業名	校務支援システム構築事業費（中学校・特別支援学校）					
予算科目	款 1 1 項	3 4	目 1 細目 03	説明 02	学校教育企画課	
指針体系コード	4-5-31-2	重点施策名	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進			
		重点事業名	学校施設環境の整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	68,113					68,113
平成26年度	68,113					68,113
対前年度	0					0

【事業概要】

市立中学校及び特別支援学校において、成績処理をはじめとする校務を適切かつ効率的に行うとともに、情報セキュリティの確保を図るため、既存の学校イントラネット回線を活用した全校統一の校務支援システムの運用を行う。

- ・平成26年3月導入
- ・平成26年4月本格稼働

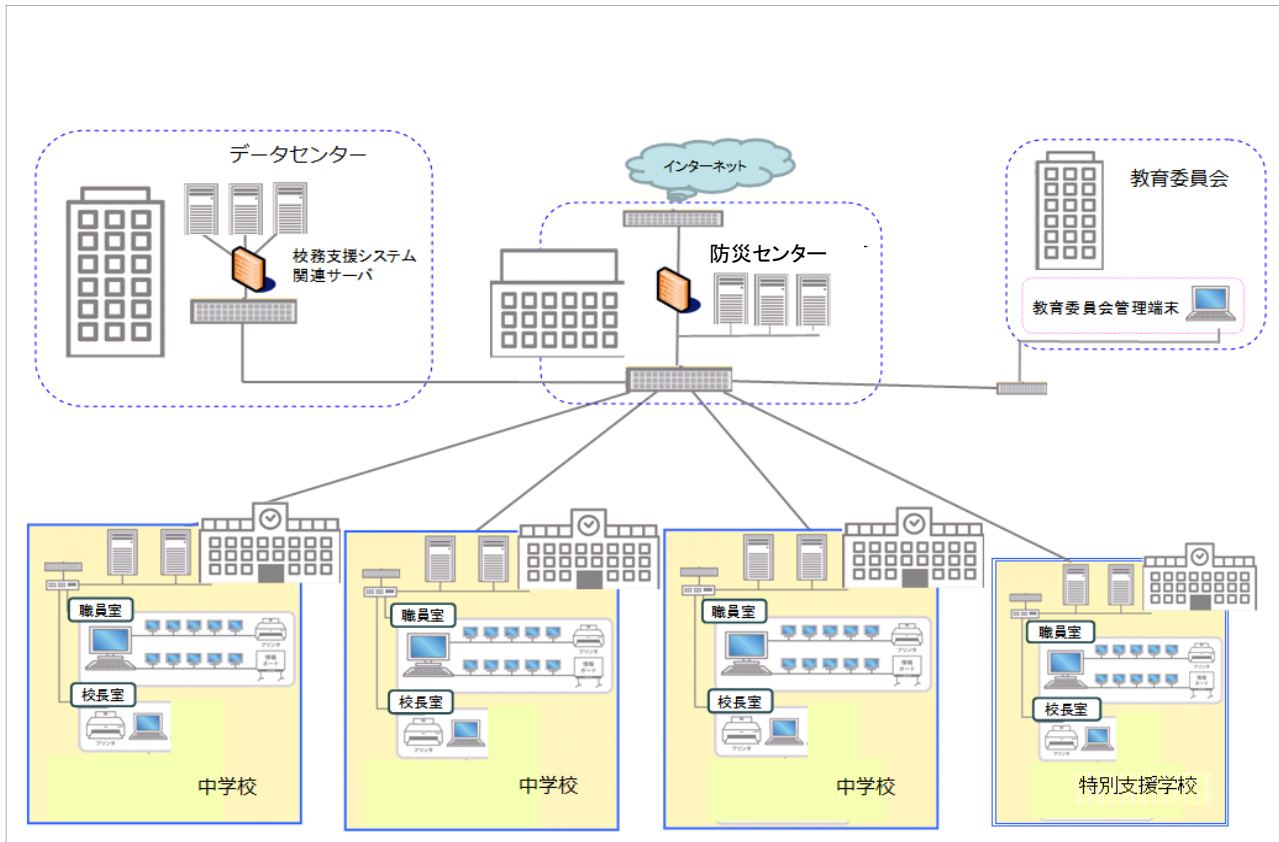
1. 校務支援システム利用料及び校務パソコン等賃借料 68,113千円

(1) システムで処理する校務の内容

成績処理、通知票・指導要録等帳票の作成、名簿管理、出欠処理、保健管理等

(2) システムの特徴等

- ・既存の学校イントラネット回線を有効活用
- ・成績等の個人情報等を堅牢なデータセンターに保管することにより、盗難・自然災害等による流失・損失を回避



校務支援システム ネットワーク構成イメージ図

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
68,113	68,113	68,113	204,339

新規等の区分



教育費

事業名	いじめ暴力防止対策費					
予算科目	款 1 1 項 1 目 3 細目 01 説明 10			教育指導課		
指針体系コード	4-5-41-1	重点施策名	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進			
		重点事業名	いじめ・暴力防止対策の強化			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	15,184					15,184
平成26年度	14,854					14,854
対前年度	330					330

【事業概要】

平成27年4月、「(仮称)藤沢市子どもをいじめから守る条例」を施行し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応のための対策を学校、保護者、警察、各種関係団体と連携し、総合的かつ効果的に推進していく。また児童生徒に対するリーフレットを市立小・中・特別支援学校等で配付し、条例の趣旨を広く周知する。

引き続き、体罰の根絶に取り組む。

1. 藤沢市いじめ問題対策連絡協議会の運営 377 千円  
いじめ防止対策推進法第14条に基づき、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、藤沢市いじめ問題対策連絡協議会を運営する。
- (新) 2. 藤沢市いじめ問題調査委員会の設置 191 千円  
いじめ防止対策推進法第28条に基づき、市立小・中・特別支援学校におけるいじめ問題で、重大事態が発生した際の調査を行う機関を設置する。
- (新) 3. 「(仮称)藤沢市子どもをいじめから守る条例」の周知・啓発 1,007 千円  
「(仮称)藤沢市子どもをいじめから守る条例」について、わかりやすく解説したリーフレットを作成し、市立小・中・特別支援学校等へ通う全児童生徒に配付する。
4. 中学生いじめ防止対策報告会「Stopいじめ！中学生の集い in ふじさわ」の開催 84 千円
5. いじめ防止講演会の開催 30 千円  
市立小・中・特別支援学校の保護者及び教職員を対象に講演会を実施
6. いじめ問題に対応するためのスクールカウンセラーの配置 3,104 千円  
心理の専門的見地から、いじめの早期発見・早期対応のためのスクールカウンセラーを配置する。
7. いじめ相談の充実 5,347 千円
  - (1) いじめ相談ホットラインの運営 4,947 千円  
24時間・365日相談の受付体制
  - (2) いじめ相談機関紹介カード、いじめ防止リーフレット等の作成・配付 400 千円
  - (3) いじめ相談メールの運営
8. いじめ防止プログラム・いじめ防止教室の実施 3,831 千円
9. 体罰調査アンケート 1,213 千円  
学校生活全般における体罰の実態把握に関するアンケート調査を実施し、実態の把握に努め、体罰の根絶に取り組む。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
13,547	15,184	14,177	42,908

新規等の区分
--------

総務費

事業名	人権施策推進事業費 (前年度事業名：人権啓発推進事業費)					
予算科目	款 2 項 1 目 5 細目 02 説明 03	人権男女共同参画課				
指針体系コード	4-5-41-2	重点施策名	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進			
		重点事業名	いじめ・暴力防止対策の強化			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	6,883		1,300			5,583
平成26年度	4,729		600			4,129
対前年度	2,154		700			1,454
特定財源の内訳	(県支出金)	人権啓発活動委託金				1,300

【事業概要】

藤沢市人権施策推進指針の基本理念である「人権を大切にし、『人権文化』を育むまちづくり」を推進し、一人ひとりの市民が尊重され、あらゆる人が共に生きる社会の実現を目指すため、各種啓発事業を実施するとともに、ふじさわ人権協議会及び藤沢市いじめ問題再調査委員会の運営等を通じ、人権施策の推進を図る。

- 講演会及び研修会等の啓発事業の実施並びに人権啓発事業への参加 3,675 千円  
多岐に渡る人権課題に関する知識・理解を深めるため、様々な機関と連携し講演会等の啓発事業を実施するとともに、各種研修会等への参加を通じ人権意識の啓発を図る。  
また、人権啓発リーフレット及び「(仮称)藤沢市子どもをいじめから守る条例」周知のためのリーフレット・ポスターを、学校、公共施設及び人権相談機関等を通じて配布し、市民に向けて人権意識の普及・啓発を図る。
- 横須賀・湘南人権啓発活動「地域ネットワーク講演会」の実施経費 1,632 千円  
横須賀・湘南地区の6市2町による連携事業を、第30回藤沢市人権啓発講演会を兼ねて実施する。
- 「ふじさわ人権協議会」の運営経費 432 千円  
人権施策の推進について協議及び検討するため、市民で組織する「ふじさわ人権協議会」を開催する。
- 人権擁護委員会との連携及び活動支援 616 千円  
法務大臣から委嘱された人権擁護委員と連携を図り、人権相談及び中学生人権作文コンテスト、人権教室出前授業等の啓発活動を実施する。  
・人権擁護委員会運営事業交付金 433 千円  
・人権の花運動事業費(市内8小学校で実施予定) 183 千円
- 「藤沢市いじめ問題再調査委員会」の運営経費 528 千円  
子どものいじめ防止施策の推進を図るため、市立小・中・特別支援学校において、重大事態が発生した場合の市長部局による再調査を目的に、平成26年4月に設置した「藤沢市いじめ問題再調査委員会」の運営を行う。



第29回藤沢市人権啓発講演会



人権教室出前授業

〔事業費(事務事業中の重点事業分)〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
528	528	528	1,584

新規等の区分
--------

衛生費

事業名	健康づくり推進事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 03 説明 01			健康増進課		
指針体系コード	5-1-11-1	重点施策名	健康づくりの推進			
		重点事業名	健康づくり推進に関する講座等の開催			
	5-1-31-1	重点施策名	健康づくりの推進			
		重点事業名	口腔保健の推進・食育・健康づくりの連携			
	5-1-41-1	重点施策名	健康づくりの推進			
		重点事業名	公園における健康遊具の充実と活用の促進			
5-1-51-1	重点施策名	健康づくりの推進				
	重点事業名	いつでも・どこでも・だれでもできる軽運動の普及				
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	74,677		2,507			72,170
平成26年度	73,586		2,541			71,045
対前年度	1,091		△ 34			1,125
特定財源の内訳	(県支出金)	健康増進事業費補助金				2,507

<拡充事業> 健康増進計画（第2次）に基づく健康づくり推進事業の実施

【施策等を必要とする背景】

健康増進計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間で計画の期間として、健康づくりの体制整備、健康づくりを支援するしくみづくり、生涯を通じた健康づくりの推進を基本目標に掲げ、循環型健康づくりに取り組んできた。

計画の最終評価からの課題や社会状況の変化、市の現状、国や県の動向を踏まえて、市民自ら主体的に健康づくりに取り組み、地域や行政、関係機関等が市民の健康づくりを支援し、地域全体で健康づくりにつながる仕組みや社会環境の整備が求められている。

【提案に至るまでの経緯】

国は平成24年7月に、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を改正し、21世紀における第2次国民健康づくり運動「健康日本21（第2次）」を公表し、平成25年度からの10年間を取組期間として健康づくりを推進している。また、県においても「かながわ健康プラン21（第2次）」を国と同様の期間で策定した。

本市においても健康増進法第8条に基づく市民の健康づくりの指針として平成27年度から平成36年度までの10年間の取組を示した健康増進計画（第2次）を平成27年3月に策定する予定である。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

計画を審議する「藤沢市健康づくり推進会議」に市民公募委員が入っており、同推進会議において本市の健康づくりの取組について意見提案がなされている。

【市の策定する計画や条例との整合性】

「藤沢市健康増進計画（第2次）」（「藤沢市歯科保健推進計画」を包含・平成27年3月策定予定）及び「藤沢市歯及び口腔の健康づくり推進条例」（平成27年4月施行予定）において、生涯にわたる市民の健康づくりの指針を定めている。

【将来にわたる効果】

健康的な生活習慣についての理解と実践を重視した取組を計画的に推進し、市民の健康保持増進を推進することが、介護予防や医療費の削減につながる。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
0	8,354	6,210	14,564

新規等の区分
新規

## 【事業概要】

藤沢市健康増進計画（第2次）の到達目標である「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を達成するため、健康情報の普及啓発を目的とする健康教育・健康相談等、健康づくり事業を実施し、生活習慣の改善及び生活習慣病の重症化予防と、市民の健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備を図る。

1. 健康づくり推進会議・タバコ対策協議会・食育推進会議・歯科保健推進会議の開催  
817 千円  
健康増進計画（第2次）に掲げた健康づくり施策の進捗状況や事業の検証を行うため、専門家や有識者などで構成する各会議の開催。
2. がん対策や健康づくり、栄養・食生活、歯科保健等に関する普及啓発、人材育成等、各種事業の実施  
2,761 千円
3. 保健医療センター専門職員による健康づくり推進事業の実施 64,982 千円
  - ・健康づくり支援事業  
生活習慣病予防及び重症化予防のための個別支援プログラム、普及啓発事業、健康づくり支援事業を実施。
  - ・健康づくりトレーニング  
各種検査による健康診査(健康度チェック) や、運動時の身体機能を判定する体力度チェックにより、個人一人ひとりにあわせたトレーニングメニューを作成、実践する。
  - ・地域支援事業  
運動指導員、保健師等が地域での身体活動促進に向けたグループや団体などと連携して市民の自主的な健康づくりに繋がる様々な活動メニューの提供や相談、指導等を実施。
4. 健康づくりに関するボランティアの養成及び活動支援、市民活動団体との協働事業の実施  
1,355 千円  
健康づくり普及推進団体、食生活改善推進団体等への事業委託等。
5. 言語相談・失語症講演会 138 千円  
言語に不自由さを感じている市民を対象に、個別相談等を実施する。
6. 健康づくりの普及啓発を目的としたイベント等の開催 612 千円
- (括) 7. 健康増進計画（第2次）に基づく健康づくり推進事業 2,422 千円
  - ・乳幼児期・青少年期は、正しい口腔ケアの方法や、望ましい食習慣を身につける大切な時期であり、自らの健康を守る力を育てる教育講座を市内児童クラブ等で開催。
  - ・全身の健康を維持するために重要な口腔について認識する機会の提供として、歯科保健の講座を年間を通して、企業訪問、イベント時、小学生と保護者を対象に開催し、歯科健診受診を啓発していく。
  - ・市民が身近な地域で、いつでも気軽に身体を動かすことで生活習慣病の改善や介護予防につながる取組として、ラジオ体操人材育成講習会を各地域で6回開催、ウォーキング普及啓発教室を13地区で各1回開催、ふじさわオリジナル体操等を収録したDVD作成と貸出、配布。
8. 健康づくり推進事業事務経費 1,590 千円  
旅費、消耗品費、役務費他

衛生費

事業名	がん検診事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 03 説明 03	健康増進課				
指針体系コード	5-1-21-1	重点施策名	健康づくりの推進			
		重点事業名	胃がんリスク検診の実施			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	642,366	12,650				629,716
平成26年度	741,113	36,250				704,863
対前年度	△ 98,747	△ 23,600				△ 75,147
特定財源の内訳	(国庫支出金)	がん検診推進事業補助金				12,650

<拡充事業> 受診率向上対策として未受診者への再勧奨通知（リコール）の実施

【施策等を必要とする背景】

国が進める21世紀における第2次国民健康づくり運動「健康日本21（第2次）」の中で、平成28年度に乳がん、子宮頸がんについては受診率を50%、肺がん、大腸がん、胃がんについては、当面受診率を40%に向上させることを目標としている。

本市のがん検診受診率は平成22年度以降ほぼ横ばいの状況が続いているため、効果的な受診率向上に向けた対策が求められている。

【提案に至るまでの経緯】

国庫補助事業として女性特有のがん検診に係る無料クーポン券配布事業を実施してきたが、対象年齢へのクーポン券配布が一巡したことで、平成26年度から子宮頸がん検診については対象年齢を20歳のみに、乳がんマンモグラフィ検診については40歳のみに縮小している。

また、国は平成25年3月に市町村が検診を導入するガイドラインである「がん検診の指針」を改正し、子宮がん検診項目に入っていた子宮体部検診を検診項目から削除したため、本市においても平成27年度の子宮がん検診から除外した。

こうしたがん検診を取り巻く情勢の中で、国は受診率向上に向けた取組として未受診者に対する個別受診勧奨の通知（コール）と再通知（リコール）の取組が実施結果から有効であることから推奨しており、それを受けて受診率の低い乳がん検診について対象年齢を区切って個別再勧奨通知（リコール）を実施する。

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市健康増進計画（第2次）で市民の行動目標として「定期的ながん検診を受ける」が掲げられ、行動目標に向けた市民が健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備として、地域、行政・関係機関の主な取組に「がん検診や健康診断の機会の提供」を記載。

【将来にわたる効果及び費用】

受診率の向上や定期的ながん検診受診が、がんによる死亡数の減少や早期発見、早期治療に結びつき、がん罹患による様々なリスクの軽減が図られる。

平成28年度以降の対象者、実施時期、費用等については、がん検診に関する検討を行う藤沢市医師会に設置されている「がん検診検討委員会」と連携して、実施状況等を検証・検討した上で判断することになる。

※本事業については、平成27年度からリコールを拡充事業として追加しているが、前述のとおり、子宮頸がん検診及び乳がんマンモグラフィ検診の対象年齢が縮小したこと、及び子宮がん検診の検査項目であった子宮体部検診を検診項目から削除したため、結果として平成26年度の事業費より減額となっている。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
41,613	33,583	33,583	108,779

新規等の区分

## 【事業概要】

がんの早期発見，早期治療のため，市内指定医療機関で胃，子宮，乳，肺，大腸，前立腺のがん検診を実施する。対象者には個別通知を行い，受診率の向上を図る。

また，各健康保険組合で加入者への健康保健事業の一環として，法的義務はないが，それぞれの組合の独自判断で実施しているがん検診について，今後健康保険組合との連携の強化を図り，検診内容や受診状況等の把握を進めていく。

1. 胃がん検診 99,405 千円  
40歳以上の市民を対象にバリウムによる検診を行う。自己負担額は3,000円（70歳以上の人は無料），実施期間4月～3月。
2. 胃がんリスク検診 29,927 千円  
40・45・50・55・60・65・70歳の市民を対象に，採血による検診を行う。自己負担額は1,000円，実施期間6月～10月。
3. 子宮頸がん検診 172,158 千円  
20歳以上の女性市民を対象に細胞診検診を行う。自己負担額は2,000円（70歳以上の人は無料），実施期間4月～3月。  
ただし，国が指定した対象年齢である20歳の人については，国の補助を受けて，無料で行う。対象者には，無料で受診できるクーポン券を個別通知する。
4. 乳がん検診 80,901 千円  
40歳以上の女性市民を対象に視診，触診，マンモグラフィによる検診を行う。  
自己負担額は視診・触診の場合900円，40歳から49歳まででマンモグラフィ2方向撮影を追加すると3,000円，50歳以上でマンモグラフィ1方向を追加すると1,800円（70歳以上の人は無料），実施期間4月～3月。また，国が指定した対象年齢である40歳の人については，国の補助を受けて，マンモグラフィ検診を無料で行う。対象者には，無料で受診できるクーポン券を個別通知する。
5. 肺がん検診 141,832 千円  
40歳以上の市民を対象に，胸部X線検査及び喀痰検査による検診を行う。自己負担額は600円（70歳以上の人は無料），実施期間6月～10月。
6. 大腸がん検診 53,133 千円  
40歳以上の市民を対象に，便潜血反応検査による検診を行う。自己負担額は600円（70歳以上の人は無料），実施期間6月～10月。また，国が指定した対象年齢の40・45・50・55・60歳の人については，国の補助を受けて，大腸がん検診を無料で行う。対象者には，無料で受診できるクーポン券を個別通知する。
7. 前立腺がん検診 30,143 千円  
50歳以上の男性市民を対象に，PSA検査による検診を行う。自己負担額は1,000円，実施期間6月～10月。
- (拡) 8. 受診率向上対策としての未受診者への再勧奨通知（リコール）の実施経費 4,478 千円  
平成25年度に，40歳・45歳で乳がん検診の無料クーポン券の対象となっていたが受診しなかった女性市民に，視診，触診，マンモグラフィ検診による検診受診の個別再勧奨通知を実施し，希望者に検診を実施する。  
リコールによる乳がん検診受診者については，上記4と同様の自己負担額を求める。
9. がん検診事務経費 30,389 千円  
賃金，消耗品費，印刷製本費他



土木費

事業名	近隣・街区公園新設事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 4 細目 03 説明 02			公園みどり課 (新課名：公園課)		
指針体系コード	5-1-41-3	重点施策名	健康づくりの推進			
		重点事業名	公園における健康遊具の充実と活用の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	16,481	4,000		5,400		7,081
平成26年度	68,470	2,000		38,200		28,270
対前年度	△ 51,989	2,000		△ 32,800		△ 21,189
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				4,000
	(地方債)	公園建設事業債				5,400

【事業概要】

地域コミュニティ形成の場としての役目を担い、かつ市民に潤いと安らぎを与える身近なみどりの空間を確保するため、また、公園未到達区域の解消のため近隣公園及び街区公園の整備事業を行う。

1. 宮ノ下公園実施設計委託 11,340 千円  
 柄沢特定土地区画整理事業区域内に平成29年度完成予定の宮ノ下公園について、平成26年度に実施したワークショップの結果を反映し実施設計委託を行う。  
 ・計画面積 1.5ha (近隣公園)  
 ・開設までのスケジュール  
 平成27年度 実施設計委託  
 平成28年度 第1期基盤整備工事  
 平成29年度 第2期公園新設工事
2. 折戸公園ワークショップ運営委託 5,141 千円  
 平成26年度、都市計画決定区域を変更した折戸公園整備計画のためのワークショップ委託を行う。



ワークショップ（発表状況）



ワークショップ（現地視察状況）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
		1,799	1,799

新規等の区分

事業名	公民館のあり方の検討					
予算科目	款	項	目	細目	説明	生涯学習総務課
指針体系コード	5-2-11-1	重点施策名	生きがいつくりの推進			
		重点事業名	公民館のあり方の検討			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度						
平成26年度						
対前年度						

**【事業概要】**

社会情勢の変化，市民ニーズの多様化等を踏まえ，今後公民館が果たすべき役割等について検討する。

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計

新規等の区分

教育費

事業名	生涯学習推進事業費					
予算科目	款 1 1 項 6 目 1 細目 03 説明 01			生涯学習総務課		
指針体系コード	5-2-21-1	重点施策名	生きがいつくりの推進			
		重点事業名	地域人材の育成をめざした生涯学習事業の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	5,385					5,385
平成26年度	5,385					5,385
対前年度	0					0

【事業概要】

市民の主体的な学習を推進し、その成果を生かすことができる生涯学習社会を構築するため、藤沢市生涯学習大学、藤沢市生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」及び生涯学習出張講座「こんにちは！藤沢塾です」の運営を行う。

1. 藤沢市生涯学習大学の運営 5,363 千円

NPOをはじめとした各種団体・機関や、庁内各課と連携し、市民の主体的な学習を推進し、地域コミュニティを活性化することを目的とする。

生涯学習大学で行う主な事業

ステージ	事業名
ファーストステージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふじさわ基礎学コース</li> <li>・地域デビューコース</li> <li>・放送通信コース</li> </ul>
ステップアップステージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふじさわ市民講師養成コース</li> <li>・ボランティア養成講座</li> <li>・ボランティアフォローアップ講座</li> <li>・生涯学習人材バンク講師活用講座</li> </ul>
ジャンプアップステージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼミナールコース</li> </ul>

- ・講師等謝礼 1,250 千円
- ・委託料 4,101 千円
- ・消耗品 12 千円

2. 藤沢市生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」の運営 11 千円

市民が有するさまざまな知識や技術、豊かな体験や経験を地域へと還元するとともに、市民の学習のきっかけづくりを支援することを目的とする。

- ・消耗品 11 千円

3. 生涯学習出張講座「こんにちは！藤沢市です」の運営 11 千円

行政の取り組みや情報・専門知識を市民に直接届け、市民と行政が協働でまちづくりを進めることを目的とする。

- ・消耗品 11 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
5,385	5,385	5,385	16,155

新規等の区分

民生費

事業名	生きがい福祉センター施設整備費					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 06 説明 03			高齢者支援課		
指針体系コード	5-2-31-1	重点施策名	生きがいづくりの推進			
		重点事業名	生きがい福祉センターの再整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	315,057			235,500		79,557
平成26年度	178,413			132,600		45,813
対前年度	136,644			102,900		33,744
特定財源の内訳	(地方債)	生きがい福祉センター整備事業債				235,500

【事業概要】

高齢者及び障がい者等に就業機会を提供し、生きがいづくりや社会参加を促進する藤沢市生きがい福祉センターは、施設の老朽化や機能低下が著しく、耐震性についても課題があることから、利用者等の安全性を確保するため、建て替えを行う。

1. 藤沢市生きがい福祉センターの建て替え 314,057 千円  
 平成26年度から新施設の建築に着手し、本年7月に新施設の供用を開始予定。その後、既存施設の解体及び外構工事を行い、平成28年1月に完了予定。

<建て替えスケジュール>

年度	平成26年度												平成27年度											
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1			
予定	新施設の建築																							
													移転											
													既存施設の解体											
													外構工事											

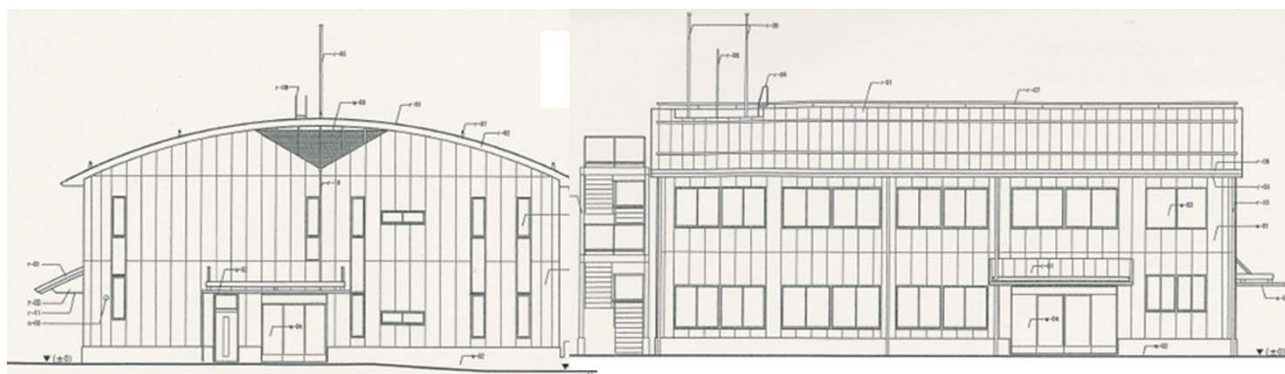
<継続費年割額>

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	合計
生きがい福祉センターの建て替え工事	113,408	314,057	427,465

2. 生きがい福祉センターの建て替えに伴う産業廃棄物処理手数料 1,000 千円

<新施設の完成予想図>



[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
114,971	315,057	0	430,028

新規等の区分

教育費

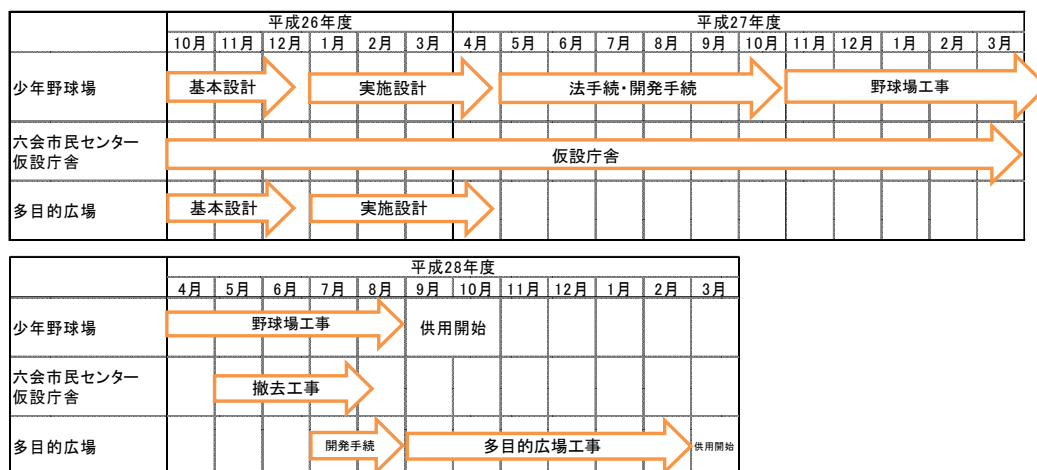
事業名	スポーツ施設整備費					
予算科目	款 1 1 項 7 目 2 細目 01 説明 01			スポーツ推進課		
指針体系コード	5-3-11-1	重点施策名	市民スポーツ活動の充実			
		重点事業名	(仮称)天神スポーツ広場等の整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	56,160			7,200		48,960
平成26年度	18,853			0		18,853
対前年度	37,307			7,200		30,107
特定財源の内訳	(地方債)	社会教育施設等整備事業債				7,200

【事業概要】

市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」安心して利用できるスポーツ施設の機能維持のため、既存の施設・設備の改修、修繕を行うとともに、屋外スポーツ施設について、特に喫緊の課題である少年野球場の不足に速やかに対応するため、(仮称)天神スポーツ広場整備に伴う実施設計委託等を行う。

1. (仮称)天神スポーツ広場整備に伴う実施設計業務委託 9,694千円  
平成26年度に引き続き実施設計を行うとともに、法手続・開発手続を実施する。
2. 秩父宮記念体育館等7カ所吊り天井調査の実施 20,844千円  
スポーツ施設における非構造部材である吊り天井の調査を行う。
3. スポーツ施設修繕費 2,600千円  
スポーツ施設の機能維持と利用者の安全確保のため、施設・設備の改修、修繕を行う。
4. 大規模維持補修工事 20,251千円  
石名坂温水プール女子シャワー室天井改修工事等、スポーツ施設の老朽化に伴う補修工事を行う。
5. スポーツ施設運営に係る備品購入費 2,056千円  
高所作業台等の備品購入
6. その他スポーツ施設整備に係る経費 715千円  
施設賠償保険料、賃借料、維持補修手数料及び原材料費

(仮称)天神スポーツ広場整備スケジュール(予定)



【継続費年割額】

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	合計
(仮称)天神スポーツ広場整備に伴う実施設計委託	2,100	9,694	11,794

(平成26年度は12月補正で増額した事業)

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
18,853	9,694	407,400	435,947

新規等の区分

市民病院事業

事業名	市民病院事業					
予算科目	款	項	目	細目	説明	病院総務課
指針体系コード	5-4-11-1		重点施策名	いつでも安心して受けられる医療の充実		
			重点事業名	市民病院の再整備(東館改築・西館改修)		
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	26,415,916	123,727	83,898	4,498,200	1,530,085	20,180,006
平成26年度	22,933,216	50,445	81,797	1,272,500	1,260,546	20,267,928
対前年度	3,482,700	73,282	2,101	3,225,700	269,539	△ 87,922
特定財源の内訳	(国庫支出金)	臨床研修費等補助金				14,526
	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				109,201
	(県支出金)	小児救急医療拠点病院運営事業補助金				40,405
	(県支出金)	がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金				6,460
	(県支出金)	感染症指定医療機関運営事業費補助金				7,000
	(県支出金)	周産期救急医療事業費補助金				25,365
	(県支出金)	地域医療介護総合確保基金事業費補助金				1,680
	(県支出金)	地域医療再生計画事業費補助金				270
	(県支出金)	新人看護職員研修補助金				497
	(県支出金)	新型インフルエンザ等対策医療機器整備費補助金				2,221
	(地方債)	市民病院再整備事業債				4,498,200
	(その他)	一般会計負担金				1,530,085

【事業概要】

高度医療を担当する地域の基幹病院として、次の役割を果たしながら医療の質を高め、患者が安心して受けられる医療を提供する。

- ・湘南東部二次保健医療圏の地域医療支援病院として、地域医療機関との機能分担・連携を推進し、地域医療の向上に積極的に取り組む。
- ・救命救急センターとして、重症及び重篤な患者の受け入れをはじめ、24時間にわたり高度な救急医療を提供する。
- ・小児救急医療拠点病院として、小児科二次救急及び夜間等空白時間帯の初期診療など、24時間にわたり小児救急医療を提供する。
- ・地域がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療を提供するとともに、地域医療機関と連携して質の高い医療体制を確保する。

1. 収益的支出の主な事業

(1) 病院運営事業

17,860,326 千円

入院診療では主に急性期患者を対象とした診療、外来診療では地域医療機関からの紹介予約制に基づく専門外来での診療及び救急外来における24時間体制での診療による病院運営を行う。

(2) 特別損失

644,487 千円

新しい東館の供用開始(外来ホール及びエントランスなど一部を除く。)に伴う移転委託料、消耗品費、廃棄物処理等の手数料及び市民病院再整備事業と西館改修事業により発生する資産減耗費を特別損失に計上する。





(市民病院再整備事業 平成29年度完成予想図)

2. 資本的支出の主な事業

- |                                                                                                                                                                                             |              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| (1) 市民病院再整備事業                                                                                                                                                                               | 5,473,685 千円 |
| 平成26年度に引き続き、新しい東館の建設を行い、平成27年9月には既存施設から機能を移転し、外来や病棟（外来ホール及びエントランスなどを除く。）の供用を開始する。<br>1階と2階は外来診察室を配置、3階はCTや体外式結石破碎装置などの医療器械等を整備し、検査部門を集約させる。また、6階から8階は現在の広さの1.6倍に拡大させた病室を配置し、ゆとりある療養環境を提供する。 |              |
| (2) 西館改修事業                                                                                                                                                                                  | 1,148,025 千円 |
| 新しい東館の一部供用開始後、西館の病棟機能を仮移転しながら、西館及びエネルギー棟の長寿命化と入院患者の療養環境の改善を目的に改修を行う。                                                                                                                        |              |
| (3) 医療総合情報システム整備事業                                                                                                                                                                          | 82,321 千円    |
| 院内で稼動しているシステムの保守及び一部既存システムについて更新を行う。                                                                                                                                                        |              |
| (4) 医療器械等購入事業                                                                                                                                                                               | 425,641 千円   |
| 医療器械・備品の更新などによる診断・治療機能の維持・向上を図り、質の高い医療サービスを提供する。                                                                                                                                            |              |
| (5) 投資有価証券購入事業                                                                                                                                                                              | 500,000 千円   |
| より効果的な資金運用を図るため、藤沢市公金管理運用規準に基づき、年度を越えた運用を行う。                                                                                                                                                |              |
| (6) 企業債償還金                                                                                                                                                                                  | 264,431 千円   |
| 施設整備など建設改良事業の財源に充てるために借り入れた企業債の償還を行う。                                                                                                                                                       |              |
| (7) その他施設整備事業                                                                                                                                                                               | 15,000 千円    |
| (8) 予備費                                                                                                                                                                                     | 2,000 千円     |

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
1,344,959	5,742,147	717,832	7,804,938

新規等の区分
--------

民生費

事業名	地域生活支援事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 2 細目 17 説明 01			障がい福祉課		
指針体系コード	5-5-11-1	重点施策名	一人ひとりを大切にしたい相談・支援体制の充実			
		重点事業名	地域生活支援事業(相談支援事業)の拡充			
	5-6-11-1	重点施策名	住み慣れた地域における生活支援の充実			
		重点事業名	地域生活支援事業(社会参加支援事業)の拡充			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	672,755	159,439	102,683		10,680	399,953
平成26年度	632,429	142,639	93,892		10,680	385,218
対前年度	40,326	16,800	8,791		0	14,735
主な特定財源の内訳	(国庫支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金				159,439
	(県支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金				79,720
	(県支出金)	市町村事業推進交付金				22,963

<主な拡充事業> 移動支援事業に係る報酬改定の実施

【施策等を必要とする背景】

移動支援事業の実施にあたり、通学時等の短時間利用での移動支援に対する需要が高いが、現行報酬単価では通学時のサービス提供にあたるヘルパーの確保に事業所が苦慮している状況がある。

特に小学校1年生の通学に係る移動支援は、新しい環境となるためサービス提供時の困難性も高く、ヘルパー確保が難しい。小学校1年生を対象として30分から2時間までの利用時に30分あたり200円の通学支援加算を創設し報酬額を増額する。

報酬額の増額によりヘルパーを確保しやすくし、障がいのある児童の就学の保証と、保護者の就労支援を行うことを目的とする。

【提案に至るまでの経緯】

- ・平成25年8月 障がい者支援団体から報酬改定に関する要望書の提出
- ・平成26年4月 国制度の臨時報酬改定

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

ふじさわ障がい者プラン2020

基本目標3 障がい福祉施策の充実に向けた基盤整備と人材育成の推進

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により「ふじさわ障がい者プラン2020」の目指す社会像「一人ひとりが地域の中で生きがいをもって生活できる社会づくり」に寄与する。

2. 将来にわたる費用

本事業実施による毎年度の財政負担見込額

平成28年度 960千円 (拡充分)

平成29年度 960千円 (拡充分)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
82,269	80,335	77,885	240,489

新規等の区分

## 【事業概要】

障がい者の自立と社会生活の推進のため、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業（地域生活支援事業）を実施する。

- |                                                                                                                                                                                                                                                |           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| (拡) 1. 手話通訳等の派遣・設置                                                                                                                                                                                                                             | 5,824千円   |
| 聴覚障がい者等に対し、手話通訳者又は要約筆記者の派遣を行う。<br>平成27年度から週3日（月・水・金）の手話通訳者の設置を週5日（月から金）に拡大する。                                                                                                                                                                  |           |
| (拡) 2. 障がい者相談支援事業の実施                                                                                                                                                                                                                           | 81,789千円  |
| 障がい児者及びその家族の地域生活を支援するための相談支援事業を実施する。<br>基幹相談支援センターの相談員を増員し、相談支援体制の強化を図る。                                                                                                                                                                       |           |
| 3. 日常生活用具の給付                                                                                                                                                                                                                                   | 91,638千円  |
| 重度の障がい児者に対して、日常生活が円滑に行われるための用具を給付する。<br>自己負担 課税世帯…1割（ストマ装具・紙おむつを除く）<br>非課税世帯・生活保護世帯…なし                                                                                                                                                         |           |
| (拡) 4. 移動支援事業の実施                                                                                                                                                                                                                               | 184,013千円 |
| 屋外での移動が困難な障がい児者に対して、外出のための支援を行う。<br>平成27年度から小学校1年生を対象に通学支援加算を創設する。                                                                                                                                                                             |           |
| 5. 日中一時支援事業の実施                                                                                                                                                                                                                                 | 87,135千円  |
| 障がい児者の日中活動の場を確保し、障がい児者の家族に対して一時的な支援を行う。                                                                                                                                                                                                        |           |
| 6. 障がい者入浴事業（訪問、通所）の実施                                                                                                                                                                                                                          | 26,481千円  |
| 自宅での入浴が困難な障がい児者に対して、入浴サービスの支援を行う。                                                                                                                                                                                                              |           |
| 7. 手話講習会事業等の実施                                                                                                                                                                                                                                 | 1,706千円   |
| 手話講習会、要約筆記体験会を実施する。                                                                                                                                                                                                                            |           |
| 8. 障がい児者一時預かり事業                                                                                                                                                                                                                                | 27,648千円  |
| 緊急時に障がい児者を受け入れる一時預かり事業に対して助成を行う。                                                                                                                                                                                                               |           |
| 9. 障がい者虐待防止センターの運営等                                                                                                                                                                                                                            | 6,711千円   |
| 10. 地域活動支援センター運営費等の助成                                                                                                                                                                                                                          | 152,160千円 |
| 11. 市外の地域活動支援センター利用に対する負担金                                                                                                                                                                                                                     | 2,400千円   |
| (拡) 12. 藤沢市自立動作支援装具（ロボットスーツ）着用訓練費助成事業                                                                                                                                                                                                          | 5,250千円   |
| 「湘南ロボケアセンター」を活用し下肢に障がいのある人が自立動作支援装具（ロボットスーツ）を使用したトレーニングを行うことにより、体力の向上及び身体機能の維持を図る。<br>平成27年度は、対象者の拡大及び助成回数を増加する。<br>対象者：下肢または体幹機能に障がいのある身体障がい者手帳交付者。<br>現行の1級～3級の交付者を、1級～4級の交付者に拡大する。<br>助成回数：現行の10回全額助成に加え、新たに回数を増加し、11回～20回については3,500円を助成する。 |           |

事業名	(新) 藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 27 説明 01			福祉総務課		
指針体系コード	5-6-01-1	重点施策名	住み慣れた地域における生活支援の充実			
		重点事業名	「藤沢型地域包括ケアシステム」の構築・推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	4,784					4,784
平成26年度	0					0
対前年度	4,784					4,784

**【施策等を必要とする背景】**

世代別人口において最も多い団塊の世代が認知症や要介護状態になる可能性が高まると言われる75歳に達する2025年を見据え、高齢者が安心して在宅医療・在宅介護・生活支援を受けられる環境を整備するとともに、認知症予防・介護予防につながる取り組みを一体的に進める必要がある。

また、介護保険法の改正に伴い、要支援者向けの介護予防サービス（訪問介護・通所介護）を平成29年4月に介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、実施するため、集中的に制度設計を行う必要がある。

**【提案に至るまでの経緯】**

- 平成24年4月 改正された介護保険法において地域包括ケアの推進を規定
- 平成26年6月 「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」施行
- 平成26年7月 国が介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン（案）を提示
- 平成26年9月 平成27年度市政運営の基本方針における最重点事項の一つとして「藤沢版地域包括ケアシステムの構築」を位置付け

**【市民参加の実施の有無とその内容】** 有

「藤沢型地域包括ケアシステム」構築については、「藤沢市地域福祉計画2020」及び「いきいき長寿プランふじさわ2017」における重点施策として位置付けており、両計画の策定に係る審議会に諮るとともに、両計画の中間案に対して実施したパブリックコメント（市民意見公募）にて意見・提案を受けた。

また、「支えあう地域づくり」について市民と一緒に考える場として「藤沢市の福祉を考えるシンポジウム」を開催した。

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

「藤沢市地域福祉計画2020」及び「いきいき長寿プランふじさわ2017（藤沢市高齢者保健福祉計画・第6期藤沢市介護保険事業計画）」において施策事業として位置付け

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果

介護・医療・予防・生活支援・住まいの一体的提供の推進によって、高齢者の健康寿命を延ばし、いつまでも住み慣れた地域で生活できる環境の整備が図られる。

2. 将来にわたる費用

平成28年度以降は「藤沢型地域包括ケアシステム」の運用に係る審議と、市民への普及啓発事業の経費が見込まれる。

**【事業費（事務事業中の重点事業分）】**

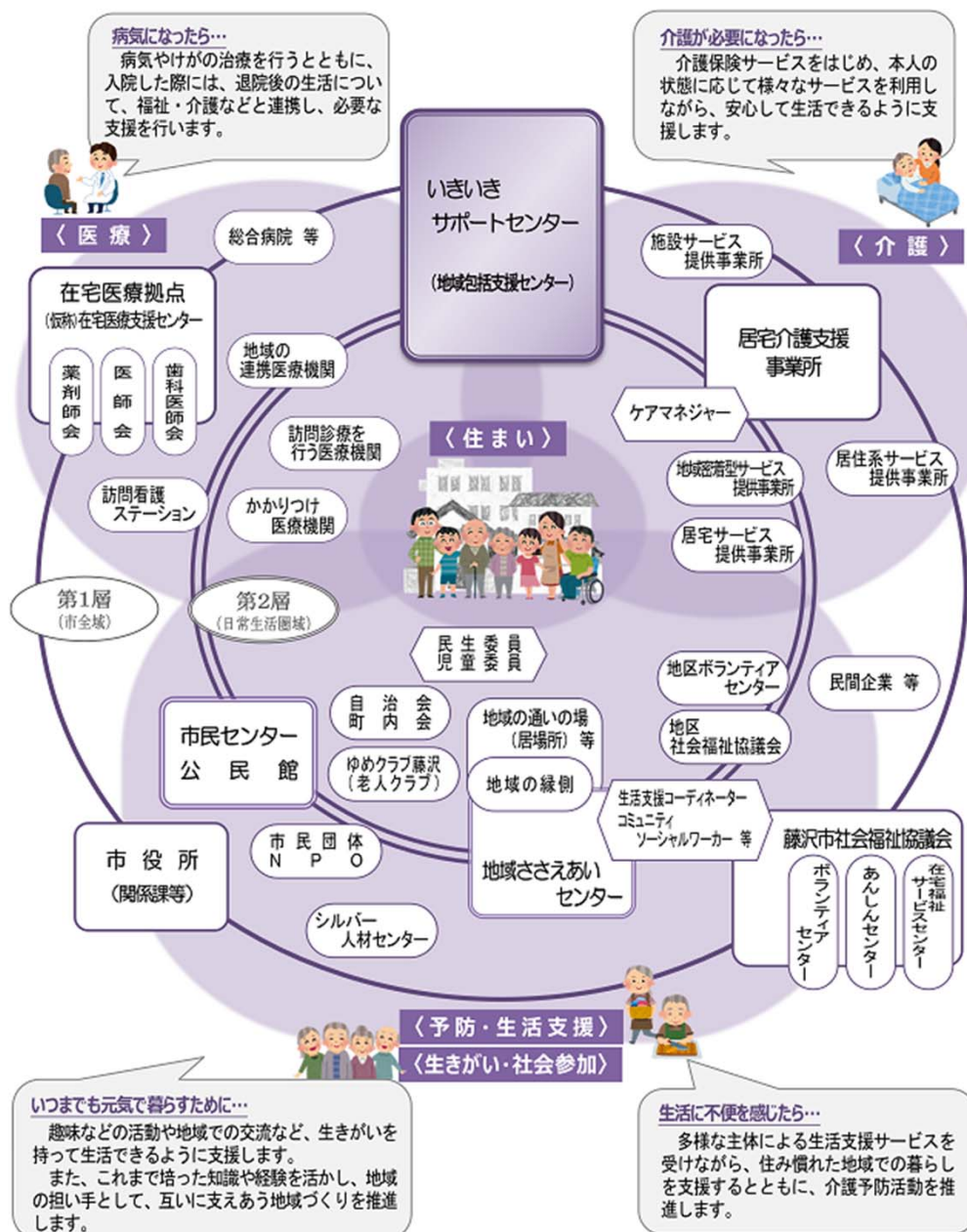
平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
	4,784	1,048	5,832

新規等の区分
新規

**【事業概要】**

団塊の世代が75歳以上に達する2025年を見据え、介護・医療・予防・生活支援・住まいを一体的に提供し、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者を含め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「藤沢型地域包括ケアシステム」の構築を目指す。

1. 「（仮称）藤沢型地域包括ケアシステム推進会議」の設置及び運営 630千円  
 藤沢の特長を活かし、高齢者や障がい者をはじめ、市民が住み慣れた地域で暮らし続けられることを目指す共生型の地域包括ケアシステム構築について検討する「（仮称）藤沢型地域包括ケアシステム推進会議」を設置し、運営を行う。
2. 「藤沢型地域包括ケアシステム」の普及啓発事業 302千円  
 住み慣れた地域で暮らし続けることの意義や、生活支援事業への参加について、市民の意識向上を図るため、シンポジウムの開催及び広報周知を行う。
3. 「藤沢型地域包括ケアシステム」構築に係る各種調査研究 3,852千円  
 「藤沢型地域包括ケアシステム」の構築にあたり、市内の在宅医療に関するニーズ調査及び地域資源の調査等を行うとともに、先進事例の調査研究を行う。



地域包括ケアシステム イメージ図

事業名	地域ささえあいセンター整備事業費 (前年度事業名：地域ささえあいセンター事業費)					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 26 説明 01	高齢者支援課				
指針体系コード	5-6-01-2	重点施策名	住み慣れた地域における生活支援の充実			
		重点事業名	「藤沢型地域包括ケアシステム」の構築・推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	6,530	6,500				30
平成26年度	0	0				0
対前年度	6,530	6,500				30
特定財源の内訳	(国庫支出金)	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金				6,500

【事業概要】

高齢者等が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、NPO法人やボランティア等の連携による、高齢者の相談支援、介護予防や孤立予防、生きがいつくり、多世代交流等の総合的な機能を備え、地域福祉サービスを提供する「地域ささえあいセンター」の開設に要する経費を補助する。

- 1. 地域ささえあいセンター整備に対する補助 6,500 千円
- 2. その他事務費 30 千円  
(この事業は平成26年9月補正で実施した事業)

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
3,382	6,530	6,530	16,442

新規等の区分
新規



介護保険事業費

事業名	介護保険事業費					
予算科目	款 項 目 細目 説明			介護保険課 他4課		
指針体系コード	5-6-21-1	重点施策名	住み慣れた地域における生活支援の充実			
		重点事業名	在宅医療・介護の連携推進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	24,616,882	4,954,490	3,478,901		10,810,974	5,372,517
平成26年度	23,785,044	4,736,106	3,353,944		10,589,802	5,105,192
対前年度	831,838	218,384	124,957		221,172	267,325
主な特定財源の内訳	(国庫支出金)	介護給付費負担金				4,215,049
	(県支出金)	介護給付費負担金				3,379,000
	(その他)	介護給付費交付金				6,542,569

【事業概要】

介護保険法に基づき、介護保険事業の円滑な運営を図るため、被保険者の資格管理及び保険料の賦課徴収ならびに介護認定の審査を実施し、要介護（要支援）認定を受けた人に対して、介護（予防）サービスを提供する。また要介護状態になることを予防するための地域支援事業を実施する。

1. 対象者

- (1) 65歳以上で介護や支援が必要な人
- (2) 40歳以上65歳未満で特定疾病により、介護や支援が必要な人

2. 対象者数内訳

(単位：人)

区 分	人 数	うち要介護者等
第1号被保険者（65歳以上）	98,265	17,543
第2号被保険者（40歳以上65歳未満）	148,417	436
合計	246,682	17,979

「第6期藤沢市介護保険事業計画」

3. 第1号被保険者保険料賦課総額

5,321,457 千円

保険料基準額（年額） 56,400 円（4,700円×12月）

4. 保険給付費のサービス費総額

23,366,320 千円

主なサービス費

- (1) 居宅介護サービス費
- (2) 地域密着型介護サービス費
- (3) 施設介護サービス費
- (4) 介護予防サービス費
- (5) 地域密着型介護予防サービス費

11,321,100 千円  
2,709,670 千円  
6,196,600 千円  
1,946,600 千円  
33,970 千円

5. 地域支援事業費総額

565,901 千円

(1) 介護予防事業費

97,122 千円

介護予防対象者把握事業費、生活機能向上支援事業費、介護予防推進事業費、いきいきパートナー事業費、地域ささえあいセンター運営事業費

(2) 包括的支援事業費

393,443 千円

地域包括支援センター（市内14ヶ所）の運営事業費、認知症総合支援事業費、生活支援体制整備事業費、在宅医療・介護連携推進事業費

(3) 任意事業費

75,336 千円

介護給付等適正化事業費、介護相談員派遣事業費、成年後見制度利用支援事業費、家族介護者教室事業費、給食サービス事業費、住宅改修支援事業費、認知症サポーター養成事業費、生活援助員派遣事業費、紙おむつ支給事業費

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
407	9,665	9,665	19,737

新規等の区分

民生費

事業名	老人福祉施設建設助成費					
予算科目	款 4 項 1 目 3 細目 19 説明 01			介護保険課		
指針体系コード	5-6-31-1	重点施策名	住み慣れた地域における生活支援の充実			
		重点事業名	介護福祉サービス基盤の整備			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
平成27年度	461,300			369,000		92,300
平成26年度	413,000			330,400		82,600
対前年度	48,300			38,600		9,700
特定財源の内訳	(地方債)	社会福祉施設整備事業債				369,000

【事業概要】

特別養護老人ホームは、在宅生活が困難な重度の要介護高齢者を支える施設として、地域包括ケアシステムにおけるセーフティネットとしての機能を果たすものであり、「いきいき長寿プランふじさわ2014」に重点的取組事項として掲げた施設整備を継続して推進するため、3施設の施設整備にかかる経費の一部を助成する。

1. 北部地区（平成26～27年度整備計画の最終年度） 266,000 千円  
 （内訳）3,500千円（定員一人当たり助成額）×80床（整備床数）×95%（平成27年度整備進捗率）

- ・対象法人 社会福祉法人 茅徳会（茅ヶ崎市）
- ・場 所 藤沢市葛原255番1
- ・施設規模 入所定員80人
- ・開設予定 平成28年6月

2. 南部地区（平成27～28年度整備計画の初年度） 87,500 千円  
 （内訳）3,500千円（定員一人当たり助成額）×100床（整備床数）×25%（平成27年度整備進捗率）

- ・対象法人 社会福祉法人 上村鵠生会（藤沢市）
- ・場 所 藤沢市鵠沼石上2丁目3番3
- ・施設規模 入所定員90人，ショートステイ10人
- ・開設予定 平成29年2月

3. Fujisawaサステイナブル・スマートタウン地区 107,800 千円  
 （平成27～28年度整備計画の初年度）  
 （内訳）3,500千円（定員一人当たり助成額）×154床（整備床数）×20%（平成27年度整備進捗率）

- ・対象法人 社会福祉法人 カメリア会（東京都江東区）
- ・場 所 Fujisawaサステイナブル・スマートタウン内（福祉・健康・教育ゾーン）
- ・施設規模 入所定員130人，ショートステイ24人
- ・開設予定 平成29年4月

（北部地区については、平成26年9月補正で開始した事業）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費合計
413,000	461,300	819,700	1,694,000

新規等の区分
拡充

## 5 地域づくり

各地区での取組として、市民センター・公民館が郷土づくり推進会議と実施する事業について示します。

各地区の事業は、市が実施、支援等を行うものであり、地区集会等での意見を踏まえ、毎年見直ししながら進めます。

- ◇ 六会地区まちづくり事業
- ◇ 片瀬地区地域まちづくり事業
- ◇ 明治地区まちづくり事業
- ◇ 御所見地区地域まちづくり事業
- ◇ 遠藤まちづくり推進事業
- ◇ 長後地域活性化事業
- ◇ 辻堂地区地域まちづくり事業
- ◇ 善行地区まちづくり事業
- ◇ 湘南大庭地域まちづくり事業
- ◇ 湘南台地域まちづくり事業
- ◇ 鵜沼地区まちづくり事業
- ◇ 藤沢地区まちづくり事業
- ◇ 村岡いきいきまちづくり事業



## 六会地区まちづくり事業

### まちづくりのテーマ

## 素的なふるさと 六会

### まちづくり事業

#### 1 モデル公園提案事業

地区内には 28 の公園があります。立地条件・規模・利用者の現状等それぞれ特徴がありますが、子どもから大人まで安心して遊べる公園等について、地域の要望(自治会・町内会、公園愛護会連絡協議会等)も踏まえ多方面から検討し、地域の特性を活かして全世代が利用しやすい公園を提案します。

- (1) 地区内の公園に関するニーズ調査の検討
- (2) 日本大学生物資源科学部などとの協働によるモデル公園のコンセプト、イメージ等の検討
- (3) モデル公園の設計

#### 2 学校支援活動充実事業

地域全体で子どもの「育ち」や「学び」を支援する体制を構築する方法について検討を進めます。また、人材バンクの設置や学園都市むつあい協力者会議(三者連携)との連携を進めます。

- (1) 地域で子どもたちの「育ち」「学び」を支援するための人材確保体制(人材バンク)の検討
- (2) 学園都市むつあい協力者会議(三者連携)との連携の一層の強化

#### 3 高齢者の地域活動推進事業

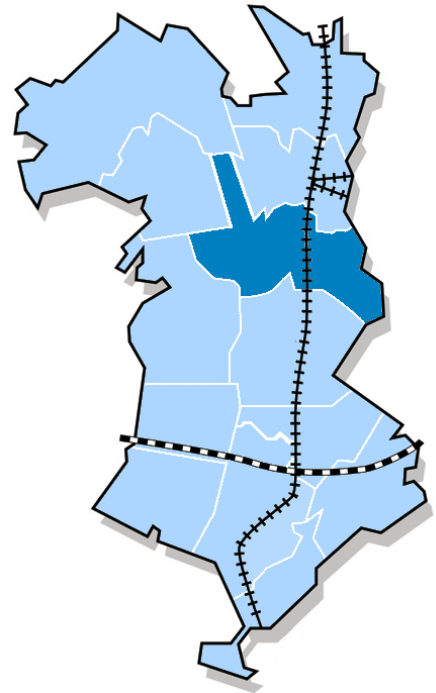
高齢者の知識や経験を地域へ役立てるため、人材バンク制度の設置を検討します。また、公民館との連携を模索し、地域活動への参加機会の拡大を目指します。

- (1) 高齢者が地域活動をしやすい環境づくり

#### 4 六会まちの相談室事業

高齢者等がちょっとした相談の出来る場として、「六会まちの相談室」を設置します。まずは、高齢者を対象にライフプラン(生涯設計, 財産管理, 税金, 年金保険, 相続, 事業継承など)の相談を受け、アドバイスや専門家の紹介をします。

- (1) 相談室の設置
- (2) 相談員の拡充
- (3) 相談員のネットワークづくり



## 5 引地川自然環境向上事業

円行新橋から引地川親水公園までの引地川兩岸の美化を維持しつつ、将来的には緑道をつくる等、憩いの空間として活用できるよう提案します。

- (1) 引地川兩岸の清掃活動と不法投棄防止活動
- (2) 緑道をつくる等、憩いの空間を提案

## 6 六会の名所・旧跡保全事業

六会地区の名所・旧跡の案内板の整備，案内マップの作成等保全活動の支援を行います。

- (1) 名所・旧跡の案内板等作成，維持
- (2) 名所・旧跡マップの作成による周知活動

## 7 六会の伝統文化と歴史調査事業

六会地区に伝わる民話，伝統芸能，伝統ものづくりを調査し，冊子にまとめて伝承します。また，六会地区の歴史を調査して，六会地区歴史年表を作成します。

- (1) 地区に伝承する民話，芸能，ものづくりの調査
- (2) 地区の歴史調査
- (3) 調査結果のまとめとしての冊子，年表の刊行

## 8 花の植栽活動による美しいまちづくり事業

地区内の公園・小中学校・特別支援学校，花のボランティア団体（華咲会，六会グリーンクラブ）等での花の植栽活動の支援を行い，自然とのふれあいを深めるとともに，美しいまちづくりを進めます。

また，近隣の人々が共同作業をすることで，地域のコミュニケーション（あいさつや声かけ）や連帯感を深めます。

- (1) 幼苗の育成と苗配布による地域の花の植栽活動支援
- (2) 「六会の美しい庭，風景の写真展」の開催
- (3) あいさつ運動の推進
- (4) 六会日大前駅東口・西口ロータリーのイルミネーションの実施

## 9 バリアフリー化支援活動事業

市のバリアフリー化計画(六会日大前駅周辺道路)にあわせ，高齢者，障がい者も安心して通行できる，道路環境を市との連携により具現化します。

- (1) バリアフリー化工事の進捗状況の見守り
- (2) 地域ニーズの把握と市への提案

## 10 踏み切り安全対策事業

六会日大前駅南側踏み切りの問題は，地区の長年の課題です。踏み切りの安全対策について工事が完了しましたが，その後の利用状況，安全性について検証を行います。

- (1) 踏み切りの安全対策及び道路改良工事後の検証

## 11 交通不便地区解消検討事業

六会地区には西俣野地区などバスなどの公共交通機関がなく，駅に出るのに徒歩での

移動手段しか無い交通不便地区があり、地域での移動の課題となっています。

高齢社会に対応し、高齢者等が特に駅、病院等に容易に出掛けられるよう、新たな交通手段の実現を目指します。

- (1) 実証運行の準備
- (2) 運営組織の立ち上げ

---

#### 長期的に取り組む地域課題等

---

六会のまち全体としての魅力（誘因力）を創る「六会まちづくりプランの検討」やボランティアセンター（福祉関係）を含む、教育・子育て・防犯・清掃等を包括する「まちづくりボランティアセンターの設立事業」を将来的な課題としています。



## 片瀬地区地域まちづくり事業

### まちづくりのテーマ

## 歴史の薫りと潮の香りがただよう ふれあいのまち 片瀬・江の島

### まちづくり事業

#### 1 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業

地域の活動と人をつなぎ、人材の流通と地域活動の活性化を推進するため、コーディネーターを核とし人と活動をつなぐ人材・情報バンクセンターを設置し、次の事業を実施します。

- (1) 地域の情報収集（関係づくり）、登録者・情報の蓄積
- (2) 専属コーディネーターによる相談対応、コーディネート
- (3) 地域情報の発信（広報紙発行、ポータルサイト掲載）
- (4) 活動参加へのきっかけづくり（講演会等イベント開催）

#### 2 地域広報事業

多くの人々が交流し、地域の魅力にあふれるまちの実現を図るため、広報紙及び片瀬地区ポータルサイトによる地域活動等情報の発信・広報を実施します。

- (1) 広報紙「片瀬・江の島まちづくり通信」の発行
- (2) 片瀬地区ポータルサイトの充実
- (3) 地域情報の整理と共有の推進

#### 3 まちかどミニベンチ設置事業

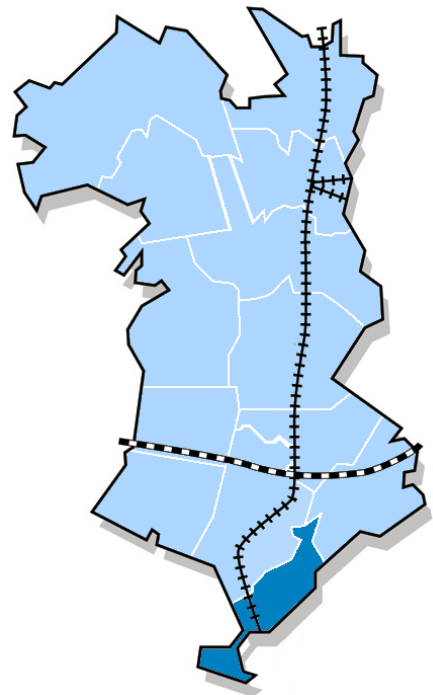
ふれあいのあるやさしいまちづくりを目指し、まちかどの小さなスペースを活用したミニベンチのニーズを把握して設置を進めていきます。

- (1) ミニベンチ設置場所の調査・検討・土地所有者等調整
- (2) ミニベンチの設置

#### 4 生活道路の安全向上対策事業

生活者の視点による道路の安全対策を推進するため、生活道路の危険箇所の把握・調査、交差点・路側帯のカラー舗装等を実施します。

- (1) 利用者・住民の視点による地区内生活道路の調査と対応優先順位の設定
- (2) 注意喚起のための交差点のカラー舗装、スコッチシールの設置の実施



(3) 外側線による区切りしかない歩道にカラー舗装を実施

## 5 緑と花いっぱい推進活動事業

全国有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観確保並びに生活のうえで課題となる防犯や環境浄化を推進するため、江の島弁天橋植栽帯花植え等のボランティア団体活動を支援します。

## 6 ボランティアセンター事業

地域福祉活動拠点の整備を推進するため、高齢者居場所づくりや子育て支援の場として地区ボランティアセンター事業を実施します。

- (1) 居場所・ひだまり、かたせ・にこにこ広場の開設
- (2) 機関紙の発行

## 7 まちかど相談事業

誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進するため、子育て相談、高齢者相談、成年後見等のまちかど相談を実施します。

- (1) 行政窓口より身近な相談場所の設置
- (2) 臨床心理士等専門家の連携による相談の実施

## 8 公民館活用事業

公民館事業の活性化及び公民館の有効活用の推進を図るため、地域の皆さんの意見や要望を公民館評議員会と協力して公民館運営に反映させ、さらに公民館と地域活動の連携を促進させ、課題の把握と解決の検討を実施します。

- (1) 公民館事業と各地域団体事業の計画を効率的で効果的にするための調整
- (2) 各種イベントの実施が一目でわかるような情報集約とその表示の検討
- (3) 公民館施設のメンテナンス必要箇所の抽出とその改修の提言

## 9 青少年居場所事業

子どもたちを見守り、育む地域づくりの推進を図るため、片瀬しおさいセンターでの青少年の居場所づくり・対話・見守りを実施します。

- (1) 公民館を利用した青少年の居場所の確保
- (2) 青少年を見守るボランティアの配置

## 10 小学生夏休みふれあい事業

子どもたちを見守り、育む地域づくりの推進を図るため、夏休み中に公民館へ集う小学生への宿題・勉強支援と見守り活動を実施します。

- (1) 指導者等事業運営体制の整備
- (2) 小学生を対象とした勉強会等事業の実施

## 11 青少年ボランティア活動支援事業

地域の青少年の成長を応援するため、ボランティア活動への参加を支援します。

- (1) 地域で実施されるイベント等事業の主催者等との調整、活動の場の確保
- (2) 青少年へのボランティア活動の情報提供

## 12 民俗文化財等継承事業

片瀬地区で300年前から唄いつがれ市無形民俗文化財として指定されている片瀬餅つき唄や伝統的な片瀬こまなど、地域にゆかりのある民俗文化財等継承活動の支援を実施します。

- (1) 片瀬餅つき唄保存会及び片瀬こま保存会の活動発表や展示事業等の開催
- (2) 地域にまつわる五頭龍伝説等文化芸術に関するフォーラムの開催
- (3) その他片瀬ゆかりの文化の継承・発展を図るための事業の実施

## 13 江の島道の整備事業

旧江の島道を歴史探訪の道としての整備を実施するとともに、生活道路としての安全性の向上をめざします。

- (1) 杉山検校の道標をはじめとする旧江の島道の道標・史跡の整備
- (2) 散策路としてふさわしい道路や生活道路としての道路舗装等環境の整備

---

## 長期的に取り組む地域課題等

片瀬・江の島地域には、市内で最も高齢化が進んでいることでの課題、歴史ある旧道や昔からの狭あい道路が現在も生活道路や通学路として使われていることでの課題、また、全国有数の観光地として多くの観光客が訪れる地であるとともに、住民の生活地として両立するための安全・安心や環境面での問題点など、地域の特色ゆえに浮彫になってくる日常生活での課題が数多くあります。これらのうち、ひとつの地域団体による活動では対応が困難な地域課題について、片瀬地区郷土づくり推進会議（片瀬・江の島まちづくり協議会）が検討し、まちづくり事業として事業化したものも多くあります。

一方では、市、県、関係機関や団体等の動向を見据えていく必要がある地域課題、並びに、公的資産の有効活用、地域の居場所のあり方、廃屋への対応、ごみの持ち帰り・ポイ捨て禁止の啓発、より身近な高齢者相談窓口、生活支援ボランティアの推進、ひとり暮らし高齢者・障がい児者の見守りや移動手段的な課題など、長期的に取り組んでいく必要のある地域課題があることも、片瀬地区郷土づくり推進会議として認識をしています。

なお、今後も地区集会等の機会を捉えて、引き続き地域課題を集約していき、片瀬地区郷土づくり推進会議が中心となって、地域としての取組を検討していきたいと考えております。

## 明治地区まちづくり事業

### まちづくりのテーマ

## 明るく楽しい未来を創るまち、めいじ

### まちづくり事業

#### 1 歴史・文化継承事業

明治地区には、「耕余塾」、「旧三觜八郎右衛門家住宅」などの歴史・文化資産が数多くあります。それらを活用して明治地区の歴史文化を広く周知するとともに、次世代への継承のため、子どもたちにも伝える活動を推進します。

また、地区内の歴史資産を多くの人に散策してもらうため、案内板の設置等を進めます。

- (1) 郷土史料室での史料展示
- (2) 歴史講座等の開催
- (3) 案内板等の設置
- (4) 「めいじ歴史散策まっぷ」の更新

#### 2 明治地区マナーアップ推進事業

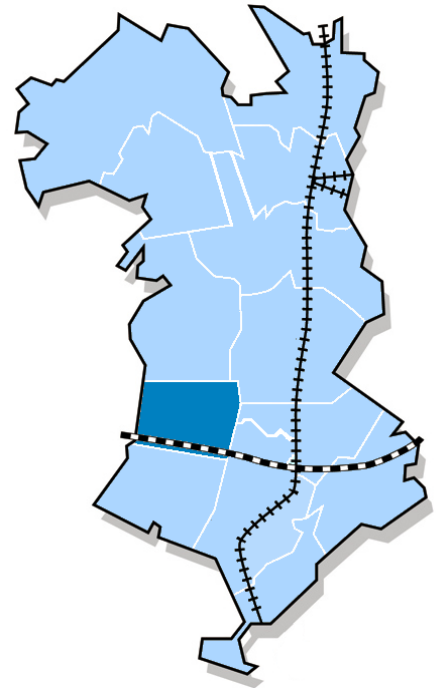
歩行喫煙・自転車交通・ゴミのポイ捨て・日常の挨拶など、明治地区全体のマナー向上を図るため、(仮称)明治地区マナーアップ週間等を設定し、地域団体・学校等が一体となった取組・活動を実施し、住みよい生活環境づくりを推進します。

- (1) 駅周辺での街頭キャンペーンの実施
- (2) 市民センター・学校等におけるキャンペーン期間中の「のぼり旗」の掲示
- (3) 地域内回覧によるマナー向上を呼びかけ
- (4) 市民センター・学校等にポスターの掲示

#### 3 子育て支援室等充実事業

明治市民センター内に設置されている子育て支援室で活動する団体に、ふじさわ版つどいの広場として活動している「フリースペースにこここ」があります。子育て世代を支える環境整備の一つとして、その活動を強化していくため、ボランティアスタッフの充実及び活動の周知を図ります。

- (1) 子育てボランティア養成講座の実施
- (2) 子育て支援室での活動のPRの強化



#### 4 避難行動要支援者支援体制推進事業

自主防災組織（自治会・町内会）を中心に、災害時に自主的避難が難しく支援を必要とされる方に対し、災害時の迅速な支援体制を構築するため、自治会・町内会等との協力体制を強化するとともに、地区民生委員との連携等を図ります。

- (1) 避難行動要支援者支援体制の構築
- (2) 自治町内会・自主防災会と民生委員等との連携

#### 5 小中学生地域活動参加促進事業

地域の自然、景観、歴史、文化を継承し、地域アイデンティティを受け継ぐ、地域における将来の担い手を育成するため、小中学生の地域活動への参加を促進します。

- (1) 各事業への参加の呼びかけ
- (2) 学校との連携

#### 6 市内大学生と小中学生の交流促進事業

地域の未来を担う人材を育成するため、小中学生を対象に、市内大学、大学生ボランティア等と地域団体の協働による講座、事業等を開催するなど、世代を超えた交流と学習機会を創出します。

#### 7 道路バリアフリー化促進事業

高齢者、障がい者が安心して暮らせ、訪れることができる街づくりを進めるため、藤沢羽鳥線歩道の平坦化などを提案し、改善されてまいりましたが、引き続きその他地区内の主要な道路についてもバリアフリー化について検討し、必要に応じて担当部署に要望していきます。

#### 8 交通問題検討事業

明治地区の東西に位置する商業施設周辺の交通渋滞が常態化し、特に土曜日・日曜日を中心に、地域住民の生活に大きな影響を与えています。地域住民・周辺事業者・警察署・市など各関係機関が情報を共有しながら、様々な交通問題について検討していきます。

#### 9 コミュニティバス等運行事業

移動手段を確保することは、高齢者、障がい者が快適に生活をするうえで大きな助けとなります。地区内には、路線バスの経路が相当数存在しますが、便数が少ない等の現状があり、移動手段の充実を求める声もあるため、民間事業者によるコミュニティバス等の実現可能性について検討を実施します。

- (1) 住民ニーズの把握
- (2) 事例研究
- (3) 事業者等の意見聴取

---

### **長期的に取り組む地域課題等**

市への提言として、明治地区のすべての方に愛され、利用できるコミュニティ機能など様々な機能を有する拠点施設の整備として、「消防羽鳥出張所跡地活用基本構想」に

ついて提言書が提出されています。

そのほか、大型商業施設の進出等により発生している土、日、祝祭日を中心とした交通渋滞が、地区の課題となっています。



## 御所見地区地域まちづくり事業

### まちづくりのテーマ

# 住んで、見て、歩いてわかるまちの良さ ＝地域資源を活かし、北部新中心拠点を目指します＝

### まちづくり事業

#### 1 安全・安心な道路点検改修事業

御所見地区内の道路は、車両の大型化等や都市計画道路の整備に伴う抜け道としての利用が多く、振動・騒音及び路面の劣化が発生しており、また排水施設の整備が進まず冠水する箇所が見受けられます。

この事業では、こうした改修が必要な道路を点検するとともに、通行に支障を来す庭木等の剪定是正や交通安全の啓発活動を実施することで安全で安心なまちづくりの実現を図ります。

- (1) 改修を必要とする道路の点検
- (2) 庭木等木障切りに関する周知，是正啓発活動
- (3) 交通啓発活動

#### 2 御所見まるごと田園パーク構想推進事業

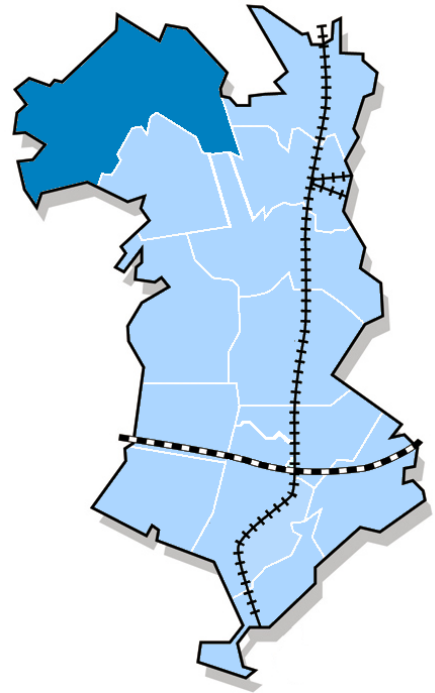
西北部地域の広域的な計画により農業振興や北部観光の振興に向けた広い視野でのまちづくりが望まれる中で、農地や樹林地，豊かな水系，世界文化遺産・富士山の眺望など多くの資源に恵まれた本地区の魅力を発信し，活性化を図るため，「御所見まるごと田園パーク構想」の検討を進めます。

- (1) 世界文化遺産・富士山を望む散策・観光ルートの開発とその拠点としての少年の森の活用検討
- (2) 地区の産品を使った新たな食の創造とその活用による地区の魅力発信
- (3) 農家経営を後押しする農畜産物の販売戦略の検討

#### 3 緑と花いっぱい運動推進事業

緑の多い地域特性を活かし，緑の保全を進めるとともに四季折々の花のある環境を整備し，住みよい自然豊かな生活環境の整備を進めます。

- (1) 花卉・樹木の植栽
- (2) 既存の花卉イベントとの連携
- (3) 沿道や河川沿岸への植栽の検討



#### 4 情報伝達内容の充実推進事業

生活に関わる身近な情報や、地域の特色や歴史など、地域に密着した情報を提供することにより、地域をより深く知ってもらい、暮らしやすいまちの実現を図るとともに、地域の魅力を外部に発信していきます。

- (1) 広報誌による地域情報の提供
- (2) ホームページによるリアルタイムな生活情報の提供

---

#### 長期的に取り組む地域課題等

---

地域の活力向上を目指す、御所見まるごと田園パーク構想推進事業について、地域と行政のマルチパートナーシップ、庁内各課の横断的連携による構想検討を進め、その具現化を図ります。

# 新たな時代を拓く「健康と文化の森」を創造し “人と自然がいまづくまち” 夢のあるまち遠藤を目指します

## まちづくり事業

### 1 高齢者見守りネットワーク体制推進事業

地域団体やボランティア団体と行政とが連携し、高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、健康づくりや交流事業を通じた見守り活動の推進と高齢者の居場所づくりや地域人材の育成に向けた高齢者見守りネットワーク体制を構築し、支えあう地域社会づくりを推進します。

### 2 地域活動の広報充実事業

「遠藤まちづくりニュース」等の広報紙について、地域活動の案内や紹介を充実し、豊富な内容とするとともに、地域市民が主体となって、遠藤地区ポータルサイトを活用した地域イベント情報の発信を推進するなど、各種媒体を用いた効果的な地域情報の提供に取り組みます。

### 3 避難行動要支援者支援体制整備事業

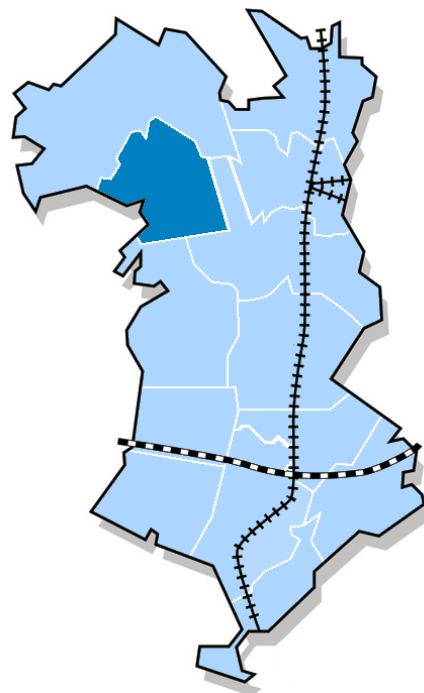
地域の住民が互いに助け合い、災害時に真っ先に困難が生じることが予想される「避難行動要支援者」が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、避難行動要支援者支援体制の構築に向けた支援を推進します。

### 4 観光農業推進事業

地域の果樹園経営者や農業生産者等と連携し、観光農園や農業体験、農産物の流通促進など農業振興に向けた調査・研究を進め、行政や関係団体と協働し、観光農業の方向性を検討します。

### 5 自然環境推進事業

花や木を適所（街路樹を含めた公共用地や緑の広場等）に配置することで、住民への花・木いっぱいに向けた意識啓発を進め、未来へ豊かな自然継承を図ります。また、老人会や学校等が一体となり自主管理がなされている緑の広場のさらなる充実を図るため、改良、新設を推進し、公園化に向けた取組を進めます。



## 6 道路環境整備事業

市民生活の安全安心を確保するため、地域団体主導により、地区内における狭あい道路の整備及び生活交通路における車両、歩行者の円滑な通行と交通利便の向上を図るため、道路危険箇所の改良工事を進めます。

## 7 相鉄いずみ野線延伸計画促進事業

「健康と文化の森地区まちづくり基本構想」に基づき、地域が主体となって慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス付近までの沿線の土地利用を含めたまちづくりの検討と延伸計画の早期実現に向けた運動を展開します。あわせて、新駅・鉄道を軸とした公共交通体系の調査研究を行います。

## 8 伝統文化継承事業

遠藤地区には、本市で最初の無形文化財に指定された「遠藤ささら盆おどり」があり、誰もが参加でき、共に楽しむことのできる地域の文化資源となっています。また地域特有の「焼き米搗き唄」も民俗芸能として継承されており、これらの文化事業を次世代に引き継いでいくことが重要であるため、伝統文化を担う地域の大人との交流事業や広報活動など伝統文化継承活動を展開します。

## 9 北部観光広域連携推進事業

小出川彼岸花団体協議会においては、藤沢市（遠藤・打戻地区）、茅ヶ崎市（芹沢地区）に加え、2010年（平成22年）から寒川町（大蔵地区）が参加し、2市1町の広域的連携による観光資源づくりが進んでいます。このような状況の中、各市町で保有している観光資源を活用し、さらに連携した取組を検討する中で藤沢北部地域の観光誘客を推進します。あわせて、遠藤地区独自に保有する観光資源の活用を促進します。

---

## 長期的に取り組む地域課題等

相鉄いずみ野線延伸に伴う新駅周辺（健康の森の整備、管理運営を含む）のまちづくりについては、遠藤地区の将来を決める大変重要な事項であり、地域が主体となって長期的に取り組む課題としています。

また、市への提言・要望事項として、集中豪雨により浸水被害が発生している状況から、地域住民が安心して暮らすことができるよう浸水対策への取組を進めるよう提言・要望が提出されています。

## 長後地域活性化事業

まちづくりのテーマ

### さあつくろう！まちの輪・ひとの和・みどりの環

#### 地域活性化事業

##### 1 長後子ども安全ネットワークの充実

児童生徒が登下校時に安心して通学できるよう、スクールガードリーダーを中心とした子どもを守るネットワークの強化と情報交換等を行い、防犯意識の高揚と防犯対策の推進を図ります。

(定期的な会議の開催、安全パトロールの実施)

##### 2 健康づくり普及事業

地域に根ざした健康づくりを普及させるために、身近な場所で気軽に参加できる事業を地域の専門機関と連携し、実施します。

(食育指導や運動指導などの健康講座の実施)

##### 3 長後すくすく応援事業

地域で子育てを応援している団体やボランティア等が一堂に会し、子育て世代の仲間づくりと情報交換等を行う「長後子育てメッセ」を開催します。

(地域版「子育てメッセ」として実施)

##### 4 ちよご見守りネットワーク事業

少子高齢社会を迎え、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域とのつながりの中で、互いに支えあい、助け合うシステム「ちよご見守りネットワーク」の定着と推進を図ります。

(いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）と連携した、見守り・声かけなどの推進)

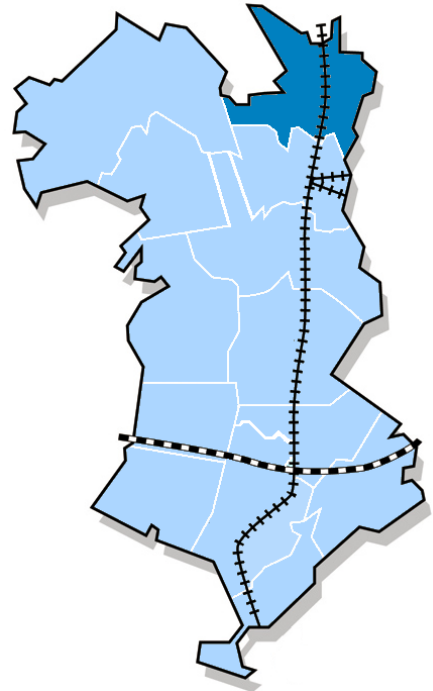
##### 5 長後ボランティアセンター設置事業

ボランティアがしたい、ボランティアを求めたいなど、お互いのニーズをつなぐボランティア活動の育成援助、情報提供、学習の場づくり等の拠点づくりに向けて研究を進めます。

(先進事例の調査・研究等)

##### 6 地域人材発掘・育成事業

地域社会の高齢化等が進む中で、今後の地域コミュニティをさらに発展させていくた



めに必要な人材の発掘や育成について、情報交換の場作り等の検討に取り組みます。  
(既存地域団体や生涯学習大学等との連携、地域文化伝承組織の育成等)

#### 7 地産地消推進・地域ブランド育成事業

地産地消の推進を図るため、長後地区で栽培されている「黒米」や新たな特産品の研究も進め、二次産品のブランド化を目指すとともに地域の特性を活かした地産地消のイベントを行います。

(黒米を使用した二次産品のPR、新たな特産品の研究、小学校給食での活用等)

#### 8 観光資源開拓事業

長後地区の名所・旧跡や点在する果樹園及び豊かな自然環境を集約した、ふるさと観光マップ「長後めぐり」の作成に続き、観光資源の開拓と周知活動の支援を行います。

(先進事例の調査・研究等)

#### 9 商店街活性化事業

空き店舗を活用し、地域内の高齢者などが、住み慣れたまちにいつまでも住み続けられるような、暮らしの全般にわたるサポート事業に対して支援を行うなど、商店街の活性化を図ります。

(「空き店舗」を活用した商店街活性化事業の構築と推進)

#### 10 安全・安心ステーション運営事業

防犯情報の共有や情報交換、防犯パトロールなど、地域防犯活動の拠点施設である「安全・安心ステーション」の運営に対して支援を行います。

(今後の事業展開を含めた有効活用策の検討等)

---

### 長期的に取り組む地域課題等

都市計画道路の早期整備により長後駅周辺の通過交通を排除し、慢性的な交通渋滞を緩和するとともに狭い生活道路の解消や駅周辺から離れた地区の交通手段の確保等都市基盤整備の不足を解消する取組が課題となっています。

また、長後地区道路安全実態報告書で提言された長後駅入口交差点から長後市民センターに至る市道長後725号線の歩道整備により、地域の住民が安全に通行できる環境整備を進めることが急務となっています。



## 歴史と緑と潮風のかおる、健やかなまち ” 湘南辻堂 ”

### まちづくり事業

#### 1 生活マナーアップ啓発事業

現在、自転車・ペット・ごみ等の生活マナーの啓発については地域団体によりチラシの配布、キャンペーンの実施、看板の設置等が行われています。

それらの個別的な取組から、地区が一体となって総合的な取組を実施することにより、地域住民や来訪者（観光客）のマナーの向上を図り、地区の生活環境の向上を図ります。

- (1) チラシ・パンフレット等による啓発活動
- (2) キャンペーンの実施
- (3) マナー啓発看板の設置

#### 2 子ども見守り活動推進事業

子どもが安心して屋外で遊べるような地域で子どもを見守る環境づくりをめざし、講演会の開催や、見守りボランティアの育成などに取り組みます。

- (1) 子どもの見守りに関する講演会の開催
- (2) 子ども見守りボランティアの育成
- (3) あいさつ・声かけ運動の推進

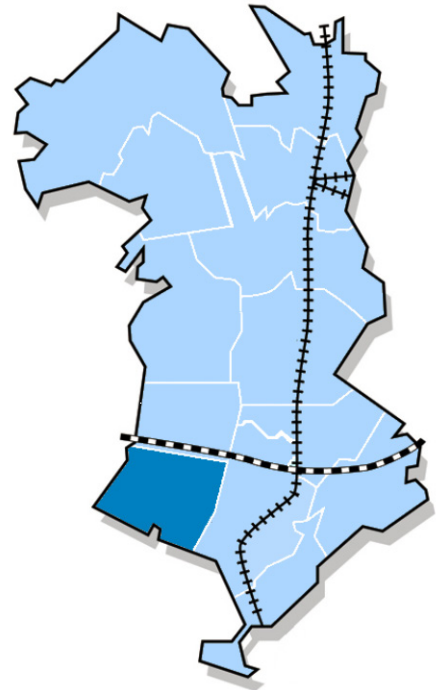
#### 3 青少年育成推進事業

青少年の健全育成については、青少年育成協力会や青少年会館等によって取り組みが進められていますが、さらに体験学習や地域の子どもと中学校や高校の部活動等との交流を進めます。

- (1) 子どもと中学校・高校の部活動との交流
- (2) 地域スポーツの応援活動
- (3) 青少年の健全育成を目的とした体験学習の実施
- (3) ビーチクリーンやボランティア等地域活動の実施

#### 4 健康推進事業

「私たちの藤沢 健康都市宣言」に基づき、地域ぐるみで健康づくりに取り組み、地域



で健康な生活を続けていくことをめざし健康に関する講座等を開催します。

- (1) 身体を動かす講座の開催
- (2) 手軽に取り組めるスポーツの普及促進講座の開催
- (3) 医療機関と連携した健康講座の開催
- (4) 心のバリアフリーの推進

## 5 防災対策推進事業

東日本大震災以降、地域で高まった津波への不安を軽減するほか、津波をはじめとする災害に対する正しい知識情報の発信を目的とした防災対策講演会の実施など地域でできる防災対策を進めます。

- (1) 防災対策の推進
- (2) 防災対策講演会の開催

## 6 湘南辻堂地域ブランド情報発信事業

地域への誇りや愛着が育まれるよう、地域ブランド、地域グルメを生み出すための取組を進めます。

また、地産地消のきっかけづくりを図るため、2010年(平成22年)度から実施している「辻堂朝市」を引き続き実施します。

- (1) 地域ブランド認定組織の立ち上げ、基準策定、認定、情報発信
- (2) 地域グルメの開発・普及
- (3) 辻堂朝市(地産地消の取組)の実施

## 7 伝統文化継承事業

地区に伝わる伝統文化についての情報発信や講座の開催などに取り組みます。さらに、地区内に点在する地区の財産である名所旧跡についても、「辻堂ふるさとマップ」を活用した周知や、それらについての説明板の新設や更新を行います。

- (1) 伝統文化についての情報発信
- (2) 伝統文化伝承講座の開催
- (3) 辻堂ふるさとマップによる周知
- (4) 地区内名所旧跡の説明板の新設・更新

## 8 環境美化キャンペーン事業

地区内の環境の美化を進めるための取組として、現在、地区生活環境協議会等により様々な取組がなされています。その実績を踏まえ、さらに地区内の環境美化を進めるキャンペーン等を行います。

あわせて、まちと自然が調和する南海岸線の美化や辻堂駅南口の美化を推進します。

- (1) 効果的なクリーンキャンペーンの実施方法の検討
- (2) 辻堂駅前再整備を踏まえた辻堂駅前美化活動の検討
- (3) 辻堂駅南海岸線の全体的な美化計画の検討

## 9 商店街活性化イベント実施事業

商店街を活性化するため辻堂商店会連合会などと協働し、商店街を利用するきっかけとなるイベント（辻堂マルシェ）等を開催します。

また、地元商店街のホームページを充実させ、商店街の買い物、イベント等の情報発信を行います。

- (1) 辻堂マルシェの開催
- (2) ホームページによる商店街の情報発信の充実・推進

## 10 地域拠点施設再編プラン提言事業

地区における行政サービス提供の拠点であり、災害時には地区の防災拠点となる辻堂市民センター・公民館は、老朽化や駐車スペースの不足など、その機能に様々な課題を抱えています。

また、地域内の他の公共施設も老朽化等の課題があるため、市民センターの建て替えの時期にあわせて複合施設としての整備も視野に入れた再編プランを策定し提言を行います。

- (1) 地域拠点施設再編プランの策定・提言

## 11 道路問題箇所改善事業

地区内の老朽化が進む道路問題箇所などを調査するとともに改善要望等を行います。

- (1) 道路問題箇所の改善要望

## 12 辻堂グリーン回廊事業

地区内の歴史的財産である名所旧跡や辻堂海岸遊歩道、引地川緑道などを自転車や徒歩等で巡るグリーン回廊を周知するため案内板等を整備するとともに、グリーン回廊ウォーキングを実施します。

- (1) 「辻堂グリーン回廊」の設定及び情報発信
- (2) 案内板等の設置
- (3) グリーン回廊ウォーキングの実施

---

## 長期的に取り組む地域課題等

海岸線に面している辻堂地区は、東日本大震災を契機として、津波避難対策や防災対策などへの関心が高まっています。

このため、市への提言・提案事項としては、地区防災拠点等の役割も担う辻堂市民センターの建て替えの要望書及び提言書を提出しています。築後35年を経過したなかで、老朽化への対応や地域からの要望が高い防災機能の充実を図るために早期建て替えの必要性があります。

そのほか、辻堂駅北口に大型店舗が進出したことにより、南北の交通渋滞が進んでいるため、この解消を図る南北線の早期開通が望まれています。

## みんなが元気で、誰にもやさしい 坂のまち

### まちづくり事業

#### 1 「ぜんぎょう」を知ろう事業

善行地区に関する様々な情報を提供することにより、住民の日常生活における利便性の向上を図るとともに、わがまち「ぜんぎょう」を知ることで、郷土愛の醸成を図ります。

- (1) 「公民館まつり」への参加による情報発信
- (2) 講演会・勉強会の開催
- (3) 地域マップの作成
- (4) グリーンハウスの活用の検討
- (5) 地域講師等の育成

#### 2 地域活動ネットワーク事業

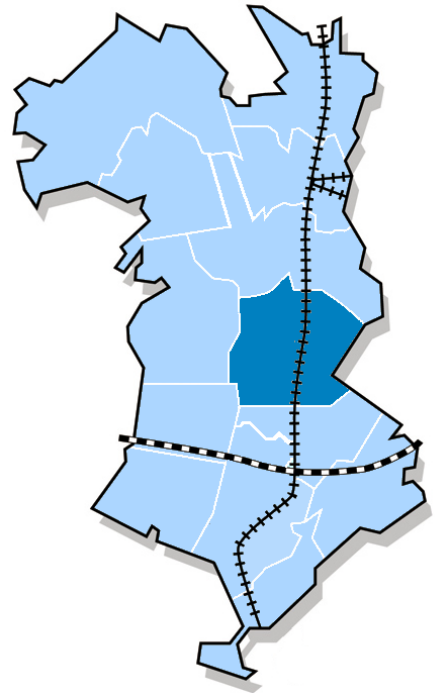
地域活動のより一層の活性化を図ることで、住みよいやさしいまちづくりを実現するため、様々な地域活動団体やボランティア団体をネットワークで結び、相互交流や協力、情報交換、活動に参加しやすい環境づくりを支える仕組みや組織について検討します。

- (1) 情報交換会の開催
- (2) 地域事業への協力
- (3) ポータルサイト善行の活用
- (4) 共通資料の作成、課題の共有
- (5) 協力・連携・協働の模索
- (6) 交流スペースの検討
- (7) 仕組み（組織）づくりの検討

#### 3 高齢者等移動支援事業

高齢者や障がい者、子育て世代の親子など、善行の地形的特性により、地区内を移動することに不便を感じる方が、それを意識せず快適に移動できるよう、移動手段や手法など、移動支援の実施に向けた検討と調整を行います。

- (1) 交通弱者が地区内を快適に移動できる手段、手法の検討
- (2) 地区内の移動手段の整備に関する事業者等との調整
- (3) 移動支援のための環境整備案等の検討



---

## 長期的に取り組む地域課題等

---

超高齢社会を迎え、善行の地形的な特性から、地区内を移動することに不便や不都合を感じる方が増加しています。高齢者をはじめ、移動することに不安を感じる人が、安心して外出できるよう、身近で利便性の高い移動手段を創出するとともに、バリアフリー化を含めた環境づくりが求められています。

また、活発な地域活動を維持、発展させていくため、「担い手」の育成・確保、活動拠点となる公共施設等の整備など、ハード、ソフト両面からの支援が必要であり、地域から提出された、市民センターの建て替えに関する提言や地域市民の家の有効活用に関する要望の具体化に向けた検討も必要です。

## 湘南大庭地域まちづくり事業

### まちづくりのテーマ

## 住みたい 住み続けたいまち 湘南大庭

### まちづくり事業

#### 1 健康なんでも相談事業

生き生きと安心して暮らし続けるためには、地域住民自ら健康づくりに取り組んでいくことが大切です。健康づくりに関する講演会や相談会を開催し、健康への意識の高揚を図り、生き生き健康のまちづくりを推進します。

- (1) 地区住民の生活習慣、食事、運動などの改善を図るため、健康寿命を延ばすイベントや講演会を開催、又は協力するなどの取り組みを推進します。
- (2) 健康に関する専門機関と連携しながら、地区住民にとって身近な施設を利用して、「健康相談事業」を実施し、地区住民の健康増進に取り組みます。

#### 2 地域のゴミゼロ運動推進事業

地域の環境美化に取り組んでいるポイ捨て無くし隊は、地区内4小学校と石川小学校の子ども達を中心に多くのボランティアによって、道路・公園のポイ捨てゴミを無くす清掃活動を行っています。この活動への参加者の拡充を図り、地域が一体となった活動を推進します。

- (1) 年間5回実施するポイ捨て無くし隊活動を支援

#### 3 歩行空間バリアフリー事業

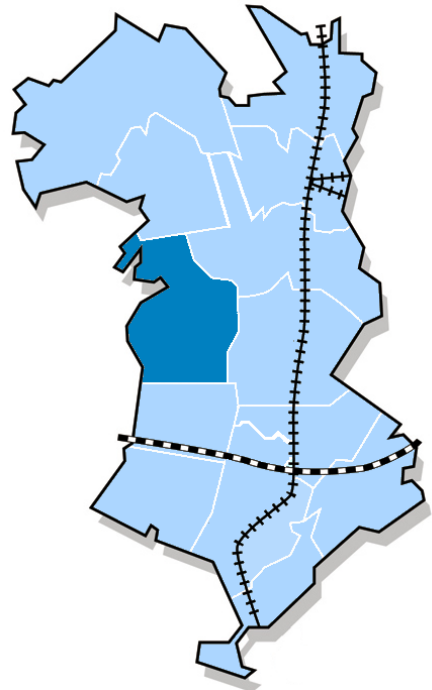
高齢者、障がい者の方々が外出しやすく、円滑に移動することが出来るように、交差点の歩道と車道の擦り付け約150箇所を計画的にバリアフリータイプの構造物に更新し、利便性、安全性の向上を図ることにより、誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指します。

- (1) 歩道段差解消修繕の実施

#### 4 街路樹景観保全事業

辻堂駅遠藤線のケヤキ並木は、まちと自然が調和している街路樹として地域住民から大変親しみを持たれています。この地域資源としても重要なケヤキ約300本の定期的な剪定を実施し、辻堂駅遠藤線の景観を長く保全し維持していきます。

- (1) ケヤキ剪定作業の実施





## 5 健康増進公園改修事業

高齢者のみならず幅広い年齢層の市民が、日頃から身近なところで健康づくりを行えるように、地区内の公園に健康増進遊具を設置して健康増進公園として整備することにより、生き生き健康のまちづくりを推進します。

### (1) 健康増進遊具設置工事の実施

## 6 まちづくり課題解決事業

「住みたい 住み続けたいまち，湘南大庭」のまちづくりを目指して，10年後のまちのイメージを描きつつ現在の課題を解決する方策を検討し事業化に取り組みます。

### (1) 「高齢者支援」，「子ども・子育て育成支援」，「コミュニティ活動の活性化」の3つのテーマを中心とする課題解決事業の検討

---

## 長期的に取り組む地域課題等

---

自治会の役員のみならず手が足りない，世代交代ができない，事業の継続が困難になっているなどコミュニティ活動の活性化が課題となっています。急速に進む高齢化を踏まえて，地域のなかで支援されるとともに支援する側にもなる高齢者が主役となって，子ども・子育て育成支援や高齢者の見守りなどを含めたコミュニティ活動に取り組んでいけるように，先進事例の調査・研究を行いながら具体的方向性と地区の社会資源を生かした事業化を検討していきます。

また，地区内の車椅子で利用することができない公園にスロープを設置するなどの公園のバリアフリー化を検討します。

## 湘南台地域まちづくり事業

### まちづくりのテーマ

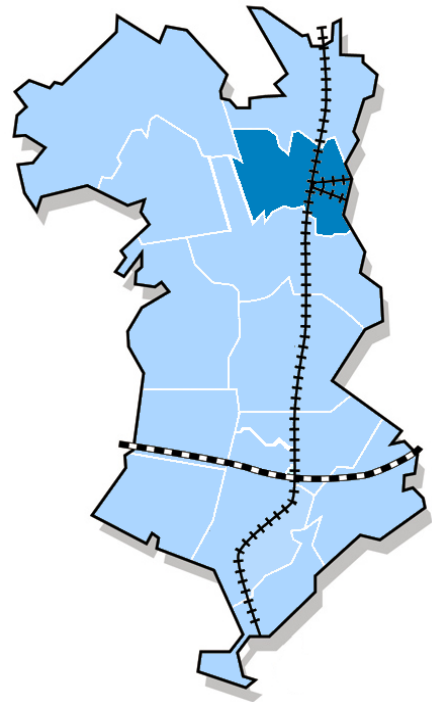
## 川と緑に囲まれ、豊かな居住環境あふれる文化創造のまち湘南台

### まちづくり事業

#### 1 緑の回遊路事業

地区内には湘南台公園や円行公園など多くの公園があり、境川や引地川が流れ、身近に自然とふれあうことができます。さらに、今田遊水地や下土棚遊水地の上部利用計画が進められており、地区内に点在する神社仏閣や文化施設を含めた地域資産を有効に活用した緑の回遊路事業を推進し、豊かな自然とふれあい、憩いと安らぎを体感できる湘南台の新たな魅力づくりを進めます。

- (1) 緑の回遊路案内板の設置
- (2) 「レインボータウンわくわくマップ」の普及
- (3) 緑の回遊路紹介のためのウォークイベントの開催
- (4) 今田遊水地、下土棚遊水地の開園イベントの検討



#### 2 子育てネットワーク事業

地区内に住む多くの子育て世代を支援するため、保育園や幼稚園、子育て支援センター等の子育て関係機関や子育てサークル、地域団体等と連携し「湘南台子育て応援メッセ」を開催します。また、これらの関係機関や団体がゆるやかなネットワークを形成し、地域全体で子育てを応援する取組を進めます。

- (1) 湘南台子育て応援メッセ実行委員会の設置
- (2) 湘南台子育て応援メッセの実施
- (3) 子育て機関・子育てサークル・地域の連携体制の強化

#### 3 高齢者・障がい者カフェ事業

高齢者の居場所づくりや仲間づくりを目的に、ボランティア団体が運営する高齢者カフェ事業や多世代交流事業を支援し、高齢者や障がい者にやさしい環境づくりを推進します。

- (1) ボランティア団体等への活動支援
- (2) 地区内の高齢者等の居場所づくりの拡大に向けた検討

#### 4 ようこそ先輩in湘南台事業

地区内の中学生の職業意識を育てることを目的に、湘南台中学校を卒業し様々な分野

で活躍する先輩を講師として中学生との交流会を開催し、中学生が自分の将来や未来を考える機会をつくります。また、あわせて地域・学校・PTAが連携し、地域で子どもを育てる郷土づくりを推進します。

- (1) ようこそ先輩 in 湘南台実行委員会の設置
- (2) 先輩講師と中学生との交流会の開催

## 5 地域サポーター育成事業

地区内では様々な地域活動やイベントが開催され、地域のまちづくりに寄与していますが、担い手不足や高齢化が顕著となっています。そこで、地域貢献や社会貢献に関心を持つ方を対象に地域サポーター養成講座を開催し、地域を担う人材の育成と地域活動への参加を促進し、地域の活性化を進めます。

- (1) 地域サポーター養成講座の実施
- (2) 湘南台元気サポーター制度の検討と実施
- (3) 地域団体等との連携とコーディネーターの育成

## 6 街中サインユニバーサル事業

湘南台駅は鉄道やバスなど交通の結節点であり多くの人々が利用し、また、地区内には多くの外国籍市民が生活していることから、国籍や言語の違いにかかわらず、誰でも理解できるピクトサインを活用した街中案内サインを整備し、安心して生活できる環境づくりを推進します。

- (1) 街中案内サインの設置

## 7 帰宅困難者対策等地域防災事業

湘南台駅は鉄道3線が乗り入れし、1日約16万人の乗降客が行き交い、地震等が発生した場合は大勢の帰宅困難者が発生する可能性があります。そこで帰宅困難者対策を含め地域の防災意識や防災力を高め、地域住民の安全対策を推進します。

- (1) 通信機器（簡易無線機）を活用した情報伝達訓練の実施
- (2) 避難施設設備蓄資機材の点検と整備の推進
- (3) 地域団体と連携した地域防災力の向上と防災意識の高揚に向けた施策の検討

## 8 道路安全対策事業

今田遊水地や下土棚遊水地の整備進捗に伴い、周辺的生活道路を通過する車両の増加が予測されるため、関係機関や地域団体と連携し、地域住民が交通事故に巻き込まれないよう交通安全対策を検討し、安全安心なまちづくりを推進します。

- (1) 交通安全に向けた関係機関等との協議の実施
- (2) 道路の交通安全対策の検討と実施に向けた取組

## 9 外国人交流事業

湘南台公民館にはいくつかの日本語サークルがあり、外国籍市民への日本語指導や子ども達への学習支援が行われています。このようなボランティア団体の活動支援や外国籍市民との交流をとおして、様々な人がお互いを認め、尊重しあえる郷土づくりを進めます。

- (1) 外国籍市民との意見交換会の開催
- (2) 公民館と連携した食文化や生活文化等の講座や交流会の検討と実施
- (3) 日本語サークル等への活動支援の検討

## 10 文化創造事業

地区の地域性や特性を活かした文化や新たな魅力づくりを進め、人が集い活気に溢れた新たな文化を創造する郷土づくりを進めます。その中心的な取り組みとして湘南台駅地下通路の有効活用による多目的イベントを開催し、まちの活力創出を進めます。

- (1) 駅地下イベント広場で多目的イベントを開催するための展示パネル等の整備
- (2) 駅地下多目的イベントの活用運営体制の構築
- (3) 文化創造の推進役となる湘南台マスコットキャラクターの着ぐるみ製作と活用
- (4) 駅地下文化ギャラリー等の設置に向けた検討

## 11 コミュニティサイクル事業

今田遊水地や下土棚遊水地の上部利用開始に合わせた地域活性化と、駅前の駐輪対策等を図ることを目的に、観光や通勤・通学などに利用できる自転車のレンタルシェア等のサイクル事業の調査研究を進めます。

- (1) コミュニティサイクル事業の調査検討
- (2) ステーション設置や運営組織など諸課題の検討

---

## 長期的に取り組む地域課題等

交通や居住環境での利便性や満足度が高い反面、交通渋滞や放置自転車の増加など生活環境の悪化が懸念される状況にあります。また、市北部の都市拠点として、商店街を中心とした活力の創出が求められています。さらに、将来にわたり子や孫が愛着と誇りをもてる郷土づくりを進め、満足度の高いまちづくりを目標に、地域特性を活かした文化の創造や地域人材の育成と活用、地域コミュニティの充実などが地区の課題です。

## 鵜沼地区まちづくり事業

### まちづくりのテーマ

## 「気づき 見守り つながり」鵜沼

### まちづくり事業

#### 1 鵜沼元気塾事業

平成25年2月より鵜沼市民センターにおいて小学生の放課後の居場所として開始。子どもたちが、地域の協力者との学習、交流を通じて豊かな人間性を育むことを目的としています。今後は、公民館事業等と連携し、活動の幅を広げていきます。

- (1) 開校日 : 毎週木曜日 16時～17時30分
- (2) 学習内容: 宿題又は塾で用意したテキストの学習とボランティアの企画による実験などの共通学習

#### 2 鵜まつり事業

平成21年から鵜沼のまちおこしとして鵜沼運動公園芝生広場で開催。地元の魚、野菜、雑貨、鵜沼魚醤を使った創作料理や、鵜沼公民館を中心に活動するフラダンス等のステージ、フリーマーケットで盛り上げ、地域のおまつりとして定着を図っていきます。

来場者数

- (1) 平成24年度(第4回) 約 4,000人
- (2) 平成25年度(第5回) 約 6,000人
- (3) 平成26年度(第6回) 約10,000人

#### 3 鵜沼魚醤拡販事業

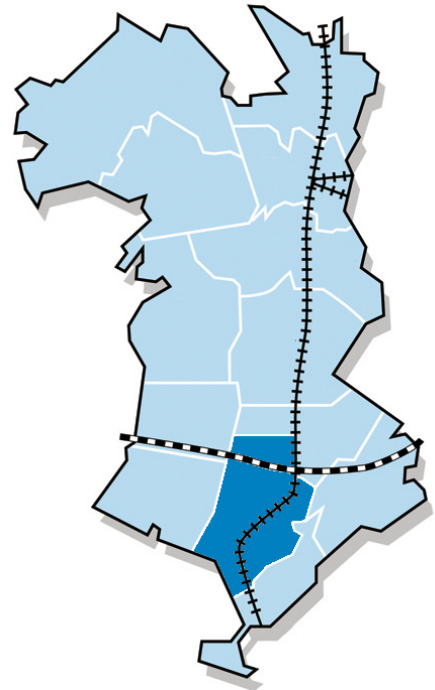
鵜沼地区の新たな地産品として、片瀬漁港で水揚げされたイワシと天然塩だけで熟成した鵜沼魚醤を、鵜沼魚醤料理を提供する飲食店や関係団体と連携し、鵜沼の魅力ある味としてPRしていきます。

#### 4 子育て支援事業

核家族化が進み、子育てに悩むお母さん方への支援として、公民館事業等と連携しながら講演会を開催していきます。

#### 5 公園見直し事業

地区内に早期に整備され、設備が老朽化した公園をより利用しやすくするため、計画



的に出入口の段差の解消，水飲場の改修等のバリアフリー化を行います。

#### 6 道路見直し事業

地区内の交通危険箇所の安全確保を図るため，平成24年度に作成した交通危険箇所マップに基づき，計画的に交差点等の路面標示対策を行います。

#### 7 鵜沼ポータル事業

鵜沼地区のイベントや団体活動の情報を提供するプラットフォームとして鵜沼ポータルを活用し，地域住民への情報提供の充実を図ります。

---

### **長期的に取り組む地域課題等**

---

鵜沼地区では，今まで取り組んできたまちづくり事業や，喫緊の課題である津波避難対策等に継続して取り組むとともに，計画道路や小田急鵜沼海岸駅周辺の環境対策など長期的な課題に向けた方向性の検討に取り組んでいきます。



## 歴史と文化が息づく、湘南藤沢の都心部拠点

### まちづくり事業

#### 1 安全・安心マップ作成事業

藤沢地区は、JR・小田急藤沢駅、藤沢本町駅周辺に通勤、通学あるいは買い物を目的とした自動車・バイク・自転車が集中するとともに、地区内を国・県道等の幹線道路が通過するなど、交通事故が発生しやすい道路環境となっています。

こうしたことから、地域の交通事故の発生場所を記したマップを作成し、地域住民に周知することにより、事故の防止を図ります。

(1) 藤沢地区交通安全マップの作成・配布

#### 2 地域緑化運動事業

藤沢地区における傾斜地や樹林地などを含む都心部の緑は、地域にとって貴重な財産であり、本市の市街地中心部にあって良好な自然的環境や景観を形成し、市民の生活に快適さや潤いをもたらしています。

今後も緑豊かな潤いのある快適な生活環境の継続的な確保や市街地景観の形成・向上に向けて、緑の保全・緑化を推進し、身近な緑地の整備を進めます。

(1) 地域の緑地の保全・整備

#### 3 地域の魅力発見事業

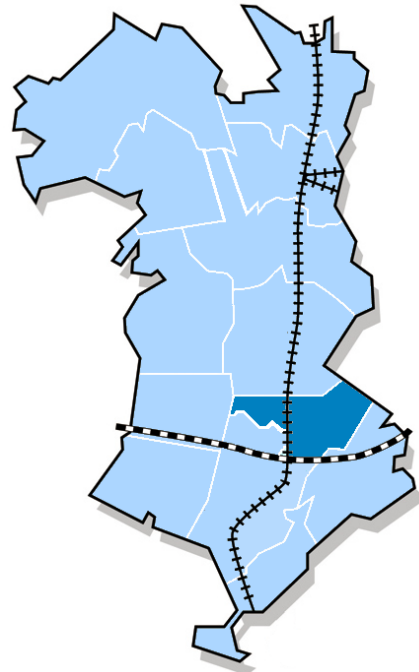
藤沢地区は古くからの街なみが今もなお残されており、旧藤沢宿にちなんだ寺社や建物を訪ねて多くの観光客が来ています。

こうした歴史と文化を併せ持つ、藤沢地区の魅力をより一層アピールするため、古くから桜の名所として知られている伊勢山公園周辺をはじめとする地区内の観光スポットの整備を行い、地域の活性化に繋げていきます。

(1) 伊勢山公園の桜の植樹、花壇などの整備

#### 4 地域経済活性化事業

藤沢地区には、旧東海道藤沢宿周辺を中心に、神社仏閣や史跡など歴史的資源が数多くあります。このような歴史的資源等を活用した地域イベント等を実施する活動を支援し、地区に賑わいをもたらし、地域経済の活性化を図ります。



- (1) 藤沢宿まつりへの支援
- (2) 三宿連携事業への支援
- (3) 遊行の盆等地域イベントへの支援

## 5 地域活動推進事業

藤沢地区には、バイパスの地下通路や公園内のトイレなど、公共物等へのいたずら書きなどにより、“汚い・暗い・怖い”と信じられる場所があります。地下通路などへの壁画作成を実施したり、電線地中化によるトランスボックスのラッピングを行うことにより、明るい街なみを整備することができ、歴史ある”藤沢宿”を大切にす郷土愛の醸成と、歴史散策者を地区内へ誘導することで、地域の活性化を図ります。

- (1) 既存トランスボックスラッピングの維持管理
- (2) トランスボックス案内パンフレット等の作成

## 6 子どもの見守り活動事業

学校・家庭・地域の連携を図り、学校登下校時の子どもの見守り活動や、いきいき・のびのびとした地域交流ができる安全・安心・快適な環境づくりを進めます。

- (1) 関係団体による情報交換会の開催
- (2) 各種活動を通じた地域と学校との連携の強化

---

## 長期的に取り組む地域課題等

今後取り組む予定の地域課題としては、地域への愛着を高める活動の推進と文化の継承を図るため、郷土愛普及活動事業、地域人材育成事業などの事業について取組を検討します。

また、高齢者や障がい者が暮らしやすいまちとなるよう、ボランティア活動推進事業などの事業について取組を検討します。

なお、今後検討が予定される市への提言提案事項としては、公園、緑地など、地域環境の向上を図ることを目的に、大清水親水公園検証事業、西富いこいの森検証事業などがあります。

## 村岡いきいきまちづくり事業

### まちづくりのテーマ

**ふれ愛 ささえ愛 絆ではぐくむ “輝ら里” むらおか**

#### まちづくり事業

##### 1 マナーアップ啓発事業

マナーやモラルについて責任ある行動を取ることにより、迷惑行為のない生活環境の実現を目指し、自転車の乗り方、煙草のポイ捨て、ペットの飼い方など地域生活を営む上でのマナー向上に向け、パンフレット等を配布します。

- (1) ポイ捨て禁止看板の作成及び自治会・町内会への配布
- (2) 自転車の安全な乗り方の啓蒙啓発

##### 2 村岡あいさつ運動事業

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境づくりのため、これまでの地域住民による登下校時の児童や隣人に対する声掛け運動をさらに充実させるとともに、こうした声掛け・あいさつ運動を地域の中に広げ、根付かせていきます。

- (1) 地区内小中学校の登下校時にあわせ、児童・生徒に対しあいさつ運動キャンペーンを実施
- (2) 横断幕・懸垂幕の設置

##### 3 公園環境防犯対策事業

地域の子どもたちがのびのびと健やかに育つために、公園の環境整備を実施するとともに、防犯の観点から、夜間暗い公園には照明灯を整備します。

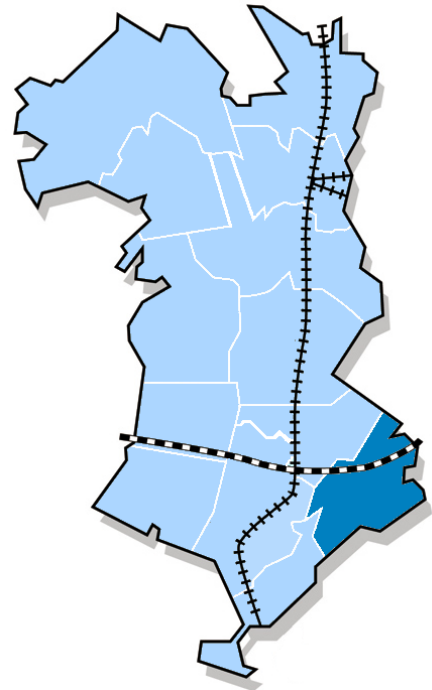
- (1) 公園小型遊具の整備の検討
- (2) 照度・省エネなどに配慮し、災害時にも有効なソーラーシステム蓄電池LED照明灯を整備

##### 4 地域防災力強化事業

地域防災力を強化するため、「地域防災ネットワークづくり」を進め、地域住民や団体、民間事業者、NPO、医療機関などの地域防災の担い手同士が顔の見える関係を構築します。

また、災害時における生活用水確保のための啓発運動を進めます。

- (1) 「地域防災ネットワークづくり」の推進



- (2) 災害時における生活用水確保のため、雨水貯留槽設置の推進
- (3) 災害ボランティアコーディネーターの育成

## 5 健康づくり推進事業

子どもから高齢者、障がいのある方まで、地域の誰もが心豊かで健康に過ごすため、地域での健康づくり事業を推進します。

- (1) 各自治会・町内会でラジオ体操の推進を図る
- (2) 街区公園等への健康遊具設置について市と連携を図る

## 6 犯罪のない安全安心まちづくり対策事業

「地域の安全は地域で守る」を合い言葉に安全・安心なまちづくりを進めるため、児童の下校時における見守りをはじめとした防犯活動を支援・推進します。

- (1) 安全安心ステーションや一日移動交番の有効活用

## 7 歩道等通行環境整備事業

住む人、働く人、訪れる人、誰もが安心して快適に過ごせ、これからも住み続けたいと思えるようなまちづくりのため、道路環境、特に子ども、高齢者、障がいのある方など歩行者の安全確保のための整備を中心に進めます。

- (1) 主要幹線歩道のバリアフリー化の実施（段差解消等の整備）
- (2) U字型側溝の安全化の整備（路肩歩行空間の確保）

## 8 村岡美化活動事業

美化運動を推進するとともに緑豊かな環境づくりをすすめ、美しく住みよい地域社会を築き、生活環境に対する意識の高揚を図ります。

- (1) 公園愛護会の組織化の推進及び公園等の花壇づくりの推進
- (2) 地区一日清掃デー実施増

## 9 自治会加入促進事業

自治会・町内会の活発な活動は、防犯・防災などに大きな力を発揮することから、自治会・町内会への加入促進を図り、地域の連帯と助け合いの精神を醸成します。

- (1) 自治会・町内会未加入世帯に対し、加入促進リーフレットの配布

## 10 史跡案内板設置事業

地域の歴史的自然的資源を大切にし、またこれらを活かし、広く地域住民に周知を図るため、地区内の名所・史跡へのサインポールや総合案内板を設置し、郷土愛あふれた「輝ら里 むらおか」の実現を目指します。

- (1) サインポールや総合案内板の設置
- (2) パンフレット・リーフレットの更新

## 11 高齢者見守り事業

地域包括支援センター、地域の民生委員や地域団体等が連携し、支援を必要とする高齢者の把握と見守る支援体制は市を中心に構築されているが、高齢者が安心して暮らす

ことができる地域づくりのため、地域独自の事業の構築を目指します。

- (1) 地区内の官民すべての見守り事業を紹介する広報誌の作成検討
- (2) インターネットを利用した見守り事業の周知法の構築

---

### 長期的に取り組む地域課題等

---

平成22年度に、村岡新駅を中心としたまちづくりの実現に向けて取り組むための指針として策定した「村岡地区まちづくり計画」の実施に向けた取組及び県道横浜藤沢線の川名以南の延伸を将来的な長期課題としています。

また、市への提言・提案事項としては、公民館が老朽化していることから、平成23年度に「村岡公民館建て替えに関する提言書」が提出されました。